

た。堀のためには、中泉が英太郎の手から受け取つて出した書付の内容は、未知の事の發明ではなくて、既知の事の證據として期待せられてゐるのである。

堀は訴狀を披見した。胸を跳らせながら最初から讀んで行く、果してきのふ跡部に聞いた、あの事である。陰謀の首領、その與黨などの事は、前に聞いた所と格別の相違は無い。長文の訴狀の末三分の二程筆者九郎右衛門の身圖である。堀が今少しく精しく知りたいたいと思ふやうな事は書いてなくて、讀んでも讀んでも、陰謀に對する九郎右衛門の立場、疑懼、愁訴である。きのふから氣に掛かつてゐる所謂一大事がこれからどう發展して行くだらうか、それが堀自身にどう影響するだらうかと、とつおいつ考へながら讀むので、動もすれば二行も三行も讀んでから、書いてある意味が少しも分つてをらぬに氣が附く。はつと思つては又讀み返す。やうやう讀んでしまつて、堀の心の内には、きのふから知つてゐる事の外に、これ丈の事が残つた。陰謀の與黨の中で、筆者と東組與力渡邊良左衛門、同組同心河合郷左衛門との三人は首領を諒めて陰謀を止めさせようとした。併し首領が聴かぬ。そこで河合は逐電した。筆者は正月三日後に風を引いて持病が起つて寢てゐるので、渡邊を以て首領にことわらせた。此體では事を擧げられる日になつても所詮働く事は出来ぬから、切腹して詫びようと云つたのである。渡邊は首領の返事を傳へ

た。そんならゆるゆる保養しろ。場合によつては立ち退けと云ふことである。これを傳へると同時に、渡邊は自分が是非なく首領と渡邊を共にすると決心したことを話した。次いで首領は伴と渡邊とを見舞によこした。筆者は病中やうやうの事で訴狀を書いた。それを支配を受けてゐる東町奉行に出さうには、取次を頼むべき人が無い。そこで隔所を見計らつて托訴をする。筆者は自分と伴英太郎以下の血族との赦免を願ひたい。尤も自分は與黨を召し捕られる時には、矢張り捕つて貰ひたい。或は其間に自殺するかも知れない。留置、預けなどと云ふことにせられては、病體で凌ぎ兼ねるから、それは罷にして貰ひたい。伴英太郎は首領の立ててゐる塾で、人質のやうになつてゐて歸つて來ない。兎に角自分と一族とを赦免して貰ひたい。それから西組與力見習内山彦次郎と云ふものがある。これは首領に嫉まれてゐるから、保護を加へて貰ひたいと云ふのである。

讀んでしまつて、堀は前から懐いてゐた憂慮は別として此訴狀の筆者に對する一種の侮蔑の念を起さずにはゐられなかつた。形式に絡まれた役人生涯に慣れてはゐても、成立してゐる秩序を維持するために、賞讃すべきものにしてある返忠を、眞の忠誠だと看することは、生れ附いた人間の感情が許さない。その上自分の心中の私を去ることを難ずる人程却つて他人の意中の私を許くに敏なるものである。九郎右衛門は

一しよに召し捕られたいと云ふ。それは責を引く深い心ではなくて、與黨を怖れ、世間を憚る臆病である。又自殺するかも知れぬと云ふ。それは覺束ない。自殺することが出来るなら、なぜ先づ自殺して後に訴狀を貽さうとはしない。又牢に入れてくれるなど云ふ。大阪の牢屋から生きて還るものの少いのは公然の秘密だから、病體でなくても、入らずに濟めば入るまいとする筈である。横著者だとは思つたが、役例れた堀は、公儀のお役に立つ返忠のものを周章の間にも非難しようとはしない。家老に言ひ付けて、少年二人を目通りへ出させた。

「吉見英太郎と云ふのはお前か。」

「はい。」伶俐らしい目を見張つて、存外怯れた様子もなく堀を仰ぎ視た。

「父九郎右衛門は病氣で寢てをるのぢやな。」

「風邪の跡で持病の疝痛痔疾が起りまして、行歩が憚ひませぬ。」

「書付にはお前は内へ歸られぬと書いてあるが、どうして歸られた。」

「父は歸られぬかも知れぬが、大變になる迄に脱けて出られるなら出て來いと申し付けてをりました。さう申したのは十三日に見舞に參つた時の事でございます。それから一しよに塾にゐる河合八十次郎と相談いたしましたして、昨晩四つ時に披

けて歸りました。先生の所にはお客が大勢ありまして、混雜いたしてゐましたので、出られたのでございます。それから。」英太郎は何か言ひさして口を噤んだ。

堀は暫く待つてゐたが、英太郎は黙つてゐる。「それからどういたした」と、堀が問うた。

「それから父が申しました。東の奉行所には瀬田と小泉とが當番で出てをりますから、それを申し上げいと申しました。」

「さうか。」東組與力瀬田清之助、同小泉淵次郎の二人が連判に加はつてゐると云ふことは、平山の口上にもあつたのである。

堀は八十次郎の方に向いた。「お前が河合八十次郎か。」

「はい。」頬の圓い英太郎と違つて、これは面長な少年であるが、同じやうに小氣が利いてゐて、臆する氣色は無い。

「お前の父はどういたしたのぢや。」

「母が申しました。先月の二十六日の晩であつたさうでございます。父は先生の所から歸つて火箸で打撃せられて殘念だと申したさうでございます。あくる朝父は弟の謹之助を連れて、天満宮へ參ると云つて出ましたが、それ切どちらへ參つたか、歸りません。」

「さうか。もう宜しい。」かう云つて堀は中泉を顧みた。

「いかが取り計らひませう」と、中泉が主人の氣色を伺つた。

「番人を附けて留め置け。」かう云つて置いて、堀は座を立

つた。

堀は居間に歸つて不安らしい様子をしてゐたが、忙しげに手紙を書き出した。これは東町奉行に宛てて、當方にも訴人があつた、當番の瀬田、小泉に油断せられるな、追附參上すると書いたのである。堀はそれを持たせて使を出した跡で、暫く腕組をして強ひて氣を落ち着けようとしてゐた。

堀はきのふ跡部に陰謀者の方略を聞いた。けふの巡見を取り止めたのはそのためである。然るに只三月と書いて日附をせぬ吉見の訴状には、その方略は書いてない。吉見が未明に伴を托訴に出したのを見ると方略を知らぬのではない。書き入れる暇がなかつたのだらう。東町奉行所へ訴へた平山は、今月十五日に渡邊良左衛門が来て十九日の手筈を話し、翌十六日に同志一同が集つた席で、首領が方略を打ち明けたと云つたさうである。それは跡部と自分とが與力朝岡の役宅に休息してゐる所へ襲つて来ようと云ふのである。一體吉見の訴状にはなんと云つてあつたか、それに添へてある檄文にはどう書いてあるか、好く見て置かうと堀は考へて、書類を袖の中から出した。

堀は不安らしい目附をして、二つの文書をあちこち見競べた。陰謀に對してどう云ふ手段を取らうと云ふ成案がないので、すぐに跡部の所へ往かずに書面を遣つたが、安座して考へても、思案が纏まらない。併し何かせずにはゐられぬの

で、文書を調べ始めたのである。

訴状には「御城、御役所、其外組屋敷等火攻の謀」と書いてある。檄文には無道の役人を誅し、次に金持の町人共を懲すと云つてゐる。兎に角恐ろしい陰謀である。昨晚跡部からの書状には、慥な與力共の言分によれば、さ程の事でないかも知れぬから、兼て打ち合せたやうに捕方を出すことは見合せてくれと云つてあつた。それで少し安心して、こちらから吉田を出すことも控へて置いた。併し數人の申分が符合して見れば、容易な事ではあるまい。跡部はどうする積だらうか。手紙を遣つたのだから、なんとか云つて来さうなものだ。こんな事を考へて、堀は時の移るのをも知らずにゐた。

二、東町奉行所

東町奉行所で、奉行跡部山城守良弼が堀の手紙を受け取つたのは明六つ時頃であつた。

大阪の東町奉行所は城の京橋口の外、京橋通と谷町との角屋敷で天満橋の南詰東側にあつた。東は城、西は谷町の通である。南の島町通には街を隔てて叔藏がある。北は京橋通の河岸で、書院の庭から見れば、對岸天満組の人家が一目に見える。只庭の外圍に梅の立木があつて、少し展望を遮るだけである。

跡部もきのふから堀と同じやうな心配をしてゐる。きのふ

の御用日にわざと落ち着いて、平常の事務を片付けて、それから平山の密訴した陰謀に對する處置を、堀と相談して別れた後、堀が吉田を呼んだやうに、跡部は東組與力の中で、あれかこれかと慥なものを選び抜いて、とうとう荻野勘左衛門、同人伴四郎助、磯矢頼母の三人を呼び出した。頼母と四郎助とは陰謀の首領を師と仰いでゐるものではあるが、半年以上使つてゐるうちに、その師弟の關係は讀書の上ばかりで、師の家とは疎遠にしてゐるのが分かつた。「あの先生は學問はえらいが肝積持で困ります」などと、四郎助が云つたこともある。「そんな男か」と跡部が聞くと、「矢部様の前でお話をしてゐるうちに激して来て、六寸もある金頭を頭からめりめりと咬んで食べたさうでございます」と云つた。それに此三人は半年の間跡部の言ひ付けた用事を、人一倍念入にしてゐる。そこを見込んで跡部が呼び出したのである。

さて捕方の事を言ひ付けると、三人共思ひも掛けぬ様子で、良久しく顔を見合せて考へた上で云つた。平山が訴はいかにも事實とは信ぜられない。例の肝積持の放言を眞に受けたのではあるまいか。お受はいたすが、餘所ながら様子を見て、いよいよ實正と知れてから手を著けたいと、折り入つて申し出た。後に跡部の手紙で此事を聞いた堀よりは、三人の態度を目のあたり見た跡部は、一層切實に忌忌しい陰謀事件が謠かかも知れぬと云ふ想像に伴ふ、一種の安心を感じた。そ

こで逮捕を見合せた。

跡部は荻野等の話を聞いてから考へて見て、平山に今一度一大事を聞いた前後の事を精しく聞いて置けば好かつたと思いで貰つて、所謂一大事の訴をした時跡部は急に思案して、突飛な手段を取つた。尋常なら平山を留め置いて、陰謀を鎮壓する手段を取るべきであるのに、跡部はその決心が出来なかつた。若し平山を留め置いたなら、陰謀者が露顯を悟つて、急に事を擧げはすまいかと懼れ、さりとて平山を手放して此土地に置くのも心許ないと思つたのである。そこで江戸勘定奉行になつてゐる前任西町奉行矢部駿河守定謙に當てた私信を書いて、平山にそれを持たせて、急に江戸へ立たせたのである。平山はきのふ曉七つ時に、小者多助、雇人彌助を連れて大阪を立つた。そして後十二日目の二月二十九日に、江戸の矢部が邸に着いた。

意志の確かでない跡部は、荻野等三人の詞をたやすく聞き納れて逮捕の事を見合せたが、既にそれを見合せて置いて見ると、其見合せが自分の責任に歸すると云ふ所から、疑懼が生じて来た。延期は自分が極めて堀に言つて遣つた。若し手遅れと云ふ問題が起ると堀は免れて自分は免れぬのである。跡部が丁度此新に生じた疑懼に横まされてゐる所へ、堀の使が手紙を持つて来た。同じ陰謀に就いて西町奉行所へも訴人が出

た、今日當番の瀬田、小泉に油断をするなど云ふ手紙である。跡部は此手紙を讀んで突然決心して、當番の瀬田、小泉に手を着けることにした。此決心には少し不思議な處がある。堀の手紙には何一つ前に平山が訴へたより以上の事實を書いては無い。瀬田、小泉が陰謀の與黨だと云ふことは、既に平山が云つたので、萩野等三人に内命を下すにも、跡部は綿密な警戒をした。さうして見れば、堀の手紙によつて得た所は、今まで平山一人の訴で聞いてゐた事が更に吉見と云ふものの訴で繰り返されたと云ふに過ぎない。これには決心を促す動機としての價値は殆無。然るにその決心が跡部には出来て、前には臆物に障るやうにして平山を江戸へ立たせて置きながら、今は目前の瀬田、小泉に手を着けやうとする。これは一昨日の夜平山の密訴を聞いた時にすべき決心を、今偶然の機縁に觸れてしたやうなものである。

跡部は萩野等と呼んで、二人を捕へることを命じた。その手筈はかうである。奉行所に詰めるものは、先づ刀を脱して詰所の刀架たなに懸ける。そこで脇差ばかり挿してゐて、奉行に呼ばれると、脇差をも疊廊下に抜いて置いて、無腰で御用談の間に出る。この御用談の間に呼んで捕へよう云ふのが手筈である。併し萬一の事があつたら切り棄てる外ないと云ふので、奉行所に居合せた劍術の師一條いちじょうが切棄の役を引き受けた。

を、養父平八郎が貰つて置いて、七年前にお暇になる時、番代に立たせたのである。併し此家では當主は一向當主らしくなく、今年四十五歳になる隠居平八郎が萬事の指圖をしてゐる。

玄關を上がつて右が舊塾と云つて、ここには平八郎が隠居する數年前から、その學風を慕つて寄宿したものがあつた。左は講堂で、讀禮堂と云ふ匾額が懸けてある。その東隣が後に他家を買ひ潰して廣げた新塾である。講堂の背後が平八郎の書齋で、中齋と名づけてある。それから奥、東照宮の境内の方へ向いた部屋部屋が家内のものの居所で、食事の時などに集まる廣間には、鏡中看花館と云ふ匾額が懸かつてゐる。これだけの建物の内に起臥してゐるものは、家族でも學生でも、悉く平八郎が獨裁の杖の下に項を屈してゐる。當主格之助などは、舊塾に九人、新塾に十餘人ゐる平の學生に比べて、殆何等の特權をも有してをらぬのである。

東町奉行所で白双の下を脱れて、瀬田濟之助が此屋敷に駆け込んで来た時の屋敷は、決して此出来事を青天の霹靂として聞くやうな平穩無事の光景ではなかつた。家内中の女子供はもう十日前に悉く立ち退かせてある。平八郎が二十六歳で番代に出た年に雇つた妾、曾根崎新地の茶屋大黒屋和市の娘ひろ、後の名ゆゑが四十歳、七年前に格之助が十九歳で番代に出た時に雇つた妾、般若寺村の庄屋橋本忠兵衛の娘みねが

さて跡部は瀬田、小泉の二人を呼ばせた。それを聞いた時、瀬田は「暫時御猶豫を」と云つて便所に起つた。小泉は一人いつもの疊廊下まで来て、脇差を抜いて下に置かうとした。此疊廊下の横手に奉行の近習部屋がある。小泉が脇差を下に置くや否や、その近習部屋から一人の男が飛び出して、脇差に手を掛けた。「はつ」と思つた小泉は、一旦手を放した脇差を又握んだ。引き合ふはずみに鞘走つて、とうとう小泉が手に白双が残つた。様子を見てゐた跡部が、「それ切り棄てい」と云ふと、弓の間まで踏み出した小泉の背後から、一條が百會の下へ二寸程切り附けた。次に右の肩先を四寸程切り込んだ。小泉がよろめく所を、右の脇腹へ突を一本食はせた。東組與力小泉淵次郎は十八歳を一期として、陰謀第一の犠牲として命を損じた。花のやうな許嫁の妻があつたさうである。

### 三、四軒屋敷

天滿橋筋長柄町を東に入つて、角から二軒目の南側で、所謂四軒屋敷の中に、東組與力大鹽格之助の役宅がある。主人は今年二十七歳で、同じ組與力西田青大夫の弟に生れたの

十七歳、平八郎が叔父宮脇志摩の二女を五年前に養女にしたいくが九歳、大鹽家にゐた女は此三人で、それに去年の暮にみねの生んだ弓太郎を附け、女中りつを通れさせて、ゆうがためには養兄、みねがためには實父に當る般若寺村の橋本方へ立ち退かせたのである。

女子供がをらぬばかりでは無い。屋敷は近頃急に殺風景になつてゐる。それは兼て門人の籍にゐる兵庫西出町の柴屋長太夫、其外縁故のある商人に買つて納めさせ、又學生が失錯をする度に科料の代に父兄に買つて納めさせた書籍が、玄關から講堂、書齋へ掛けて二三段に積んだ本箱の中にあつたのに、今月に入つてからそれを悉く運び出させ、十藏にあつた一切經などをさへそれに加へて、書店河内屋喜兵衛、同新次郎、同記一兵衛、同茂兵衛の四人の手で銀に換へさせ、飢饉續きのために難儀する人民に施すのだと云つて、安堂寺町五丁目の本屋會所で、親類や門下生に縁故のある凡三十三町村のもの一萬軒に、一軒一朱の劑を以て配つた。質素な家の唯一の裝飾になつてゐた書籍が無くなつたので、家はがらんとしてしまつた。

今一つ此家の外観が傷けられてゐるのは職人を入れて兵器彈藥を製造させてゐるからである。町與力は武器を以て奉公してゐる上に隠居平八郎は玉造組與力柴田勘兵衛の門人で、佐分利流の槍を使ふ。當主格之助は同組同心故人藤重孫三郎

の門人で、中島流の大筒を打つ。中にも砲術家は火筒をも貯へ火薬をも製する習ではあるが、此家ではそれが格別に盛になつてゐる、去年九月の事であつた。平八郎は格之助の師藤重の伴良左衛門、孫健太郎の兩人を呼んで、今年の春堺七堂が濱で格之助に丁打をさせる相談をした。それから平八郎、格之助の部屋の附近に戸締をして、塾生を使つて火薬を製させる。棒火矢、砲礮玉を作らせる。職人を入れると、口實を設けて再び外に出さない。火矢の材木を挽き切つた天満北木幡町の大工作兵衛などがそれである。かう云ふ製造は昨晩まで續けられてゐた。大筒は人から借り入れて返さずにある百目筒が二挺、門人守口村の百姓兼賣商白井孝右衛門が土蔵の側の松の木を伐つて作つた木筒が二挺ある。砲車は石を運ぶ臺だと云つて作らせた。要するに此半年ばかりの間に、越前洋の地が次第に喧噪と雑沓とを常とする工場になつてゐたのである。

家がそんな模様になつてゐて、そこへ重立つた門人共の寄り合つて、夜の更けるまで還らぬことが、此頃次第に度重なつて來てゐる。昨夜は隠居と當主との妾の家元、攝津般若寺村の庄屋橋本忠兵衛、物持で大鹽家の生計を助けてゐる攝津守口村の百姓兼賣屋白井孝右衛門、東組與力渡邊良左衛門、同組同心庄司義左衛門、同組同心の伴近藤梶五郎、般若寺村の百姓相岡源右衛門、同伴傳七、河内門眞三番村の百姓茨田

て、連れて來た孫弟子がある。これは長崎西薬町の醫師岡田道玄の子で名を良之進と云ふ。宇津木に連れられて親元を離れた時が十四歳だから、今年十六歳になつてゐる。

この岡田と云ふ少年が、けさ六つ半に目を醒ました。職人が多く入り込むやうになつてから、随分騒がしい家ではあるが、けさは又格別である。がががた、めりめり、みしみしと、物を打ち毀す音がする。しかと聴き定めようとして、床の上ですわつてゐるうちに、今毀してゐる物が障子襖だと云ふことが分つた。それに難つて人聲がする。「役に立たぬものは討ち棄てい」と云ふ詞がはつきり聞えた。岡田は伶俐な、思慮のある少年であつたが、餘り思ひ掛けぬ事なので、一旦夢ではないかと思つた。それから宇津木先生はどうしてゐるかと思つて、頸を延ばして見ると、先生はいつもの通りに著布團の襟を願の下に挿むやうにして寝てゐる。物音は次第に劇しくなる。岡田の心のはつきりすると共に、尋常でない此屋敷の現状が意識に上つて來た。

岡田は跳ね起きた。宇津木の枕元にひざり寄つて、「先生」と聲を掛けた。宇津木は黙つて目を大きく開いた。眠つてはゐなかつたのである。

「先生。えらい騒ぎでございますが。」  
「うん。知つてをる。己は餘り人を信じ過ぎて、君をまで危

郡次の八人が酒を飲みながら話をしてゐて、折折いつもの人を壓伏するやうな調子の、隠居の聲が漏れた。平生最も隠居に親んでゐる此八人の門人は、とうとう屋敷に泊まつてしまつた。此頃は客があつてもなくても、勝手のは、兼て勤の賄方をしてゐる杉山三平が、人夫を使つて取り賄つてゐる。杉山は河内國衣摺村の庄屋で、何か仔細があつて所拂になつたものだからである。手近な用を遣すのは、格之助の若黨大和國曾我村生の曾我岩藏、中間木八、吉助である。女はうたと云ふ女中が一人、傍輩のりつがお部屋に附いて立ち退いた跡で、類に暇を買ひたがるのを、宥め諫して引き留めてあるばかりで、格別物の用には立つてゐない。そこでけさ奥にゐるものは、隠居平八郎當主格之助、賄方杉山、若黨曾我、仲間木八、吉助、女中うたの七人、昨夜の泊客八人、合計十五人で、其外には屋敷内の舊塾、新塾の學生、職人、人夫杯がゐるのである。

#### 四、宇津木と岡田と

新塾にゐる學生のうち、三年前に來て寄宿し、翌年一旦立ち去つて、去年再び來た宇津木矩之充と云ふものがある。平八郎の著した大學刮目の訓點を施した一人で、大鹽の門人中學力の優れた方である。此宇津木が一昨年九州に遊歴し

地に置いた。こらへてくれ給へ。去年の秋からの丁打の支度、仰山だとは己も思つた。それに門人中の老輩數人と、塾生の一半とが、次第に我我と疎遠になつて、何か我我の知らぬ事を知つてをるらしい素振をする。それを怪しいとは己も思つた。併し己はゆうべまで事の真相を看破することが出来なかつた。所が君、ゆうべ塾生一同に申し渡すことがあると云つて呼んだ、あの時の事だね。己は代りに聞いて來て遣ると云つて、君を残して置いて出席した。それから歸つて、格別な事でもないから、あした話すと云つて寐たのだがね、實はあの時例の老輩共と酒宴をしてゐた先生が、獨り席を起つて我我の集まつてゐる所へ出て來て、かう云つたのだ。一大事であるが、お前方はどう身を處置するか承知したいと云つたのだ。己は一大事とは何事か問うて見た。先生はざつとこんな事を説かれた。我我は平生良知の學を攻めてゐる。あれは根本の教だ。然るに今の天下の形勢は枝葉を病んでゐる。民の疲弊は窮まつてゐる。草妨礙あらば理亦宜しく去るべしである。天下のために殘賊を除かんではならぬと云ふのだ。そこで其殘賊だがな。」

「はあ」と云つて、岡田は目を睜つた。  
「先づ町奉行家位の所らしい。それがなんになる。我我は實に先生を見損つてをったのだ。先生の眼中には將軍家もなければ、朝廷もない。先生はそこまでは考へてをられぬらし

い。

「そんなら今事を擧げるのですね。」  
「さうだ。家には火を掛け、與せぬものは切り棄てて起つと云ふのだらう。併しあの物音のするのは奥から書齋の邊だ。まだ舊塾もある。講堂もある。ここまで来るには少し暇がある。まあ、聞き給へ。例の先生の流儀だから、ゆうべも誰一人抗争するものはなかつた。己は明朝御返事をすると云つて一時を糊塗した。若し諫める機会があつたら、諫めて陰謀を思ひ止まらせよう。それが出来なかつたら、師となり弟子となつたのが命だ、甘んじて死なうと決心した。そこで君だがね。」

岡田は又「はあ」と云つて耳を軟てた。

「君は中齋先生の弟子ではない。己は君に此場を立退いて貰ひたい。擧兵の時期が最も好い。若しどうすると問ふものがあつたら、お供をすると云ひ給へ。さう云つて置いて逃げるのだ。己はゆうべ寝られぬから墓誌銘を自撰した。それを今書いて君に遺る。それから京都東本願寺家の粟津陸奥之助と云ふものに、己の心血を瀝いだ詩文稿が借してある。君は京都へ往つてそれを受け取つて、彦根にゐる兄下總の邸へ往つて大林權之進と云ふものに逢つて、詩文稿に墓誌銘を添へてわたしてくれ給へ。」かう云ひながら宇津木はゆつくり起ちて、机に靠れたが、宿墨に筆を浸して、有り合せた美濃紙二

た。暫くして便所の戸に手を掛けて開けた。

中から無腰の宇津木が、恬然たる態度で出て来た。

大井は戸から手を放して一歩下がつた。そして刀を構へながら言分らしく「先生のお指圖だ」と云つた。

宇津木は「うむ」と云つた切棒立に立つてゐる。

大井は醉人を虎が食ひ兼ねるやうに、良久しく立ち諫んでゐるが、やうやう思ひ切つて、「やつ」と聲を掛けて眞甲を目掛けて切り下した。宇津木が刀を受け取るやうに、俯向加減になつたので、百會の背後が縦に六寸程骨まで切れた。宇津木は其儘立つてゐる。大井は少し慌てながら、二の太刀で宇津木の腹を刺した。刀は臍の上から背へ抜けた。宇津木は膝側にべたりとすわつた。大井は背後へ押し倒して喉を刺した。

塀際にゐた岡田は、宇津木の最期を見届けるや否や、塀に沿うて東照宮の境内へ抜ける非常口に駆け附けた。そして鏡前を文鎖で開けて、こつそり大鹽の屋敷を出た。岡田は二十日に京都へ立ち寄つて二十一日には彦根へ着いた。

五、門 出

瀬田濟之助が東町奉行所の危急を逃れて、大鹽の屋敷へ駆け込んだのは、明六つを少し過ぎた時であつた。書齋の襖をあけて見ると、ゆうべ泊つた八人の與黨、その

一枚に、一字の書損もなく腹薬の文章を書いた。書き畢つて一讀して「さあ、これだ」と云つて岡田にわたした。

岡田は草稿を受け取りながら、「併し先生」と何やら言ひ出しさうにした。

宇津木は「ちよいと」と云ひ掛けて、便所へ立つた。

手に草稿を持った儘、ちつとして考へてゐる岡田の耳に、廊下一つを隔てた講堂の口あたりから人聲が聞えた。「先生の指圖通、宇津木を遣つてしまふのだ。君は出口で見張つておくれ給へ。」聞き馴れた門人大井の聲である。玉造組與力の伴で名は正一郎と云ふ。三十五歳になる。

「宜しい。しつかり遣り給へ。」これは安田圖書の聲である。外宮の御師で、三十三歳になる。

岡田はそつと立つて便所の戸口へ往つた。「殺しに來ます。」  
「好い。君早く逃げてくれ給へ。」

「併し。」

「早くせんと駄目だ。」

廊下を忍び寄る大井の足音がする。岡田は草稿を懐に握ち込んで机の所へ小鼠のやうに走り戻つて、鐵の文鎖を手に持つた。そして跣足で庭に飛び下りて、植込の中を潛つて、塀にびつたりと身を寄せた。

大井は抜刀を手にして新塾に這入つて來た。先づ寢所の温みを探つてあたりを見廻して、便所の口に來て、立ち留まつ

外中船場町の醫師の伴で僅に十四歳になる松本麟大夫、天満五丁目の商人阿部長助、瀬津澤上江村の百姓上田孝太郎、河内門眞三番村の百姓高橋九右衛門、河内弓削村の百姓西村利三郎、河内尊延寺村の百姓深尾才次郎、播磨西村の百姓堀井儀三郎、近江小川村の醫師志村力之助、大井、安田等に取り巻かれて、平八郎は茵の上に端坐してゐた。

身の丈五尺六寸の、面長な、色の白い男で、四十五歳にしては老人らしい所が無い。濃い、細い眉は吊つてゐるか、張の強い、鋭い目は眉程には吊つてゐない。廣い額に青筋がある。鬚は短く詰めて結つてゐる。月題は薄い。一度略血したことがあつて、口の悪い男には青鬚と云はれたと云ふが、現にもと頷かれる。

「先生。御用心をなさい。手入れがあります。」駆け込んで、平八郎が前にすわりながら、瀬田は叫んだ。

「さうだらう。巡見が取止になつたには、仔細がなうてはならぬ。江戸へ立つた平山の行爲だ。」

「小泉は遣られました。」

「さうか。」

目を見合せた一座の中には、同情のささやきが起つた。

平八郎は一座をすつと見わたした。「兼ての手筈の通りに打ち立たう。棄て置き難いのは宇津木一人だが、その處置は大井と安田に任せる。」

大井、安田の二人はすぐに起たうとした。「まあ待て。打ち立つてからの順序は、只第一段を除いて、すぐに第二段に掛かるまでぢや。」第一段とは朝岡の家を襲ふことで、第二段とは北船場へ進むことである。これは方略に極めてあつたのである。

「さあ」と頼田が聲を掛けて一座を顧みると、皆席を起つた。中で入夫の募集を受け合つてゐた柏岡傳七と、檄文を配る役になつてゐた上田とは屋敷を出て往つた。間もなく家財や、はづした建具を奥庭へ運び出す音がし出した。

平八郎は其儘端座してゐる。そして熟した心の内を、此陰謀がいかに萌芽し、いかに生長し、いかなる曲折を経て今に至つたと云ふことが夢のやうに往來する。平八郎はかう思ひ續けた。己が自分の材幹と値遇とによつて、吏胥として成し遂げられるだけの事を成し遂げた上で、身を引いた天保元年は泰平であつた。民の休戚が米作の豊凶に繋つてゐる國では、豊年は泰平である。二年も豊作であつた。三年から氣候が不順になつて、四年には東北の洪水のために、天明六七年以來の飢饉になつた。五年に稍常に復しさうに見えるかと思ふと、冬から六年の春に掛けて雨が降らない。六年には東北に螟蟲が出来る。海嘯がある。とうとう去年は五月から雨続きで、冬のやうに寒く、秋は大風大水があり、東北を始として全國の不作になつた。己は隱居してから心を著述に専にし

掛つたのは、去年の秋であつた。それから不平の事は目を逐うて加はつても、準備の捗つて行くのを顧みて、慰藉を其中に求めてゐた。其間に半年立つた。さてけふになつて見れば、心に逡巡する法もないが、又踊躍する義もない。準備をしてゐる久しい間には、折折成功の時の光景が幻のやうに目に浮かんで、地上に血を流す役人、脚下に頭を叩く金持、それから草木の風に靡くやうに來り附する諸民が見えた。それが近頃はもうそんな幻も見えなくなつた。己はまだ三十代で役を勤めてゐた頃、高井殿に信任せられて、耶蘇教徒を逮捕したり、奸吏を糺弾したり、破戒僧を糺致したりしてゐながら、老遠豊田貢の隣になる所や、兩組與力弓創新右衛門の切腹する所や、大勢の坊主が珠數繋にせられる所を幻に見ることがあつたが、それは皆間もなく事實になつた。そして事實になるまで、己の胸には一度も疑が萌さなかつた。今度はどうもあの時とは違ふ。それにあの時は己の意圖が先づ恣に動いて、外界の事柄がそれに附隨して來た。今度の事になつてからは、己は準備をしてゐる間、何時でも用に立てられる左券を握つてゐるやうに思つて、それを慰藉にした丈で、動もすれば其準備を永く準備の儘で置きたいやうな氣がした。けふまでに事柄の捗つて來たのは、事柄其物が自然に捗つて來たのだと云つても好い。己が陰謀を推して進めたのではな

くて、陰謀が己を拉して走つたのだと云つても好い。一體此

て、古本大學刮目、洗心洞割記、同附錄抄、備門空處聚語、孝經箋註の刻本が次第に完成し、割記を富士山の石室に藏し、又足代權大夫弘訓の勸によつて、宮崎林崎の兩文庫に納めて、學者としての志をも遂げたのだが、連年の飢饉、賤民の困窮を、目を塞いで見ずにはをられなかつた。そしてそれに對する町奉行以下諸役人の處置に平かなることが出来なかつた。賑恤もする。造酒に制限も加へる。併し民の疾苦は増すばかりで減じはせぬ。殊に去年から與力内山を使つて東町奉行跡部の遣つてゐる爲事が氣に食はぬ。幕命によつて江戸へ米を廻漕するのは好い。併し些しの米を京都に輸することをも拒んで、細民が大阪へ小買に出ると、捕縛するのは何事だ。己は王道の大體を學んで、功利の末技を知らぬ。上の驕奢と下の疲弊とがこれまでになつたのを見ては、己にも策の施すべきものが無い。併し理を以て推せば、これが人世必然の勢だとして旁看するか、町奉行以下諸役人や市中の富豪に進んで救済の法を講ぜさせるか、諸役人を誅し富豪を脅して其私蓄を散すかの三つより外あるまい。己は此不平に甘んじて旁看してはをられぬ。己は諸役人や富豪が大阪のために謀つてくれようとも信ぜぬ。己はとうとう誅伐と脅迫によつて事を濟さうと思ひ立つた。鹿黨の財を發するには、無道の商を滅さんではならぬと考へたのだ。己が意を此に決し、言を彼に託し、格之助に丁打をさせると稱して、準備に取り

終局はどうなり行くだらう。平八郎はかう思ひ續けた。

平八郎が書齋で沈思してゐる間に、事柄は實際自然に捗つて行く。屋敷中に立ち別れた與黨の人人は、受持受持の爲事をする。時々書齋の入口まで來て、今宇津木を討ち果したとか、今奥庭に積み上げた家財に火を掛けたとか、知らせるものがあるが、其度毎に平八郎は只一目そつちを見る丈である。

さていよいよ勢揃をする事になつた。場所は兼て東照宮の境内を使ふことにしてある。そこへ出る時人人は始めて非常口の錠前の開いてゐたのを知つた。行列の眞つ先に押し立てたのは救民と書いた四半の旗である。次に中に天照皇太神宮、右に湯武兩聖王、左に八幡大菩薩と書いた旗、五七の桐に二つ引の旗を立てて行く。次に木筒が二挺行く。次に大井と庄司とで各小筒を持つ。次に格之助が着込野袴で、白木綿の鉢巻を締めて行く。下辻村の鐵師金助がそれに引き添ふ。次に大筒が二挺と鐘を持った雜人とが行く。次に略格之助と同じ支度の平八郎が、黒羅紗の羽織、野袴で行く。茨田と杉山とが鐘を持って左右に隨ふ。若黨曾我と中間木八、吉助とが背後に付き添ふ。次に相圖の太鼓が行く。平八郎の手には高橋、堀井、安田、松本等の與黨がある。次は渡邊、志村、近藤、深尾、父相岡等重立つた人人で、特に平八郎に親しい白井や橋本も此中にゐる。一同着込野袴で、多くは手鐘を持

つ。押へは大筒一挺を挽かせ、小筒持の雜人二十人を隨へた瀬田で、傍に若黨植松周次、中間淺吉が附いてゐる。此總人數凡百餘人が屋敷に火を掛け、表側の塀を押し倒して繰り出したのが、朝五つ時である。先づ主人の出勤した跡の、向屋敷朝岡の門に大筒の第一發を打ち込んで、天満橋筋の長屋町に出て、南へ源八町まで進んで、與力町を西へ折れた。これは城と東町奉行所とに接してゐる天満橋を避けて、迂回して船場に向はうとするのである。

六、坂本鉦之助

東町奉行所で小泉を殺し、瀬田を取り逃がした所へ、堀が部下の與力同心を隨へて來た。跡部は堀と相談して、明六つ時にやうやう三箇條の手配をした。鈴木町の代官根本善左衛門に近郷の取締を託したのが一つ。谷町の代官池田岩之丞に天満の東照宮、建國寺方面の防備を託したのが二つ。平八郎の母の兄、東組與力大西與五郎が病氣引をしてゐる所へ使を遣つて、甥平八郎に切腹させるか、刺し違へて死ぬるかのをちを選べと云はせたのが三つである。與五郎の養子善之進は父のため偵察しようとして長屋町近くへ往くと、もう大鹽の同勢が繰り出すので、驚いて逃げ歸り、父と一しよに西の宮へ奔り、又懼れて大阪へ引き返ししに、兩刀を海に投げ込んだ。

大西へ使を遣つた跡で、跡部、堀の兩奉行は更に相談して、兩組の與力同心を合併した捕手を大鹽が屋敷へ出した。そのうち朝五つ近くなると、天満に火の手が上つて、間もなく砲聲が聞えた。捕手は所々近寄れぬと云つて歸つた。兩奉行は鐵砲奉行石渡彦大夫、御手洗伊右衛門に、鐵砲同心を借りに遣つた。同心は二人の部下を併せて四十人である。次にそれでは足らぬと思つて、玉造口定番遠藤但馬守胤統に加勢を願つた。遠藤は公用人畑佐秋之助に命じて、玉造組與力で月番同心支配をしてゐる坂本鉦之助を上屋敷に呼び出した。

坂本は荻野流の砲術者で、けさ丁打をする云つて、門人を城の東裏にある役宅の裏庭に集めてゐた。そのうち五つ頃になると、天満の火の手が上がつたので、急いで役宅から近い大番所へ出た。そこに月番の玉造組平與力本多爲助、山寺三三郎、小島鶴之丞が出てゐて、本多が天満の火事は大鹽平八郎の所爲だと告げた。これは大鹽の屋敷に出入する鐵師清五郎と云ふ者が、火事場に騙け附けて引き返し、同心支配岡翁助に告げたのを、岡が本多に話したのである。坂本はすぐに城の東裏にゐる同じ組の與力同心に總出仕の用意を命じた。間もなく遠藤の總出仕の達しが來て、同時に坂本は上屋敷へ呼ばれたのである。

畑佐の傳へた遠藤の命令はかうである。同心支配一人、與

力二人、同心三十人鐵砲を持つて、東町奉行所へ出て來い。又同文の命令を京橋組へも傳達せいと云ふのである。坂本は承知の旨を答へて、上屋敷から大番所へ廻つて手配をした。同心支配は三人あるが、これは自分が出ることにし、小頭の與力二人には平與力蒲生熊次郎、本多爲助を當て、同心三十人は自分と同役岡との組から十五人抽出すことにした。集合の場所は土橋と極めた。京橋組への傳達には、當番與力協勝太郎に書附を持たせて出して遣つた。

手配が済んで、坂本は役宅に歸つた。そして火事裝束、草鞋掛で十文目筒を持つて土橋へ出向いた。蒲生と同心三十人とは揃つてゐた。本多はまだ來てゐない。集合を見に来てゐた畑佐は、跡部に二度催促せられて、京橋口へ廻つて東町奉行所に往くことにして、先へ歸つたのださうである。坂本は本多がために同心一人を留めて置いて、集合地を發した。堀端を西へ、東町奉行所を指して進むうちに、跡部からの三度目の使者に行き合つた。本多と残して置いた同心とは途中で追ひ附いた。

坂本が東町奉行所に来て見ると、畑佐はまだ來てゐない。東組與力朝岡助之丞と西組與力近藤三右衛門とが應接して、大筒を用意して貰ひたいと云つた。坂本はそれまでの事には及ばぬと思ひ、又指圖の區區なのを不平に思つたが、それでも馬一頭を借りて蒲生を乗せて、大筒を取り寄せさせに、

玉造口定番所へ遣つた。晝四つ時に跡部が坂本を引見した。そして坂本を書院の庭に連れて出て、防備の相談をした。坂本は大川に面した北手の展望を害する梅の木を伐ること、島町に面した南手の控柱と松の木とに丸太を結び附けて、武者走の板をわたすことを建議した。混雜の中で、跡部の指圖は少しも行はれない。坂本は部下の同心に工事を命じて、自分でそれを見張つてゐた。

坂本が防備の工事をしてゐるうちに、跡部は大鹽の一行が長屋町から南へ迂回したことを聞いた。そして杵人足の一組に天神橋と難波橋との橋板をこはせと言ひ付けた。

坂本の使者臨は京橋口へ往つて、同心支配廣瀬治左衛門、馬場左十郎に遠藤の命令を傳達した。これは京橋口定番米津丹後守昌壽が去年十一月に任命せられて、まだ到着せぬので、京橋口も遠藤が預りになつてゐるからである。廣瀬は傳達の書附を見て、首を傾けて何やら思案してゐたが、臨へはいづれ當方から出向いて承らうと云つた。

廣瀬は雪駄穿で東町奉行所に来て、坂本に逢つてかう云つた。「只今書面を拜見して、これへ出向いて参りましたが、原來お互に御城警固の役柄ではありませんか。それをお城の外で使はうと云ふ、遠藤殿の思召が分り兼ねます。貴殿はどうか考へられますか。」

坂本は目を睜つた。「成程自分の役柄は拙者も心得てをり

ます。併し頭遠藤殿の申付であつて見れば、縦ひ生駒山を越してでも出張せんでなおりますまい。御覽の通拙者は打支度をいたしてをります。」

「いや。それは頭御自身が御出馬になることなら、拙者もどちらへでも出張ませう。我我ばかりがこんな所へ參つて働いては、町奉行の下知を受けるやうなわけで、體面にも係るではありませんか。先年出水の時、城代松平伊豆守殿へ町奉行が出兵を願つたが、大切の御城警固の者を貸すことは相成らぬと仰やつたやうに聞いてをります。一應御一しよにことわつて見ようぢやありませんか。」

「それは御同意がなり兼ねます。頭の申付なら、拙者は誰の下にでも附いて働きます。その上叛逆人が起つた場合は出水などとは違ひます。貴殿がおことわりになるなら、どうぞお一人で上屋敷へお出になつて下さい。」

「いや。さう云ふ御所存ですか。何事によらず兩組相談の上で取り計らふ慣例でありますから申し出しました。さやうなら以後御相談は申しますまい。」

「已むを得ません。いかやうとも御勝手になさりませい。」

「然らばお暇ませう。」廣瀬は町奉行所を出ようとした。そこへ京橋口をまはつて来た知佐が落ち合つて、廣瀬を引き止めて利害を説いた。廣瀬はしぶりながら納得して引き返したが、暫くして同心三十人を連れて来た。併し自分は矢張雪

駄穿で、小筒も何も持たなかつた。

坂本は庭に出て、今工事を片付けて持口もくちに附いた同心共を見張つてゐた。そこへ跡部は、相役堀を城代土井大炊頭利位の所へ報告に遣つて置いて、書院から降りて来た。そして天満の火事を見てゐた。強くはないが、方角の極まらぬ風が折折吹くので、火は人家の立て込んでゐる西南の方へひろがって行く。大鹽の進む道筋を聞いた坂本が、「いかでございませう、御出馬になりました」と跡部に言つた。「されば」と云つて、跡部は火事を見てゐる。暫くして坂本が「どうもなかなかこちらへは参りますまいが」と云つた。跡部は矢張「されば」と云つて、火事を見てゐる。

### 七、船場

大鹽平八郎は天満與力町を西へ進みながら、平生私曲のあるやうに思つた與力の家家に大筒を打ち込ませて、夫婦町の四辻から綿屋町を南へ折れた。それから天満宮の側を通つて、天神橋に掛かつた。向うを見れば、もう天神橋はこぼされてゐる。ここまで来るうちに兼て天満に火事があつたら驅け付けてくれと言ひ付けてあつた近郷の者が寄つて來たり、途中で行き違つて誘はれたりした者があるので、同勢三百人ばかりになつた。不意に馳せ加はつたものの中に、砲術の心得のある梅田源左衛門と云ふ彦根浪人もあつた。

平八郎は天神橋のこぼされたのを見て、菅原町河岸を西に進んで門樋橋を渡り、樋上町河岸を難波橋の袂に出た。見れば天神橋をこぼしてしまつて、こちらへ廻つた袖人足が、今難波橋の橋板を綱がさうとしてゐる所である。

「それ、渡れ」と云ふと、格之助が先に立つて橋に掛かつた。人足は拔身の鎧を見て、ばらばらと散つた。

北濱二丁目の辻に立つて、平八郎は同勢の渡つてしまふのを待つた。そのうち時刻は正午になつた。

方略の第二段に襲撃を加へることにしてある大阪富豪の家は、北船場に築かつてゐるので、もう悉く指圖の間にある。平八郎は伴格之助、瀬田以下の重立つた人人を呼んで、手管の通に取り掛かれと命じた。北側の今橋筋には鴻池屋善右衛門、同庄兵衛、同善五郎、天王寺屋五兵衛、平野屋五兵衛等の大商人がある。南側の高麗橋筋には三井、岩城樹屋等の大店がある。誰がどこに向ふと云ふこと、どう脅喝してどう談判すると云ふこと、取出した金銭米穀はどう取り扱ふと云ふこと等は、一一方略に取り極めてあつたので、ここでも爲事は自然に發展した。只錢穀の取扱だけは全く豫定した所と相違して、難人共は身に著けられる限の金銀を身に著けて、思ひ思ひに立ち退いてしまつた。鴻池本家の外は、大抵金庫を破壊せられたので、今橋筋には二分金が道にばら蒔いてあつた。

平八郎は難波橋の南詰に床几を立てさせて、白井、橋本、其外若黨中間を傍にをらせ、腰に附けて出た握飯を噛みながら、砲聲の轟き渡り、火焰の燃え上がるのを見てゐた。そして心の内には自分が兼て排斥した枯寂こじやくの空を感じてゐた。晝八つ時に平八郎は引上の大鼓を打たせた。それを聞いて寄り集まつたのはやうやう百五十人許りであつた。その重立つた人人の顔には、言ひ合せた様な失望の色がある。これは富豪を懲すことは出来たが、窮民を賑ふことが出来ないからである。切角、發散した鹿臺かたがはの財を、徒に烏合の衆の糧み取るに任せたからである。

人人は黙つて平八郎の氣色を伺つた。平八郎も黙つて人人の顔を見た。暫くして瀬田が「まだ米店が残つてゐましたな」と云つた。平八郎は夢を揺り覺されたやうに床几を起つて、「好い、そんなら手配をせう」と云つた。そして残の人数を二手に分けて、自分達親子の一手は高麗橋を渡り、瀬田の一手は今橋を渡つて、内平野町の米店に向ふことにした。

### 八、高麗橋、平野橋、淡路町

土井の所へ報告に往つた堀が、東町奉行所に歸つて來て、跡部に土井の指圖を傳へた。兩町奉行に出馬せいと指圖したのである。「承知いたしました。そんなら拙者は手の者と玉造組とを通



れて出ることにはいたしませう。」跡部はかう云つた儘すわつてゐた。

堀は十井の機嫌の悪いのを見て来たので、気がせいいてゐた。そこで席を離れるや否や、部下の與力同心を呼び集めて東町奉行所の門前に出た。そこには廣瀬が京橋組の同心三十人に小筒を持たせて来てゐた。

「どこの組か」と堀が聲を掛けた。

「京橋組でござります」と廣瀬が答へた。

「そんなら先手に立て」と堀が號令した。

同階級の坂本に對しては命令の筋道を論じた廣瀬が、奉行の詞を聞くと、一も二もなく領承した。そして鐵砲同心を引き纏めて、西組與力同心の前に立つた。

堀の手は鳥町通を西へ御藏筋まで進んだ。丁度大鹽父子の率ゐた手が高麗橋に掛かつた時で、橋の上に白旗が見えた。

「あれを打たせい」と、堀が廣瀬に言つた。

廣瀬が同心等に「打て」と云つた。

同心等の持つてゐた三文目五分筒が煎豆のやうな音を立てた。

堀の乗つてゐた馬が驚いて跳ねた。堀はころりと馬から墜ちた。それを見て同心等は「それ、お頭が打たれた」と云つて、ばつと散つた。堀は馬丁に馬を牽かせて、御藏筋の會所に這入つて休息した。部下を失つた廣瀬は、暇乞をして京橋

口に歸つて、同役馬場に此頭末を話して、一しよに東町奉行所前まで来て、大川を隔てて南北兩方にひろがつて行く火事を見てゐた。

御藏筋から高麗橋までは三丁餘あるので、三文目五分筒の射撃を大鹽の同勢は知らずにしまつた。

堀が出た跡の東町奉行所へ、玉造口へ往つた蒲生が大筒を受け取つて歸つた。蒲生は遠藤の所へ乗り付けて、大筒の事を言上すると、遠藤は岡翁助に當てて、平與力四人に大筒を持たせて、目附中井半左衛門方へ出せと云ふ達しをした。岡倉倅次郎に三十目筒一挺宛を持たせて中川方へ遣つた。中川がをらぬので、四人は遠藤にことわつて、蒲生と一しよに東町奉行所へ来たのである。跡部は坂本が手の者と今到着した與力四人とを併せて、玉造組の加勢與力七人、同心三十人を得たので、坂本を先に立てて出馬した。此一手は鳥町通を西へ進んで、同町二丁目の角から、内骨屋町筋を南に折れ、それから内平野町へ出て、再び西へ曲らうとした。

此時大鹽の同勢は、高麗橋を渡つた平八郎父子の手と、今橋を渡つた瀬田の手とが東横堀川の東河岸に落ち合つて、南へ内平野町まで押して行き、米店數軒に火を掛けて平野橋の東詰に引き上げてゐた。さうすると内骨屋町筋から、神明の社の角をこつちへ曲がつて来る跡部の體が見えた。二町足ら

ず隔たつた體を目當に格之助は木筒を打たせた。

跡部の手は停止した。與力本多や同心山崎彌四郎が、坂本に「打ちませうか、打ちませうか」と催促した。

坂本は敵が見えぬので、「待て、待て」と制しながら、神明の社の角に立つて見てゐると、やうやう煙の中に木筒の口が現れた。「さあ、打て」と云つて、坂本は待ち構へた部下と一しよに小筒をつるべかけた。

煙が散つてから見れば、もう敵は退いて、道が橋向まで開いてゐる。橋詰近く進んで見ると、難人が一人打たれて死んでゐた。

坂本は平野橋へ掛からうとしたが、東詰の兩側の人家が焼けてゐるので、煙に導かれて引き返した。そして始めて敵に逢つて混乱してゐる跡部の手の者を押し分けながら、天神橋筋を少し南へ抜けて、豊後町を西へ思案橋に出た。跡部は混乱の渦中に巻き込まれてとうとう落馬した。

思案橋を渡つて、瓦町を西へ進む坂本の跡には、本多、蒲生の外同心山崎彌四郎、糟谷助藏等が切れ切れに續いた。

平野橋で跡部の手と衝突した大鹽の同勢は、又逃亡者が出たので百人餘になり、淺手を負つた庄司に手當をして遣つて、平野橋の西詰から少し南へよぢられて、今淡路町を西へ退く所である。

北の淡路町を大鹽の同勢が一步先に西へ退くと、それと併

行した南の瓦町通を坂本の手の者が一步遅れて西へ進む。南北に通じた町を交叉する毎に、坂本は淡路町の方角を見ながら進む。一丁目筋と鍛冶屋町筋との交叉點では、もう敵が見えなかつた。

堺筋との交叉點に來た時、坂本はやうやう敵の砲車を認めた。黒羽織を着た大男がそれを挽かせて西へ退かうとしてゐる所である。坂本は堺筋西側の紙屋の戸口に紙荷の積んでゐるのを小楯に取つて、十文目筒で大筒方らしい、彼黒羽織を狙ふ。さうすると又東側の用水桶の蔭から、大鹽方の鐵師金助が鐵筒で坂本を狙ふ。坂本の背後にゐる本多が金助を見付けて、自分の小筒で金助を狙ひながら、坂本に聲を掛ける。併し二度まで呼んでも、坂本の耳に入らない。そのうち大筒方が少しづつ西へ歩くので、坂本は西側の人家に沿うて十間程前へ出た。三人の筒は殆同時に發射せられた。

坂本の玉は大砲方の腰を打ち抜いた。金助の玉は坂本の陣笠をかすつたが、坂本は只顔に風が當つたやうに感じただけであつた。本多の玉は全く的をはづれた。

坂本等は稍久しく敵と鐵砲を打ち合つてゐたが、敵がもう打たなくなつたので、用心しつゝ淡路町の四辻に出た。西の方を見れば、もう大鹽の同勢は見えない。東の方を見れば、火が次第に燃えて来る。四辻の邊に敵の遺棄した品物を拾ひ集めたのが、百目筒三挺車臺付、木筒二挺内一挺車臺付、小

筒三挺、其外鑼、旗、大鼓、火藥、葛籠、具足襪、長持等であつた。鑼のうち一本は、見知つたものがあつて平八郎の持鑼だと云つた。

玉に中つて死んだものは、黒羽織の大筒方の外には、淡路町の北側に雜人が一人倒れてゐるだけである。大筒方は大筒の側に仰向に倒れてゐた。身の丈六尺餘の大男で、羅紗の黒羽織の下には、黒羽二重紅裏の小袖、八丈の下著を着て、裾をからげ、袴も股引も著ずに、素足に草鞋を穿いて、立派な拵の大小を帯びてゐる。高麗橋、平野橋、淡路町の三度の衝突で、大鹽方の死者は士分一人、雜人二人に過ぎない。堀、跡部の兩奉行の手には一人の死傷もない。雙方から打つ玉は大抵頭の上を越して、堺筋では町家の看板が蜂の巢のやうに貫かれ、櫓口の瓦が碎かれてゐたのである。

跡部は大筒方の首を斬らせて、鑼先に貫かせ、市中を持ち歩かせた。後にこの戦死した唯一の士が、途中から大鹽の同勢に加はつた浪人梅田だと云ふことが知れた。

跡部が淡路町の辻にゐた所へ、堀が來合せた。堀は御藏筋の會所で休息してゐると、一旦散つた與力同心が又ぼつぼつ寄つて來て、二十人ばかりになつた。そのうち跡部の手が平野橋の敵を打ち退けたので、堀は會所を出て、内平野町で跡部に逢つた。そして二人相談した上、堀は跡部の手にゐた脇、石川、米倉の三人を借りて先手を命じ、天神橋筋を南へ

橋詰町迄出て、西に折れて本町橋を渡つた。これは本町を西に進んで、迂迴して敵の退路を絶たうと云ふ計畫であつた。併し一手のものが悉く跡へ跡へとすざるので、脇等三人との間が切れる。人數もぼつぼつ耗つて、本町堺筋では十三四人になつてしまふ。そのうち瓦町と淡路町との間で鐵砲を打ち合ふのを見て、やうやう堺筋を北へ、衝突のあつた處に驅け付けたのである。

跡部は堀と一しよに淡路町を西へ踏み出して見たが、もう敵らしいものの影も見えない。そこで本町橋の東詰まで引き上げて、二人は袂を分ち、堀は石川と米倉とを借りて、西町奉行所へ連れて歸り跡部は城へ這入つた。坂本、本多、蒲生、柴田、脇並に同心等は、大手前の番場で跡部に分れて、東町奉行所へ歸つた。

### 九、八軒屋、新築地、下寺町

梅田の挽かせて行く大筒を、坂本が見付けた時、平八郎はまだ淡路町二丁目の往來の四辻に近い處に立ち止まつてゐた。同勢は見る見る耗つて、大筒の車を挽く人足にも事を關くやうになつて來る。坂本等の銃聲が聞えはじめてからは、同勢が殆無節制の状態に陥り掛かる。もう射撃をするにも、號令には依らずに、人人勝手に射撃する。平八郎は暫くそれを見てゐたが、重立つた人人を呼び集めて、「もう働きもこ

れまでぢや、好く今まで踏みこたへてゐてくれた。銘銘此場を立ち退いて、然るべく處決せられい」と云ひ渡した。

集まつてゐた十二人は、格之助、白井、橋本、渡邊、濱田、庄司、茨田、高橋、父柏岡、西村、杉山と瀬田の若黨植松とであつたが、平八郎の詞を聞いて、皆顔を見合せて黙つてゐた。瀬田が進み出て「我我はどこまでもお供をします。御趣意はなるべく一同に傳へることにしませう」と云つた。そして所所に固まつてゐる身方の殘兵に首領の詞を傳達した。

それを聞いて悄然と手持無沙汰に立ち去るものもある。待ち構へたやうに持つてゐた鑼、負つてゐた荷を棄てて、足早に逃げるものもある。大抵は此場を脱け出ることが出來たが、安田が一人逃げおくれ、町家に潛伏したために捕へられた。此時同勢の中に長持の宰領をして來た大工作兵衛がゐたが、首領の詞を傳達せられた時自分だけどこまでも大監父子の供がしたいと云つて居残つた。質樸な職人氣質から平八郎が企の私欲を離れた處に感心したので、強ひて與黨に入られた怨を忘れて、生死を共にする氣になつたのである。

平八郎は格之助以下十二人と作兵衛とに取り巻かれて、淡路町二丁目の西端から半丁程東へ引き返して、隣まで火の移つてゐる北側の町家に踏み込んだ。そして北裏の東平野町へ抜けた。坂本等が梅田を打ち倒してから、四辻に出るまで、

大ぶ時が立つたので、この上下十四人は首尾好く迹を晦ますことが出來た。

此時北船場の方角は、もう騒動が済んでから暫く立つたので、焼けた家の址から青い煙が立ち昇つてゐるだけである。何物にか執著して、黒く焦げた柱、地に委ねた瓦のかけらの側を離れ兼ねてゐるやうな人、獸の屍の腐る所に、鴉や野犬の寄るやうに、何物をか瘦し顔にうろついてゐる人などが、互に顔を見合せぬやうにして行き違ふだけで、平八郎等の立ち退く邪魔をするものはない。入つ頃から空は次第に薄曇色になつて來て、陰鬱な、人の頭を押さへ附けるやうな氣分が市中を支配してゐる。まだ鐵砲や鑼を持つてゐる十四人は、詞もなく、稻妻形に燒跡の町を縫つて、影のやうに歩を運びつつ東横堀川の西河岸へ出た。途中で道に沿うて建て並べた土蔵の一つが焼け崩れて、壁の裾だけ残つた中に、青い火がちよろちよろと燃えてゐるのを、平八郎が足を停めて見て、懐から巻物を出して煙の中に投げた。これは陰謀の機文と軍令狀とを書いた裏へ、今年の正月八日から二月十五日までの間に、同盟者に記名調印させた連判狀であつた。

十四人はたつた今七八十人の同勢を率いて渡つた高麗橋を、殆世を隔てたやうな思をして、同じ方向に渡つた。河岸に沿うて曲つて天神橋詰を過ぎ、八軒屋に出たのは七つ時であつた。ふと見れば、桡橋に一艘の舟が繋いであつた。船頭

が一人纏の方に蹲つてゐる。土地のものが火事なんぞの時、荷物を積んで逃げる、屋形のやうな、餘り大きくない舟である。平八郎は一行に目食はせをして、此舟に飛び乗つた。跡から十三人がどやどやと乗込んだ。

「こら。舟を出せ。」かう叫んだのは瀬田である。

不意を打たれた船頭は器械的に起つて、繩を解いた。

舟が中流に出てから、庄司は持つてゐた十文目筒、其外の人人は手鑰を水中に投げた。それから川風の寒いのには、皆着込を脱いで、これを水中に投げた。

「どつちへでも好いから漕いでをれ。」瀬田はかう云つて、船頭に櫂を操らせた。火災に遭つたものの荷物を運び出す舟が大川にはばら蒔いたやうに浮かんでゐる。平八郎等の舟がそれに難つて上つたり下つたりしてゐても、誰も見咎めるものはない。

併し器械的に働いてゐる船頭は、次第に醒覺して来て、どうにかして早くこの氣味の悪い客を上陸させてしまはうと思つた。「旦那方どこへお上りになりますか。」

「黙つてをれ」と瀬田が叱つた。

平八郎は側にもた高橋になにやらささやいた。高橋は懐中から金を二兩出して船頭の手握らせた。「い、かい世話になるのう。お前の名はなんと云ふかい。」

「へえ。これは済みません。直吉と申します。」

に、植松は京都で捕はれた。

跡に残つた人人は土佐堀川から西瀬堀川に這入つて、新築地に上陸した。平八郎、格之助、瀬田、渡邊、庄司、白井、杉山の七人である。人人は平八郎に迫つて所存を問うたが、只「いづれ免れぬ身ながら、少し考がある」とばかり云つて、打ち明けない。そして白井と杉山とに、「お前方は心残のないやうにして、身の始末を附けるが好い」と云つて、杉山には金五兩を渡した。

一行は暫く四つ橋の傍に立ち止まつてゐた。其時平八郎が「どこへ死所を求めに往くにしても、大小を挿してゐては人目に掛かるから、一同刀を棄てるが好い」と云つて、先づ自分の刀を橋の上から水中に投げた。格之助始、人人もこれに従つて刀を投げて、皆脇差ばかりになつた。それから平八郎の黙つて歩く跡に附いて、一同下寺町まで出た。ここで白井と杉山とが、いつまで往つても名残は盡きぬと云つて、暇乞をした。後に白井は杉山を通して、河内國澁川郡大蓮寺村の伯父の家に行き、鉢を借りて杉山と俱に髪を剪り、伏見へ出ようとする途中で捕れた。

跡には平八郎父子と瀬田、渡邊、庄司との五人が残つた。そのうち下寺町で火事を見に出てゐた人の群を避けようとするはずみに、庄司が平八郎等四人にはぐれた。後に庄司は天王寺村で夜を明かして、平野郷から河内、大和を経て自分と

これからは船頭が素直に指圖を聞いた。平八郎は項垂れてゐた頭を擧げて、「これから拙者の所存をお話いたすから、一同聞いてくれられい」と云つた。所存と云ふのは大略からである。此度の企は殘賊を誅して禍害を絶つと云ふ事と、私蓄を發いて陷溺を救ふと云ふ事との二つを志した者である。然るに彼は全く敗れ、此は成るに垂として挫けた。主謀たる自分は天をも怨まず、人をも尤めない。只氣の毒に堪へぬのは、親戚故舊友人徒弟たるお前方である。自分はお前方に罪を謝する。どうぞ此同舟の會合を最後の團樂として、袂を分つて陸に上り、各潔く處決して貰ひたい。自分等父子は最早思ひ置くこともないが、跡には女子供がある。橋本氏には大工作兵衛を連れて、いかにもして彼等の隠家へ行き、自殺するやうに勸めて貰ふことを頼むと云ふのである。平八郎の妾以下は、初め般若寺村の橋本方へ立ち退いて、それから伊丹の紙屋某方へ往つたのである。後に彼等が縛に就いたのは京都であつたが、それは二人の妾が弓太郎を残しては死なれぬと云ふので、橋本が連れてさまよひ歩いた末である。

暮六つ頃から、天満橋北詰の人の目に立たぬ所に舟を寄せて、先づ橋本と作兵衛とが上陸した。次いで父相岡、西村、茨田、高橋と瀬田に暇を貰つた植松との五人が上陸した。後に茨田は瀬田の妻子を落して遣つた上で自首し、父相岡と高橋とも自首し、西村は江戸で願人坊主になつて、時疫に死

前後して大和路へ奔つた平八郎父子には出逢はず、大阪へ様子を見に歸る氣になつて、奈良まで引き返して捕はれた。

庄司がはぐれて、平八郎父子と瀬田、渡邊との四人になつた時、下寺町の兩側共寺ばかりの所を歩きながら、瀬田が重ねて平八郎に所存を問うた。平八郎は暫く黙つてゐて答へた。「いや先刻考があるとは云つたが、別にかうと極まつた事ではない。お前方二人は格別の間柄だから話して聞かせゝる。己は今暫く世の成行を見てゐようと思ふ。尤も間斷なく死ぬる覺悟をしてゐて、恥辱を受けるやうな事はせぬ」と云つたのである。これを聞いた瀬田と、渡邊とは、「そんなら我我も是非御先途を見届けます」と云つて、河内から大和路へ奔ることを父子に勧めた。四人の影は平野郷方角へ出る畑中道の闇の裏に消えた。

十、城

けふの騒動が始て大阪の城代土井の耳に入つたのは、東町奉行跡部が玉造口定番遠藤に加勢を請うた時の事である。土井は遠藤を以て東西兩町奉行に出馬を言ひ附けた。丁度西町奉行堀が遠藤の所に來てゐたので、堀自身はすぐに沙汰を受け、それから東町奉行所に往つて、跡部に出馬の命を傳へることになつた。

土井は兩町奉行に出馬を命じ、同時に目附中川半左衛門、

大塚太郎左衛門を隠謀の偵察、與黨の逮捕に任じて置いて、晝四つ時に定番、大番、加番の面を呼び集めた。

城代土井は下總古河の城主である。其下に居る定番二人のうち、まだ著任しない京橋口定番米倉は武藏金澤の城主で、現に京橋口をも兼ね預かつてゐる玉造口定番遠藤は近江三上の城主である。定番の下には一年交代の大番頭が二人ゐる。東大番頭は三河新城の菅沼織部正定忠、西大番頭は河内狭山の北條遠江守氏春である。以上は幕府の旗下で、定番の下には各與力三十騎、同心百人がある。大番頭の下には各組頭四人、組衆四十六人、與力十騎、同心二十人がある、京橋組、玉造組、東西大番を通算すると、上下の人数が定番二百六十四人、大番百六十二人、合計四百六十二人になる。これ丈では守備が不足なので、幕府は外様大名に役知一萬石宛を遣つて加番に取つてゐる。山里丸の一加番が越前大野の土井能登守利忠、中小屋の二加番が越後與板の井伊右京亮直經、青屋口の三加番が出羽長瀨の米津伊勢守政懿、雁木坂の四加番が播磨安志の小笠原信濃守長武である。加番は各物頭五人、徒目付六人、平士九人、徒六人、小頭七人、足輕二百二十四人を率ゐて入城する。其内に小筒六十挺弓二十張がある。又棒突足輕が三十五人ゐる。四箇所の加番を積算すると、上下の人数が千三十四人になる。定番以下の此人数に城代の家來を加へると、城内には千五六百人の士卒がある。

定番、大番、加番の集まつた所で、土井は正九つ時に城内を巡見するから、それまでに各持口を固めるやうにと言ひ付けた。それから土分のもは鐵櫃を擔ぎ出す。具足奉行上田五兵衛は具足を分配する。鐵砲奉行石渡彦太夫は鐵砲玉薬を分配する。鍋釜の這入つてゐた鐵櫃もあつた位で、兵器器具には用立たぬものが多く、城内は一方ならぬ混雜であつた。九つ時になると、兩大番頭が先導になつて、土井は定番、加番の諸大名を連れて、城内を巡見した。門の数が三十三箇所、番所の数が四十三箇所あるのだから、随分手間が取れる。どこに往つて見ても、防備はまだ目も鼻も開いてゐない。土井は暮六つ時に改めて巡見することにした。

二度目の巡見の時は、城内の士卒の外に、尼崎、岸和田、高槻、淀などから繰り出した兵が到着してゐる。坤に開いてゐる城の大手は土井の持口である。詰所は門内の北にある。門前には柵を結び、竹束を立て、土俵を築き上げて、大筒二門を据ゑ、別に豫備筒二門が置いてある。門内には番頭が控へ、門外北側には小筒を持つた足輕百人が北向に陣取つてゐる。南側には尼崎から來た松平遠江守忠榮の一番手三百三十餘人が西向に陣取る。略同数の二番手は後にここへ參著して、京橋口に遷り、次いで跡部の要求によりて守口、吹田へ往つた。後に郡山の二番手も大手に加はつた。

大手門内を、城代の詰所を過ぎて北へ行くと、西の丸である。西の丸の北、乾の角に京橋口が開いてゐる。北口の定番の詰所は門内の東側にある。定番米津が著任してをらぬので、山里丸加番土井が守つてゐる。大筒の数は大手と同じである。門外には岸和田から來た岡部内膳正長和の一番手二百餘人、高槻の永井飛彈守直與の手、其外淀の手が備へてゐる。

京橋口定番の詰所の東隣は煙硝藏である。煙硝藏と良との角の青屋口との中間に、本丸に入る極樂橋が掛かつてゐる。極樂橋から這入つた所が山里で、其南が天主閣、其又南が御殿である。本丸には菅沼、北條の兩大番頭が備へてゐる。

青屋口には門の南側に加番の詰所がある。此門は加番米津が守つて、中小屋加番の井伊が遊軍としてこれに加はつてゐる。青屋口加番の詰所から南へ順次に、中小屋加番、雁木坂加番、玉造口定番の詰所が並んでゐる。雁木坂加番小笠原は、自分の詰所の前の雁木坂に馬印を立ててゐる。

玉造口定番の詰所は巽に開いてゐる。玉造口の北側である。此門は定番遠藤が守つてゐる。これに高槻の手が加はり、後には郡山の三番手も同じ所に附けられた。玉造口と大手との間は、東が東大番、西が西大番の平常の詰所である。土井の二度の巡見の外、中川、大塚の兩目附は城内所を廻つて警戒し、又兩町奉行所に出向いて情報を取つた。夜に

入つてからは、城の内外の持口持口に篝火を焚き通ねて、炎煙天を焦すのであつた。跡部の役宅には伏見奉行加納遠江守久備、堀の役宅には堺奉行曲淵甲斐守景山が、各與力同心を率ゐて繰り込んだ。又天王寺方面には岸和田から來た二番手千四百餘人が陣を張つた。

目附中川、大塚の手で陰謀の與黨を逮捕しようと思ふ手配は、日暮頃から始まつたが、はかばかしい働きも出来なかつた。吹田村で氏神の神主をしてゐる、平八郎の叔父宮脇志摩の所へ捕手の向つたのは翌二十日、宮脇は切腹して溜池に飛び込んだ。船手奉行の手で、川口の舟を調べはじめたのは、中一日置いた二十一日の晩からである。城の兵備を撤したのも二十一日である。朝五つ時に天満から始まつた火事は火盛の、同勢が到る處に大筒を打ち掛け火を放つたので、風の餘り無い日でありながら、思の外にひろがつた。天満は東が川崎、西が知源寺、攝津國町、又二郎町、越後町、旅籠町、南が大川、北が與力町を界とし、大手前から船場へ掛けての市街は、谷町一丁目から三丁目までを東界、上大みそ筋から下難波橋筋までを西界、内本町、太郎左衛門町、西入町、豊後町、安土町、魚屋町を南界、大川、土佐堀川を北界として、一面の焦土となつた。本町橋裏詰で、西町奉行堀に分れて入城した東町奉行跡部は、火が大手近く燃えて來たので、夕七つ時に又坂本以下

の與力同心を率ゐて火事場に出馬した。丁度火消人足が谷町で火を食ひ止めようとしてゐる所であつたが、人数が少いと一同疲れてゐるののために、暮六つ半に谷町代官所に火の移るのを防ぐことが出来なかつた。鎮火したのは翌二十日の宵五つ半である。町數で云へば天満組四十二町、北組五十九町、南組十一町、家數、竈數で云へば、三千三百八十九軒、一萬二千五百七十八戸が災に罹つたのである。

十一、二月十九日の後の一、信貴越

大阪兵燹の餘燼が城内の篝火と共に闇を照し、番場の原には避難した病人産婦の呻吟を聞く二月十九日の夜、平野郷のある森蔭に體を寄せ合つて寒さを凌いでゐる四人があつた。これは夜の明けぬ間に河内へ越さうとして、身も心も疲れ果て、最早一步も進むことの出来なくなつた平八郎父子と瀬田、渡邊とである。

四人は翌二十日に河内の界に入つて、食を求め外には人家に立ち寄りぬやうに心掛け、平野川に沿うて、間道を東へ急いだ。さて途中どこで夜を明かさうかと思つてゐるうち、夜なから大風雨になつた。やうやう産土の社を見付けて駆け込んでゐると、暫く物を案じてゐた渡邊が、突然もう此先きは歩けさうにないから、先生の手足纏にならぬやうにする云つて、手早く脇差を抜いて腹に突き立てた。左の脇腹に

三寸餘り切先が這入つたので、所詮助からぬと見極めて、平八郎が介錯した。渡邊は色の白い、少し齒の出た、温順篤實な男で、年齢は僅に四十を越したばかりであつた。

二十一日の曉になつても、大風雨は止みさうな氣色もない。平八郎父子と瀬田とは、渡邊の死骸を跡に残して、産土の社を出た。土地の百姓が死骸を見出して訴へたのは、二十二日の事であつた。社のあつた所は河内國志紀郡田井中村である。

三人は風雨を冒して、間道を東北の方向に進んだ。風雨はやうやう午頃に息んだが、肌まで濡れ通つて、寒さは身に染みる。辛うじて大和川の支流幾つかを渡つて、夜に入つて高安郡恩地村に着いた。さて例の通人家を避けて、藪蔭の辻堂を捜し當てた。近邊から枯枝を集めて来て、おそろおそろ焚火をしてゐると、瀬田が發熱して来た。いつも肌色の悪い、蒼白い顔が、大酒をしたやうに暗赤色になつて持前の二皮目が血走つてゐる。平八郎父子が物を言ひ掛ければ、驚いたやうに返事をするが、其間間は焚火の前に蹲つて、現とも夢とも分からなくなつてゐる。ここまで来る途中で、先生が寒からうと云つて、瀬田は自分の著てゐた羽織を脱いで平八郎に製ねさせたので、誰よりも強く寒さに侵されたものだらう。平八郎は瀬田に、兎に角人家に立ち寄つて保養して跡から来るが好いと云つて、無理に田圃道を百姓家のある方へ往かせ

た。其後影を暫く見送つてゐた平八郎は、急に身を起して焚火を踏み消した。そして信貴越の方角を志して、格之助と一緒に、又間道を歩き出した。

瀬田は頭がぼんやりして、體ぢゆうの脈が鼓を打つやうに耳に響く。狭い田の畔道を踏んで行くに、足がどこを踏でるか感じが無い。動もすれば苜蓿の間の濕つた泥に足を踏み込む。やうやう一軒の百姓家の戸の隙から明かりのさしてゐるのにたどり着いて、瀬田ははつきりとした聲で、暫く休息させて貰ひたいと云つた。雨戸を開けて顔を出したのは、四角な顔の爺いさんである。瀬田の様子をぢつと見てゐたが、思の外拒まうともせず、圍爐裏の側に寄つて休めと云つた。婆あさんが草鞋を脱がせて、足を洗つてくれた。瀬田は火の側に横になるや否や、目を閉ぢてすぐに鼾をかき出した。其時爺いさんはそつと瀬田の顔に手を當てた。瀬田は知らずにゐた。爺いさんはその手を瀬田の腰の所に持つて往つて、脇差を抜き取つた。そしてそれを持つて、家を駈け出した。行燈の下にすわつた婆あさんは、呆れて夫の跡を見送つた。

瀬田は夢を見てゐる。松並木のどこまでも續いてゐる街道を、自分は力限駈けて行く。跡から大勢の人が追ひ掛けて来る。自分の身は非常に軽くて殆鳥の飛ぶやうに駈ることが出来る。それに追ふものの足音が少しも遠ざからない。瀬田は

自分の足の早いのに顔満足して、只追ふものの足音の同じやうに近く聞えるのを不審に思つてゐる。足音は急調に鼓を打つ様に聞える。ふと氣が附いて見ると、足音と思つたのは、自分の脈の響くのであつた。意識が次第に明瞭になると共に、瀬田は腰の物の亡くなつたのを知つた。そしてそれと同時に自分の境遇を不思議な程的確に判断することが出来た。

瀬田は跳ね起きた。眩暈の起りさうなのを、出来るだけ意志を緊張してこらへた。そして前に爺いさんの出て行た口から、同じやうに駈け出した。行燈の下の婆あさんは、又呆れてそれを見送つた。

百姓家の裏に出て見ると、小道を隔てて孟宗竹の大藪がある。その奥を透かして見ると、高低種種の枝を出してゐる松の木がある。瀬田は、堆く積もつた竹の葉を踏んで、松の下に往つて懐を探つた。懐には偶然捕縄があつた。それを出して、ほぐして低い枝に足を踏み締めて、高い枝に投げ掛けた。そして罌を作つて自分の頸に掛けて、低い枝から飛び降りた。瀬田は二十五歳で、脇差を盗まれたために、見苦しい最後を遂げた。村役人を連れて歸つた爺いさんが、其夜の中に死骸を見付けて、二十二日に領主稻葉丹後守に届けた。

平八郎は格之助の遅れ勝になるのを叱り勵まして、二十二日の午後大和の境に入つた。それから日暮に南畑で格之助に色色な物を買はせて、身なりを整へて、驛のはづれにある

寺に遣入つた。暫くすると出て来て、「お前も頭を剃るのだ」と云つた。格之助は別に驚きもせず、連れられて遣入つた。親子が僧形になつて、麻の衣を着て寺を出たのは、二十三日の明六つ頃であつた。

寺にゐた間は平八郎が殆一言も物を言はなかつた。さて寺を出離れると、平八郎が突然云つた。「さあ、これから大阪に歸るのだ。」

格之助も此詞には驚いた。「でも歸りましたら。」

「好いから黙つて附いて来い。」  
平八郎は足の裏が燃えるやうに逃げて来た道を、渴したものが泉を求めて走るやうに引き返して行く。傍から見れば、その大阪へ歸らうとする念は、一種の不可抗力のやうに平八郎の上に加はつてゐるらしい。格之助も寺で宵と曉とに温い粥を振舞はれてからは、靈藥を服したやうに元氣を恢復して、もう遅れるやうな事はない。併し一步一歩危険な境に向つて進むのだと云ふ考が念頭を去らぬので、先に立つて行く養父の背を望んで、驚異の情の次第に加はるのを禁ずることが出来ない。

十二、二月十九日後の二、美吉屋

大阪油懸町の、紀伊國橋を南へ渡つて東に入る南側で、東から二軒目に美吉屋と云ふ手拭地の爲入屋がある。主人五郎

叱るやうに云つた。

二人は黙つて奥へ通るので、五郎兵衛は先に立つて、納戸の小部屋に案内した。五郎兵衛が「どうなさる思召か」と問ふと、平八郎は只「當分厄介になる」とだけ云つた。

陰謀の首領をかくまふと云ふことが、容易ならぬ罪になるとは、五郎兵衛もすぐに思つた。併し平八郎の言ふことは、年來暗示のやうに此爺いさんの心の上に働く習慣になつてゐるので、ことわることは所詮出来ない。其上親子が放さず持つてゐる脇差も、それとなく威嚇の功を奏してゐる。五郎兵衛は只二人を留めて置いて、若し人に知られるなら、それが一刻も遅く、一日も遅いやうにと、禍殃を未來に推し遣る工夫をするより外ない。そこで小部屋の襖をびつたり締め切つて、女房にだけわけを話し、奉公人に知らせぬやうに、食事を調べて運ぶことにした。

一日立つ。二日立つ。いつ立ち退いてくれるかと、老人夫婦は客の様子を覗つてゐるが、平八郎は落ち著き拂つてゐる。心安い人が来ては奥の間へ通ることもあるので、襖一重の先にお尋者を置くのが心配に堪へない。幸に美吉屋の家には、坤の隅に離座敷がある。周囲は小庭になつてゐて、母屋との間には小さい戸口の附いた板塀がある。それから今一つすぐに往來に出られる口が、表口から西に當る路次に附いてゐる。此離座敷なら家族も出入せぬから、奉公人に知られる

兵衛は六十二歳、妻つねは五十歳になつて、娘かつ、孫娘かくの外、家内に下男五人、下女一人を使つてゐる。上下十人暮しである。五郎兵衛は年來大鹽家に入入して、勝手向の用を達したこともあるので、二月十九日に暴動のあつた後は、町奉行所の沙汰で町預になつてゐる。

此美吉屋で二月二十四日の晩に、いつものやうに主人が勝手に寢て、家族や奉公人を二階と裏所に寢させてゐると、宵の五つ過に表の門を敲くものがある。主人が起きて誰だと問へば、備前島町河内屋八五郎の使だと云ふ。河内屋は兼て取引をしてゐる家なので、どんな用事があつて、夜に入つて人をよこしたかと訝りながら、庭へ降りて藩戸を開けた。

戸があくとすぐに、衣の上に鼠色の木綿合羽をはおつた僧侶が二人つと遣入つて、低い聲に力を入れて、早くその戸を締めろと指圖した。驚きながら見れば、二人共僧形に不似合な脇差を左の手に持つてゐる。五郎兵衛はがたがた震へて、返事もせず、身動きもしない。先に遣入つた年上の僧が目食はせをする、跡から遣入つた若い僧が五郎兵衛を押し除けて戸締をした。

二人は縁に腰を掛けて、草鞋の紐を解き始めた。五郎兵衛はそれを見てゐるうちに再び驚いた。髪をおろして相好は變つてゐても、大鹽親子だと分かつたからである。「や。大鹽様ではございませんか」「名なんぞを言ふな」と、平八郎が慮もない。そこで五郎兵衛は平八郎父子を夜中にそこへ移した。そして日飯米を測つて勝手へ出す時、紙袋に取り分け、味噌、鹽、香の物などを添へて、五郎兵衛が手づから持ち運んだ。それを親子炭火で自炊するのである。

兎角するうちに三月になつて、美吉屋にも奉公人の出代があつた。その時女中の一人が平野郷の宿元に歸つてこんな話をした。美吉屋では不思議に米が多くなる。老人夫婦が毎日米を取り分けて置くのを、奉公人は神様に供へるのだらうと云つてゐるが、それにしてもおさがりが少しも無いと云ふのである。

平野郷は城代土井の領分八萬石の内一萬石の土地で、七名家と云ふ土著のものが支配してゐる。其中の末吉平左衛門、中瀬九郎兵衛の二人が、美吉屋から歸つた女中の話を聞いて、郷の陣屋に訴へた。陣屋に詰めてゐる家録が土井に上申した。土井が立入與力内山彦次郎に美吉屋五郎兵衛を取り調べること命じた。立入與力と云ふのは、東西兩町奉行の組のうちから城代の許へ出して用を聞せる與力である。五郎兵衛は内山に糾問せられて、すぐに實を告げた。

土井は大目附時田肇に、岡野小右衛門、菊地鐵平、芹澤啓次郎、松高縫藏、安立讀太郎、遠山勇之助、齋藤正五郎、菊地彌六の八人を附けて、これに逮捕を命じた。  
三月二十六日の夜四つ半時、時田は自宅に入人のもを呼

んで命を傳へ、すぐに支度をして中屋敷に集合させた。中屋敷では、時田が美吉屋の家宅の模様を書いたものを一同に見せ、なるべく二人を生擒にするやうにと云ふ城代の注文を告げた。岡野某は相談して、時田から半棒を受け取つた。それから岡野が入口の狭い所を進むには、順番を餓で極めて、争論のないやうにしたいと云ふと、一同これに同意した。岡野は重ねて、自分は齡五十歳を過ぎて、跡取の件もあり、此度の事を奉公のしをさめにしたいから、一番を譲つて貰つて、次の二番から八番までの餓を人人に引かせたいと云つた。これにも一同が同意したので、餓を引いて二番菊地彌六、三番松高、四番菊地鐵平、五番遠山、六番安立、七番芹澤、八番齋藤と極めた。

二十七日の曉八つ時過、十井の家老鷹見十郎左衛門は岡野、菊地鐵平、芹澤の三人を宅に呼んで、西組與力内山を引き合せ、内山と同心四人とに部屋目附鳥巢彦四郎を添へて、偵察に遣ふことを告げた。岡野等三人は中屋敷に歸つて、一同に鷹見の處置を話して、偵察の結果を待つてゐると、鷹見が出向いて来て、大切の役目だから手落のないやうにせいと云ふ訓示をした。七つ半過に鳥巢が中屋敷に来て、内山の口上を傳へて、本町五丁目の會所へ案内した。時田以下の九人は鳥巢を先に立てて、外に岡村桂藏と云ふものを通れて本町へ往つた。暫く本町の會所に待つてゐると、内山の使に同心

が一人来て、一同を信濃町の會所に案内した。油懸町の南裏通である。信濃町では、一同が内山の出した美吉屋の家の圖面を見て、その意見に従つて、東表口に向ふ追手と、西裏口に向ふ搦手とに分れることになつた。

追手は内山、同心二人、岡野、菊地彌六、松高、菊地鐵平の七人、搦手は同心二人、遠山、安立、芹澤、齋藤、時田の七人である。此二手は總年寄今井官之助、比田小傳次、永瀬七三郎三人の率ゐた火消人足に前以て取り巻かせてある美吉屋へ、六つ半時に出向いた。搦手は一步先に進んで西裏口を固めた。追手は續いて岡野、菊地彌六、松高、菊地鐵平、内山の順序に東表口を這入つた。内山は菊地鐵平に表口の内側に居残つてくれと頼んだ。鐵平は一人では心元ないので、附いて来た岡村に一しよにゐて貰つた。

追手の同心一人は美吉屋の女房つねを呼び出して、耳に口を寄せて云つた。「お前大切の御用だから、しつかりして勤めんではならぬぞ。お前は板塀の戸口へ往つて、平八郎に云ふのだ。内の五郎兵衛はお預けになつてゐるので、今家財改のお役人が來られた。どうぞちよいとの間裏の路次口から外へ出て下さいと云ふのだ。間違へてはならぬぞ」と云つた。

つねは顔色が眞つ蒼になつたが、やうやう先に立つて板塀の戸口に往つて、もしもしと聲を掛けた。併し教へられた口せて、雨戸に立て掛け、それに火を附けてあつた。雨戸がこはれると、火の附いた障子が、燃えながら庭へ落ちた。死骸らしい物のある奥の壁際に平八郎は鞘を拂つた脇差を持つて立つてゐたが、踏み込んだ捕手を見て、其刃を横に吭に突き立て、引き抜いて捕手の方へ投げた。

投げた脇差は、傍輩と一しよに半棒で火を拂ひ除けてゐる菊地彌六の頭を越し、襟から袖をかすつて、半棒に觸れ、少し切り込でけし飛んだ。彌六の襟、袖手首には、瀝ぎ掛けたやうに血が附いた。

火は次第に燃えひろがつた。捕手は皆焔を避けて、板塀の戸口から表庭へ出た。

彌六は脇差を投げ附けられたことを鐵平に話した。鐵平が「そんなら庭にあるだらう」と云つて、彌六を連れて戸口に往つて見ると、四五尺ばかり先に脇差は落ちてゐる。併し火が強くて取りに往くことが出来ない。そこへ最初案内に立つた同心が来て、「わたくし共の木刀には鑄がありすから、引つ掛けて抜き寄せませう」と云つた。脇差は旨く抜き寄せられた。柄は茶絲巻で、刃が一尺八寸あつた。

搦手は一步先に西裏口に来て、遠山、安立、芹澤、時田が東側に、齋藤と同心二人とが西側に並んで、眞ん中に道を開け、逃げ出したら攻撃にしようと呼び寄つてゐた。そのうち餘り手間取るので、安立、遠山、齋藤の三人が覗きに這入つた。

上を言ふことは出来なかつた。

暫くすると戸口が細目に開いた。内から覗いたのは坊主頭の平八郎である。平八郎は捕手と顔を見合せて、すぐに戸を閉ぢた。

岡野等は戸を打ちこはした。そして戸口から岡野が呼び掛けた。

「平八郎卑怯だ。これへ出い。」

「待つて」と、平八郎は離座敷の雨戸の内から叫んだ。

岡野等は暫くためらつてゐた。

表口の内側にゐた菊地鐵平は、美吉屋の女房小供や奉公人の立ち退いた跡で暫く待つてゐるが、板塀の戸口で手間の取れる様子を見て、鍵形になつてゐる表の庭を、縁側の角に附いて廻つて、戸口にゐる同心に、「もう踏み込んではどうだらう」と云つた。

「宜しうございませう」と同心が答へた。

鐵平は戸口をつと這入つて、正面にある離座敷の雨戸を半棒で敲きこはした。戸の破れた所からは煙が出て、火薬の臭がした。

鐵平に續いて、同心、岡野、菊地彌六、松高が一しよに踏み込んで、残る雨戸を打ちこはした。

離座敷の正面には格之助の死骸らしいものが倒れてゐて、それに衣類を覆ひ、間内の障子をはづして、死骸の上を越さ

離座敷には、人聲がしてゐる。又持場に歸つて暫く待つたが、誰も出て来ない。三人が又覗きに這入ると、雨戸の隙から火焔の中に立つてゐる平八郎の坊主頭が見えた。そこで時田、芹澤と同心二人を促して、一しよに半棒で雨戸を打ちこはした。併し火氣が熾なので、此手のものも這入ることが出来なかつた。

そこへ内山が来て、「もう跡は火を消せば好いのですから、消防方に任せてはいかがでせう」と云つた。

遠山が云つた。「いや。死骸がちぎ手近にありますから、どうかしてあれを引き出すことにませう。」

遠山はかう云つて、傍輩と一しよに死骸のある所へ水を打ち掛けてゐると、消防方が段段集つて来て、朝五つ過に火を消し止めた。

總年寄今井が火消人足を指揮して、焼けた材木を取り除けさせた。其下から吉兵衛と云ふ人足が先づ格之助らしい死骸を引き出した。胸が刺し貫いてゐる。平生齒が出てゐたが、其齒を剥き出してゐる。次に平八郎らしい死骸が出た。これは吭を突いて俯伏してゐる。今井は二つの死骸を水で洗はせてゐるのを、頭を抱へて引き上げて、面體を見定めた。格之助は創の様子で、父の手に掛かつて死んだものと察せられた。今井は近所の三宅といふ醫者の家から、駕籠を二挺出さ

せて、それに死骸を載せた。

二つの死骸は美吉屋夫婦と共に高原溜へ送られた。遺筋には見物人の山を築いた。

十三、二月十九日後の三、評定

大鹽平八郎が陰謀事件の評定は、六月七日に江戸の評定所に命ぜられた。大岡紀伊守忠愛の預かつてゐた平山助次郎、大阪から護送して来た吉見九郎右衛門、同英太郎、河合八次郎、大井正一郎、安田圖書、大西與五郎、美吉屋五郎兵衛、同つね、其外西村利三郎を連れて伊勢から仙臺に往き、江戸で利三郎が病死するまで世話をした黄檗の僧剛嶽、江戸で西村を弟子にした橋本町一丁目の願人冷月、西村の死骸を葬つた淺草通照院の所化覺周等が呼び出されて、七月十六日から取調が始まつた。次いで役人が大阪へも出張して、兩方で取り調べた。罪案が定まつて上申せられたのは天保九年閏四月八日で、宣告のあつたのは八月二十一日である。

平八郎、格之助、渡邊、瀧田、小泉、庄司、近藤、大井、深尾、茨田、高橋、父柏岡、伴柏岡、西村、宮脇、橋本、白井孝右衛門と暴動には加はらぬが、連判をしてゐた攝津森小路村の醫師横山文哉、同國猪飼野村の百姓木村司馬之助との十九人、それから返忠をし掛けて運疑した弓奉行組同心小頭竹上萬太郎は磔になつた。然るに九月十八日に葛田で刑の執

行があつた時、生きてゐたのは竹上一人である。他の十九人は自殺した平八郎、渡邊、瀧田、近藤、深尾、宮脇、病死した西村、人に殺された格之助、小泉を除き、彼江戸へ廻された大井迄悉く牢死したので、磔柱には懸詰の死骸を懸けた。中にも平八郎父子は焼けた死骸を懸詰にして懸けられたのである。西村は死骸が腐つてゐたので、墓を毀られた。

松本、堀井、杉山、曾我、植松、大工作兵衛、鐵師金助、美吉屋五郎兵衛、瀧田の中間淺信、深尾の募集に應じた尊延寺村の百姓忠右衛門と無宿新右衛門とは獄門、暴動に加はらぬ與黨の内、上田、白井孝右衛門の甥儀次郎、般若寺村の百姓卯兵衛は死罪、平八郎の妾ゆり、美吉屋の女房つね、大西與五郎と白井孝右衛門の伴で、釋い時大鹽の塾にゐたこともあり、父の陰謀の情を知つてゐた彦右衛門とは遠島、安田と杉山を剃髪させた同人の伯父、河内大蓮寺の僧正方、西村の逃亡を助けた同人の姉婿、堺の醫師寛輔の二人とは追放になつた。併し此人人も杉山、上田、大西、伴白井の四人の外は皆刑の執行前に牢死した。

密訴をした平山と父吉見とは取高の儘謂代席小普請入になり、吉見英太郎、河合八次郎は各銀五十枚を賜つた。此中で酒井大和守忠嗣へ預替になつてゐた平山は、番人の便所に立つた留守に詰所の棚の刀箱から脇差を取り出して自殺した。

城代土井以下賞與を受けたものは十九人あつた。中にも坂本玄之助は鐵砲方になつて、目見以上の末席に進められた。併し兩町奉行には賞與がなかつた。

大鹽平八郎附録

私が大鹽平八郎の事を調べて見ようと思ひ立つたのは、鈴木本次郎君に一冊の寫本を借りて見た時からの事である。寫本は墨付二十七枚の美濃紙本で、表紙に「大阪大鹽平八郎萬記録」と題してある。表紙の右肩には「川邊文庫」の印がある。川邊御桶君が鈴木君に贈與したものださうである。

萬記録の内容は、松平遠江守の家來稻垣左近右衛門と云ふ者が、見聞した事を數度に主家へ注進した文書である。松平遠江守とは攝津尼崎の城主松平忠榮の事であらう。

萬記録は所謂風説が大部分を占めてゐるので、其中から史實を逐み出さうとして見ると、獲ものは頗乏しい。併し記事が穴だらけなだけに、私はそれに空想を刺戟せられた。

そこで現に公にせられてゐる、大鹽に關した書籍の中で、一番多くの史料を使つて、一番精しく書いてある幸田成友君の「大鹽平八郎」を読み、同君の新小説に出した同題の記事を讀んだ。そして古い大阪の地圖や、「大阪城志」を參考して、傳へられた事實を時間と空間との経緯に配列して見た。



こんな事をしてゐる間、私の頭の中を稍久しく大鹽平八郎と云ふ人物が占領してゐた。私は友人に逢ふ度に、平八郎の話をし出してこれに關係した史料や史論を聞かうとした。松岡壽君は平八郎の塾にゐた宇津木矩之允と岡田良之進との事に就いて、在來の記録に無い事實を聞かせてくれ、又三上參次君、松本亦太郎君は多少纏つた評論を聞かせてくれた。そのうち私の舊主人が建ててゐる菁菁塾の創立記念會があつた。私は講話を頼まれて、外に何も考へてゐなかつた爲め、大鹽平八郎を題とした二時間ばかりの話をした。そしてとうとう平八郎の事に就いて何か書かうと云ふ氣になつた。

私は無遠慮に「大鹽平八郎」と題した一篇を書いた。それは中央公論に載せられた。

平八郎の暴動は天保八年二月十九日である。私は史實に推測を加へて、此二月十九日と云ふ一日の間の出來事を書いたのである。史實として時刻の考へられるものは、概ね左の通りである。

天保八年二月十九日

今の時刻 昔の時刻 事實  
午前四時 (曉七時寅) 吉見英太郎、河合八十次郎の二少年

六時 明六時(卯) 吉見の父九郎右衛門の告發書を大阪西町奉行堀利堅に呈す。

七時 朝五時(辰) 東町奉行跡部良弼は代官二人に防備を命じ、大鹽平八郎の母兄大西與五郎に平八郎を訪ひて處決せしむることを囑す。

十時 晝四時(巳) 平八郎家宅に放火して事を擧ぐ。跡部坂本鉞之助に東町奉行所の防備を命ず。

十一時 晝四半時 城代土井利位城内の防備を命ず。平八郎の隊北濱に至る。土井初めて城内を巡視す。

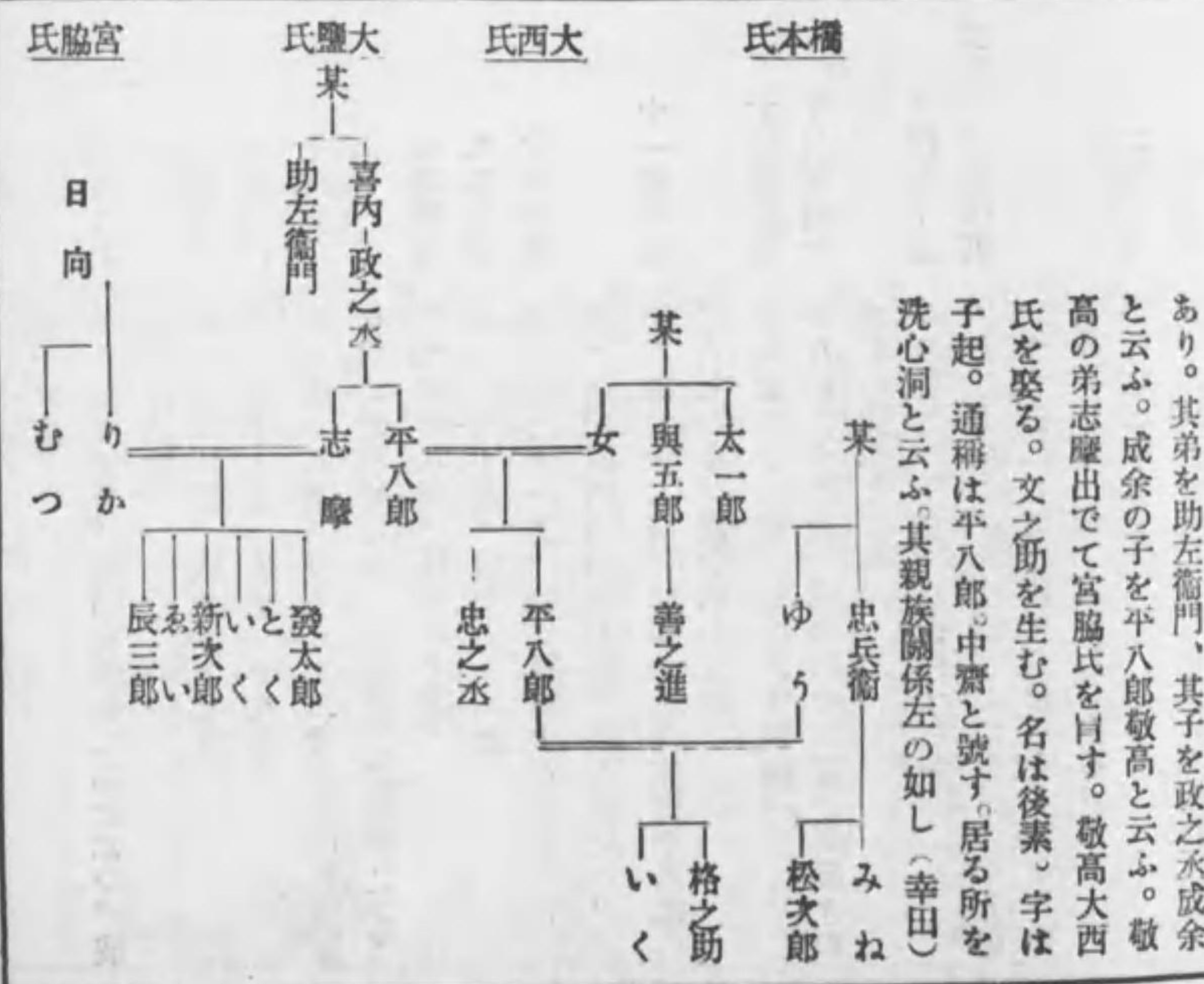
午後四時 夕七時(申) 平八郎等八軒屋に至りて船上る。六時 暮六時(酉) 平八郎に附隨せる與黨の一部上陸す。土井再び城内を巡視す。

時刻の知れてゐるこれだけの事實の前後と中間とに傳へられてゐる一日間の一切の事實を盛り込んで、矛盾が生じなければ、それで一切の事實が正確だと云ふことは證明せられぬまでも、記載の信用は可なり高まるわけである。私は敢てそれを試みた。そして其間に推測を逞くしたには相違ないが、餘り暴力的な切盛や、人を馬鹿にした捏造はしなかつた。

私の「大鹽平八郎」は一日間の事を書くを主としてゐたのだが、其一日の間に活動してゐる平八郎と周囲の人物とは、皆それぞれの過去を持つてゐる。記憶を持つてゐる。殊に外生活だけを羅列するに甘んじないで、幾分か内生活に立ち入つて書くことになる、過去の記憶は比較的大きい影響を其人の上に加へなくてはならない。さう云ふ場合を書く時、一目に見わたしの付くやうに、私は平八郎の年譜を作つた。原稿には次第に種々な事を書き入れたので、密に些の空白をも残さぬばかりでなく、文字と文字とが重なり合つて、他人が見てはなんの反古だか分からぬやうになつた。ここにはそれを省略して載せる。

大鹽平八郎年譜  
寛政五年癸丑 (一七九三年)

大鹽平八郎後素生る。幼名文之助。祖先は今川氏の族にして、波右衛門と云ふ。今川氏滅びて後、岡崎の徳川家康に仕ふ。小田原役に足立勘平を討ちて弓を賜はる。伊豆塚本に采地を授けらる。大阪陣の時、越後柏崎の城を守る。後尾張侯に仕へ、嫡子をして家を襲がしむ。名古屋白壁町の大鹽氏は其後なり。波右衛門の末子大阪に入り、町奉行組與力となる。天滿橋筋長柄町東入四軒屋敷に住す。數世にして喜内と云ふもの



是年平八郎後素の祖父成余四十二歳、父敬高二十四歳。

六年甲寅 平八郎二歳。成余四十三歳。敬高二十五歳。

七年乙卯 平八郎三歳。成余四十四歳。敬高二十六歳。

八年丙辰 平八郎四歳。成余四十五歳。敬高二十七歳。橋本忠兵衛生る。

九年丁巳 平八郎五歳。成余四十六歳。敬高二十八歳。

十年戊午 平八郎六歳。成余四十七歳。敬高二十九歳。大黒屋和市の女ひろ生る。後橋本氏ゆうと改名し、平八郎の妾となる。

十一年己未 平八郎七歳。成余四十八歳。五月十一日敬高三十歳にして歿す。平八郎の弟忠之、水生る。

十二年庚申 平八郎八歳。成余四十九歳。七月二十五日忠之承歿す。九月二十日平八郎の母大西氏歿す。

享和 元年辛酉 平八郎九歳。成余五十歳。宮脇りか生る。

二年壬戌 平八郎十歳。成余五十一歳。

三年癸亥 平八郎十一歳。成余五十二歳。

文化 元年甲子 平八郎十二歳。成余五十三歳。

二年乙丑 平八郎十三歳。成余五十四歳。

三年丙寅 平八郎十四歳。此頃番方見習となる。成余

五十五歳。

四年丁卯 平八郎十五歳。家譜を讀みて志を立つ。成余五十六歳。

五年戊辰 平八郎十六歳。成余五十七歳。

六年己巳 平八郎十七歳。成余五十八歳。

七年庚午 平八郎十八歳。成余五十九歳。豊田貞齋藤伊織に離別せられ、水野軍記の徒弟となる。

八年辛未 平八郎十九歳。成余六十歳。

九年壬申 平八郎二十歳。成余六十一歳。

十年癸酉 平八郎二十一歳。始て學問す。成余六十二歳。西組與力弓創新右衛門地方役たり。

十一年甲戌 平八郎二十二歳。此頃竹上萬太郎平八郎の門人となる。成余六十三歳。

十二年乙亥 平八郎二十三歳。成余六十四歳。

十三年丙子 平八郎二十四歳。成余六十五歳。京屋きぬ水野の徒弟となる。

十四年丁丑 平八郎二十五歳。成余六十六歳。

文政 元年戊寅 六月二日成余六十七歳にして歿す。平八郎二十六歳にして番代を命ぜらる。妾ゆうを納る。二十一歳。宮脇むつ生る。

二年己卯 平八郎二十七歳。

三年庚辰 平八郎二十八歳。目安役並證文役たり。十

一月高井山城守實徳東町奉行となる。

四年辛巳 平八郎二十九歳。平山助次郎十六歳にして入門す。四月坂本鉞之助始て平八郎を訪ふ。橋本みね生る。

五年壬午 平八郎三十歳。

六年癸未 平八郎三十一歳。平八郎の叔父志摩宮脇氏の婿養子となり、りかに配せらる。是年大井正一郎入門す。水野軍記の妻をへ歿す。

七年甲申 平八郎三十二歳。宮脇發太郎生る。庄司義左衛門、堀井儀三郎入門す。庄司は二十七歳。水野軍記大阪木屋町に歿す。

八年乙酉 平八郎三十三歳。正月十四日洗心洞學舎東掲西掲を書す。白井孝右衛門三十七歳にして入門す。

九年丙戌 平八郎三十四歳。宮脇とく生る。

十年丁亥 平八郎三十五歳。吟味役たり。正月京屋さの、四月京屋きぬ、六月豊田貢、閏六月より七月に至り、水野軍記の關係者皆逮捕せらる。さの五十六歳、きぬ五十九歳、貢五十四歳、所謂邪宗門事件なり。

十一年戊子 平八郎三十六歳。吉見九郎右衛門三十八歳にして入門す。十月邪宗門事件評定所に移

十二年己丑 さる。

平八郎三十七歳。三月弓創新右衛門糺彈事件あり。平八郎の妾ゆう薙髮す。十二月五日邪宗門事件落著す。貢、きぬ、さの、外三人櫛に處せらる。きぬ、さのは屍を磔す。是年宮脇いく生る。上田孝太郎入門す。木村司馬之助、横山文哉交を訂す。

平八郎三十八歳。三月破戒僧檢舉事件あり。七月高井實徳西丸留守居に轉す。平八郎勤仕十三年にして暇を乞ひ、養子格之助番代を命ぜらる。格之助妾橋本みねを納る。九月平八郎名古屋の宗家を訪ひ、展墓す。頼襄序を作りて送る。十一月大阪に歸る。是年松本隣太夫、茨田軍次、白井儀次郎入門す。松本は甫めて七歳なりき。

平八郎三十九歳。父祖の墓石を天満東寺町成正寺に建つ。吉見英太郎、河合八十次郎入門す。彼は十歳、此は十二歳なり。

平八郎四十歳。四月頼襄京都より至り、古本大學刮目に序せんことを約す。六月大學刮目に自序す。同月近江國小川村なる中江藤樹の遺蹟を訪ふ。歸途舟に上りて大溝よ

天保 元年庚寅

二年辛卯

三年壬辰

四年癸巳

り、坂本に至り、風波に逢ふ。秋頼裏京都に病む。平八郎往いて訪へば既に亡し。是年宮脇いくを養ひて女とす。柴屋長太夫三十六歳にして入門す。  
平八郎四十一歳。四月洗心洞割記に自序し、これを刻す。頼餘一に一本を貽る。又一本を佐藤坦に寄せ、手書して志を言ふ。七月十七日富士山に登り、割記を石室に藏す。八月足代弘訓の勤により、割記を宮崎、林崎の兩文庫に納む。九月奉納書籍聚跋に序す。十二月儒門空虛聚語に自序す。是年柏岡傳七、鹽屋喜代藏入門す。

五年甲午

平八郎四十二歳。秋割記附録抄を刻す。十一月孝經堂註に序す。是年宇津木矩之允入塾す。柏岡源右衛門入門す。此頃高橋九右衛門も亦入門す。

六年乙未

平八郎四十三歳。四月孝經堂註を刻す。夏割記及附録抄の版を書估に與ふ。

七年丙申

平八郎四十四歳。七月跡部良弼東町奉行となる。九月格之助砲術を試みんとすと稱し、火薬を製す。十一月百目筒三挺を買ひ又借る。十二月檄文を印刷す。同月格之助

八年丁酉  
(一八三七年)

の子弓太郎生る。安田圖書、服部末次郎入門す。宇津木矩之允再び入塾す。天保四年以後飢饉にして、是歳最も甚し。  
平八郎四十五歳。正月八日吉見、平山、庄司通判狀に署名す。十八日柏岡源右衛門、同傳七署名す。二十八日茨田、高橋署名す。是月白井孝右衛門、橋本、大井も亦署名す。二月二日西町奉行堀利堅就任す。七日ゆう、みね、弓太郎、いく般若寺村橋本の家に往る。上旬中書籍を賣りて、金を窮民に施す。十三日竹上署名す。吉見父子平八郎の陰謀を告發せんと謀る。十五日上田署名す。木村、横山も亦此頃署名す。十六日より與黨日日平八郎の家に會す。十七日夜平山陰謀を跡部に告發す。十八日曉六時跡部平山を江戸矢部定謙の許に遣る。堀と共に次日市内を巡視することを停む。十九日曉七時吉見英太郎、河合八十次郎英太郎が父の書を懐にして、平八郎の陰謀を堀利堅に告發す。東町奉行所に跡部平八郎の與黨小泉淵次郎を斬らしめ、瀬田濟之助を逸す。瀬田逃れて平八郎の家に至る。平八郎

九年戊戌

八月二十一日平八郎等の獄定まる。九月十八日平八郎以下二十人を葛田に磔す。竹上一人を除く外、皆屍なり。十月江戸日本橋に捨札を掲ぐ。

二月十九日中の事を書くに、十九日前の事を回顧する必要があるやうに、十九日後の事も多少書き足さなくてはならない。それは平八郎の末路を明にして置きたいからである。平八郎は十九日の夜大阪下寺町を彷徨してゐた。それから二十四日の夕方同所油懸町の美吉屋に來て潜伏するまでの道行は不確である。併し下寺町で平八郎と一しよに彷徨してゐた渡邊良左衛門は河内國志紀郡田井中村で切腹してをり、瀬田濟之助は同國高安郡恩地村で經死してをつて、二人の死骸は二十二日に發見せられた。そこで大阪下寺町、河内田井中村、同恩地村の三箇所を貫いて線を見て見ると、大阪から河内國を横斷して、大和國に入る道筋になる。平八郎が二十日の朝から二十四日の暮までの間に、大阪、田井中、恩地の間を

往反したことは、殆疑を容れない。又下寺町から田井中へ出るには、平野郷口から出たことも、亦推定することが出来る。唯恩地から先をどの方向にどれ丈歩いたかが不明である。試みに大阪、田井中、恩地の線を、甚しい方向の變換と行程の延長とを避けて、大和境に向けて引いて見ると、龜瀨峠は南に偏し、十三峠は北に偏してゐる。恩地と相隣してゐる服部川から信貴越をするのが順路だと云ひたくなる。かう云ふ理由で、私は平八郎父子に信貴越をさせた。そして美吉屋を殺す前に、信貴越の一段を挿入した。  
二月十九日後の記事は一、信貴越二、美吉屋三、評定と云ふことになつた。

平八郎が暴動の原因は、簡單に言へば飢饉である。外に種種の説があつても、大抵揣摩である。

大阪は全國の生産物の融通分配を行つてゐる土地なので、どの地方に凶歉があつても、すぐに大影響を被る。市内の賤民が飢饉に苦むのに、官吏や富豪が奢侈を恣にしてゐる。平八郎はそれを憤つた。それから幕府の命令で江戸に米を回漕して、京都へ遣らない。それをも不公平だと思つた。江戸の米の需要に比すれば、京都の米の需要は極僅小であるから、京都への米の運送を絶たなくても好きさうなものである。全

國の石高を幕府、諸大名、御料、皇族並公卿、社寺に配當したのを見るに、左の通である。

石高實數(單位萬石)	全國石高に對する百分比例
徳川幕府	219.2
諸大名	190.4
御料	0.1
皇族並公卿	0.2
社寺	1.2
計	277.7

天保元年、二年は豊作であつた。三年の春は寒氣が強く、氣候が不順になつて、江戸で白米が小賣百文に付五合になつた。文政頃百文に付三升であつたのだから、非常な騰貴である。四年には出羽の洪水のために、江戸で白米が一兩に付四斗、百文に付四合とまでなつた。御値は文政頃一兩に付二石であつたのである。五年になつても江戸で最高價格が前年と同じであつた。七年には五月から寒くなつて雨が續き、秋洪水があつて、白米が江戸で一兩に付一斗二升、百文に付二合とまでなつた。大阪では江戸程の騰貴を見なかつたらしいが、當時大阪總年寄をしてゐた今井官之助、後に克復と云つた人の話に、一石二十七匁五分の白米が二百匁近くなつてゐたと云ふことである。いかにも一石百八十七匁と云ふ記載がある。金一兩銀六十匁六匁五百文の比例で換算して見ると、

平常の一石二十七匁五分は一兩に付二石一斗八升となり、一石百八十七匁は一兩に付三斗二升となる。百文に付四合九匁である。此年の全國の作割と云ふものがある。

五畿内東山道	45%
東海道	45
關八州	30—40
奥州	28
羽州	40
北陸道	51
山陰道	32
山陽道及南海道	55
西海道	50
計	424%

これから古米食込高一二%を入れ戻せば、三〇、四%の收穫となる。七年の不良な景況は、八年の初になつても依然としてゐた。江戸で白米が百匁百十五兩、小賣百文に付二合五匁、京都の小賣相場も同じだと云ふ記載がある。江戸の御値は二斗五升俵として換算すれば、一兩に付三斗四合である。平八郎は天保七年に米價の騰貴した最中に陰謀を企てて、八年二月に事を擧げた。貧民の身方になつて、官吏と富豪とに反抗したのである。さうして見れば、此事件は社會問題と關係してゐる。勿論社會問題と云ふ名は、西洋の十八世紀末

に、工業に機關を使用するやうになり、大工場が起つてから、企業者と労働者との間に生じたものではあるが、其萌芽はこの國にも昔からある。貧富の差から生ずる衝突は皆それである。

若し平八郎が、人に貴賤貧富の別のあるのは自然の結果だから、成行の儘に放任するが好いと、個人主義的に考へたら、暴動は起さなかつたらう。

若し平八郎が、國家なり、自治團體なりにたよつて、當時の秩序を維持してゐながら、救済の方法を講ずることが出来たら、彼は一種の社會政策を立てたらう。幕府のために謀ること、平八郎風情には不可能でも、まだ徳川氏の手を離せぬ前、自治團體として幾分の發展を遂げてゐた大阪に、平八郎の手腕を揮わせる餘地があつたら、暴動は起らなかつたらう。

この二つの道が塞がつてゐたので、平八郎は當時の秩序を破壊して望を達せようとした。平八郎の思想は未だ醒覺せざる社會主義である。

未だ醒覺せざる社會主義は、獨り平八郎が懐抱してゐたばかりではない。天保より前に、天明の飢饉と云ふのがあつた。天明七年には江戸で白米が一兩に付一斗二升、小賣百文に付三合五匁になつた。此年の五月十二日に大阪で米屋こはしと云ふことが始まつた。貧民が群をなして米屋を破壊した

のである。同月二十日には江戸でも米屋こはしが起つた。赤坂から端緒を發して、破壊せられた米商富人の家が千七百戸に及んだ。次いで天保の飢饉になつても、天保七年五月十二日に大阪の貧民が米屋と富豪とを襲撃し、同月十八日には江戸の貧民も同じ暴動をした。此等の貧民の頭の中には、皆未だ醒覺せざる社會主義があつたのである。彼等は食ふべき米を得ることが出来ない。そして富豪と米商とが其資本を運轉して、買占其他の策を施し、貧民の膏血を涸らして自ら肥えるのを見てゐる。彼等はこれに處するにどう云ふ方法を以てして好いか知らない。彼等は未だ醒覺してゐない。唯盲目な暴力を以て富豪と米商とに反抗するのである。

平八郎は極言すれば米屋こはしの雄である。天明に於いても、天保に於いても、米屋こはしは大阪から始まつた。平八郎が大阪の人であるのは、決して偶然ではない。平八郎は哲學者である。併しその良知の哲學からは、頼もしい社會政策も生れず、恐ろしい社會主義も出なかつたのである。

平八郎が陰謀の與黨は養子格之助、叔父宮脇志摩を除く外、殆皆門人である。それ以外には家塾の賄方、格之助の若黨、中間、瀬田濟之助の若黨、中間、大工が一人、鐵師が一

人ふる位のものである。橋本忠兵衛は平八郎の妾の義兄、格之助の妾の實父であるが、これも同時に門人になつてゐた。暴動の翌年天保九年八月二十一日の裁決によつて、磔に處せられた二十人は左の通である。

- 大鹽平八郎 美吉屋にて自
- 大鹽格之助 東組與力西田青太夫實子 美吉屋にて死
- 渡邊良左衛門 東組同心 河内田井中に
- 瀨田濟之助 東組與力 河内恩地にて
- 瀨田濟之助 東組與力 河内恩地にて
- 小泉淵次郎 郡山柳澤甲斐守家來春木彌之助實子、東組
- 與力養子 東町奉行所にて斬らる
- 庄司義左衛門 河内丹北郡東瓜破村助右衛門實子、東組同
- 心養子 奈良にて捕はる
- 近藤梶五郎 東組同心 自宅焼跡にて
- 切腹す
- 大井正一郎 玉造口與力伴 京都にて捕は
- 深尾才次郎 河内交野郡尊延寺村百姓 能登にて自殺

- 美田郡次 河内美田郡門眞三番村百姓 支配役場へ自
- 首す
- 高橋九右衛門 河内赤田郡門眞三番村百姓 支配役場へ自
- 首す
- 柏岡源右衛門 攝津東成郡般若寺村百姓 支配役場へ自
- 首す
- 柏岡傳七 同上伴 自宅にて捕は
- 西村利三郎 河内志紀郡弓削村百姓 江戸にて願人
- となり病死す
- 宮脇志摩 攝津三島郡吹田村神主 自宅にて切腹
- 入水す
- 橋本忠兵衛 攝津東成郡般若寺村庄屋 京都にて捕は
- 白井孝右衛門 攝津守口村百姓兼質屋 伏見に往く途
- 中豊後橋にて捕はる
- 横山文哉 肥前三原村の人、攝津東成郡森小路村の醫
- 師となる 捕はる
- 木村司馬之助 攝津東成郡猪飼野村百姓 捕はる
- 竹上萬太郎 奉行組同心 捕はる
- 次に左の十一人は獄門に處せられた。
- 松本隣大夫 大阪船場醫師伴 捕はる

- 堀井儀三郎 播磨加東郡西村百姓 捕はる
- 杉山三平 大鹽熟賄方 伏見に往く途
- 中豊後橋にて捕はる
- 曾我岩藏 大鹽若黨 大阪にて捕は
- 植松周次 瀨田若黨 京都にて捕は
- 作兵衛 天満北木幡町大工 京都にて捕は
- 金助 攝津東成郡下辻村鐵師 捕はる
- 美吉屋五郎兵衛 油懸町手拭地職 自宅にて捕は
- 浅信 瀨田中間 捕はる
- 新兵衛 河内尊延寺村無宿、深尾才次郎の募に應ず
- 捕はる
- 忠右衛門 同村百姓、同上 捕はる
- 次に左の三人は死罪に處せられた。
- 上田孝太郎 攝津東成郡澤上江村百姓 捕はる
- 白井儀次郎 河内澁河郡衣摺村百姓、白井孝右衛門従弟
- 捕はる
- 卯兵衛 攝津東成郡般若寺村百姓 捕はる
- 次に左の四人は遠島に處せられた。

大西與五郎 東組與力、平八郎の母兄 捕はる

白井彦右衛門 孝右衛門伴 大和に往く途

中捕はる

橋本氏ゆり 實は曾根崎新地茶屋町大黒屋和市娘ひろ

京都にて捕はる

美吉屋つね 五郎兵衛妻 自宅にて捕は

次に左の三人は追放に處せられた。

安田圖書 伊勢山田外宮御師 淡路町附近に

て捕はる

寛福 堺北絲町醫師、西村の姉婿、西村の逃亡を

幫助す 捕はる

正方 河内澁河郡大蓮寺隱居、杉山の伯父にして

杉山をして剃髪せしむ 捕はる

以上重罪者三十一人の中で、刑を執行せられる時生存して

ゐたものは、竹上、杉山、大西、白井彦右衛門の五人丈であ

る。他の二十六人は悉く死んでゐて、内平八郎、渡邊、瀨

田、近藤、深尾、宮脇六人は自殺、小泉は他殺、格之助は他

殺の疑、西村は逮捕せられずに病死、殘餘の十七人は牢死で

ある。九月十八日には島田で鹽詰にした屍首を磔柱、獄門臺

に懸けた。江戸で願人坊主になつて死んだ西村丈は、淺草遍

照院に葬つた死骸が腐つてゐたので、墓を毀られた。

當時の罪人は一年以内には必ず死ぬる牢屋に入れられ、死んでから刑の宣告を受け、懇話にした死骸を磔柱などに懸けられたものである。これは獨平八郎の與黨のみではない。平八郎が前に吟味役として取り扱つた邪宗門事件の罪人も、同じ處置に逢つたのである。

近い頃のロシアの小説に、謔を衝かぬ小學生徒と云ふものを書いたのがある。我事も人の事も、有の儘を教師に告げる。そこで傍輩に憎まれてゐたままらなくなるのである。又ドイツの或る新聞は「小學教師は生徒に傍輩の非行を告發することを強制すべきものなりや否や」と云ふ問題を出して、諸方面の名士の答案を募つた。答案は區區であつた。

個人の告發は、現に諸國の法律で自由行爲になつてゐる。昔は一步進んで、それを要むべき行爲にしてゐた。秩序を維持する一の手段として獎勵したのである。中にも非行の同類が告發をするのを返忠と稱して、これに忠と云ふ名を許すに至つては、獎勵の最顯著なるものである。

平八郎の陰謀を告發した四人は皆其門人で、中で單に手先に使はれた少年二人を除けば、皆其與黨である。

平山助次郎東組同心 暴動に先だつこと二日、東町奉行跡部良弼に密訴す

吉見九郎右衛門 東組同心 暴動當日の味爽、西町奉行

堀利堅に上書す

吉見英太郎 九郎右衛門伴 九郎右衛門の訴狀を堀に呈す

河合八十次郎 平八郎の陰謀に與し、半途にして逃亡し、遂に行方不明になりし東組同心郷左衛門の伴なり。陰謀事件の關係者行方不明になりしは、此郷左衛門と近江小川村醫師志村力之助との二人のみ。九郎右衛門の訴狀を堀に呈す

評定の結果として、平山、吉見は取高の儘小普請入を命ぜられ、英太郎、八十次郎の二少年は賞銀を賜はつた。然るに平山は評定の局を結んだ天保九年閏四月八日と、それが發表せられた八月二十一日との中間、六月二十日に自分の預けられてゐた安房勝山の城主酒井大和守忠和の邸で、人間らしく自殺を遂げた。

### 安井夫人

「仲平さんはえらくなりなさるだらう」と云ふ評判と同時に、「仲平さんは不男だ」と云ふ謔言が、清武一郷に傳へられてゐる。

仲平の父は日向國宮崎郡清武村に二段八畝程の宅地があつて、そこに三棟の家を建てて住んでゐる。財産としては、宅地を少し離れた所に田畑を持つてゐて、年來家で漢學を人の子弟に教へる傍、耕作を暇めずにするのである。併し仲平の父は、三十の時江戸へ修業に出て、中一年置いて、四十の時歸國してから、段段飯肥藩で任用せられるやうになつたので、今では田畑の大部分を小作人に作らせることにしてゐる。

仲平は二男である。兄文治が九つ、自分が六つの時、父は兄弟を残して江戸へ立つたのである。父が江戸から歸つた後、兄弟の背丈が伸びてからは、二人共毎朝書物を懐中して畑に出た。そして外の人が煙草休をする間、二人は讀書に耽つた。父が始て藩の教授にせられた頃の事である。十七八の文治

と十四五の仲平とが、例の畑打に通ふと、道で行き逢ふ人が、皆言ひ合せたやうに二人を見較べて、連があれれば連に何事をかささやいた。背の高い、色の白い、目鼻立の立派な兄文治と、背の低い、色の黒い、片目の弟仲平とが、いかにも不吊合な一對に見えたからである。兄弟同時にした抱擁が、兄は軽く、弟は重く、弟は大抱擁になつて、剩へ右の目が潰れた。父も小さい時抱擁をして片目になつてゐるのに、又仲平が同じ片羽になつたのを思へば、「偶然」と云ふものも残酷なものだと云ふ外ない。

仲平は兄と一しよに歩くのをつらく思つた。そこで朝は少し早目に食事を済ませて、一足先に出、晩は少し居残つて爲事をして、一足遅れて歸つて見た。併し行き逢ふ人が自分の方を見て、連とささやくことは息まなかつた。そればかりではない。兄と一しよに歩く時よりも、行き逢ふ人の態度は餘程不遠慮になつて、ささやく聲も常より高く、中には聲を掛けるものさへある。「見い。けふは獲がひとりで行くぜ。」

「猿が本を讀むから妙だ。」  
「なに、猿の方が猿引よりは好く讀むさうな。」  
「お猿さん、けふは猿引はどうしましたな。」

交通の狭い土地で、行き逢ふ人は大抵識り合つた中であつた。仲平はひとり歩いて見て、二つの發見をした。一つは自分がこれまで兄の庇護の下に立つてゐながら、それを悟らなかつたと云ふことである。今一つは、驚くべし、兄と自分とに渾名が附いてゐて、醜い自分が猿と云はれると同時に、兄までが猿引と云はれてゐると云ふことである。仲平はこの發明を胸に藏めて、誰にも話さなかつたが、その後は強ひて兄と離れ離れに田畑へ往反しようとはしなかつた。

仲平に先だつて、體の弱い兄の文治は死んだ。仲平が大阪へ修行に出て篠崎小竹の塾に通つてゐた時に死んだのである。仲平は二十一の春、金子十兩を父の手から受け取つて清武村を立つた。そして大阪土佐堀三丁目の藏屋敷に著いて、長屋の間を借りて自炊をしてゐた。儉約の爲に大豆を鹽と醬油とで煮て置いて、それを飯の菜にしたのを、藏屋敷では、「仲平豆」と名づけた。同じ長屋に住むものが、あれでは體が續くまいと氣遣つて、酒を飲むことを勧めると、仲平は素直に聴き納れて、毎日一合づつ酒を買つた。そして晩になると、その一合入の徳利を紙熱で縛つて、行燈の火の上に吊るして置く。そして燈火に向つて、篠崎の塾から借りて來た本

を讀んでゐるうちに、半夜人定つた頃、燈火で尻をあぶられた徳利の口から、蓬蓬として蒸氣が立ち并つて來る。仲平は巻を釋いて、徳利の酒を旨さうに飲んで寢るのであつた。中一年置いて、二十三になつた時、故郷の兄文治が死んだ。學殖は弟に劣つてゐても、才氣の鋭い若者であつたのに、兎角病氣で、とうとう二十六歳で死んだのである。仲平は計書を得て、すぐに大阪を立つて歸つた。

其後仲平は二十六で江戸に出て、古賀侗庵の門下に籍を置いて、昌平黌に入つた。後世の註疏に據らずに、經義を窮めようとする仲平がためには、古賀より松崎慊堂の方が懐かしかつたが、昌平黌に入るには林か古賀かの門に入らなくてはならなかつたのである。痘痕があつて、片目で、背の低い田舎書生は、ここでも同窓に馬鹿にせられずには濟まなかつた。それでも仲平は無頓著に黙り込んで、獨讀書に耽つてゐた。座右の柱に半折に何やら書いて貼つてあるのを、からかひに來た友達が讀んで見ると、  
「今は音を忍が岡の時鳥いつか雲井のよそに名告らむ」と書いてあつた。

「や、えらい抱負ちやぞ」と、友達は笑つて去つたが、腹の中では稍氣味悪くも思つた。これは十九の時漢學に全力を傾注するまで、國文をも少しばかり研究した名残で、わざと流儀達の和歌の眞似をして、同窓の擲論に酬いたのである。

仲平はまだ江戸にゐるうちに、二十八で藩主の侍讀にせられた。そして翌年藩主が歸國せられる時、供をして歸つた。今年の正月から清武村字中野に藩の學問所が立つことになつて、工事の最中である。それが落成すると、六十一になる父滄洲翁と、去年江戸から藩主の供をして歸つた、二十九になる仲平さんとが、父子共に講壇に立つ筈である。其時滄洲翁が息子によめを取らうと云ひ出した。併しこれは決して容易な問題ではない。

江戸がへり、昌平黌じこみと聞いて、「仲平さんはえらくなりなさるだらう」と評判する郷里の人達も、痘痕があつて、片目で、背の低い男振を見ては、「仲平さんは不男だ」と謗言を言はずには置かぬからである。

滄洲翁は江戸までも修行に出た苦勞人である。伴仲平が學問修行も一通出來て、來年は三十にならうと云ふ年になつたので、是非よめを取つて遣りたいと思ふが、其選擇のむづかしい事には十分氣付いてゐる。

背こそ仲平程低くないが、自分も痘痕があり、片目であつた翁は、異性に對する苦い經驗を嘗めてゐる。識らぬ少女と見合をして縁談を取り極めようなどと云ふことは自分にも不可能であつたから、自分と同じ缺陷があつて、しかも背の低い仲平がために、それが不可能であることは知れてゐる。仲平のよめは早くから氣心を識り合つた娘の中から選び出す外

はない。翁は自分の經驗からこんな事をも考へてゐる。それは若くて美しいと思はれた人も、暫く交際してゐて、智慧の足らぬのが暴露して見ると、其美貌はいつか忘れられてしまふ。又三十になり、四十になると、智慧の不足が顔にあらはれ、昔美しかつた人とは思はれぬやうになる。これとは反對に、顔貌には癖があつても、才人だと、交際してゐるうちに、その醜さが忘れられる。又年を取るに従つて、才氣が眉目をさへ美しくする。仲平なぞも只一つの黒い瞳をきらつかせて物を言ふ顔を見れば、立派な男に見える。これは親の最良目ばかりではあるまい。どうぞあれが人物を識つた女をよめに貰つて遣りたい。翁はどつと考へた。

翁は五箇句や年忌に、互に顔を見合ふ親戚の中で、未婚の娘をあれかこれかと思ひ浮べて見た。一番華やかで人の目に附くのは、十九になる八重と云ふ娘で、これは父が定府を勤めてゐて、江戸の女を妻に持つて生ませたのである。江戸風の化粧をして、江戸詞を遣つて、母に踊をしこまれてゐる。これは貰はうとした所で、來さうにもなく、又好ましくもない。形が地味で、心の氣高い、本も少しは讀むと云ふ娘はないかと思つて見ても、生憎さう云ふ向の女子は一八もない。どれもこれも平凡極まつた女子ばかりである。

あちこち迷つた末に、翁の選擇はとうとう手近い川添の娘に落ちた。川添家は同じ清武村の大字今泉、小字岡にある翁

の夫人の里方で、そこに仲平の従妹が二人ある。妹娘の佐代は十六で、三十男の仲平がよめとしては若過ぎる。それに器量好しと云ふ評判の子で、若者共の間では「岡の小町」と呼んでゐるさうである。どうも仲平とは不吊合なやうに思はれる。姉娘の豊なら、もう二十で、遅く取るよめとしては、年齢の懸隔も太甚しいと云ふ程ではない。豊の器量は十人並である。性質にはこれと云つて立ち優つた所はないが、女にめづらしく快活で、心に思ふ儘を口に出して言ふ。その思ふ儘がいかに素直で、なんのわだかまりもない。母親は「臆面なしで困る」と云ふが、それが翁の氣に入つてゐる。

翁はかう思ひ定めたが、さて此話を持ち込む手續に窮した。いつも翁に何か言はれると、謹んで承ると云ふ風になつてゐる少女等に、直接に言ふことは勿論出来ない。外舅外姑が亡くなつてからは、川添の家には卑屬しかゐないから翁がうかと言ひ出しては、先方で當惑するかも知れない。他人同士では、かう云ふ話を持ち出して、それが不調に終つた跡は、少くも暫くの間交際がこれ迄通に行かぬことが多い。親戚間であつて見れば、其邊に一層心を用ゐなくてはならない。

ここに仲平の姉で、長倉の御新造と云はれてゐる人があつた。翁はこれに意中を打ち明けた。

「亡くなつた兄いさんのおよめになら、一も二もなく來たの

ました。澤山お活になるなら、いくらでも取りにおよこしなさいよ。」

かう云つて御新造は桃の枝をわたした。

お豊さんはそれを受け取つて、妹に、

「ここは此儘そつくりして置くのだよ」と云つて置いて、桃の枝を持つて勝手へ立つた。

御新造は跡から附いて來た。

お豊さんは臺所の湖から手桶を卸して、それを持つて側の井戸端に出て、水を一釣瓶汲み込んで、それに桃の枝を投げ入れた。すべての動作がいかに甲斐甲斐しい。使命を含んで來た御新造は、これならば弟のよめにしても早速役に立つだらうと思つて微笑を禁じ得なかつた。下駄を脱ぎ棄てて臺所にあがつたお豊さんは、壁に吊つてある竿の手拭で手を指いてゐる。其側へ御新造が摩り寄つた。

「安井では仲平におよめを取ることになりました。」

劈頭に御新造は主題を道破した。

「まあ、どこから。」

「およめさんですか。」

「ええ。」

「そのおよめさんは」と云ひさして、ぢつとお豊さんの顔を見つ、

「あなた。」

でございませうが」と云ひ掛けて、御新造は少しためらつた。御新造はさう云ふ方角からはお豊さんを見てゐなかつたのである。併しお父う様に頼まれた上で考へて見れば外に弟のよめに相應した娘も思ひ當らず、又お豊さんが不承知を言ふに極まつてゐるとも思はれぬので、御新造はとうとう使者の役目を引き受けた。

川添の家では雛祭の支度をしてゐた。奥の間へ色色な書付をした箱を一ぱい出し散らかして、其中からお豊さんが、内裏様やら五人囃やら、一つ一つ取り出して、綿や吉野紙を除けて置き並べてゐると、妹のお佐代さんがちよいちよい手を出す。

「好いからわたしに任せてお置」と、お豊さんは妹を叱つてゐた。

その障子をあけて、長倉の御新造が顔を出した。手には、みやげに切らせて來た緋桃の枝を持つてゐる。

「まあ、お忙しい最中でございますね。」

お豊さんは尉姥の人形を出して、箒と熊手とを人形の手に挿してゐたが、其手を停めて桃の花を見た。

「お内の桃はもうそんなに咲きましたか。こちらのはまだ蒼がずつと小さうございます。」

「出掛に急いだもんですから、ほんの少しばかり切らせて來

た。お豊さんは驚き呆れた顔をして黙つてゐたが、暫くすると、其顔に笑が湛へられた。

「誰でせう。」

「本當です。わたしそのお話をしに來ました。これからお母あ様に申し上げようと思つてゐます。」

お豊さんは手拭を放して、兩手をだらりと垂れて、御新造と向き合つて立つた。顔からは笑が消え失せた。

「わたし仲平さんはえらい方だと思つてゐますが、御亭主にするのは厭でございます。」

冷然として言ひ放つた。

お豊さんの拒絶が餘り簡明に發表せられたので、長倉の御新造は話の跡を纏ぐ餘地を見出すことが出来なかつた。併しこれ程の用事を帯びて來て、それを二人の娘の母親に話さずにも歸られぬと思つて、直談判をして失敗した顛末を、川添の御新造にざつと言つて置いて、ギヤマンのコップに注いで出された白酒を飲んで、暇乞をした。

川添の御新造は仲平鼻根だつたので、ひどく此縁談の不調を惜んで、お豊にしつかり言つて聞かせて見たいから、安井家へは當人の輕率な返事を打ち明けずに置いてくれと頼んだ。そこでお豊さんの返事を以て復命することだけは、一時見合せようと長倉の御新造が受合つたが、どうもお豊さんが意を



「どうぞ無理にお勸にならぬやうに」と言ひ残して起つて出た。

長倉の御新造が川添の門を出て、道の二三丁も来たかと思ふ時、跡から川添に使はれてゐる下男の音吉が驅けて来た。急に話したい事があるから、御苦勞ながら引き返して貰ひたいと云ふ口上を持つて来たのである。

長倉の御新造は意外の思をした。どうもお豊さんがさう急に意を翻したとは信ぜられない。何の話であらうか。かゝ思ひながら音吉と一しよに川添へ戻つて来た。

「お歸掛をわざわざお呼戻いたして済みません。實は存じ寄らぬ事が出来まして。」

待ち構へてゐた川添の御新造が、戻つて来た客の座に著かぬうちに云つた。

「はい。」

長倉の御新造は女主人の顔をまもつてゐる。

「あの仲平さんの御機嫌の事でございますね。わたくしは願うでもない好い先だと存じますので、お豊を呼んで話をいたして見ましたが、矢張まゐられぬと申します。さういたすとお佐代が姉に其話を聞きまして、わたくしの所へまゐつて何か申しさうにいたして申さずにはりませぬのでございます。『なんだえ』とわたくしが尋ねますと、『安井さんへわたくしが

參ることは出来ませぬまいか』と申します。およめに往くと云ふことはどう云ふわけのものか、ろくに分らずに申すかと存じまして、色色聞いて見ましたが、あちらで貰うてさへ下さるなら自分は往きたいと、きつぱり申すのでございます。いかにも差出がましい事でございます。あちらの思はくもいかがとは存じますが、兎に角あなたに御相談申し上げたいと存じまして。」

さも言ひにくさうな口吻である。

長倉の御新造は意外の思をした。父は此話をする時、『お佐代は若過ぎる』と云つた。又『あまり別品でなあ』とも云つた。併しお佐代さんを嫌つてゐるのでないことは、平生から分かつてゐる。多分父は吊合を考へて、年が行つてゐて、器量の十人並なお豊さんをと望んだのであらう。それに若くて美しいお佐代さんが来れば、不足はあるまい。それにしても控目で無口なお佐代さんが好くそんな事を母親に云つたものだ。これは兎に角父にも弟にも話して見て、出来る事なら、お佐代さんの望通にしたいものだ、と、長倉の御新造は思案してかう云つた。

「まあ、さうでございますか。父はお豊さんをと申したのでございますが、わたくしがちよつと考へて見ますに、お佐代さんでは悪いとは申さぬだらうと存じます。早速あちらへまゐつて申して見ることにいたしませう。でもあの内氣なお佐代さんが好くあなたに仰やつたものでございませぬ。」

「それでございます。わたくしも本當にびつくりいたしました。子供の思つてゐる事は何かから何まで分かつてゐるやうに存じてゐまして、大違でございます。お父う様にお話下さいますなら、當人を呼びまして、ここで一應聞いて見ることにいたしませう。」

かう云つて母親は妹娘を呼んだ。

お佐代はおそるおそる障子をあけてはひつた。

母親は云つた。

「あの、さつきお前の云つた事だがね、仲平さんがお前のやうなものでも貰つて下さることになつたら、お前きつと往くのだね。」

お佐代さんは耳まで赤くして、

「はい」と云つて、下げてゐた頭を一層低く下げた。

長倉の御新造が意外だと思つたやうに、滄洲翁も意外だと思つた。併し一番意外だと思つたのは増殿の仲平であつた。それは皆怪訝すると共に喜んだ人達であるが、近所の若い男達は怪訝すると共に嫉んだ。そして口口に「岡の小町が猿の所へ往く」と噂した。そのうち噂は清武一郷に傳播して、誰一人怪訝せぬものはなかつた。これは喜や嫉の交らぬ只の怪訝であつた。

婚禮は長倉夫婦の媒約で、まだ桃の花の散らぬうちに済んだ。そしてこれまで只美しいとばかり云はれて、人形同様に思はれてゐたお佐代さんは、齋を破つて出た蟻のやうに、その控目な、内氣な態度を脱却して、多勢の若い書生達の出入する家で、天晴地歩を占めた夫人になりおほせた。

十月に學問所の明教堂が落成して、安井家の祝筈に親戚故舊が寄り集まつた時には、美しく、しかもきつぱりした若夫人の前に、客の頭が自然に下がつた。人に妬嫉はれる世間のよめさんとは全く趣を殊にしてゐたのである。

翌年仲平が三十、お佐代さんが十七で、長女須磨子が生れた。中一年置いた年の七月には、藩の學校が飢肥に遷されることになつた。其次の年に、六十五になる滄洲翁は飢肥の振徳堂の總裁にせられて、三十三になる仲平が其下で助教を勤めた。清武の家は隣にゐた弓削と云ふ人が住まふことになつて、安井家は飢肥の加茂に代地を買つた。

仲平は三十五の時、藩主の供をして再び江戸に出て、翌年歸つた。これがお佐代さんが稍長い留守に空閨を守つた始である。

滄洲翁は中風で、六十九の時亡くなつた。仲平が二度目に江戸から歸つた翌年である。

仲平は三十八の時三たび江戸に出て、二十五のお佐代さん

が二度目の留守をした。翌年仲平は昌平饗の齋長になつた。次いで外櫻田の藩邸の方でも、仲平に大番所番頭と云ふ役を命じた。其次の年に、仲平は一旦歸國して、間もなく江戸へ移住することになつた。今度はいづれ江戸に居所が極まつたら、お佐代さんをも呼び迎へると云ふ約束をした。藩の役を罷めて、塾を開いて人に教へる決心をしてゐたのである。此頃仲平の學殖は漸く世間に認められて、親友にも鹽谷宿陰のやうな立派な人が出來た。二人一しよに散歩をする、男振はどちらにも悪くても、兎に角背の高い鹽谷が立派なので、一鹽谷一丈雲横腹、安井三尺草埋頭などと冷かさされた。

江戸に出てゐても、質素な仲平は極端な簡易生活をしてゐた。歸新參で、昌平饗の塾に入る前には、千駄谷にある藩の下邸にゐて、其後外櫻田の上邸にゐたり、増上寺境内の金地院にゐたりしたが、いつも自炊である。さていよいよ移住と決心して出てからも、一時は千駄谷にゐたが、下邸に火事があつてから、始て五番町の賣居を二十九枚で買つた。

お佐代さんと呼ばひ迎へたのは、五番町から上二番町の借家に引き越してゐた時である。所謂三計塾で、階下に三疊やら四疊半やらの間が二つ三つあつて、階上が斑竹山房の匾額を掛けた書齋である。斑竹山房とは江戸へ移住する時、本國田野村字假屋の虎斑竹を根こじにして來たからの名である。仲

「でもあれ程の美人でお出になつて、先生の夫人におなりなされた所を見ますと」

仲平は覺えず失笑した。そして孫右衛門の無遠慮なやうな世辭を面白がつて得意の茶碁の相手をさせて歸した。

お佐代さんが國から出た年、仲平は小川町に移り、翌年又牛込見附の家を買つた。値段は僅十兩である。八疊の間に床の間と廻縁とが付いてゐて、外に四疊半が一間、二疊が一間、それから板の間が少少ある。仲平は八疊の間に机を据ゑて、周圍に書物を山のやうに積んで讀んでゐる。此頃は靈岸島の鹿島屋清兵衛が藏書を借り出して來るのである。一體仲平は博識家でありながら、藏書癖はない。質素で濫費をせぬから、生計に困るやうな事はないが、十分に書物を買ふだけの金はない。書物は借りて覽て、書き抜いては返してしまふ。大阪で篠崎の塾に通つたのも、篠崎に物を學ぶためではなくて、書物を借るためであつた。芝の金地院に下宿したのも、書庫をあさるためであつた。此年に三女登梅子が急病で死んで、四女歌子が生れた。

其次の年に藩主が奏者になられて、仲平に押合方と云ふ役を命ぜられたが、目が悪いと云つてことわつた。薄暗い明りで本ばかり讀んでゐたので實際目が好くなかつたのである。其又次の年に、仲平は麻布長坂裏通に移つた。牛込から古

平は今年四十一、お佐代さんは二十八である。長女須磨子に次いで、二女美保子、三女登梅子と、女の子ばかり三人出來たが、假初の病のために、美保子が早く亡くなつたので、お佐代さんは十一になる須磨子と、五つになる登梅子とを連れて三計塾に遣つて來た。

仲平夫婦は當時女中一人も使つてゐない。お佐代さんが飯炊をして、須磨子が買物に出る。須磨子の日向訛が商人に通ぜぬので、用が辨ぜずにすこすこ歸ることが多い。

お佐代さんは形振に構はず働いてゐる。それでも「岡の小町」と云はれた昔の佛はどこやらにある。此頃黒木孫右衛門と云ふ男が仲平に逢ひに來た。素と飯肥外浦の漁師であつたが、物産學に精しいため、わざわざ召し出されて徒士になつたのである。お佐代さんが茶を酌んで出して置いて、勝手へ下がつたのを見て狡獪なやうな、滑稽なやうな顔をして、孫右衛門が仲平に尋ねた。

「先生。只今のは御新造でござりますか。」

「さやう。妻で。」恬然として仲平は答へた。

「はあ。御新造様は學問をなさりましたか。」

「いいや。學問と云ふ程の事はしてをりませぬ。」

「して見ますと、御新造様の方が先生の學問以上の御見識でござりますな。」

「なぜ」

家を持つて來て建てさせたのである。それへ引き越すとすくに仲平は松島まで觀風旅行をした。淺葱緋色木綿の打裂羽織に裁附袴で、腰に銀拵の大小を挿し、菅笠を被り草鞋を穿くと云ふ支度である。旅から歸ると、三十一になるお佐代さんが始て男子を生んだ。後に「岡の小町」そつくりの美男になつて、今文尙書二十九篇で天下を治めようと云つた才子の棟藏である。惜いことには二十二になつた年の夏、暴瀉で亡くなつた。

中一年置いて、仲平夫婦は一時上邸の長屋に入つてゐて、番町袖振坂に轉居した。その多お佐代さんが三十三で二人目の男子謙助を生んだ。併し乳が少いので、それを難司谷の名主方へ里子に遣つた。謙助は成長してから父に似た異相の男になつたが、後日安東益齋と名告つて、東金、千葉の二箇所を醫業をして、旁溆學を教へてゐるうちに、持前の肝積のため、千葉で自殺した。年は二十八であつた。墓は千葉町大日寺にある。

浦賀へ米艦が來て、天下多事の秋となつたのは、仲平が四十八、お佐代さんが三十五の時である。大儒息軒先生として天下に名を知られた仲平は、ともすれば時勢の旋渦中に巻き込まれようとして纒に免れてゐた。

飯肥藩では仲平を相談中と云ふ役にした。仲平は海防策を

獻じた。これは四十九の時である。五十四の時藤田東湖と交つて、水戸景山公に知られた。五十五の時ペリが浦賀に來たために、攘夷封港論をした。此年藩政が氣に入らぬので辭職した。併し相談中を罷められて、用人格と云ふものになつただけで、動向は前の通であつた。五十七の時蝦夷開拓論をした。六十三の時藩主に願つて隠居した。井伊閣老が櫻田見附で遭難せられ、景山公が亡くなられた年である。

家は五十一の時準町に移り、翌年火災に遭つて、焼残の土蔵や建具を賣り拂つて番町に移り、五十九の時龜町善國寺谷に移つた。邊務を談ぜないと云ふ事を書いて二階に張り出したのは、番町にゐた時である。

お佐代さんは四十五の時に稍重い病氣をして直つたが、五十の歳暮から又床に就いて、五十一になつた年の正月四日に亡くなつた。夫仲平が六十四になつた年である。跡には男子に、短い運命を持つた棟藏と謙助との二人、女子に、秋元家の用人の伴田中鐵之助に嫁して不縁になり、次いで鹽谷の媒介で、肥前國島原産の志士中村貞太郎、假名北有馬太郎に嫁した須磨子と、病身な四女歌子との二人が残つた。須磨子は後の夫に獄中で死なれてから、お糸、小太郎の二人の子を連れて安井家に歸つた。歌子は母が亡くなつてから七箇月目に、二十三歳で跡を追つて亡くなつた。

お佐代さんはどう云ふ女であつたか。美しい肌に粗服を纏

して、瞑目するまで美しい目の視線は遠い、遠い所に注がれてゐて、或は自分の死を不幸だと感ずる餘裕をも有せなかつたのではあるまいか。其望の對象をば、或は何物ともしかと辨識してゐなかつたのではあるまいか。

お佐代さんが亡くなつてから六箇月目に仲平は六十四で江戸城に召された。又二箇月目に徳川將軍に謁見して、用人席にせられ、翌年兩番上席にせられた。仲平が直參になつたので、藩では謙助を召し出した。次いで謙助も昌平臺出役になつたので、藩の名跡は安政五年に中村が須磨子に生ませた長女糸に、高橋圭三郎といふ婿を取つて立てた。併し夫婦は早く亡くなつた。後に須磨子の生んだ小太郎が繼いだのは此家である。仲平は六十六で陸奥橋六萬三千九百石の代官にせられたが、病氣を申し立てて赴任せずに、小普請入をした。

住ひは六十五の時下谷徒士町に移り、六十七の時一時藩の上邸に入つてゐて、龜町一丁目半藏門外の壕端の家を買つて移つた。策士雲井龍雄と月見をした海嶽樓は、此家の二階である。

幕府滅亡の餘波で、江戸の騒がしかつた年に、仲平は七十で表向隠居した。間もなく海嶽樓が類焼したので、暫く藩の上邸や下邸に入つてゐて、市中の騒がしい最中に、王子在領家村の農高橋善兵衛が弟政吉の家に潛んだ。須磨子は三年前に飯肥へ往つたので、仲平の隠家へは天野家から來た謙助の

つて、質素な仲平に仕へつつ一生を終つた。飯肥吾田村宇星倉から二里許の小布瀬に、同宗の安井林平と云ふ人があつて、其妻のお品さんが、お佐代さんの記念だと云つて、木綿縞の袴を一枚持つてゐる。恐らくはお佐代さんはめつたに絹物などは著なかつたのだらう。

お佐代さんは夫に仕へて勞苦を辭せなかつた。そして其報酬には何物をも要求しなかつた。實に服飾の粗に甘んじたばかりではない。立派な第宅に居りたいとも云はず、結構な調度を使ひたいとも云はず、旨い物を食べたがりも、面白い物を見たがりもしなかつた。

お佐代さんが奢侈を解せぬ程おろかであつたとは、誰も信ずることが出来ない。又物質的にも、精神的にも、何物をも希求せぬ程恬淡であつたとは、誰も信ずることが出来ない。お佐代さんには儘かに尋常でない望があつて、其前には一切の物が應介の如く卑しくなつてゐたのであらう。

お佐代さんは何を望んだか。世間の賢い人は夫の榮達を望んだのだと云つてしまふだらう。これを書くわたくしもそれを否定することは出来ない。併し若し商人が資本を卸し財利を謀るやうに、お佐代さんが勞苦と忍耐とを夫に提供して、まだ報酬を得ぬうちに亡くなつたのだと云ふなら、わたくしは不敏にしてそれに同意することが出来ない。

お佐代さんは必ずや未來に何物をか望んでゐたらう。そ

妻淑子と、前年八月に淑子の生んだ千菊とが附いて來た。産後體の悪かつた淑子は、隠家に來てから六箇月目に、十九で亡くなつた。下總にゐた夫には逢はずに死んだのである。

仲平は隠家に冬までゐて、彦根藩の代代木郎に移つた。これは左傳輯釋を彦根藩で出版してくれた縁故からである。翌年七十一で舊藩の櫻田邸に移り、七十三の時又土手三番町に移つた。

仲平の亡くなつたのは、七十八の年の九月二十三日である。謙助と淑子との間に出來た、十歳の孫千菊が家を繼いだ。千菊の夭折した跡は小太郎の二男三郎が立てた。

### 安井夫人附録

#### 一、事 實

明和四年丁亥九月三日安井完生。日下部姓。字子全。號滄洲。家在日向國宮崎郡清武村中野。

寛政八年初淳生。字子槩。又士禮。通稱文治。號清溪。十一年己未正月元旦衛生於清武村今泉岡川添氏之家。字仲平。以字稱。初號清瀧。中足軒。後息軒。又號半九陳人。葵心子。

文化元年甲子完至江戸。師事古屋昔陽。訪皆川淇園于京都。

三年丙寅四月完歸鄉。  
 四年丁卯完爲藩治水使。  
 九年壬申川添氏佐代生。  
 十年癸酉完爲教授。  
 文政元年戌寅撰生。撰非安井氏血族。後千菊夭折。撰權爲戶主。  
 二年巳卯衡至大阪。入篠崎小竹門。  
 四年辛巳淳致。葬于清武村文榮寺。衡歸鄉。  
 七年甲申完兼料兵使。衡往江戶。入古賀伺庵門。次入昌平費。  
 九年丙戌衡爲侍讀。  
 十年丁亥衡歸鄉。中野明教堂成。  
 十一年戊子須磨生。  
 天保二年辛卯撰肥振德堂成。完爲總裁兼教授。衡助教。安井氏徒撰肥加茂。  
 三年壬辰撰肥安國寺安井氏祖先墓成。  
 四年癸巳衡至江戶。居外櫻田邸。  
 五年甲午衡歸鄉。  
 六年乙未七月二十一日完卒。年六十九。葬于撰肥太平山。是年登梅生。  
 七年丙申衡至江戶。居千駄谷邸。  
 八年丁酉衡入昌平費。爲齋長。爲藩大番所番頭。後移外櫻田邸。

邸。又做居芝金地院。  
 九年戊戌衡歸鄉。次徙江戶。居千駄谷邸。多移五番町。  
 十年巳亥居上二番町。次移小川町。  
 十一年庚子五月八日登梅天。僅六歲。葬于高輪東禪寺。衡移牛籠門外。是年歌生。  
 十二年辛丑衡任押合方。以病辭。  
 十三年壬寅移麻布長坂裏通。夏北遊。八月十九日朝隆生。字棟卿。通稱棟藏。  
 弘化元年甲辰衡居外櫻田邸。次移番町袖振坂。十一月十日敏雄生。後名利雄。又益。通稱謙吉。又謙助。號默齋。  
 四年丁未衡爲相談中。  
 嘉永二年己酉移軍町。  
 三年庚戌移番町。  
 五年壬子須磨嫁田中氏。後再嫁中村氏。  
 六年癸丑衡罷相談中。爲用人格。  
 安政四年丁巳絲生。是年移善國寺谷。  
 五年戊午小太郎生。名朝康。號禮堂。  
 萬延元年庚申請藩致仕。  
 文久元年辛酉罷用人格。  
 二年壬戌正月四日佐代卒。年五十一。葬于東禪寺。七月二十日衡罷幕府召。八月四日歌致。年二十三。九月十五日衡謁將軍。二十六日列用人席。

三年癸亥二月一日衡爲兩番上席。移下谷徒士町。六月十九日朝隆致。年二十二葬于駒籠龍光寺。  
 元治元年甲子二月十日衡任陸奥攝代官。八月以病辭。  
 慶應元年乙丑居外櫻田邸。次移半藏門外。九月須磨赴撰肥。居清武村大久保平山。  
 三年丁卯七月撰肥太平山碑成。八月千菊生。  
 明治元年戊辰二月十七日衡請幕府致仕。居外櫻田邸。次移千駄谷邸。三月十三日撰足立郡領家村。四月謙助寓比企郡番匠村醫小室元長家。七月至下總國東金。九月二十二日天野氏淑致。年十九。葬于龍光寺。十一月撰代代木彦根藩邸。  
 二年巳巳八月居外櫻田邸。  
 四年辛未七月二日謙助自殺于下總。九月衡移土手三番町。  
 九年丙子九月二十三日衡卒。年七十八。葬于駒籠養源寺。右參取若山甲藏君息軒傳。現存金石文。安井小太郎君並依知川敦君書信。

二、東京並其附近遺蹟

駒籠養源寺。  
 有安井息軒先生碑。明治十一年九月川田剛撰文。日下部東作書。  
 有安井須磨子墓。明治十二年五月十九日享年五十一歲。  
 有安井千菊墓。明治十六年一月一日享年十八歲。

有安井德十墓。明治二十一年十月六日享年七十一歲。  
 有安井健一郎墓。明治二十四年九月二日。  
 駒籠龍光寺。  
 有安井朝淳之墓。文久三年六月十九日致。享年二十有一。昌平費教授安井衡誌。三浦汝藏書。  
 有安井編入天野墓。明治戊辰九月二十二日致。享年十九歲。安井謙助妻。右大正三年三月一日往訪。  
 高輪東禪寺。  
 有雪峰妙觀大姉墓。撰肥安井仲平妻川添氏佐代。享年五十。文久二年壬戌正月四日。  
 有桂月妙輝信女墓。撰肥安井仲平第四女歌。享年二十三。文久二年壬戌年八月四日。  
 有玉影善童女墓。日洲撰肥安井仲平第三女。俗名登梅。享年六歲。天保十一庚子年五月八日。右大正三年三月七日往訪。  
 下總國千葉町大日寺。  
 有安井敏雄墓。明治四年辛未七月三日致于下總千葉橋居。息軒安井衡誌。右大正三年四月二十八日。依知川敦君往訪。

## 津下四郎左衛門

「津下四郎左衛門は私の父である、私とは誰かと云ふことは下に見えてゐる。」しかし其名は只聞く人の耳に空虚なる固有名詞として響くのみであらう。それも無理は無い。世に何の貢献もせずに死んだ、艸木と同じく朽ちたと云はれても、私にはさうでないと辯ずることが出来ない。

からは云ふものの、若し私がここに一言を付け加へたら、人が、「ああ、さうか」とだけは云つてくれるだらう。其一言はかうである。「津下四郎左衛門は横井平四郎の首を取つた男である。」

丁度世間の人が私の父を知らぬやうに、世間の人は皆横井平四郎を知つてゐる。熊本の小楠先生を知つてゐる。

私の立場から見れば、横井氏が榮譽あり慶祥ある家である反對に、津下氏は恥辱あり殃咎ある家であつて、私はそれを歎かすにはゐられない。

此禍福とそれに伴ふ晦暎とがどうして生じたか。私はそれを推し窮めて父の冤を雪ぎたいのである。

徳川幕府の末造に當つて、天下の言論は尊王と佐幕とに分

ある。

弘化四年に横井の兄が病氣になつた。横井は福岡某と云ふ蘭法醫に治療を託した。當時元田元孚などと交つて、塾を開いた程朱の學を教へてゐた横井が、肉身の兄の病を治療してもらふ段になると、ヨオロッパの醫術にたよつた。横井が三十九歳の時の事である。

嘉永五年に池邊啓太が熊本で和蘭の砲術を教へた時、横井は門人を遣つて傳習させた。池邊は長崎の高島秋帆の弟子で、高島が嫌疑を被つて江戸に召し寄せられた時、一しよに拘禁せられた男である。兵器とそれを使ふ技術ともヨオロッパが優つてゐたのを横井は知つてゐた。横井が四十四歳の時の事である。

翌年横井が四十五歳になつた時、Paris が横濱に來た。横井は早くも開國の必要を感じ始めた。安政元年には四十六歳で、ロシアの使節に逢はうとして長崎へ往つた。其留守には吉田松陰が尋ねて來て、置手紙をして歸つた。智者と智者との氣息が漸く通ぜられて來た。翌年四十七歳の時、長崎に遣つてゐた門人が、海軍の事を研究しに來た勝義邦と識合になつて、勝と横井とが交通し始めた。これも智者の交である。

慶應二年五十八歳の時横井は左平太、太平の二人の姪を米國に遣つた。海軍の事を學ばせるためであつた。此洋行者は皆横井が兄の子で、後に兄を伊勢太郎と曰ひ、弟を沼川三郎と

かれた。苟も氣節を重んずるものは皆尊王に趨つた。其時尊王には攘夷が附帶し、佐幕には開國が附帶して唱道せられてゐた。どちらも二つ宛のものを一つづつに引き離しては考へられなかつたのである。

私は引き離しては考へられなかつたと云ふ。是は群集心理の上から云ふのである。

歴史の大勢から見れば、開國は避くべからざる事であつた。攘夷は不可能の事であつた。智慧のある者はそれを知つてゐた。知つてゐてそれを秘してゐた。衰運の幕府に最後の打撃を食はせるには、これに責むるに不可能の攘夷を以てするに若くはないからであつた。此秘密は群集心理の上には少しも透徹してゐなかつたのである。

開國は避くべからざる事であつた。其の避くべからざるは、當時外夷とせられてゐたヨオロッパ諸國やアメリカは、我に優つた文化を有してゐたからである。智慧のあるものはそれを知つてゐた。横井平四郎は最も早くそれを知つた一人である。私の父は身を終ふるまでそれを曉らなかつた一人で

曰つた。横井は初め兄の家を繼いだものなので、其家を左平太の伊勢太郎に譲つた。

智者は尊王家の中にも、佐幕家の中にもあつた。しかし尊王家の智者は其智慧の光を晦ますことを努めた。晦ますのが、多數を制するには有利であつたからである。開國の必要と云ふことが、群集心理の上には透徹しなかつたのは、智慧の秘密が善く保たれたのである。此間の消息を一の drame の如くに觀照的に練稿して見せたのは、梧陰存稿の中に、井上毅の書き残した岩倉具視と玉松操との物語である。これは教科書にさへ抜き出されてゐるのだから、今更ここに繰り返す必要はあるまい。そんなら其秘密はどうして保たれたか。岩倉村幽居の「裏のかくれ戸」は、どうして人の耳目に觸れず

にゐたか。それは多數が愚だからである。私は残念ながら父が愚であつたことを承認しなくてはならない。父は愚であつた。しかし私は父を辯護するために、二箇條の事實を提出したい。一つは父が青年であつたと云ふこと、今一つは父の身分が低かつたと云ふことである。

父が生れた時、智者横井は四十歳であつた。三十一歳で江戸に遊學して三十二歳で熊本に歸つた。當時の江戸歸は今の洋行歸と同じである。父が横井を刺した時、横井は六十一歳で、參與と云ふ顯要の地位をつた。父は二十二歳の浮浪の青年であつた。

智者横井は知行二百石足らずの家とは云ひながら、兎に角細川家の奉行職の子に生れたのに、父は岡山在の里正の子に生れた。伊木若狭が備中越前鎮撫總督になつた時、父は其勇戦隊の卒伍に加はらうとするにも、幾多の抗抵に出逢つたのである。

人の智慧は年齢と共に發展する。父は生れながらの智者ではなかつたにしても、其の儘に持つてゐた智慧だに未だ發展するに違あらずして己んだのかも知れない。又人の智慧は運遇によつて補足せられる。父は縦しや愚であつたにしても、若し智者に親近することが出来たなら、自ら發明する所があつたのかも知れない。父は縦しや豫言者たる素質を有してゐなかつたにしても、遂に *oracles* の群に加はることが出来ず時勢の秘密を覗ひ得なかつたのは、單に身分が低かつたためではあるまいか。人は「あが佛尊し」と云ふかも知れぬが、私はかう云ふ思議に涉ることを禁じ得ない。

私の家は代々備前國上道郡浮田村の里正を勤めてゐた。浮田村は古く沼村と云つた所で、宇喜多直家の城址がある。其城壁のまだ残つてゐる土地に、津下氏は住んでゐた。岡山からは東へ三里ばかりで、何一つ人の目を惹くものもない田舎である。

私の祖父を里正津下市郎左衛門と云つた。舊家に善くある習で、祖父は分家で同姓の家の娘を娶つた。祖母の名は千代

であつた。千代は備前侯池田家に縁故のあつた人で、狸籠で岡山の御殿に乗り附ける特權を有してゐたさうである。恐らくは乳母ではなかつたかと、私は想像する。此夫婦の間に私の父は生れた。

父は嘉永二年に生れた。幼名は鹿太であつた。これも舊家に善くある習で、鹿太は兩親の望に任せて小さい時に婚禮をした。鹽見氏の丈と云ふ娘と盃をしたのである。多分嘉永四年で、鹿太は四歳、丈は一つ上の五歳であつたかと思ふ。

鹿太は物騒がしい世の中で、「黒船」の噂の中に成長した。市郎左衛門の所へ来る客の會話を聞けば、其詞の中に何某は「正義」の人、何某は「因循」の人と云ふことが必ず出る。

正義とは尊王攘夷の事で、因循とは佐幕開國の事である。開國は寧ろ大膽な、進取的な策であるべき筈なのに、それが因循と云はれたのは、外夷の脅迫を悟れて、これに屈從するのだと云ふ意味から、さう云はれたのである。其背後には支那の歴史に夷狄に對して和親を議するのは奸臣だと云ふことが書いてあるのが、心理上に *remembrance* として作用した。

現に開國を説く人を憎む情の背後には、秦檜のやうな歴史上の人物を憎む情が潜んでゐるのである。鹿太は早く大きくなりたいと願ふと同時に、早く大きくなつて正義の人になりたいと願つた。

文久二年に鹿太は十五歳で元服して、額髪を剃り落した。

骨組の逞ましい、大柄な子が、大総おんそうに結つたので天晴大人のやうに見えた。通稱四郎左衛門、名告は正義となつた。それを公の帳簿に四郎とばかり書かれたのは、池田家に左衛門と云ふ人があつたので、遠慮したのださうである。祖父の市郎左衛門も、公には矢張市郎で通つてゐた。

鹿太は元服すると間もなく、これまで姉のやうにして親んでゐた丈と、眞の夫婦になつた。此頃から鹿太は岡山の阿部守衛の内弟子になつて、撃劍を學んだ。阿部は當時劍客を以て關西に鳴つてゐたのである。

文久三年二月には私が生れた。父四郎左衛門は十六歳、母は十七歳であつた。私は父の幼名を襲いで鹿太と呼ばれた。慶應三年の冬、此年頃醜釀せられてゐた世變が漸く成熟の期に達して、徳川慶喜は大政を奉還し、將軍の職を辭した。

岡山には、當時の藩主池田越前守茂政の家老に、伊木若狭と云ふ尊王家があつて、兼て水戸の香川敬三、因幡の河田左久馬、長門の桂小五郎等を泊らせて置いた位であるので、翌年明治元年正月に、此伊木が備中越前鎮撫總督にせられた。

伊木の手には卒三百人しか無かつた。それでは不足なので、松本箕之介が建策して先づ勇戦隊と云ふものを編成した。岡山藩の士分のものから有志者を募つたのである。四郎左衛門はすぐにこれに應ぜようとしたが、里正の子で身分が低いので斥けられた。

そのうち勇戦隊はもう編成せられて、能呂勝之進がそれを引率して、備中國松山に向つて進發した。隊が岡山を離れて、まだ幾程もない時、能呂がふと前方を見ると、隊の先頭を少し離れて、一人の男が道の真中を測歩してゐる。隊の先導をするとも云ふやうに見える。骨組の逞しい大男で、頭に烏帽子を戴き、身に直垂を着、奴袴を穿いて、太刀を吊つてゐる。能呂は隊の行進を停めて、其男を呼び寄せさせた。男は阿部守衛の門人津下四郎左衛門と名告つて、さて能呂にかう云つた。自分は兼てより尊王の志を懐いてゐるものである。此度勇戦隊が編成せられるに就いては、是非共其一員に加はりたので、早速志願したが、一里正の子だと云ふ廉で御採用にならなかつた。しかし隊の勇ましい門出を餘所に見て、獨り岡山に留まるに忍びないから、若し戦鬪が始まつたら、微力ながら應援いたさうと思つて、同じ街道を進んでゐるのだと云つた。能呂は其風采をも口吻をも面白く思つて、すぐに伊木に請うて、四郎左衛門を隊伍に入れた。四郎左衛門が二十一歳の時である。

松山の板倉伊賀守勝まさむねは老中を勤めてゐた身分ではあるが、時勢に背き王師に抗すると云ふ意志は無かつたので、伊木の隊は血を流さずに鎮撫の目的を遂げた。それから隊が六月迄約半年間松山に駐屯して、そこで伊木は第二隊を募集した。備中の藤島政之進が指揮した義戦隊と云ふのがそれである。

或る日城外の訓練場で武藝を試みようとする云ふことになつて、備前組と備中組とが分かれて技を競べた。然るに鑿劍の上手は備中組が多かつたので、備前組が頻に敗を取つた。其時四郎左衛門が出て、備中組の手剛い相手数人に勝つた。伊木は喜んで、自分の乗つて来た馬を四郎左衛門に與へた。競技が済んで歸る時、四郎左衛門が其馬に騎つて行くと、沿道のもの伊木だと思つて敬禮をした。

六月に伊木は勇戦義戦の兩隊を纏めて岡山に引上げた。兩隊は國富村操山の少林寺に舎營することになつた。四郎左衛門は隊の勤務の傍、伊木の分家伊木木工の側雇と云ふものになつて、鑿劍の指南などをしてゐた。

四郎左衛門は勇戦隊にゐるうちに義戦隊長藤島政之進の下に參謀のやうな職務を取つてゐた上田立夫と心安くなつた。二人が會合すれば、いつも尊王攘夷の事を談じて慷慨し、所謂萬機一新の朝廷の措置に、動もすれば因循の形迹が見れ、外國人が分外の尊敬を受けるのを嫌ぬことに思つた。それは議定參與の人々の間には初から開國の下心があつて、それが漸く施政の上に發露して来たからである。

或る日二人は相談して、藩籍を脱して京都に上ることにした。借に輦轎の下に住んで、親しく政府の施設を見ようと云ふのである。二人の心底には、稅政の根本を窮めて、君側の奸を發見したら、直ちにこれを除かうと云ふ企圖が、早くも

此時から萌してゐた。

二人は京都に出た。さて議定參與の中で、誰が洋夷に心を傾けてゐるかを探つて見た。其時二人の目に奸人の巨魁として映じたのは、三月に徴士となつて熊本から入京し、制度局の判事を経て、參與に進んだ横井平四郎であつた。

横井は久しく越前侯松平慶永の親任を受けてゐて、公武合體論を唱へ、慶永に開國の策を獻じた男である。其外大阪の城代土屋采女正實直の用人大久保要に由つて徳川慶喜に上書し、又藤田誠之進を介して水戸齊昭に上書したこともある。世間では其論策の内容を錯り傳へて、廢帝を議したなど、云つたり、又洋夷と密約して、基督教を公許しようとしてゐるなど、云つたりした。

公武合體論者の横井が、純粹な尊王家の目から視て、灰色に見えたのは當然の事であるが、それが眞黒に見えたのは、別に由つて来たる所がある。横井は當時の智者ではあつたが、其思想は比較的單純で、それを發表するに、世の嫌疑を避けるだけの用心をしなかつた。横井は政治の歴史の上から、共和政の價値を認めて、アテエネに先だつこと數百年、堯舜の時に早く共和政が有つたと斷じた一人君何天職。代天治百姓。自非天徳。何以俟天命。所以堯舜。是眞爲大聖。これは共和政を日本に行はうと云ふ意ではない。横井は又ヨオロッパやアメリカで基督教が、人心を統一する上に於

いて、頗る有力であるのを見て、神儒佛三教の不振を歎いた。「西洋有正教。其教本上帝。戒律以導人。勸善懲惡戾。上下信奉之。因教立法制。治教不相離。是以人奮勵。」これは基督教を日本に弘めようと云ふ意ではない。同じ詩の末解にも「嗟乎唐虞道、明白如朝露、捨之不知用、甘爲西洋隸」と云つてある。横井は政治上には尊王家で、思想上には儒者であつた。甘んじて西洋の隸となることを憤つた心は、攘夷家の心と全く同じである。しかし當時の尊王攘夷論者の思想は、横井よりは一層單純であつたので、遂に横井を誤解することになつた。

横井が志士の間には奸人として視られてゐたのは、此時に始まつたことでは無い。六年前、文久元年に江戸で留守居になつてゐた時も、都筑四郎、吉田平之助と一しよに吳服町の料理屋で酒を飲んでゐるところへ、刺客が踏み込んで殺さうとしたことがある。吉田は刺客に立ち向つて、肩先を深く切られて、創のために命を限したが、横井は刺客の袖の下を潜つて、都筑と共に其場を逃げた。吉田の子熊は仇討に出て、豊後國鶴崎で刺客の一人を討ち取つた。横井は吳服町での舉動が、いかにも卑怯であつたと云ふので、熊本に歸つてから藤を擬はれた。

上田立夫と四郎左衛門とは、時機を視つて横井を斬らうと決心した。しかし當時の横井はもう六年前の一藩士では無

い。朝廷の大官で、駕籠に乗つて出入する。身邊には門人や從者がゐる。若し二人で襲撃して爲損じてはならない。そこで内密に京都に出てゐた處士の間には物色して、四人の同志を得た。一人は郡山藩の柳田徳藏、今一人は尾州藩の鹿島復之丞、跡の二人は皆十津川の人で、前岡力雄、中井刀彌雄と云つた。

四郎左衛門は土屋信雄と變名して、京都粟田白川橋南に入る堤町の三宅典膳と云ふものゝ家に潜伏してゐた。そして時々七人の同志と會合して、所謂斬奸の手筈を相談した。然るに生憎横井は腸を傷めて、久しく出勤しなかつた。邸宅の邊を徘徊して窺ふに、大きい文箱を持つた太政官の使が頻に往反するばかりである。

同志の人々はいつそ邸内に踏み込んで撃たうかとも思つた。しかし此秘密結社の牛耳を執つてゐた上田が聴かなかつた。なぜと云ふに、横井は處士に忌まれてゐることを好く知つてゐて、邸宅には十分に警戒をしてゐた。そこへ踏み込んで、六人の力を以てしても必ず成功するとは云はれなかつたからである。

歳暮に迫つて、横井は全快して日々出勤するやうになつた同志の人々は會合して、來年早々事を擧げようと議決した。さて約東が極まつた時、四郎左衛門は訣別のために故郷へ立つた。

四郎左衛門が京都に上つてからも、浮田村の家からは市郎左衛門が終始密使を遣つて金を送つてゐた。同志の會合は人の耳目を欺くためにわざと祇園新地の揚屋で催されたが、其費用を拂ふのは大抵四郎左衛門であつた。色が白く、柔和に落ち着いてゐて、酒を飲んでも行儀を崩さぬ四郎左衛門は、藝者や仲居にもてはやされたさうである。或る時同志の中の誰やらがかう云つた。かうして津下にばかり金を遣はせては氣の毒だ。軍資を募るには手段がある。我々も人眞似に守銭奴を脅して見ようではないかと云つた。其時四郎左衛門がきつと居直つて、一座を見廻してかう云つた。我々の交は正義の交である。君國に捧ぐべき身を以て、盜賊にまぎらはしい振舞は出来ない。假に死んでしまふ自分は瑕瑾を顧みぬとしても、分組の名を汚し、恥を子孫に遺してはならない。自分だけは同意が出来ないと云つた。

大晦日の雪の夜であつた。津下氏の親類で、同じ浮田村に住んでゐた杉本某の所から、津下の留守宅へ使が来た。急用があるから、在宅の人達は皆揃つて、こつそり来て貰ひたいと云ふことであつた。市郎左衛門夫婦は何事かと不審に思つたが、よめの丈には、兎に角急いで支度をせいと言ひ附けた。若しや夫の身の上に掛かつた事ではあるまいかと心配しつゝも、祖父母の跡に附いて、當時二十二歳の母は、六歳になつた私を連れて往つた。

杉本方に待つてゐたのは父四郎左衛門であつた。私は幼かつたので、父がどんな容貌をしてゐたか、はつきりと思ひ浮べることに出来ない。只「坊主好く来た」と云つて、微笑みつゝ頭を撫で、くれたことだけを、微かに記憶してゐる。両親と母とは、餘り逗留が長くなるので、一寸逢ひに歸つたと云つたさうである。父は夜の明けぬうちに浮田村を立つて、急いで京都へ引き返した。

明治二年正月五日の午後である。太政官を退出した横井平四郎の駕籠が、寺町を御靈社の南まで來掛つた。駕籠の兩脇には門人横山助之丞と下津鹿之介とが引き添つてゐる。若黨上野友次郎、松村金三郎の二人に、草履取が附いて供をしてゐる。忽ち一發の銃聲が薄曇りの日の重い空気を震動させて、とある町家の廂間から、五六人の士が刀を抜き連れて出た。上田等の同志のものである。短銃は駕籠昇や家來を威嚇するために、中井がわざと空に向つて放つたのである。

駕籠昇は駕籠を棄て、逃げた。横井の門人横山、下津は、兼て途中の異變を慮つて、武藝の心得のあるものを選んで附けたのであるから、刀を抜き合せて立ち向つた。横山は鹿島と渡り合ひ、下津は柳田と渡り合ふ。前岡、中井は從者等を支へて寄せ附けぬやうにする。

上田と四郎左衛門とは一歩後に控へてゐると、駕籠の戸を開いて横井が出た。列藩武士中の高齢者で、少し疎にな

つた白髪を髻に束ねてゐる。當年六十一歳である。少しも驚き慌てた様子はなく、抜き放つた短刀を右手に握つて、冷かに同志の人々を見遣つた。横井は擊劍を好んでゐた。七年前に品川で刺客に背を見せたのは、逃げる餘裕があつたから逃げたのである。今日は逃げられぬと見定めて、飽くまで闘はうと思つてゐる。

上田が「それ」と、四郎左衛門に目くばせして云つた。四郎左衛門は只一打にと切つて掛かつた。しかし横井は容易く手元に附け入らせずに、劍術自慢の四郎左衛門を相手にして、十四五合打ち合つた。此短刀は今も横井家に傳はつてゐるが、双がこぼれて彫のやうになつてゐる。

横井が四郎左衛門の刀を防いでゐるうちに、横山は鹿島の額を一刀切つた。鹿島は血が目に流れ込むので、二三歩飛びしざつた。横山が附け入つて討ち果さうとするのを、上田が見て、横合から切つて掛かつた。其勢が餘り烈しかつたので、横山は上田の腕に微傷を負はせたにも拘らず、双を引いて逃げ出した。上田は追ひ纏つて、横山の後頭を一刀切つて引き返した。

四郎左衛門が意外の抗抵に逢つて怒を發し、勢銳く打ち込む刀に、横井は遂に短刀を打ち落された。四郎左衛門は素早く附け入つて、横井を押し伏せ、髻を掴んで首を斬つた。四郎左衛門は「引上げ」と一聲叫んで、左手に横井の首を

提げて驅け出した。寺町通の町人や往來の人は、打ち合ふ一群を恐るゝ取り巻いて見てゐたが、四郎左衛門が血刀と生首とを持つて來るのを見て、さつと道を開いた。

此時横井の門人下津は、初め柳田に前額を一刀切られたのに屈せず、奮闘した末、柳田の肩尖を一刀深く切り下げた。柳田は痛癢にたまらず、ばたりと地に倒れた。下津は四郎左衛門が師匠の首を取つて逃げるのを見て、柳田を棄て、四郎左衛門の跡を追ひ掛けた。

下津が四郎左衛門を追ひ掛けると同時に、前岡、中井に支へられてゐた從者の中から、上野が一人引きはづして、下津と共に驅け出した。

上野は足が下津より早いので、殆ど四郎左衛門に追ひ付きさうになつた。四郎左衛門は振り返りしなに、首を上野に投げ附けた。首は上野の右の腕に強く中つた。上野がたじろく隙に、四郎左衛門は逃げ伸びた。

上野が四郎左衛門を追ひ掛けて行つた跡で、從者等は前岡、中井に切りまくられて跡へ跡へと引いた。前岡、中井は四郎左衛門が横井を討つたのを見たので、方角を換へて逃げた。横山に額を切られた鹿島も、上田も、隙を覗つて逃げた。同志のうちで其場に残つたのは深癩を負つた柳田一人であつた。

四郎左衛門の投げ附けた首を拾つた上野と一しよに、下津が



師匠の骸の傍へ引き返す所へ、横山も戻つて来た。取り巻いてゐた群集の中から、其外の従者が出て来て、下津等に手傳つて、身首所を異にしてゐる骸を駕籠の内に收めた。市中の警戒をしてゐた警吏が大勢来て、柳田を捕へて往つたのは、此時の事であつた。

四郎左衛門は市中を一走り、駈け抜けて、田圃道に出ると、刀の血を道傍の小河で洗つて鞘に納め、それから道を轉じて嵯峨の三宅左近の家をさして行つた。左近は四郎左衛門が三宅典膳の家で相識になつた劍客である。左近方の裏には小さい酒屋があつた。四郎左衛門はそこで酒を一升買つて、其徳利を手に掲げて、竹藪の中にある裏門から這入つた。左近方には四郎左衛門が捕はれて死んだ後に、此徳利が紫縮緬の袱紗に包んで、大切に蔵つてあつたさうである。

捕へられた柳田は一言も物を言はず、又取調を命ぜられた裁判官等も、強ひて問ひ窮めようともせぬので、同志の名は暫く知られずにゐた。しかし柳田と往來したことのある人達が次第に召喚せられて中には牢屋に繋がれたものがある。

四郎左衛門は毎日市中に出て、捕へられた柳田の生死を知らうと思ひ、又どんな人が逮捕せられたか知らうと思つて、諸方で問ひ合せて。柳田は深奥に憫んでゐて、まだ死なぬと云ふこと、同志の名を明さぬと云ふことなどは、市中の評判になつてゐた。召喚せられて役所に留め置かれたり、又捕縛せ

られて牢屋に入れられたりしたのは、多くは尊王攘夷を唱へて世に名を知られた人々である。中には名高いのは和泉の中瑞雲齋で、これは長男克己、二男鼎、三男建と共に入牢した。出雲の金本顯藏、十津川の増田二郎、下總の子安利平治、越後の大隈熊二なども入牢した。四郎左衛門の同郷人では、海間十郎左衛門が召喚せられたが、これは一應尋問を受け、すぐに歸された。海間は岡山紙屋町に吉田屋と云ふ旅人宿を出してゐた男で、志士を援助すると云ふ評判のあつたものである。

市中の評判は大抵同志に同情して、却つて殺された横井の罪を責めると云ふ傾向を示した。柳田の沈黙が稱へられる。同志の善く秘密を守つて、形跡を晦ましたのが驚歎せられる。それには横井の殺された二三日後に、辻々に貼り出された文書などが、影響を與へてゐるのであつた。此文書は何者の手に出でたか、同志の干り知らぬものであつたが、其文章を推するに、例の落首などの如き悪戯ではなく、全く同志を庇護しようとしたものと見えた。貼札は間もなく警吏が剝いで廻つたが、市中には寫し傳へたものが少く無かつた。其文はかうである。

「去んぬる五日、徴士横井平四郎を、寺町に於いて、白日斬殺に及びし者あり。一人は縛に就、餘黨は嚴しく追捕せらる」と云。右斬奸之徒、吾未だ其人を雖不知、全く憂國之至誠よ

り出でたる事と察せらる。夫れ平四郎が奸邪、天下所皆知也。初め舊幕に阿諛し、恐多くも廢帝之説を唱へ、萬古一統の天日嗣を危うせんとす。且憂國之正士を構陷讒戮し、此頃外夷に内通し、耶蘇教を皇國に蔓布することを約す。又朝廷の急務とする所の兵機を屏棄せんとす。其餘之罪惡、不遑枚擧。今王政一新、四海屬目之時に當りて、如此大奸要路に横り、朝典を敗壞し、朝權を毀損し、朝士を惑亂し、堂々たる我神州をして犬羊に齊しき醜夷の屬國たらしめむとす。彼徒は之を寛假すること能はず、不得已斬殺に及びしものなり。其壯烈果敢、櫻田の擧にも可比較。是故に苟有義氣者、愉快と稱せざるはなし。抑如此事變は、下情の壅塞せるより起る。前には言路洞開を令せらると雖も、空名のみにして其實なし。忠誠直之者は固陋なりとして擯斥せられ、平四郎の如き朝廷を誣罔する大奸賊登庸せられ、類を以て集り、政體を類壞し、外夷愈跋扈せり。有志之士、不堪杞憂、屢正論譏議すと雖も、雲霧濛々、毫も採用せられず。乃ち斷然奸魁を斃して、朝廷の反省を促す。下情壅塞せるより起ると云ふは即是也。切に願ふ、朝廷此情實を諒とし給ひ、詔を下して朝野の直言を求め、奸佞を驅逐し、忠正を登庸し、邪説を破り、大體を明にし給はむことを。若夫斬奸之徒は、其情を嘉し、其罪を不論、其實を推し、其名を不問、速に放赦せられよ。果して然らば、管に國體を維持し、外夷の輕侮を絶つのみな

らず、天下之士、朝廷改過の速なるに悦服し、斬奸の擧も亦迹を絶たむ。然らずんば奸臣朝に滿ち、乾綱紐を解き、内憂外患交至り、彼衰亡の毒府と擇ぶなきに至らむ。於是乎、憂國之士、奮然厥起して、奸邪を交夷し、子遺なきを期すべし。是れ朝廷の威信を繋ぐ所以の道に非ず。皇祖天神照鑒在上。吾説の是非、豈論するを須みんや。吾に左袒する者は、楸の至るを待ち、叡山に來會せよ。共に回天の大策を可議者也。明治二年春王正月、大日本憂世子。」

此貼札に更に紙片を貼り付けて、「右三日之間令揭示候間、猥に取除候者あらば斬捨可申候事」と書いてあつた。これは後に彈正臺に勤めてゐた、四郎左衛門の劍術の師阿部守衛が、公文書の中から寫し取つて置いたものである。

横井を殺してから九日目の正月十四日に、四郎左衛門が當時官吏になつてゐた信州の知人近藤十兵衛の所に往つて、官邊での取沙汰を尋ねてゐると、そこへ警吏が踏み込んで、主人と客とを拘引した。これは上田が鹿島と一しよに高野山の麓で捕へられたために、上田の親友であつた四郎左衛門が逮捕せられることになつたのである。初め海間が喚ばれた時、裁判官は備前の志の事を糺問したが、海間は言を左右に託して、嫌疑の上田等の上及びぶことを避けた。しかし胸に切創のある上田が捕へられて見れば、海間の心づくしも徒事になつた。

四郎左衛門が捕へられてから中一日置いて、十六日に柳田は創のために死んだ。牢屋にはまだ舊幕の遺風が行はれてゐたので、其屍は鹽漬にせられた。上田と四郎左衛門とが捕へられた後に、備前で勇戦隊を編成した松本箕之介は入牢し、これに與つた家老戸倉左膳の臣齋藤直彦も取調べを受けた。

當時の法廷の様子は、信憑すべき記載もなく、又其事に與つた人も亡くなつたので、私は精しく知らぬが、裁判官の中にも同志の人たちに同情するものがあつたので、苛酷な處置には出でなかつたさうである。私は又薫子と云ふ女があつて、四郎左衛門を放免して貰はうとして周旋したと云ふことを聞いた。幼年の私は、天子様のために働いて入牢した父を、救はうとした女だと云ふので、下髪に緋の袴を穿いた官女のやうに思つてゐた。しかし實はどう云ふ身分の女であつたかわからない。後明治十一年の頃、薫子は岡山に来て、人を集めて敬神尊王の話をしたり、人に歌を書いて遣つたりしたさうであるが、私は其頃もう岡山にゐなかつた。

父四郎左衛門は明治三年十月十日に斬られたと云ふことである。官邊への遠慮があるので、墓は立てずにしまつた。私には香花を手向くべき父の墓と云ふものが無いのである。私は今は記えてゐぬが、父の訃音が聞えた時、私はどうして死んだのかと尋ねたさうである。母が私に斬られて死んだと答へた。私は斬られたなら敵があらう、其敵は私がかうして討

つと云つて、庭に飛び降りて、木刀で山梶の枝を敲き折つた。母はそれに驚いて、其後は私の聴く所で父の噂をしなくなつたさうである。

父が亡くなつてから、祖父は力を落して、田畑を預けた小作人の監督をもしなくなつた。收穫は次第に耗つて、家が貧しくなつて、跡には母と私とが殆ど無財産の寡婦孤兒として残つた。嘗て寡婦孤兒だといふのみではない。私共は刑餘の人の妻子である。日蔭ものである。

母は私を養育し、又段々と成長する私を學校へ遣るために、身を粉に碎くやうな苦勞をした。私は母のお蔭で、東京大學に籍を置くまでになつたが、種々の障礙のために半途で退學した。私は今其障礙を數へて、めめしい分疏をしたくは無。しかし只一つ言ひたいのは、私が幼い時から、刑死した父の冤を雪がうと思ふ熱烈な情に驅られて、専念に學問を研究することが出来なかつたと云ふ事實である。

人は或は云ふかも知れない。學問を勉強して、名を成家を興すのが、即ち父の冤を雪ぐ所以ではないかといふかも知れない。しかしそれは理窟である。私は亡父のために日夜憂悶して、學問に思を潛めることが出来なかつた。燃えるやうな私の情を押し鎮めるには冷かな理性の力が餘りに微弱であつた。

父は人を殺した。それは悪事である。しかし其の殺された

人が悪人であつたら、又末代まで悪人と認められる人であつたら、殺したのが當然の事になるだらう。生憎其の殺された人は悪人ではなかつた。今から顧みて、それを悪人だといふ人は無い。そんなら父は善人を殺したのか。否、父は自ら認めて悪人となした人を殺したのである。それは父が一人さう認めたのでは無い。當時の世間が一般に悪人だと認めたのだといつても好い。善惡の標準は時と所とに従つて變化する。當時の父は當時の悪人を殺したのだ。其父がなぜ刑死しなくてはならなかつたか。其の父の妻子がなぜ日蔭ものにならないかはならぬか、かう云ふ取留のない、*tanho-ric*に類し、又 *children's names* に類した思想の連鎖が、蜘蛛の絲のやうに私の精神に絡み附いて、私の讀みさした巻を閉ぢさせ、書き掛けた筆を抛たせたのである。

私は學問を廢してから、下級の官公吏の間に伍して、母子の口を糊するだけの俸給を得た。それから私は私の執る職務が、器械的精神上勞作に限られたので、私は父の冤を雪ぐと云ふことに、全力を用ゐようとした。しかしそれは譬へやうのない困難な事であつた。

私は先づ父の行狀を出来るだけ精しく知らうとした。それは父が善良な人であつたと云ふことを、私は固く信じてゐるので、父の行狀が精しく知れば知れる程、父の名譽を大きくすることに思つたからである。私は休暇を得る毎に

旅行して、父の足跡を印した土地を悉く踏破した。私は父を知つてゐた人、又は父の事を聞いたことのある人があると、遠近を問はず訪問して話を聞いた。しかし父が亡くなつてから、もう五十年立つてゐる。山河は依然として在つても、舊道が絶え、新道が開け、田畑が變じて邸宅市街になつてゐる。人も亦さうである。父を知つてゐた人は勿論、父の事を聞いたことのある人は絶無僅有で、其の僅に存してゐる人も、記憶のおぼろげになり、耳の遠くなつたのをかこつばかりである。

私の前に話したのは、此の如くにして集めた片々たる事實を任意に湊合したものである。傳へ誤りもあらう。聞き誤りもあらう。又識らず知らずの間に、私の想像力が威を逞うして、無中に有を生じた處も無いには限らない。しかし大體の上から、私はかう云ふことが出来ると思つた。私の豫想は私を欺かなかつた。私の豫想は成心ではなかつた。私の父は善人である。氣節を重んじた人である。勤王家である。愛國者である。生命財産より貴きものを有してゐた人である。理想家である。

私はかう信ずると共に、聊自ら慰めた。然しながら其反面に於いて、私は父が時勢を洞察することの出来ぬ味者であつた、愚であつたと云ふことを認めずにはゐられない。父の天分の不足を惜み、父を啓發してくれる人のなかつたのを歎

かすにはみられない。これが私の断案である。父の傳記に添へる論議である。

私は父の上を私に語つてくれた人々に、ここに感謝する。主な一人は未亡人海間の刀自である。婦人の持前として、繊小な神経が微細な刺戟に感應して、人の記憶してゐぬことを記憶してゐてくれたので、私は未亡人に、父の経歴中の幾多の *details* を提供して貰つた。今一人は父を流離瑣尾の間に認識して、久しく家に藏匿せしめて置いた三宅氏の後たる武彦君である。私は次に父を辯護してくれた二人の名を挙げらる。丹羽寛夫君と鈴木無隠君とである。丹羽君は備前の重臣で、三千石取つてゐた人である。それがかう云つた。四郎左衛門を味者だと云つて責めるのは酷である。當時の日本は鎖國で、備前は又鎖國中の鎖國であつた。岡山の人を足藩の領域の外に踏み出すことが出来なかつた。青年共は女が戀しくなると、岡山の西一里ばかりの宮内へ往つた。しかし人に無禮をせられても咎めることが出来なかつた。咎めると、自分が越中界に入つたことが露顯するからである。其青年共に世界の大勢に通じてゐなかつたのを責めるのは無理である。己も京都にゐた時、或る人を刺さうとしたことがある。しかし事に阻げられて果さずに岡山に歸つた。そのうち比較的に身分が好いので、少屬に採用せられた。それから常路者と交際して、やう／＼外國の事情を聞いた。己は智者を以て自ら

居るわけではないが、己と四郎左衛門との間には軒輊する所は無い筈だと云つた。鈴木君は内外典に通じた學者で、荒尾精君等と國事を謀つてゐた人である。それが私に云ふ傳言をした。己は四郎左衛門を知つて居た。四郎左衛門は味者ではなかつた。横井を刺したには相應の理由があると云ふのであつた。しかし私の面會せぬうちに、鈴木君は亡くなつた。どんな説を持つてゐるか知らぬが、殘惜しいやうな氣がする。私は父の事蹟を探つただけで満足したのではない。顔に塗られた泥を洗ふやうに、積極的に父の冤を雪ぎたいと云ふのが、私の幼い時からの欲望である。幼い時にはかう思つた。父は天子様のために働いた。それを人が殺した。私は其の殺した人を殺さなくてはならぬ。思つた。稍成長してから、私は父を殺したのは人ではない、法律だと云ふことを知つた。其時私はねらつてゐた目的を失つたやうに思つた。自分の生活が無意味になつたやうに思つた。私は此發見が長い月日の間私を苦めたことを記憶してゐる。

が相容れなかつたためである。殺されたものは政争の犠牲である。さうして見れば、時代が既に推移した今、恩讎兩つながら減した今になつて、枯骨が朝恩に沾つたとて、何の不可なることがあらうぞ。私はかう思つて同郷の先輩に謀り、當路の大官に懇へた。それは私が學問を廢することになつた後の事である。

明治十九年から二十年に掛けて、津下四郎左衛門に贈位する可否と云ふことは、一時其筋の問題になつてゐたさうである。しかし結局、特赦を蒙らずして刑死したものに、贈位を奏請することは出来ぬと云ふことになつた。私は落膽して、再び自分の生活が無意味になつたやうに思つた。尤も此時の苦悶は、昔復讐の對象物を失つた時に比べて、餘程軽く又短かつた。私が老成人になつてゐたためかも知れぬが或は私の神經が鈍くなつたためだとも思へば思はれる。

私はもうあきらめた。讓歩に讓歩を重ねて、次第に小さくなつた私の望は、今では只此話を誰かに書いて貰つて、後世に残したいと云ふ位のものである。

聞書はここに終る。文中に「私」と云つてゐるのは、津下四郎左衛門正義の子で、名を鹿太と云ふ人である。それだけの事は既に文中に見えてゐる。そのみでは無い。讀者は、鹿太がどんな性質の人で、どんな境遇にゐて、どんな

閱歴を有してゐると云ふことも、おほよそは窺ふことが出来たであらう。

私は此聞書の *subject* として、多くの事を書き添へる必要を感じない。只これが私の手で公にせられることになつた來歴を言つて置きたい。私は既に大學を出て、父の許にゐて、弟篤次郎がまだ大學にゐた時の事である。私は篤次郎に、「どうだ學生仲間にはえらい人があるか」と云つた。弟はすぐに二人の同級生の名を挙げた。一人はKと云つて、豪放な人物、今一人は津下正高といつて、狷介な人物だといふことであつた。弟は後に才子を理想とするやうになつたが、當時はまだ豪傑を理想としてゐたのである。Kも津下君も弟が私に紹介した。Kは力士のやうに肥満した男で、柔術が好であつた。氣の毒な事には、酒興に任せて強盜にまぎらはしい事をして、學生の籍を削られた。津下君は即鹿太で、此聞書の *hero* である。

津下君は色の蒼白い細面の青年で、いつも眉根に皺を寄せてゐた。私は君の一家の否運が *misery* のしるしのやうに、君の相貌の上に見はれてゐたかと思ふ。君は寡言の人で、私も當時餘り饒舌らなかつたので、此會見は殆ど脱合を以て終つたらしい。しかしそれから後三十年の今に至るまで、津下君は私に通信することを怠らない。私が不精で返事をせぬのを、君は意に介せない。津下君は私に面會してから、間もな

く大學を去つて、所々に流寓した。其手紙は北海道から来たこともある。朝鮮から来たこともある。兎に角私は始終君を視野の外に失はずにゐた。

大正二年十月十三日に、津下君は突然私の家を尋ねて、父四郎左衛門の事を話した。聞書は話の殆其儘である。君は私に書き直させようとしたが、私は君の肺腑から流れ出た語の權威を尊重して、殆其儘これを公にする。只物語の時と所に就いて、杉孫七郎、青木梅三郎、中岡黙、徳富猪一郎、志水小一郎、山邊丈夫の諸君に質して、二三の補正を加へただけである。津下君は久しく見ぬ間に、體格の嚴整な、顔色の晴々した人になつてゐて、昔の憂愁の影はもう痕だになかつた。私は「書後」の筆を投ずるに臨んで敬んで君の健康を祝する。

上の中央公論に載せた初稿は媒となつて、わたくしに數多の人を識らしめた。中には當時四郎左衛門と親善であつた人さへある。此等の人々の談話、書讀、その所藏の文書等に由つて、わたくしは上の一節の中なる人名等に多少の改削を加へた。比較的正確だと認めたものを取つたのである。わたくしは猶下の數事を知ることを得た。

津下四郎左衛門の容貌が後の正高さんに似てゐたことは本文でも察せられる。しかし四郎左衛門は驅幹が稍長大で、顔

が稍圓かつたさうである。

京都で四郎左衛門の潜伏してゐた三宅典膳の家の土蔵は、其後母屋は改築せられたのに、猶舊形を存してゐて、道路より望見することが出来るさうである。當時食を土蔵に運びなごした女が現存して、白山御殿町に住んでゐるが、氏名を公にすることを欲せぬと云ふことである。

本文にわたくしは上田立夫と四郎左衛門とが故郷を出で、京都に入る時、早く斬奸の謀を定めてゐたと書いた。しかし是は必ずしもさうではなかつたであらう。二人は京都に入つてから、一時所謂御親兵問題にたづさはつて奔走してゐた。堂上家の某が家を脱して、浪人等を募集し、皇室を守護せむことを謀つた。その浪人を以て員に充てむと欲したのは、諸藩の士には各其主のために謀る處があると慮つたが故である。わたくしは此に堂上家の名を書せず置く。しかし他日維新史料が公にせられたなら、此問題は復、秘することを須みぬものとなるかも知れない。

浪人には十津川産の士が多かつた。其他は諸國より出てゐた。知名の士にして親兵の籍に入つたものには、先づ中瑞雲齋がある。

中氏は昔瓜上と稱し、河内の名族であつた。承應二年和泉國熊取村五門に徙つて、世世郷士を以て聞えてゐた。此中氏の分家に江戸本所住の三千六百石の旗本根來氏があつた。瑞

雲齋は根來氏の三男に生れて宗家を襲ぎ、三子を生んだ。伯父克己、仲は鼎、季は建である。別に養子薫がある。瑞雲齋は早く家を克己に譲つて、京都に入り、志士に交つた。四郎左衛門等の獄起るに及んで、三子と共に拘引せられ、瑞雲齋は青森縣に護送せられる途中で死し、克己、健は京都の獄舎に死し、鼎は幽囚十年の後赦された。此間故郷熊取村には三女があつた。支配人某が世話をして、小谷村原文平の二男辰之助を迎へて長女すみの婿にした。鼎は出獄後、辰之助等に善遇せられぬので、名を謙一郎と改め、堺市に遷つて商業を営み、資本を耗盡し、後に大阪府下南河内郡古市村の譽田神社の社司となつた。謙一郎の子は香苗、武夫、幸男で、香苗は税務屬、武夫は臺灣總督府技手、幸男は學生で史學に従事してゐる。一女は三宅典膳の孫権男に嫁した。わたくしは幸男さんに由つて此世系を聞くことを得た。

瑞雲齋と事を與にした人に十津川産の宮太柱がある。當時大木主水と稱してゐた。太柱は和漢洋の三學に通ずるを以て聞えてゐた。四郎左衛門等の獄に連坐せられて、三宅島に流され、赦に遭うて歸ることを得た。太柱の子大茂さんは四谷區北伊賀町十九番地に住んでゐる。

同じく連坐せられた十津川の土上平（一に錯つて下平に作る）主税は新島に流され、これも還ることを得た。一瀬主殿も亦十津川の土で連坐せられ、八丈島に流され、

後赦されて歸つた。

中等の親兵團は成らむと欲して成らなかつた。是は神田孝平、中井浩、横井平四郎等に阻まれたのである。

此時に當つて天道革命論と云ふ一篇の文章が志士の間へ傳へられた。當時の風説に従へば、文は横井平四郎の作る所で、阿蘇神社の社司の手より出で、古賀十郎を経て流傳したと云ふことである。其文に曰く。

「夫れ宇宙の間、山川草木人類鳥獸の屬ある、猶人の身體の四支百骸あるがごとし。故に宇宙の理を知らざる者は、身に手足の具あるを知らざるに異なることなし。然れば宇宙有る所の諸國皆是れ一身體にして、人なく我なし、宜しく親疎の理を明にし、内外同一なることを審にすべし。古より英明の主、威徳宇宙に溥く、萬國の歸嚮するに至る者は、其胸襟調達、物として相容れざることなく、事として取らざることなく、其仁慈化育の心、天下と異なることなきなり。此の如くにして世界の主、蒼生の君と云ふべきなり。若し夫れ其見小にして、一體一物の理を知らざるは、猶全身痿して疾病疴瘁を覺えざるごとし。百世身を終るまで開悟すること能はず。亦憐むべからずや。（中略）今日の如き、實に天地開闢以來興治の機運なるが故に、海外の諸國、天理の自然に基き、開悟發明、文化の域に至らむとする者少からず。唯日本、蕞爾たる孤島に據て、（中略）行ふこと能はず。其の亡滅を取る

こと必せり。速に固陋積弊の大害を攘除し、天地無窮の大意に基き、偏見を看破し、宇宙第一の國とならむことを欲せずんばあるべからず。此の如き理を推窮せば、遂に大活眼の域に至らしむる者乎。丁卯三月南窓下偶書、小補。」

わたくしは忌憚なき文字二三言を刪つて此に寫し出した。しかし其條裁措辭は大概窺知せられるであらう。丁卯は慶應三年である。大意は「人君何天職」の五古を敷衍したものである。そしてこれを横井の手に成れりとせむには、餘りに拙である。

四郎左衛門等はこれを讀んで、その横井の文なることを疑はなかつた。そして事體容易ならずと思惟し、親兵團の事を抛つて、横井を刺すことを謀つたのださうである。

四郎左衛門等の横井を刺した地は丸太町と寺町との交叉點を南に下り、既に御靈社の前を過ぎて、未だ光堂の前に至らざる間であつたと云ふ。此考證は南純一の風聞録に據る。純一は後に久時と稱した。

事變は明治二年正月五日であつた。翌六日行政官布告が出た。「武士横井平四郎を殺害に及候儀、朝憲を不憚、以之外之事に候。元來暗殺等之所業、全以府藩縣正籍に列候者には不可有事に候。萬一壅閉之筋を以て右等之儀に及候哉。御一新後言語洞開、府藩縣不可違の地は無之管に候。若脱藩之徒、暗に天下の是非を制し、朝廷の典刑を亂候様にては、何を以

て綱紀を張り、皇國を維持し得むやと、深く宸怒被爲在候。京地は勿論、府藩縣に於て嚴重探索を遂げ、且平常無油斷取締方屹度可相立旨被仰出候事。此文は尾佐竹猛さんの録存する所である。尾佐竹氏は今四谷區霞丘町に住んでゐる。

四郎左衛門が事變の前に潜んでゐた家の主人三宅典膳も、事變の後に訪うた家の主人三宅左近も、皆備中國連島の人である。典膳、號は瓦全の嗣子武彦さんの左近の事を言ふ書は下の如くである。「御先考様の記事中、酒屋云々、徳利云々は、勘考するに、其頃矢張連島人にて、嵯峨御所の御家來に、三宅左近と申す老人有之、此人は無妻無子の壯士風の老人にて、京都在の嵯峨に住せり。成程其家の裏に藪あり、酒屋ありき。此三宅左近が拙宅（典膳宅）にて御先考様と出會し、劍術自慢なる故、遂に仕合ひいたし、立派に打負け、夫より敬服して弟子の如くなり居り候。御先考様は其左近の宅に酒を持ち行かれし者と想像致候。左近は本名佐平と申候。中氏が武彦さんの姻戚なることは上に云つた。武彦さんは麹町區土手三番町四番地に住んでゐる。

本文に四郎左衛門を回護したと云ふ女子黨子は伏見宮諸太夫若江修理太夫の女ださうである。黨子の尾州藩武士荒川甚作に與へた書は下の如くである。「當月五日横井平四郎を殺害致し候者御處置之儀、如何之御儀に被爲在候哉。是は御役邊之儀故、決而可伺儀に而者無之候へ共、右殺害に及候者より

差出し候書附にも、天主教を天下に蔓延せしめんとする奸謀之由申立有之、尤此書附而已に候へば、公儀を借て私怨を償（一本作憤、恐並非）候哉其被疑候へ共、横井奸謀之事は天下衆人皆存知候所に御座候間、公儀を借候とは難申、朝廷之參與を殺害仕候は不容易、勿論嚴刑に可被處候へ共、右様天下衆人之能存候罪狀有之を誅戮仕候事、實に報國赤心之者に御座候間、非常之御處置を以て手を下し候者も死一等を被減候様仕度、如斯申上候へば、先般天誅之儀に付彼此申上候と

被行候へ者、忽人心離叛仕、他の變を激生仕事鏡に掛て見る如くと奉存候。且又手を下候者に無之同志之由を申自訴仕候者多分御座候由傳聞仕候。右自訴之人共何れも純粹正義之名ある者之由承候。是等の者は別而寛典を以御赦免被爲在可然御儀と奉存候。實に正義之人者國之元氣に御座候間、一人に而も戮せられ候へば、自ら元氣を殺候。自ら元氣を殺候へ者、性命も隨而滅絶仕候、此理を能々御考被爲在候而、何卒非常回天之御處置を以、魁たる者も死一等を免され、同志と申自訴者は一概に御赦免に相成候様と奉存候。尤大罪に候へ共、朝敵に比例仕候へ者、輕淺之罪と奉存候。如此申上候へ者、私も其事に關係仕候者に而右様申上候哉と御疑も可被爲在奉存候。若私にも御嫌疑被爲在候へば、何等の辯解も不仕候間、速に私御召捕に相成、私一人誅戮被爲遊、他之者は不

殘御赦免之御處置相願度奉存候。若魁たる者も同志之者も御差別なく嚴刑に相成候へ者、天下正義之者忽朝廷を憤怒し、人心瓦解し、收拾すべからざ、御場合と奉存候。舊臘幕府暴政之節被戮候者祭祀迄被仰出候由、既に死候者は被爲祭、生きたる者は被戮候而者、御政體不立御儀と奉存候。此邊之處閣下御洞察に而、御病中ながら何卒御處置被遊候御儀、單に奉願候也。正月二十一日黨子。此書を得た荒川甚作は、明治元年三月病を以て參與の職を辭し、氏名を改めて尾崎良知と云ひ、名古屋に住んでゐたさうである。

黨子の書は田中不二麿若くは丹羽淳太郎、後の名賢の手より出で、前海相八代氏の實兄尾藩藩士松山根を經て、尾張小牧郵便局倉知伊右衛門さんの有に歸し、倉知氏はわたくしを介してこれを津下氏に贈與した。倉知氏はその黨子の自筆なることを信じてゐる。一説に黨子の書の正本は丹波國船井郡新莊村船枝の船枝神社の神職西田次郎と云ふ人が藏してゐると云ふ。是は三宅武彦さんの語る所である。

黨子の書は既に印行せられたことがある。それは「開成學校御構内辻（新次）後藤（謙吉）兩氏藏版遠近新聞第五號、明治二年四月十日發兌」の冊中にある。新聞は尾佐竹氏が藏してゐる。上に載する所は倉知本を底本とし、遠近新聞の謄本を以て對校した。二本には多少の出入がある。倉知本の自筆なることは稍疑はしい。

御牧甚賢さんの云ふを聞くに、薫子は容貌が醜くかつたが、女丈夫であつた。昭憲皇太后の一條家におはしました時、經書を進講した事がある。又自分も薫子の講書を聞いた事がある。國事を言つたために謹慎を命ぜられ、伏見宮家職田中氏にあづけられた。後に失行があつたために士林の齒せざる所となり、須磨明石邊に屏居して歿したらしいと云ふことである。

薫子の詩歌は往々世間に傳はつてゐる。三宅武彦さんは短冊を蔵してゐる。大正四年六月明治記念博覽會が名古屋の萬松寺に開かれた。其出品中に薫子の詩幅があつた。

「幽居日日易凄凉。兀坐愁吟送夕陽。午枕清風知暑退。曉窓殘雨覺更長。人間襄貶事千古。身世浮沈夢一場。設使幾回遭挫折。依然不變舊疎狂。早秋囚居。薫子。」印一顆があつて、文に「菅氏」と曰つてあつた。若江氏は菅原姓であつたと見える。是は倉知氏の寫して寄せたものである。又薫子が「神州男子幾千萬、歎慨有誰與我同」の句を書いたのを看たと云ふ人がある。

若江修理大夫の女薫子の事は、既に一たび上に補説したが、わたくしは其後本多辰次郎さんに由つて、修理大夫の名を量長と云ひ、曾て諸陵頭たりしことを聞いた。それゆゑ芝葛盛さんに乞うて此等の事を記してもらつた。下の文が即此

である。

女子薫子の父若江量長は伏見宮家職の筆頭で、殿上人の家格のあつた人である。この若江氏はもと菅原氏で、その先は式部權大輔菅原公輔の男在公から出てゐる。初め壬生坊城と號し、後に中御門といひ、更に改めて若江と稱した。在公より十代目に當る長近の時、初めて伏見宮に候することになつた。長近は寛文四年三月廿九日に生れ、享保五年七月九日五十七歳で卒した人である。量長は長近より五代目に當る公義の子で、文化九年十二月十三日誕生、文政八年三月廿八日十四歳を以て元服、越後權介に任じ、同日院昇殿を聽され、その後彈正少弼を経て修理大夫に至り、位は天保十三年十二月廿二日從四位上に敘せられたことまでは、地下家傳によつて知ることが出来る。更に又野宮定功の日記によると、元治元年二月二十四日に諸陵寮再興の事が仰出されたがその時諸陵頭に任せられたものはこの量長であつた。併し量長は山陵の事に就て格別知識があつた譯ではないらしい。山陵の事に關しては専らその下僚たる大和介谷森種松と筑前守命鹿勝藤との兩人に打ち委したやうである。さてその娘薫子については面白い事がある。薫子が女丈夫であつて、學和漢に亘り、とりわけ漢學を能くした所から、昭憲皇太后の一條家におはしました時、經書を進講したといふ事は御牧甚賢さんの話にも見えて居るが、戸田忠至履歷といふものに次の如き記事があ

る「皇后陛下御入輿の儀に付ては、維新前年より二條殿、中山殿等特の外心配致され、兩卿より忠至に心懸御依頼に付奔走の折柄、兼て山陵の事に付懇意たりし若江修理大夫娘薫儀、一條殿姫君御姉妹へ和歌其外の御教授申上居事を心付き同人へ皇后宮の御事相談に及び候處、一條殿御次女の方は特別の御方に渡らせられ候由薫申開候に付、右の段二條、中山兩卿へ内申に及び候處忠至參殿の上篇と御様子見上げ參るべき様にとの御内沙汰を蒙り、右薫と申談じ、同人同道一條殿へ參殿の上御姉妹へ拜謁、御次女の御方御様子復命に及びたり。此場合に二條殿には御嫌疑の爲め御役御免に相成、御婚姻御用係を命ぜらる、萬事御用向擔當滞り無く御婚儀相濟せられたり云々。此によつて見れば、昭憲皇太后の御入内には、薫子の口入が與つて力があつたらしく見える。慶應三年六月昭憲皇太后の入内治定の事が發表せられ、次で御召抱上薦、中薦等の入選があつたが、その際この薫子にも改めて御稽古の爲參殿の事を申付けられた。橋本實麗卿記は年八月九日の條に、「又若江修理大夫妹年來學問有志、於今天晴宏才之聞有之候間、女御爲御稽古參上可然哉否、於左大將殿可宜御沙汰に付被談由、於予可然存候間其旨申答了」と見えて居るが、一條家の書類御入用御用記を見ると、九月三日の條に、「伏見宮御使則賢出會之處、過日御相談被進候若江修理大夫女お文女御様御素讀御類に被召候而も御差支無之旨御返答

也」とあつて、その十日には、「女御御方、此御方御同居中御本御講釋之儀、お文殿に御依頼被成度候事」と見えて、十五日には御稽古の爲局口御支關より參殿、孝經を御教授申上げたことが見えて居る。是は蓋し女御御治定に付き改めてこの御沙汰があつたもので、この時初めて御稽古申上げたものではあるまい。但し實麗卿記に修理大夫の妹とせるは如何なる譯であらうか。又その名のお文といへるは薫子の前名であつたのであらうか。昭憲皇太后御入内後薫子の宮中に入出した事に就ては、その徵證を見出さない。恐くは國事に奔走した事などの爲め、御召出しの運に行かなかつたものであらう。後失行があつて終をよくしなかつたのも惜しむべきである。と田景二君の昭憲皇太后史には、「皇太后御入内後も薫子は特別の御優遇を賜つたが、明治十四年に讃岐の丸龜において安らかに歿し、その遺蹟は今も尙残つてゐる」と書かれて居るが、その據る處を明にしたい。

私（芝氏）は量長が一時諸陵頭であつた關係から、其の寮官であつた故谷森種松（後に善臣）翁の次男建男さんに就いて何か見聞して居ることはないかを聞かうと試みた。（善臣翁は私の外祖父建男さんの叔父に當るのである）その言はるる所はかうである。京都の出水邊に若江の天神といふ小祠があつて、その側に若江氏は住んで居た。十歳位の時でもあつたか、或日父につれられて若江氏の宅を訪うた事があつた。

その時量長の娘であるといふ二人の女子にも會つた。妹の方は普通の婦女で、髪もすべらかしにして公卿の娘らしい風をしてゐたが、姉の方は變つた女で、色も黒く、御化粧もせず、髪も無造作に一束につかねて居つた。男まさりの女で、頬に父に向つて論議を挑んで居つたことを記憶する。父もかういふ女には辟易すると云つてゐた。これが即ち薫子であつただらう。後に不行跡のあつた事も聞いてゐるが、何分家の生計も豊かではなかつたから、誘惑を受けたについては、むしろ同情に値するものがあつたであらう。讃岐邊で死んだ事も事實であらうが、普通の死ではなかつたかと思ふ。自分はこの婦人が量長の妹であつたとは思はない、娘として引きあはされたやうに記憶するといふことであつた。

## 栗山大膳

寛永九年六月十五日に、筑前國福岡の城主黒田右衛門佐忠之の出した見廻役が、博多辻の堂町で怪しい風體の男を捕へた。それを取り調べると、豊後國日田にゐる徳川家の目附役竹中安女正に宛てた、栗山大膳利章の封書を懐中してゐた。城内でそれを開いて見れば、忠之が叛逆の企をしてゐると云ふ訴であつた。

當時忠之と利章とは、非常に緊張した間柄になつてゐた。年の初に前將軍徳川秀忠の葬儀が済んで、忠之が下國した時、主立つた諸侍は皆箱崎まで迎に出たのに、利章一人は病氣と稱して城下の邸に閉ぢ籠つて出なかつた。そこで忠之は利章の邸の前を通る時、山下平兵衛を使に遣つて、容態を尋ね、全快次第出動せいと云はせた。其後も忠之は度々見舞の使を遣り、又利章の療治をしてゐると云ふ醫師鷹取長松庵に容態を尋ねた。さて使や醫師の復命を聞くに、どうも利章は重病ではないらしかつた。それから六月十三日になつて、忠之は黒田市兵衛、岡田善右衛門の二人を利章の所へ使に遣つて、歩行の協はぬ程の重體ではあるまいから、縦ひ手を引か

れてでも出て貰ひたいと云はせた。利章は歩行が出来ぬから、いづれ全快した上で出仕すると答へた。忠之はすぐに黒田、岡田の二人を再度の使に遣つて、縦ひ途中で眩暈が起つても、乗物で城門まで来て貰ひたい。それもならぬなら、當方から出向いて面會すると云はせた。利章は又どうしても全快の上でなくては出ぬと答へた。忠之は二人の使に利章の身邊には家來が何人位ゐるか、又武器があつたかと問うた。二人の答は家來は二十人ばかりゐて、我等の前後左右を取り巻き、武器も出してあつたと云ふことであつた。忠之は城内焚火の間で、使の此答を聞いてゐたが、思ひ定めたらしい氣色で兎に角栗山が邸へ押し懸けて往くから、一同用意せいと云ひ棄て、奥に入つた。諸侍は家々へ武器を取りに遣る。噂は忽ち城下に廣まつて、番頭組の者や若侍は次第に利章が邸の前へ詰め懸けた。此時老臣の中で、當時道伯と名告つてゐた井上周防之房と、小河内藏允との二人が、忠之の袂に纏つて、それは餘り輕々しい、江戸へ聞えても如何である、利章をば我々が受け合つてどうにも處置しよう、切腹させよとな

ら切腹もさせようと云つて謀めた。忠之はやうやう静まつた。井上、小河の二人は次へ出て、利章方へ一人たりとも参つてはならぬと觸れ、利章の邸の前に住つてゐた者共を、利章の姉婿で、當時睡鴨と名告つてゐた黒田美作が邸と、其向側の評定所とへ引き上げさせた。翌十四日に井上、小河は城内の事を利章に告げた。利章はすぐに剃髪して、妻と二男吉次郎とを人質として城内へ送つた。人質は利章の外舅黒田兵庫に預けられた。利章が徳川の目附竹中に宛てた密書を、忠之が手に入れたのは其翌日の事である。

忠之も城内に出仕してゐた諸侍も、利章がかう云ふ書面を書いたのを意外に思つた。徳川家に對して叛逆をしようとするが、忠之に無いのは言ふまでもない。異心を懐かぬのに、何事をか捉へて口實にして、異心あるやうに、認められはすまいかと云ふのが、當時の大名の斷えず心配してゐる所である。慶長十四年に藤堂佐渡守高虎が率先して妻子を江戸に置くことにしたのを始として、元和元年大阪落城の後、黒田家でも忠之の父長政が、夫人保科氏に長女とく、二男大萬三男萬吉の三人を添へて江戸に置くことにした。保科氏は現に當主の上久松氏と一しよに江戸にゐる。これもどうにかして徳川氏に對して他意のないことを示さうとする手段である。それに、異心のない忠之を異心があると訴へる人が利章だ

と云ふのに、忠之と其周囲の人達とはあきれた。いかにも忠之と利章とは極端まで緊張した間柄にはなつてゐる。今一步進んだら忠之が利章に切腹を命ずるだらうと云ふ處まで、主従の争は募つてゐる。併しそれは忠之の方で、彼奴どれだけの功臣にもせよ、其功を恃んで人もなげな振舞をするとは怪しからんと思ひ、又利章の方で、殿がいくら聰明でも、二代續いて忠勤を勵んでゐる此老翁を蔑にすると云ふことがあるものかと思つての衝突である。忠之は憎みつゝも憚つてをり、其周囲の人達は憚りつゝも敬つてをつた利章が、どうして主君を無實の罪に陥れようとするか、誰にも判断が附かぬのである。

利章の密書は只忠之主従を驚きあきさせなければならぬ。主従は同時に非常な懼を懐いた。なぜと云ふに、忠之が叛逆を企てたと云ふ本文の外に、利章の書面には追而書が添へてあつた。其文句は、此書面は相違なく御手元に届くやうに、同時に二通を作つて、二人に持たせて、別々の道を経て送ると云ふのである。さうして見れば、黒田家で偶其一通をば押へたが別に一通が無事に日田の竹中に届いて、竹中から江戸の徳川家へ進達せられた事と察せられる。原來利章程の家の功臣を殺したら、徳川氏に不調法として咎められはすまいかと云ふことは、客氣に驅られた忠之にも、微かに意識せられてゐたが、此訴が江戸へ往つたとすると、利章は最早ど

うしても殺すことならぬ男になつた。なぜと云ふに、逆意の有無を徳川氏に糾問せられる段になると、其讒誣を敢てした利章と對決するより外に、雪冤の途はないのである。

利章の父栗山利安は、素播磨の赤松氏の支流で、小字は善助、中ごろ四郎右衛門と稱し、後に備後と名告つた。天文二十年に播磨國淡河の城に生れ、永祿八年に十五歳で、同國姫山の城主黒田官兵衛孝高に仕へ、永祿十一年に孝高の嫡子松壽が生れてから、若殿附にせられた。孝高は忠之の祖父、後に長政となつた。松壽は忠之の父である。

天正六年に荒木橋津守村重が播磨國伊丹の有岡城に籠つて織田信長に背いた。其時孝高は村重を諫めに有岡城に往つて、村重に生け捕られた。利安は後但馬と云つた母里太兵衛友信、後周防と云つた井上九郎次郎之房等と、代るゝ商人の姿に身を襲して孝高の押し籠められてゐる牢屋の近邊を徘徊して主を守護した。中にも利安は伊丹の町の銀屋をかたつて、闇夜に番兵を欺き、牢屋の背後の溜池を以て牢屋に入り、孝高に面會した。翌年十一月瀧川左近一益が有岡城を攻め落した時、利安は番人の逃げ去つた跡へ来て、錠を打ち破つて孝高を連れ出し、有馬に往つて湯治をさせて、やう／＼足腰の立つやうにした。

十年に信長が明智日向守光秀に殺された。孝高父子は此時から木下秀吉の下に附いて働き、十五年に孝高は豊前國六郡の主にせられた。此時利安は領地を分けて貰つた。十七年に孝高は隱居して如水軒圓清と號し、黒田家は甲斐守長政の世となつた。利安の妻村尾氏の腹に嫡子大吉が生れたのは、それから二年目の天正十九年正月二十二日、此大吉が後の大勝利章である。文祿元年の朝鮮陣には、長政が利安友信を連れて渡り、孝高は跡から豊臣秀吉の使として京城に入つた。

慶長四年に徳川家康が會津の上杉景勝を攻めに關東へ下つた時、長政は從軍したが、出發前に大阪天満の邸で利安、友信、それから後に織部と云つた宮崎助太夫重昌の三人を呼んで細かい訓令を與へた。留守中に豊臣方の亂が起つたら、城内へ人質に取られぬ内に、母と妻とを中津川へ連れて逃げてくれ。まだ亂の起らぬのに、早まつて落ちさせてはならぬ。又其場合に誤つて二人の女子を奪はれてもならぬ。利安は友信と敵に當り、重昌は二人の女子の側に残つてゐて、逃されぬと見極めたら、重昌は二人を殺して自殺してくれと云ふのであつた。暫くすると、果して石田治部少輔三成が佐和山城から出て来て、身方の諸大名を大阪へ集めた。利安等は四十入歳になつた孝高の妻楠橋氏と、十六歳になつた長政の妻保科氏とを俵にくるんで、しかかごと云ふものに入れ、浴室の壁の下を穿つて持ち出し、商人に粧つた友信に擔はせて、邸



の裏の川端に繋つた蘆の間を通り、天満の出入商人納屋小左衛門方へ忍ばせた。これは豊臣方の遠見の番人に見付けられぬためである。さて納屋方では兩夫人を内蔵に入れ、又家捜しをせられた時の用心に、主人小左衛門が寢所の板敷を疊一疊の幅だけ穿つて、床下に疊を敷き、藏からそこへ移すことの出来るやうにして置いた。それから小左衛門夫婦が奉公人に知らせぬやうに食事を運んだ。小左衛門の家には重昌が世話になつてゐて守護し、友信は其隣の家から見張つてゐた。

二三日立つて、利安が東條紀伊守の邸へ様子を伺ひに往つて、話をしてみると、黒田邸へ軍兵が寄せると云ふ知らせがあつた。利安は、これは存じも寄らぬ、いかなる仔細があつての事か、御存じかと云つて、主人紀伊守の氣色を伺つた。返答によつては紀伊守を討ち取つて黒田邸へ歸らうと思つたのである。紀伊守は一向存せぬと云つた。利安は馬を飛ばせて天満へ歸つた。黒田邸にはまだ何事も無い。そこへ郡主馬宗保の密使が来て、今軍兵が寄せると云つた。間もなく騎馬武者五十人。徒歩の者六百餘人が鐵砲二百挺を持つて黒田邸を取り巻いた。寄手の引率者は兩夫人がをられるかと問うた。利安は兩人共たしかにをられると受け合つた。寄手は定番を残して引き取つた。次いで城内の使が来て、見知人をよこすから、兩夫人を見せてくれと云つた。利安は一應、土の女房の面吟味はさせられぬ、とことわつた。使は、外の大名

の内室をも見る事になつてゐるから、是非物蔭から見せてくれと云つた。利安は甲斐守歸郷の上、いかなる咎に逢はうも知れぬ事ではあるが、是非なき場合ゆゑ、物蔭から見せよう云つた。見知人が来た。一人は榊橋氏の若かつた時見たことのある女、今一人は保科氏の十二歳の時見たことのある女である。利安は信濃産の侍女で、小笠原内蔵助と云ふもの、娘に年恰好の榊橋氏に似たのがあるもので、それを蚊帳の中に寝させ其侍女の娘が一しよに奉公してゐたのを蚊帳の外にすわらせ、話をさせて置き、二人の見知人を一間隔てた所へ案内して覗かせた。幸に見知人は兩夫人に相違ないと云つて引き取つた。

利安等はどうかして兩夫人を逃がさうと謀つた。黒田家の運漕用達に播磨國家島の船頭梶原太郎左衛門と云ふものがある。此太郎左衛門をかたらつて舟の用意をさせた。併し豊臣方では福島の下、傳法川と木津川との岐れる所に、舟番を置いて、諸大名の夫人達を逃がさぬ用心をしてゐる。武装した軍兵百人を敷せた大舟と、二艘の小舟とから、此舟番は成り立つてゐる。利安等は隙を窺つてゐたが、どうも舟番所を抜ける手段が得られなかつた。

兎角するうちに七月十七日になつた。いよ／＼徳川方の諸大名の夫人を、人質として大阪城の本丸に入れることになつて、豊臣方では最初に城に近い細川越中守忠興の邸へ人数を

差し向けた。細川の家老がことわるのを聴かずに、軍兵は奥へ踏み込んだ。細川夫人明智氏は、城内に入つて面を曝すのがつらく、又徳川家に對する夫の奉公に障つてはならぬと云つて、自刃した。家臣小笠原備前、河喜多石見等は門を閉ぢて防戦し、遂に火を放つて切腹した。豊臣方ではこれに懲りて諸大名の夫人を城内に入れることを罷めた。

利安等は兼て福島の上流に小舟を出して、舟番所の様子を見せて置くと、舟番の者共は細川邸の焼けるのを見て、多人數小舟に乗つて火事場へ往つた。其報告を得て、利安等は兩夫人を大箱に入れて、納屋の裏口から小舟に載せた。友信は穂の長さ二尺六寸餘、青貝の柄の長さ七尺五寸二分ある大身の槍に熊の皮の杉なりの鞘を拵めたのを持たせ、屈竟の若黨十五人を具して舟を守護した。舟が舟番所の前まで来ると、太兵衛は槍を手挟んで、兼て識合の番所頭菅右衛門入に面會を求めた。さて云ふには、在所へ用事出来して罷り下る、舟のお改を願ひたいと云ふのである。友信が大兵で、ひどく力の強いことを右衛門入は知つてゐたので、いく地なく舟を改めるには及ばぬと云つた。そこで傳法川を下つて、待たせてあつた太郎左衛門が舟に兩夫人を移した。其時保科氏の侍女の一人で菊と云ふのが、邸を抜けて跡を慕つて来たので、それをも載せた。此舟は友信が保護の下に、首尾好く四日目に中津川へ著いた。重昌は水路を和泉國境へ出て、そこから更

に乗船し、利安は陸路を播磨の室まで行つて、そこから乗船して中津川へ歸つた。中津川からは、隠居孝高入道如水が、大阪の模様を察して、兩夫人を迎へるために母里與三兵衛に舟を廻させたが、間に合はなかつた。大阪天満の邸には四宮市兵衛が残つて、豊臣方の奉行等に對して命懸の分疏をした。此後加藤主計頭清正の夫人を、梶原助兵衛が連れて、同じく大阪を抜け出し、これも中津川へ著いて、妻の兄梶原入郎大夫の家に泊まつたので、如水は加藤夫人に衣類を贈り、保科氏に附いて歸つた侍女菊を熊本まで附けて遣つた。

翌慶長五年關ヶ原の功に依つて筑前國を買つた長政は、年の暮に始て粕屋郡名島の城に入つた。六年には一旦京都へ上つて歸つた如水と相談して、長政が當時那珂郡警固村の内になつてゐた福崎に城を築いた。これが今の筑紫郡福岡である。此時一しよに築かれた端城六箇所の内で、上座郡左右良の城は利安、鞍手郡高取の城は友信、遠賀郡黒崎の城は之房が預つた。七年十一月に福岡城の東の丸で、長政の嫡男忠之が生れた。小字萬徳である。本丸は警固大明神の社のあつた跡なので、血の汚を避けて、これも利安に預けてある東の丸に産所をしつらはせたのである。九年には城の三の丸で、如水が五十九歳で亡くなつた。十一年には長政の長女徳、十五年には二男犬萬、十七年には三男萬吉が生れた。犬萬は後の長興、萬吉は後の隆政である。

十九年から元和元年に掛けて、大阪に豊臣氏の亂があつた。十九年の冬の陣には、長政が江戸を守り、十三歳の忠之が傷寒のまだなほらぬのに、押して福岡から上つた。長政の下には利章がをり、福岡へは江戸から利安が下つて留守をした。元和元年の夏の陣には、長政は江戸から、忠之は福岡から大阪へ出向いた。利安は筑前に残つて、利章は忠之の手に加はつた。保科氏が徳、犬萬、萬吉の三人を連れて江戸に往つたのは大阪落城の直後である。

駿府で徳川家康の亡くなつた元和二年に、黒田家では長政の三女龜が生れた。八年に將軍秀忠が久松甲斐守忠良の娘の十七歳になるのを、養女にして忠之の許へ嫁がせた。九年は秀忠が將軍職を家光に譲つた年である。秀忠親子は上洛する時、江戸から長政を先發させた。五十三歳になる長政は、忠之を連れて上り、二條の城にゐて、隔墜の病で亡くなつた。遺言は利章と小河内藏允とが聴いた。遺骸は領國へ運んで、箱崎の松原で茶毘にした。此時極の先へは三十三歳になる利章が手を添へ、跡へは二十二歳になる忠之が手を添へた。利安は長政の亡くなつた時、七十三歳で剃髮して、一葉齋卜庵と名告つた。

かうした間柄の忠之と利章とが、なぜ生死の争をするやうになつたか。これは利章が變つたのではなくて、忠之が變つたのである。

若し右の第二に當るものではなからうかと、三人は朝夕目を附けてゐた。

併し十太夫の勤振にはこれと云ふ廉立つた瑕瑾が無い。只利章等が最初に心附いたのは、これまで自分等の手を経て行はれた事が、段々自分等の知らぬ内に極まるやうになると云ふだけである。さう云ふ風に忠之と下役のものとの直に取り計らふ件々は、最初どうでも好いやうな、瑣細な事ばかりであつたが、それがいつの間にか稍大きい事に及んで來た。利章等が跡からそれを役々のものに問ふと、別に仔細はない、只心附かなかつたと云ふ。かう云ふ問答が度重なる。利章等は始終事件の跡を追つて行くやうな傾になつた。

利章等は安からぬ事に思つた。そこで折々忠之に事務の手續が違つたのを訴へると、忠之も別に仔細はない、只心附かなかつたと云ふ。下に向いて糺しても、上に向いて訴へても、何の効果も見えなかつた。

利章等はいつか、どうにかして此惡弊を改めたいと思つた。此惡弊が暫時も君側を離れぬ新參十太夫の勤振と連係してゐることは、言ふまでもなかつた。併し獨り十太夫に廉立つた瑕瑾がないばかりでなく、政事向にも廉立つた過失がない。利章等は只殆ど本能的に形勢の變じて行くのを感じるだけである。

利章等は目を鋭くして見た。そして次第にその變じて行く

忠之は壯年の身を以て、忽ち五十二萬二千四百十六石の大名家になつた。生得聰明な人だけに、老臣等に掣肘せられず、獨力で國政を取り捌いて見たかつた。それには手足のやうに自由に使はれる侍が欲しい。丁度先年中津川で召し抱へられた足輕頭倉八長四郎の子に、十太夫と云ふ伶俐な若者がゐた。忠之はそれを近習に取り立て、次第に任用して、短い月日の間に、秩祿を加へられる度数の多いので、心あるものは主家のため、領國のために憂へ、怯懦のものは其人を畏れ憚り、陋しいもの、邪なものは其人にたよつて私を濟さうとするやうになつた。

然るに先代長政が臨終に、利章と小河とが聞き取つた遺言には、國政萬端利章、一成、内藏允の三家老で相談し、重大な事は一應之房、利安の兩隱居に告げて取り極める筈になつてゐる。そこで長政の亡くなつた翌年、寛永元年四月に三家老は一枚の起請文を書いて忠之に呈した。第一に三人は忠之に對して逆意を懐かぬ事、第二に何人を問はず、忠之に背き又は國家の害をなすと認めた時は、三人が忠之に告げて其人の處置を請ふ事、第三に三人を離間するものがあるときは、必ず互に打ち明けて是非を正す事、第四に三人は兄弟同様に心得る事、第五に三人の中で讒誣に逢ふものがあつたときは、三人同意して忠之に告げる事、以上五箇條である。今異數の拔擢を蒙つてゐる十太夫は、心底の知れぬものなので、

形勢を見分けることが出來た。

先づ認められるのは政事向一般に弛みが出た事である。忠之の表へ出座する時刻が遅れ勝になり、奥へ引籠む時刻が早目になつた。隨て役人等も遅く出て早く引くやうになつた。忠之は參府の間も此習慣の儘に振舞つて、登城に遅れ、又早目に退出するのである。領國から江戸への使者、豊後にをる徳川家の目附への使者なども、前々よりは日取が繰下げられるやうになつた。

次に認められるのは、兎角物事が輕々しく成り立つて慌たしく改められる事である。最甚しい一例は、江戸への使者を、初に森正左衛門に命じ、次いで月瀬右馬允に改め、又元の森に改め、終に坪田正右衛門に改めたのである。人を任用する上にも、きのふまで目を懸けて使はれたものが、俄に勘氣を蒙ることがある。

次に遊戯又はそれに近い事が、眞面目な事のゆるかせにせられる中で、活氣を帯びて行はれ、それに關係した嚴重な、微細な掟が立てられるのが認められる。申樂の者が度々急使を以て召され、又放鷹の場では旅人までが往來を禁ぜられる類である。忠之が江戸からの歸に兵庫の宿で、世上の聞えをも憚らずに、傀儡女を呼んだこともある。

次に騎奢の跡が認められる。調度や衣服が次第に立派になつて、日々の儀も獻立がむづかしくなつた。

次に葬祭弔問のやうな禮がなほざりになるのが認められる。寛永三年九月十五日に大御堂所と稱せられてゐた前將軍秀忠の母、織田氏達子の亡くなつた時、忠之は精進をせぬのみか放鷹に出た。家康の命日、孝高の命日にも精進をせず、江戸から歸つても、孝高、長政の靈屋に詣でぬやうになつた。差當りこれ位の事が目に留まつてゐるが、どれも重大と云ふ事ではない。尤も此形勢で押して行くうちに、物に觸れて重大な事が生ずるやも知れない。何か機會を得たら、しつかり主君に言ふ事にしよう、利章等三人は思つてゐた。

そのうち罪なくして罰せられたものが一人と、罪あつて免されたものが一人と、引き續いて出来て、どちらも十太夫に連係した事件であつた。一つは博多の町人が浮世又兵衛の屏風を持つてゐるのを、十太夫が所望してもくれぬので、家來を遣つて強奪させ、それを取り戻さうとする町人を入牢させたのである。今一つは志摩郡の百姓に盜をして召し取られたものがあつて、それが十太夫の妾の兄と知れて放されたのである。

利章はとう／＼決心して、一成、内藏允に相談し、自ら筆を取つて諫書を作つた。部類を分けて、經史を引いて論じたのが、通計二十五箇條になつた。決心の近因になつた不正裁判は、賞罰明ならずと云ふ部類に入れて、十太夫を彈劾することに重きを置かず、専ら忠之の反省を求めたことにした。

た。諫書に擧げてあつた驕奢が、衣食調度の範圍内に止まらないで、大船の造營となり、夫卒の増員となつたのである。利章は最早坐視するに忍びないので、一成や内藏允に留められたにも拘らず、病氣を申し立て、家老の職を辭した。忠之は即座にこれを許した。利章は黙つて城下の邸を引き拂つて、左右良の別邸に引き籠つた。

忠之はほろ／＼い物を除いた積でゐると、六年早々將軍家から土井大炊頭利勝を以て勸告があつた。黒田家の家來栗山父子は若年の主君を輔導すべきであるに、歸八十に垂とする備後は兎も角も、大膳が引き籠り居るは不都合である。出勤させるやうに取り計はれたが宜しからうと云ふのである。忠之は據なく利章に出勤を命じた。

利章は久し振に出勤したが、忠之は相變らず面を背けてゐる。辭職する前の状態と少しも異なる所がない。將軍家のお聲懸りの利章を、忠之はどうすることも出来ぬが、豫て懐いてゐた悪感情は消えぬのみか、却つて募るばかりである。

雙方のために不快な、緊張した間柄が持續せられてゐるうちに、寛永八年八月十四日に、利章の父下庵が左右良の別邸で眠るやうに亡くなつた。享年八十一歳である。其頃十太夫はとう／＼家老の列に加へられて、九千石を買つた。實收三萬石の采地である。利章は勿論、一成も内藏允も井上内記も、十太夫がいかに御用に立つとは云へ、筋目のないものを

さて淨書して之の房の道柏、利安の卜庵に披見を請うたのが、寛永三年十一月十二日である。道柏、卜庵はすぐに奥書をして、小林内匠、衣笠卜齋、岡善左衛門の三人に披露を頼んだ。

忠之は諫書を読んで怒つた。十太夫に對する妬だと感じ、又穴搜しだと感じたのである。文章に經史が引いてあるの、利章が書いたと云ふことはすぐにわかつて、怒は利章一人の上に被さつた。忠之は利章を呼んで叱りたかつたが、利章は黙つて叱られてをる男でないの、けふたい思をして、面倒な話を聞くよりは打ち棄てて置かうと思ひ返した。

利章等は固より、道柏、卜庵の二人も、忠之がなんとか沙汰をするだらうと思つて待つてゐたが、一向そんな様がない。政事の機關は舊に依つて動いてゐる。十太夫は舊に依つて小賢げに立ち振舞つてゐる。前日と變つた事は、只忠之が利章に逢ふ度に顔を背けるだけである。諫書にはこれだけの効果しかなかつた。

忠之が強情に此冷遇を持續すれば、利章も亦強情に隱忍してこれに報いた。そのうち寛永四年に亡くなつた孝高夫人櫛橋氏の喪も濟んだ。

翌五年に忠之は、參府の度毎に大阪と領國との間を航行するためだと云つて、寶玉丸と云ふ大船を造らせた。又十太夫の組下に附けると云つて、江戸へ届けずに足輕三百人を募つ

家老にせられるのは好くあるまいと云つたが、忠之は聽かなかつた。

暫くして忠之は、家老の家には什賈がなくてはならぬと云つて、家康が關が原の役に父長政に與へた具足を十太夫に遣つた。利章はこれを聞いて、自分で、倉八の邸へ出向いて、其具足を取り上げたが、これだけの事をするのに、忠之には一言もことわらなかつたのである。忠之は怒つたが、これも利章にはなんとも云はずにしまつた。

彼此するうちに寛永九年になつて、前將軍秀忠が亡くなり、忠之は江戸で葬儀に列して領國へ歸つた。利章が出勤するとか、せぬとか云ふ争がかうじて、忠之が自分で利章の邸へ出向かうとしたのは此時の事である。原來利章も我慢強いが、忠之も我慢強い。其忠之が此時に限つて、分別のなくなる程苛立つたには別に原因がある。秀忠の亡くなつたのは正月二十四日、二十六日の夜増上寺への野邊送があり、二月二十二日に勅使が立ち二十六日に遺物分があり、三月十一日に忠之は暇を賜はつて江戸を立つた。忠之が領國に著いた四月は、隣國肥後に大事件の起つた月である。

四月十日に江戸永田町の室賀源七郎正俊が邸へ匿名の書を持つて來たものがある。肥後國熊本城主加藤肥後守忠廣逆心云々の文面である。正俊の舅井上新左衛門は土井利勝に懇意にしてゐるので、それを利勝に告げた。利勝は正俊に命じ

て匿名の書を持つて来た男を捜索させた。十四日に廻町土橋で其男を捕へて見ると、忠廣の嫡子豊後守光正が家來前田五郎入と云ふものであつた。將軍家光は日光へ參詣して、下野國宇都宮に泊つてゐるので、利勝は正俊を宇都宮へ遣つて訴へさせた。そこで稻葉丹後守正勝が熊本へ上使に立つて、忠廣は江戸へ召し寄せられる事になつた。正勝は熊本へ行くのに筑前國遠賀郡山鹿を過ぎるので、丁度下國したばかりの忠之は、福岡から迎接の使者を出した。正使は十太夫で、副使は黒田市兵衛である。十太夫の同勢は新規の足輕二百人に徒歩衆、働簡衆を併せて三百五十人、市兵衛の一行は僅に上下三十八人である。山鹿へ著いて正勝の旅館に伺候すると、正勝はかう云つた。倉八十太夫とは聞きも及ばぬ姓名である。黒田市兵衛は筋目のものと聞き及ぶ、黒田を通せと云つた。十太夫は正使でありながら、上使に謁見することが出来ずに引き取つた。福岡博多の町人共は兼て十太夫の專横を憎んでゐたので、寄ると障ると山鹿の噂話をする。それを聞いて忠之は、利章等の諫書を読んだ時よりも烈しく怒つて、山鹿の事を評判するものは見附次第討ち取れと命じた。間もなく町人が所所で斬られた。博多網場町で立話をしてゐた二人は、杉原平助が一人斬つて、一人取り逃がした。福岡吳服町で三鼎になつて話してゐた三人は、坂田加左衛門が一人斬つて二人取り逃がした。同唐人町で話してゐた二人も、濱田太左衛門が

一人斬つて一人取り逃がした。町人共は震え上がった。加藤家の事件は光正が父を讒誣したものと知れたが、父忠廣には徳川家へ届けずに生れて二歳の庶子某を領國へ連れて歸つた廉があるので、六月朔日に改易を仰せ附けられて落着した。忠之が出動せぬ利章の邸へ、自分で押し掛けようとした怒には、豊臣十太夫の受けた辱に報いるために、福岡博多の町人を屠つた興奮が加はつてゐたのであつた。

寛永九年八月二十五日に、忠之の許へ徳川家の使者が來て參府の命を傳へた。忠之は始めて夢の醒めたやうな心持になつて、一成、内藏允を連れて福岡を立つた。江戸近くなつて聞けば、品川口には旗本、鐵砲頭以下數十人が待ち受けてゐて、忠之を品川東海寺に入れようとしてゐる。忠之は縋ひ身の破滅は免れぬにしても、なるべく本邸で果てたいと云ふので、内藏允が思案して、忠之の駕籠を小人數で取り巻き、素槍一本持たせて、夜子の刻に神奈川を立たせた。此一行は夜中に品川を駆け抜けて、櫻田の上邸に入つた。さて夜が明けてから、一成、内藏允が黒田家の行列を立て、品川口に掛かると、番所から使者が來て、阿部對馬守の申付である、黒田殿には御用があるによつて一先東海寺へ立ち寄られたいと云つた。内藏允は答へて、主人右衛門佐は火急の御召によつて、既に

小勢を以て夜中に入府いたされたと云つた。

間もなく老中の使者が櫻田邸へ來た。忠之を澁谷長谷寺に入れようと云ふのである。忠之はいかなる御不審かは知らぬが、邸内に於いて兎も角も相成りたいと答へた。使者は其儘引き取つた。續いて尾張家附成瀬隼人正正虎、紀伊家附安藤帶刀直次並に瀧口豊後守が來て面會を求めた。此三人は平生忠之と懇意な間柄なので、忠之を説き動かし、とうとう長谷寺に遷らせた。

上郎から早打が福岡へ立つた。それが著くと福岡城では留守の家老、物頭、諸侍が集まつて評議をした。評議が済むと、組頭はそれと部下に言ひ渡した。諸侍の中で城を渡して退去したいものは勝手に退去するが好い。又城を枕に討死したものは用意をせいと云ふのである。然るに諸侍は一人も退去しようとは云はぬ。そこで妻子をも城内に入れて、一戦の上一同討死すると云ふことになつた。防戦の持場は赤間口、畝町、金出口、金出宿、宰府口、比惠の原、岩戸口、三瀬越唐津口、生松原、船手と城内とに分けられた。赤間口には井上内記、黒田兵庫、黒田市兵衛、小河縫殿助、小河織部、久野四兵衛、小河專太夫、畝町には井上監物、吉田壹鼓、伊丹藏人、高橋忠左衛門、小河長五郎、金出口には、野村右京、加藤圖書、村田出羽、毛利又右衛門、久野外記、喜多村縁之丞、加藤彌三之丞、金出宿には黒田監物、黒田平吉、林景部、

村山角右衛門、野口左助、喜多村勘解由、宰府口には毛利左近、月瀬右馬丞、衣笠因幡、大音六左衛門、菅助兵衛、吉田右馬太夫、長濱九郎右衛門、比惠の原には野村市右衛門、明石四郎兵衛、黒田總兵衛、齋藤甚右衛門、野村初右衛門、岩戸口には佐谷五郎太夫、松本能登、三瀬越には大塚權兵衛、小林内匠、竹中主膳、浦上三郎兵衛、菅彌一右衛門、黒田半右衛門、岡田左衛門、郡右衛門、蔭田源右衛門、大音安太夫唐津口には郡正太夫、齋藤忠兵衛、吉田久太夫、毛利吉右衛門、生松原には郡金右衛門、松下源助、喜多村太郎兵衛、長瀬新次郎、櫛橋七之丞、西北の船手には松本吉右衛門、松本主殿、松本善兵衛、松本治右衛門、吉田孫右衛門、城内には衣斐伊豫、花房治右衛門、竹森新右衛門、其外隠居、二男、三男等がある。大略かう云ふ手筈である。

江戸では十一月十七日に、忠之が老中に呼ばれて西の丸へ出た。家來の任用、肥後表へ差し向けた使者の件等は、公儀に於いて越度と認める、追つて詮議を遂げるであらうと云ふ申渡である。暮方に成瀬は病氣だと云つて、安藤が來て慰問した。夜戌刻に忠之は成瀬を見舞ひに往つた。十九日に忠之は歸邸を許されたが、上郎は憚があると云ふので、弟隆政のゐる麻布の下邸に遷つて、隆政は長屋へ入り替つた。寛永十年二月上旬になつて、中二三日を隔て、忠之は前後三度西の丸へ呼ばれて老中の取調を受けた。利章の訴へた

叛逆の企の事も尋ねられたが、忠之の辯解は理義明白であつた。取調を受ける事になつてから、忠之はわざと遠慮して、又長谷寺に籠つてゐた。

そのうち九州から竹中栄女正が利章を連れて江戸に著した。そこで二月二十四日に、土井利勝の邸で利章と十太夫等との対決があることになつた。立會として伊井掃部頭直孝、酒井雅樂頭忠世、酒井讚岐守忠勝、松平下總守忠弘、永井信濃守尙政、青山大膳亮幸利、板倉周防守重宗、稻葉丹後守正勝、尾張家附成瀬隼人正、紀伊家附安藤帶刀、大目附柳生但馬守宗矩、秋山修理亮、水野河内守、加々爪民部の人々が利勝の左右に著座する。大目附席から一間隔て、一方には竹中栄女正に引き添つて利章がすわる。其向側には一成、其次に十太夫がすわる。

其時一應の調があつた。利章は只此度の事は聊存する旨があつて申し上げた、先年自分が諫書に認めて出した件々、又其後に生じた似寄の件々を、しかと調べて貰ひたい、さうなつたら此度の事の萌芽が知れよう」と云つた切、口を嚙んでしまつた。一成、十太夫は主人右衛門佐に逆意があるなど、は跡形もない事で、なぜ利章がそんな訴をしたか分からぬと云つた。次で二人は老中側で忠之の越度と認めた廉々に就いて事實上の尋問を受けた。

此間に黒田監物が呼び入れられた。これは足輕増員の事を

た。直孝は道柏の嫡子を識つてゐたのである。

道柏は利章に、「己はお主が父卜庵の友ぢやが、卜庵は生涯虚言は言はなんだ、お主は父に生れ劣つたぞ」と云つた。利章は「貴殿は近頃、事を御存じないから分かれぬ」と云つた。

次に道柏は役人の方に向いて述べた。天下は武を以て取り、文を以て守るものである。右衛門佐が叛逆を企てるなら、場數のある侍に相談せずには置かまい。黒田家では先づ一成などが老功である。内蔵允、監物も二三度は場を踏んでゐる。自分も少々覺がある。相談すべき家來は先づ此二三人で、利章は軍らしい軍をせぬものである。右衛門佐の企を利章ばかりが知つてゐて、我々が知らぬと云ふのは、其企の無い證據である。右衛門佐若年のために政事向不行届とあつて、領國を召し上げられるなら、力に及ばぬ。無實の罪だけは齎して進ぜたい。關が原陣で神君は先代の主人筑前守長政の手を取つて、其方の働で本意を遂げた、黒田家へは末代まで不沙汰はせぬと云はれた。此席にをられる土井殿、伊井殿酒井殿も御承知であらうと云ふのである。

一成、内蔵允は道柏の申立に同意を表した。これで道柏、一成、内蔵允は暇を賜つた。利章は、正虎が指圖して引き取らせた。

これから二三日立つて、忠之は老中に西の丸へ呼ばれて宣告を受けた。不調法の廉があつて筑前國を召し上げられる。

問はれた。

次に内蔵允が呼び入れられた。これは召されぬのに推参したもののゆゑ、公儀の役からは詞が掛からぬ。内蔵允は役人の方に禮をした後、利章にも常のやうに會釋をして、さてかう云ふ陳述をした。右衛門佐には逆意は無い。なぜ此訴を利章が起したか不審である。利章が生れた時に先代の主人筑前守長政は守、脇差、産衣、樽肴を父利安に贈られた。自分はそれを持つて栗山家へ往つたが、其時利章の父利安は跣足で門まで送つて出て、禮を言つた。利章も成長してから、筑前守には不便を加へられてゐる。それがどうして此訴を起したかと云つて、内蔵允は涙を零した。それから萬一右衛門佐に逆意があるなら、それを之房の道柏が知らぬ筈はないと云つて座を起ち、次にゐた道柏を連れて役人の前に來た。

道柏は一座へ禮をした後、つと利章の面前に進んで、そこに蹲つた。そして「道柏がすわるのぢや少し下がつて貰はう」と聲を掛けた。利章は「おすわりなされい」と云つて動かさぬ。道柏は重ねて「もう右衛門佐殿が御出座にならう、少し下がらぬか」と云つた。此時利章は一間ばかり下がつた。道柏は利章より上に著座した。

道柏も内蔵允と同じ事で、けふ召されたものではない。併し利勝は面識があるので詞を懸けた。續いて直孝が「淡路が父ぢやな」と云つた。道柏は「さやうにごさります」と答へ

去りながら祖父以來の戦功と本人の實意とを認められて、新に筑前國拜領を仰附けられると云ふのである。其晩に直次から書狀を以て平常の通心得られたいと云つて來た。忠之は夜中に麻布邸に入つた。

三月初に利章は直孝の邸へ呼ばれた。立會には利勝が來る。忠世以下は土井邸の時と同じである。利章は丸腰で著席した。さて栄女正を以て申し渡された。諫書中にある政事向の件々其外は大抵相違ない。併し右衛門佐逆意云々は偽に極つた。此上はかやうな申立をしたわけを明白に申せと云ふ事である。利章は答へた。諫書其外の申立を正當と御認めになつたのは難有い爲合せである。右衛門佐に逆意があると申し立てたのは、右衛門佐の自分に對する私の成敗を留めるためであつた。若しあの儘に領國で成敗せられたら自分の犬死は惜むに足らぬが、右衛門佐は御取調を受けずに領國を召し上げられたであらう。此取計は憚ながら武略の一端かと存すると云ふのである。役人席には感動の色が見えた。

二三日立つて、利章は再び直孝の邸へ呼ばれた。立會の人々は前度と同じで、それに南部山城守重直が加はつてゐた。松平忠弘を以て利章に申し渡された。此度右衛門佐は不調法の廉を以て、一旦筑前國を召し上げられ、更に先祖の功績と本人の實意とを思召されて、新に筑前國拜領を仰附けられた。其方は南部山城守へ御預なされると云ふのである。利

章は「はつ」と云つて、疊三枚程するく下がり兩眼に涙を浮べて「難有き爲合せに存じ奉ります」と云つた。重直が席を進めて、貴殿は公儀から百五十石の扶持を受け、盛岡へ下向の上は二三里の間を限り、自由に歩行せしめられると告げた。利章は重ねて禮を言つた。

同じ頃に麻布邸へ正虎、直次が来て、道柏、一成、内蔵允監物、十太夫に面會し、正虎が「此度は右衛門佐殿公事御勝利になられて、祝著に存ずる、去りながら萬一右衛門佐殿配所へ遣される事になつたのであつたら、面々はなんとなされたのであつたか、しかと承つて置きたい」と云つた。道柏が暫く思案して進み出た。「若しさやうに御極なされたら、家老一同通世仕つたでござりませう」と云つた。正虎が「一同それに相違はないか」と云つた。一成等は「相違ござりませぬ」と云つた。正虎は「實に殊勝な心得と存ずる、黒田家には好い家來を持つてをられる」と云つて座を立つた。これは福岡で備城の用意をしたのが物議の種にならぬやうに、家老等の言質を取つたのである。

又二三日立つてから安藤家へ十太夫と呼ばれた。直次は正虎を立ち會せて、十太夫に剃髪して高野山に登ることを勧めた。十太夫は恐れ入つて領承した。

五月八日に忠之は家光に謁見した。それで徳川家と黒田家との交際は元に復した。忠之は五年の後、寛永十五年の島原

右衛門佐も自分も江戸に召されるからは、黒田家の浮沈に及ばず事がないに限りぬ、さやうの場合には此書附を持つて江戸に出て、土井、井伊、酒井三關老の中へ差し出されいと云つた。景尙の父官藏景次は播磨國高砂の城主駿河守景則と孝高の母の姉、明石氏との間に生れた子で、此景次が尾工氏を娶つて生ませたのが景尙である。尾工氏は父を安右衛門と云つて、孝高の妹婿である。安右衛門が戦歿し、未亡人黒田氏が尼になつてから、尾工氏は孝高の夫人橋橋氏の侍女になつてゐるうちに、孝高の手が附いて妊娠した。景次は君命によつてこれを娶つて景尙を生ませた。それだから景尙は實は孝高の庶子、長政の弟、忠之の伯父である。此書附は用立たずにしまつたが、後明和五年になつて黒田筑前守繼高の手に梶原家から戻つた。

忠之の江戸へ召された頃、利章は日田の竹中が役宅に身を寄せて、評定の始まる前に、竹中に連れられて江戸へ出た。

利章は盛岡へ立つ時、嫡男大吉利周を連れて立つた。家來で隨從したのは仙石角右衛門、財津大右衛門を始として、譜代の者共數十人であつた。福岡の黒田兵庫が邸に預けられた利章の妻黒田氏と二男吉次郎とには、後に五百石の扶持を賜はることになつた。

利章は盛岡に往つた時四十四歳で、まだ元氣盛んであつたので、妻内山氏を納れた。此女の腹に後に女子が出来た。

役に功を樹て、中二年置いて十八年に長崎番を命ぜられた。此時から従來平戸に來たオランダ舟が長崎に來ることになつたのである。

是より先、寛永十四年に島原の亂が起つた時、十太夫は高野山を抜け出て耶蘇教徒の群に加つたが、原城の落ちた時亂軍の中で討たれた。

利章が陸奥國巖手郡盛岡の城下に遷つたのは、寛永十一年三月の末であつた。南部家では廣小路に立派な邸を設けてこれを迎へた。

二年前の六月十四日は利章がため恐るべき日であつた。利章は福岡の邸から女房と二男吉次とを主家へ人質に出し、竹中采女正に宛てた訴狀を二通書いて一通は、物馴れたものに持たせて、間道を日田へ遣り、今一通はわざと人に怪まれるやうな風體の百姓に持たせて、市中でそれを巡檢の役人に捕へさせた。利章は此最後の手段を取る前に、手分をして城下の邸をも左右良の別邸をも取り片付け、大切な品はそれごとく處分した。中にも徳川家康が長政に與へた、慶長五年九月十九日附の書附がある。「今天下平均之儀、誠御忠節故と存候云云御子孫永く疎略之儀有之間敷候」と云ふ文句のある一札である。利章はこれを梶原平十郎景尙に渡して云つた。此度

忠之が長崎番を命ぜられた寛永十八年の冬、盛岡に還からぬ天領の代官井上某が利章の人柄を慕つて面會したいと言ひ入れた。利章は「浮浪の身の上なれば、御ことわり可申敷とも存候へども、閑居徒然の折柄、御尋に預候はば、面談可申候」と返事をした。

井上が廣小路の邸を尋ねて、一間に通つた時、頭巾を被つて壁に當つてゐた利章は顔を上げて「御出御苦勞に存ずる」と、居直りもせず挨拶した。年は五十一歳であるが、血色は壯年のものに劣らない。

井上は直參の自分に對する挨拶としては、少し勝手が違ふやうに感じて、暫く様子を見てゐたが、主人は右の挨拶の外には別に無禮な舉動もせぬ。そこで二言三言物語をして歸つた。

邸を出てから井上は主人の態度を思ひ浮べて、どう云ふ心持であんな挨拶をしたかと考へた。家に歸つてからも、それを考へ續けた。併しどうしても分からぬので、今一應尋ねて先方の腹を探つて見ようと決心した。

二度目に往くと、利章は又同じ態度で挨拶した。そこで井上が先づ舌戰の火蓋を切つた。自分が再度まで尋ねるのは、貴殿を非凡の人だと聞き及んで、物事を相談し、場合によつ

ては指南を受けようと思ふからである。然るに貴殿の様子は格別凡人と異なるやうにも見えぬ。聊案外に存ずると云つたのである。

利章は答へた。なる程自分は凡人かも知れぬ。併し人の賢愚邪正は實のある話をした上で分かるものである。

井上は云つた。然らばお尋する。自分は不肖ながら直參の身分である。それに貴殿が居直りもせず、挨拶せられるのは、どう云ふ御所存か承りたい。

利章は答へた。それは貴殿の考が至らぬのである。自分は筑前にゐた時、左右良の城主で二萬五千石を領してゐた。大坂役の後に、悉く天下の端城を毀たれたので、左右良も其數には洩れなかつた。併し采地は依然としてをつた。又黒田家の家老としては五十餘萬石の國政を與り聞き、五萬餘の士卒を支配した。黒田家程の家の去就は天下の安危に關する。現に關が原の役にも孝高、長政を身方に附けて、徳川家は一統の業を成された。然れば自分は、三四百俵の代官たる貴殿に手を下げ膝を屈するいはれがない。

此答を聞いて井上は、げにもと悟つて、自分の不心得を謝し、利章と親密に交つて種々の事を質した。

井上が軍法諸流の得失を問うた時、利章は云つた。政治は文武を併せ用ゐるものである。文は寛、武は猛である。武は兇器を用ゐることをのみ言ふのではない。敢爲進往の政は皆

武である。軍法は武を用ゐる一端に過ぎぬ、流義の沙汰は無用で、七書以外に格別の物は無い。手元を丈夫にして置き、敵情を十分吟味して戦へば勝つ。軍法は常にある。戰場の人員、備立のみを軍法と心得ては、大局の利を收めることは覺東ない。

城の繩張の善惡を問うた時、利章は云つた。城は亂世に妻子、糧米、器具を入れる物置である。百姓町人の土藏と同じである。名將は城廓に重きを置かぬ。忠實な臣下が即城である。諸侯の身の上では天子の外に憚るものは無い。良臣を養つて置いて、時勢を見合はせ、一寸なりとも領地を擴めることを心掛くるが肝要である。

武士の志を問うた時、利章は云つた。志は大きくなくてはならぬ。唐土に生れたなら、天子にならうと志すが好い。日本に生れたなら關白公方にならうと志すが好い。さてそれを爲し遂げるには身を慎み人を懐けるより外は無い。既に國郡が手に入つたら、人物を鑑識して任用しなくてはならぬ。用に立つ人物は、十人の内六人譽め四人誹るものである。十人が十人譽めるものは佞奸である。猶一つ心得て置くべきは權道である。これを見切ると云ふ。取るは逆、守るは順であるから、これは不義だと心附いた事も、こればかりの踏違へは苦しいと、強く見切つて決行するのである。

利章は承應元年三月一日に六十二歳で亡くなつた。江戸で徳川家光が亡くなつて、家綱が嗣いだ年の翌年である。利章の墓と大きな碑とが、今陸中國最手郡米内村愛宕山法輪院址の山腹に残つてゐる。妾内山氏の生んだ女子には婿養子が出来て、南部家に仕へた。内山善吉と云ふ二百石取がそれである。栗山の名は人に故主の非を思はせるからと云つて、利章がわざと外戚の苗字を冒させた。利章の家來仙石、財津も南部家に召し出されて、各五十石を受けた。嫡男利周は黒田家の聘を斥けて處士を以て終つた。

# 魚玄機

魚玄機が人を殺して獄に下つた。風説は忽ち長安人士の間に流傳せられて、一人として事の意表に出でたのに驚かぬものはなかつた。

唐の代には道教が盛であつた。それは道士等が王室の李姓であるのを奇貨として、老子を先祖だと言ひ做し、老君に仕ふること宗廟に仕ふるが如くならしめた爲めである。天寶以來西の京の長安には太清宮があり、東の京の洛陽には太微宮があつた。其外都會ごとに紫極宮があつて、どこでも日を定めて嚴かな祭が行はれるのであつた。長安には太清宮の下に幾多の樓觀がある。道教に觀があるのは、佛教に寺があるのと同じ事で、寺には僧侶が居り、觀には道士が居る。其觀の一つを咸宜觀と云つて女道士魚玄機はそこに住んでゐたのである。

玄機は久しく美人を以て聞えてゐた。趙瘦と云はむよりは、寧ろ楊肥と云ふべき女である。それが女道士になつてゐるから、脂粉の顔色を澆すを嫌つてゐたかと云ふと、さうではない。平生粧を凝し容を治つてゐたのである。獄に下つた

魚玄機の生れた家は、長安の大道から横に曲がつて行く小さい街にあつた。所謂狹邪の地でもどの家にも歌女を養つてゐる。魚家も其倡家の一つである。玄機が詩を學びたいと言ひ出した時、兩親が快く諾して、隣街の窮措大を家に招いて、平仄や押韻の法を教へさせたのは、他日此子を挿金樹にしよと云ふ願があつたからである。

大中十一年の春であつた。魚家の妓數人が度々或る旗亭から呼ばれた。客は宰相令狐綯の家の公子で令狐瀟と云ふ人である。貴公子仲間の愛蔵がいつも一しよに来る。それに今一人の相伴があつて、此人は温姓で、令狐や斐に鍾馥々々と呼ばれてゐる。公子二人は美服してゐるのに、温は獨り汚れ垢ついた衣を着てゐて、兎角公子等に顧使せられるので、妓等は初め憤僕ではないかと思つた。然るに酒酣に耳熱して來ると、温鍾馥は二公子を白眼に視て、叱咤怒號する。それから妓に琴を弾かせ、笛を吹かせて歌ひ出す。曾て聞いたことのない、美しい詞を朗かな聲で歌ふのに、其音調が好く整つてゐて、しろう人とは思はれぬ程である。鍾馥の諱名のある子思肝目の温が二人の白面郎に侮られるのを見て、嘲諷の目標にしてゐた妓等は、此時温の傍に一人寄り二人寄つて、とうとう温を圍んで傾聴した。此時から妓等は温と親しくなつた。温は妓の琴を借りて弾いたり、笛を借りて吹いたりする。吹彈の技も妓等の及ぶ所ではない。

時は懿宗の咸通九年で、玄機は恰も二十六歳になつてゐた。

玄機が長安人士の間に知られてゐたのは、獨り美人として知られてゐたのみではない。此女は詩を善くした。詩が唐の代に最も隆盛であつたことは、言を待たない。隴西の李白、襄陽の杜甫が出て、天下の能事を盡した後に太原の白居易が踵いで起つて、古今の人情を曲盡し、長恨歌や琵琶行は戸口に誦んぜられた。白居易の亡くなつた宣宗の大中年に、玄機はまだ五歳の女兒であつたが、ひどく伶俐で、白居易は勿論それと名を齊うしてゐた元微之の詩をも、多く讀記して、其數は古今體を通じて數十篇に及んでゐた。十三歳の時玄機は始めて七言絶句を作つた。それから十五歳の時には、もう魚家の少女の詩と云ふものが好事者の間に寫し傳へられることがあつたのである。

さう云ふ美しい女詩人が人を殺して獄に下つたのだから、當時世間の觀聽を變動したのも無理はない。

妓等が魚家に歸つて、頻に温の噂をするので、玄機がそれを聞いて師匠にしてゐる措大に話すと、其男が驚いて云つた。「温鍾馥と云ふのは、恐らくは大原の温岐の事だらう。又の名は庭均、字は飛卿である。舉場にあつて八たび手を又げば八韻の詩が成るので、温八又と云ふ諷名もある。鍾馥と云ふのは、容貌が醜怪だから言ふのだ。當今の詩人では李商隱を除いて、あの人の右に出るものはない。此二人に段成式を加へて三名家と云つてゐるが、段は稍劣つてゐる」と云つた。それを聞いてからは、妓等が令狐の筵會から歸る毎に、玄機が温の事を問ふ。妓等も亦温に逢ふ毎に玄機の事を語るやうになつた。そしてとうとう或る日温が魚家に訪ねて來た。美しい少女が詩を作ると云ふ話に、好奇心を起したのである。

温と玄機とが對面した。温の目に映じた玄機は將に開かむとする牡丹の花のやうな少女である。温は貴公子連と遊んでゐるが、もう年は四十に達して、鍾馥の名に負かぬ容貌をしてゐる。開成の初に妻を迎へて、家には玄機と殆ど同年になる戀と云ふ子がゐる。

玄機は襟を正して恭く温を迎へた。初め妓等に接するが如き態度を以て接しようとした温は、覺えず容を改めた。さて語を交へて見て、温は直に玄機が尋常の女でないことを知つた。何故と云ふに、この花の如き十五歳の少女には、些の嬌羞の色もなく、其口吻は男子に似てゐたからである。



温は云つた。「卿の詩を善くすることを聞いた。近業があるなら見せて下さい」と云つた。  
支機は答へた。「兄は不幸にして未だ良師を得ません。どうして近業の言ふに足るものがあります。今伯業の一顧を得て、奔馳して千里を致すの思があります。願はくは題を課してお試み下さい」と云つたのである。  
温は微笑を禁じ得なかつた。此の少女が良驥を以て自から比するのは、いかにもふさはしくないやうに感じたからである。

支機は起つて筆墨を温の前に置いた。温は率然「江邊柳」の三字を書して示した。支機が暫く考へて占出した詩はかうである。

賦得江邊柳

翠色通荒岸。烟姿入遠樓。影鋪秋水面。花落釣人頭。根老藏魚窟。枝低繫客舟。蕭々風雨夜。驚夢復添愁。

温は一誦して善しと稱した。温はこれまで七たび舉場に入つた。そして毎に堂々たる男子が苦索して一句を成し得ないのを見た。彼輩は皆遠く此少女に及ばぬのである。

此を始として温は度々魚家を訪ねた。二人の間には詩筒の往反熾るが如くになつた。

既にして舉場では、沈詢が知擧になつてから、温を別席に居らせて、鄴に空席を置くことになつた。詩名は愈高く、帝も宰相も其才を愛しながら、其人を鄙んだ。趙頤の妻になつてゐる温の姉などは、弟のために要路に懇請したが、何の甲斐もなかつた。

温の友に李億と云ふ素封家があつた。年は温より十ばかりも少くて頗る詞賦を解してゐた。

咸通元年の春であつた。久しく襄陽に往つてゐた温が長安に還つたので、李が其寓居を尋ねた。襄陽では温は刺史徐商の下で小吏になつて、稍久しく勤めてゐたが、終に厭倦を生じて罷めたのである。

温の机の上に支機の詩稿があつた。杏はそれを見て歎稱した。そしてどんな女かと云つた。温は三年前から詩を教へてゐる、花の如き少女だと告げた。それを聞くと、李は精しく魚家のある街を問うて、何か思ふことありげに、急いで座を起つた。

李は温の所を辭して、徑ちに魚家に往つて、支機を納れて側室にしようと思つた。支機の両親は幣の厚いのに動された。支機は出て李と相見た。今年はまだ十八歳になつてゐる。その容貌の美しさは、温の初て逢つた時の比ではない。李も

温は大中元年に、三十歳で大原から出て、始て進士の試に應じた。自己の詩文は燭一寸も燃さぬうちに成つたので、隣席のものが呻吟するのを見て、これに手を假して遣つた。其後舉場に入る毎に七八人の爲めに詩文を作る。中には及第するものがある。只温のみはいつまでも及第しない。

これに反して場外の名は京師に騒いで、大中四年に宰相になつた令狐綯も、温を引見して度々筵席に列せしめた。或る日席上で綯が一の故事を問うた。それは莊子に出てゐる事であつた。温が直ちに答へたのは好いが、其詞は頗る不謹慎であつた。「それは南華に出てをります。餘り僻書ではございません。相公も變理の暇には、時々讀書をもなさるが宜しうございませう」と云つたのである。

又宣宗が菩薩蠻の詞を愛するので、綯が填詞して上つた。實は温に代作させて口止をして置いたのである。然るに温は酔つて其事を人に漏した。其上管て「中書堂内坐將軍」と云つたことがある。綯が無學なのを諷つたのである。

温の名は遂に宣宗にも聞えた。それは或る時宣宗が一句を得て對を擧人中に求めると、温は宣宗の「金步搖」に對するに「玉條脱」を以てして、帝に激賞せられたのである。然るに宣宗は微行する癖があつて、温の名を識つてから間もなく旗亭で温に邂逅した。温は帝の顔を識らぬので、暫く語を交へてゐるうちに傲慢無禮の言をなした。

亦白哲の美丈夫である。李に切に請ひ、支機は必ずしも拒まぬので、約東は即時に成就して、數日の後に、李は支機を城外の林亭に迎へ入れた。

此時李は遽に發した願が遽に慥つたやうに思つた。しかしそこに意外の障礙が生じた。それは李が身を以て、近かうとすれば、支機は回避して、強ひて逼れば號泣するのである。林亭は李が夕に望を懐いて往き、朝に興を失つて還るの處となつた。

李は支機が不具ではないかと疑つて見た。しかし若しさうなら、初に聘を卻けた筈である。李は支機に嫌はれてゐると思ふことが出来ない。支機は泣く時に、一旦避けた身を李に寄せかけてさも苦痛に堪へぬらしく泣くのである。

李は屢催して曾て遂げぬ欲望の爲めに、徒らに精神を銷磨して、行住座臥の間、恍惚として失する所あるが如くになつた。

李には妻がある。妻は夫の動作が常に異なるのを見て、其去住に意を注いだ。そして僮僕に啗はしめて、支機の林亭にゐることを知つた。夫妻は反目した。或る日岳父が婿の家に來て李を面責し、李は遂に支機を逐ふことを誓つた。

李は林亭に往つて、支機に魚家に歸ることを勧めた。しかし、魚は聽かなかつた。縱令二親は寛假するにしても、女伴の侮を受けるに堪へないと云ふのである。そこで李は兼て交

つてみた道士趙鍊師を請待して、玄機の身の上を託した。玄機が咸宜觀に入つて女道士になつたのは、かうした因縁である。

玄機は才智に長けた女であつた。其詩には人に優れた剪裁の工があつた。温を師として詩を學ぶことになつてからは、一面には典籍の涉獵に努力し、一面には字句の錘鍊に苦心して、殆ど寢食を忘れる程であつた。それと同時に詩名を求めめる念が漸く増長した。

李に聘せられる前の事である。或る日玄機は崇眞觀に往つて、南樓に狀元以下の進士等が名を題したのを見て、慨然として詩を賦した。

遊崇眞觀南樓。觀新及第題名處。

雲峯滿目放春晴。歷々銀鈎指下生。自恨羅衣掩詩句。

舉頭空羨榜中名。

玄機が女子の形骸を以て、男子の心情を有してゐたことは、此詩を見ても推知することが出来る。しかし其形骸が女子であるから、吉士を懐ふの情がないことはない。只それは蔓草が木の幹に纏ひ附かうとするやうな心であつて、房帷の欲ではない。玄機は彼があつたから、李の聘に應じたのである。此がなかつたから、林亭の夜け索寞であつたのである。既にして玄機は咸宜觀に入つた。李が別に臨んで、衣食に

窮せぬだけの財を餓つたので、玄機は安んじて觀内で暮らすことが出来た。趙が道書を授けると、玄機は喜んでこれを読んだ。此女の爲めには經を講じ史を讀むのは、家常の茶飯であるから、道家の言が却つてその新を趁ひ奇を求めめる心を悦ばしたのである。

當時道家には中氣眞術と云ふものを行ふ習があつた。毎月朔望の二度、豫め三日の齋をして、所謂四目四鼻孔云々の法を修するのである。玄機は道るべからざる規律の下にこれを修すること一年餘にして忽然悟入する所があつた。玄機は眞に女子になつて、李の林亭にゐた日に知らなかつた事を知つた。これが咸通二年の春の事である。

玄機は共に修行する女道士中の稍文字ある一人と親しくなつて、これと寢食を同じうし、これに心胸を披瀝した。此女は名を采蘋と云つた。或る日玄機が采蘋に書いて遣つた詩がある。

贈 鄰 女

羞日遮羅袖。愁春懶起粧。易求無價寶。難得有仙郎。

枕上潛垂淚。花間暗斷腸。自能窺宋玉。何必恨王昌。

采蘋は體が小さくて輕率であつた。それに年が十六で、もう十九になつてゐる玄機よりは少いので、始終沈重な魚機に

制取せられてゐた。そして二人で争ふと、いつも采蘋が負け泣いた。さう云ふ事は日毎にあつた。しかし二人は直に又和睦する。女道士仲間では、かう云ふ風に親しくするのを對食と名づけて、傍から擲擲する。それには羨と妬とも交つてゐるのである。

秋になつて采蘋は忽失踪した。それは趙の所で塑像を造つてゐた旅の工人が、暇を告げて去つたのと同時であつた。前に對食を嘲つた女等が、趙に玄機の寂しがつてゐることを話すと、趙は笑つて「蘋也飄蕩、蕙也幽獨」と云つた。玄機は字を幼微と云ひ、又蕙蘭とも云つたからである。

趙は修法の時に規律を以て束縛するばかりで、樓觀の出入などを嚴にすることはなかつた。玄機の所へは、詩名が次第に高くなつた爲めに、書を索めに來る人が多かつた。さう云ふ人は玄機に金を遣ることもある。物を遣ることもある。中には玄機の美しいことを聞いて、名を索書に藉りて訪ふものもある。或る士人は酒を携へて來て玄機に飲ませようとする。玄機は僮僕を呼んで、其人を門外に逐ひ出させたさうである。

然るに采蘋が失踪した後、玄機の態度は一變して、稍文字を識る士人が來て詩を乞ひ書を求めると、それを留めて茶を

供し、笑語を移すことがある。一たび款待せられたものは、友を誘つて再び來る。玄機が客を好むと云ふ風聞は、幾もなくして長安人士の間に傳はつた。もう酒を載せて尋ねても、逐はれる處はなくなつたのである。

これに反して徒に美人の名に誘はれて、目に丁字なしと云ふ輩が來ると、玄機は毫も假借せず、これに侮辱を加へて逐ひ出してしまふ。熟客と共に來た無學の貴介子弟などは、幸にして謾罵を免れることが出来ても、坐客が或は句を聯ね或は曲を度する間にあつて、自ら視て缺然たる處から、獨り竊に席を逃れて歸るのである。

客と共に譁浪した玄機は、客の散じた後に、快々として樂まない。夜が更けても眠らずに、目に涙を湛へてゐる。さう云ふ夜旅中の温に寄せる詩を作つたことがある。

寄 飛 卿

塔砌亂鶯鳴。庭柯烟露清。月中隣樂響。樓上遠山明。

珍簾涼風到。瑤琴寄恨生。稽君懶書札。底物慰秋情。

玄機は詩筒を發した後、日夜温の書の來るのを待つた。さて日を経て温の書が來ると、玄機は失望したやうに見えた。これは温の書の罪ではない。玄機は求むる所のものがあつて自らその何物なるかを知らぬのである。

或る夜支機は例の如く、燈の下に眉を盛めて沈思してゐたが、漸く不安になつて席を起ち、あちこち室内を歩いて、机の上の物を取つては、又直に放下などしてゐた。良久しうして後、支機は紙を展べて詩を書いた。それは樂人陳某に寄せる詩であつた。陳某は十日ばかり前に、二三人の貴公子と共に只一度支機の所に來たのである。體格が雄偉で、面貌の柔和な少年で、多く語らずに、始終微笑を帯びて支機の舉止を凝視してゐた。年は支機より少いのである。

感 懷 寄 人

恨寄朱絃上。含情意不任。早知雲雨會。未起蕙蘭心。

灼々桃兼李。無妨國士尋。

蒼々松與桂。仍羨世人欽。月色庭階淨。歌聲竹院深。

門前紅葉地。不掃待知音。

陳は翌日詩を得て、直に咸宜觀に來た。支機は人を屏けて引見し、僮僕に客を謝することを命じた。支機の書齋からは只微かに低語の聲が聞えるのみであつた。初夜を過ぎて陳は辭し去つた。これからは陳は姓名を通ぜず支機の書齋に入ることになり、支機は陳を迎へる度に客を謝することになつた。

陳の支機を訪ふことが頻なので、客は多く卻けられるやう

になつた。書を索めるものは、只金を贈つて書を得るだけで、満足しなくてはならぬことになつたのである。

一月ばかり後に、支機は僮僕に暇を遣つて、考婢一人を使ふことにした。この醜惡な、いつも不機嫌な嬪は殆人に物を言ふこともないので、觀内の狀況は世間に知られることが少く、支機と陳とは餘りに煩瑣せられずゐることが出來た。陳は時々旅行することがある。支機はさう云ふ時にも客を迎へずに、籠居して多く詩を作り、それを温に送つて政を乞ふた。温は此詩を受けて讀む毎に、語中に閨人の柔情が漸く多く、道家の逸思が殆無いのを見て、訝しげに首を傾けた。支機が李の妾になつて、幾もなく李と別れ、咸宜觀に入つて女道士になつた願末は、悉く李の口から温の耳に入つてゐたのである。

七年程の月日が無事に立つた。其の時夢にも想はぬ災害が支機の身の上へ起つて來た。

咸通八年の暮に、陳が旅行をした。支機は跡に残つて寂しく時を送つた。其頃温に寄せた詩の中に、「滿庭木葉愁風起、透幌紗窓惜月沈」と云ふ例に無い悽慘な句がある。

九年の初春に、まだ陳が歸らぬうちに、考婢が死んだ。親戚の持つべきものもない嬪は、兼て棺材まで準備してゐたので、

支機は送葬の事を計らつて遣つた。其の跡へ綠翹と云ふ十八歳の婢が來た。顔は美しくはないが、聰慧で媚態があつた。陳が長安に歸つて咸宜觀に來たのは、艶陽三月の天であつた。支機がこれを迎へる情は、渴した人が泉に臨むやうであつた。暫らくは陳が殆虚日のないやうに來た。其間に支機は度々陳が綠翹を揶揄するのを見た。しかし支機は初めに介せなかつた。なぜと云ふに、支機の目中には女子としての綠翹はないと云つて好い位であつたからである。

支機は今年二十六歳になつてゐる。眉目端正な顔が、迫り視るべからざる程の氣高い美しさを具へて、新に浴を出した時には、琥珀色の光を放つてゐる。豊かな肌は瑕のない玉のやうである。綠翹は額の低い、頤の短い鬚子に似た顔で、手足は粗大である。領や肘はいつも垢膩に汚れてゐる。支機に綠翹を忌む心のなかつたのは無理もない。

そのうち三人の關係が少しく紛糾して來た。これまでは支機の舉措が意に滿たぬ時、陳は寡言になつたり、又は全く口を噤んでゐたりしたのに、今は陳がさう云ふ時、多く綠翹と語つた。其の上さう云ふ時陳の詞は極て温和である。支機はそれを聞く度に胸を刺されるやうに感じた。

或る日支機は女道士仲間を招かれて、某の樓觀に住つた。書齋を出る時、綠翹に其觀の名を教へて置いたのである。さうして夕方になつて歸ると、綠翹が門に出迎へて云つた。「お留

守に陳さんがお出なさいました。お出になつた先を申しましたら、さうかと云つてお歸なさいました」と云つた。

支機は色を變じた。これまで留守の間に陳の來たことは度々あるが、いつも陳は書齋に入つて待つてゐた。それに今日は程近い所にゐるのを知つてゐて、待たずに歸つたと云ふ。支機は陳と綠翹との間に何等かの秘密があるらしく感じたのである。

支機は黙つて書齋に入つて、暫く坐して沈思してゐた。猜疑は次第に深くなり、忿恨は次第に盛んになつた。門に迎へた綠翹の顔に、常でない侮蔑の色が見えたやうにも思はれて來る。温言を以て綠翹を賤す陳の聲が歴々として耳に響くやうにも思はれて來る。

そこへ綠翹が燈に火を點じて持つて來た。何氣なく見える女の顔を、支機は甚だしく陰險なやうに看取した。支機は突然起つて扉に鎖を下した。そして震ふ聲で詰問しはじめた。女は只「存じません、存じません」と云つた。支機にはそれが甚だしく狡猾なやうに感ぜられた。支機は床の上に跪いてゐる女を押し倒した。女は餌れて目を睜つてゐる。「なぜ白狀しないか」と叫んで支機は女の吭を扼した。女は只手足をもちいてゐる。支機が手を放して見ると、女は死んでゐた。

支機の緑翹を殺したことは、稍久しく發覺せざるにゐた。殺した翌日陳の來た時には、支機は陳が緑翹の事を問ふだらうと豫期してゐた。しかし陳は問はなかつた。支機がとうとう「あの緑翹がゆうべからゐなくなりましたが」と云つて陳の顔色を覗ふと、陳は「さうかい」と云つただけで、別に意な介せぬらしく見えた。支機は前夜のうちに觀の背後に土を取つた穴のある處へ、緑翹の屍を抱いて往つて、穴の中へ推し墜して、上から土を掛けて置いたのである。

支機は「生ける秘密」の爲めに、數年前から客を謝してゐた。然るに今は「死せる秘密」の爲めに懼を懷いて、若し客を謝したら、緑翹の踪跡を尋ねるものが、觀内に目を著けはすまいかと思つた。そこで切に會見を求めるものがあると、強ひて拒まぬことにした。

初夏の頃に、或る日二三人の客があつた。其中の一人が涼を求めて觀の背後に出ると、土を取つた跡らしい穴の底に新しい土が填まつてゐて、其上に綠色に光る蠅が群がり集まつてゐた。其人は只なんとなく訝しく思つて、深い思慮をも費さずに、これを自己の從者に語つた。從者は又これを兄に語つた。兄は府の衙卒を勤めてゐるものである。此卒は數年前に、陳が拂曉に咸宜觀から出るのを認めたことがある。そこで奇貨措くべしとなして、支機を脅して金を獲ようとしたが、支機は笑つて顧みなかつた。卒はそれから支機を怨んで

ゐた。今弟の語を聞いて、小婢の失踪したのと、土穴に腥羶の氣があるのとの間に、何等かの關係があるやうに思つた。そして同班の卒數人と共に、錮こを持つて咸宜觀に突入して、穴の底を掘つた。緑翹の屍は一尺に足らぬ土の下に埋まつてゐたのである。

京兆の尹温璋は衙卒の訴に本づいて魚支機を逮捕させた。支機は毫も辯疏することなくして罪に服した。樂人陳某は鞠問を受けたが、情を知らざるものとして釋された。

李億を始として、曾て支機を識つてゐた朝野の人士は、皆其才を惜んで救はうとした。只温岐一人は方城の吏になつて、遠く京師を離れてゐたので、支機がために力を致すことが出来なかつた。

京兆の尹は、事が餘りにあらはになつたので、法を枉かげることが出来なくなつた。立秋の頃に至つて、遂に懿宗に上奏して、支機を斬に處した。

支機の刑せられたのを哀むものは多かつたが、最も深く心を傷めたものは、方城にゐる温岐であつた。

支機が刑せられる二年前に、温は流離して揚州に往つてゐた。揚州は大中十三年に宰相を罷めた令狐綯が刺史になつてゐる地である。温は綯が自己を知つてゐながら用ゐなかつた

のを怨んで名刺をも出さずゐるうちに、或る夜妓院に醉つて虚候に撃たれ、面に劍を負ひ前齒を折られたので、怒つてこれを訴へた。綯が温と虚候とを對決させると、虚候は盛んに温の汗行を陳述して、自己は無罪と判決せられた。事は京師に聞えた。温は自ら長安に入つて、要路に上書して分疏した。此時徐商と楊收とが宰相に列してゐて、徐は温を護したが楊が聴かずに、温を方城に遣つて吏務に服せしめたのである。其制辭は「孔門以德行爲先、文章爲末、爾旣德行無取文章何以稱焉、徒負不羈之才、罕有適時之用」と云ふのであつた。温は後に隋縣に遷されて死んだ。子の憲も、弟の庭皓も、咸通中に官に擢たげられたが、庭皓は颯さつ則そくの亂に徐州で殺された。支機が斬られてから三月の後の事である。

參照

- 其一 魚 支 機
- 三水小廣 南部新書
- 太平廣記 北夢瑣言
- 續談助 唐才子傳
- 唐詩紀事 全唐詩
- 全唐詩話 唐女耶魚支機詩 (姓名下小傳)
- 其二 温 飛 卿
- 舊唐書 温 飛 卿 叢 話

- 新唐書 北夢瑣言
- 全唐詩話 桐 泉 子
- 唐詩紀事 玉 泉 子
- 六一詩話 南部新書
- 滄溟詩話 握 蘭 集
- 彦周詩話 金 筌 集
- 三山老人語錄 漢南真稿
- 雪浪齋日記 温飛卿詩集

## 最後の一句

元文三年十一月二十三日の事である。大阪で、船乗業桂屋太郎兵衛と云ふものを、木津川口で三日間曝した上、斬罪に處すると、高札に書いて立てられた。市中到る處太郎兵衛の噂ばかりしてゐる中に、それを最も痛切に感ぜなくてはならぬ太郎兵衛の家族は、南組堀江橋際の家で、もう丸二年程、殆ど全く世間との交通を絶つて暮してゐるのである。

この豫期すべき出来事を、桂屋へ知らせに來たのは、程遠からぬ平野町に住んでゐる太郎兵衛が女房の母であつた。この白髪頭の蠟ろうの事を桂屋では平野町のおばあ様と云つてゐる。おばあ様とは、桂屋にゐる五人の子供がいつも好い物をお土産に持つて來てくれる祖母に名づけた名で、それを主人も呼び、女房も呼ぶやうになつたのである。

おばあ様を慕つて、おばあ様にあまえ、おばあ様にねだる孫が、桂屋に五人ゐる。その四人は、おばあ様が十七になつた娘を桂屋へよめによこしてから、今年十六年目になるまでの間に生れたのである。長女いちが十六歳、二女まつが十四歳になる。其次に、太郎兵衛が娘をよめに出す覺悟で、平野

町の女房の里方から、赤子のうちに貰ひ受けた、長太郎と云ふ十二歳の男子がある。其次に又生れた太郎兵衛の娘は、とくと云つて八歳になる。最後に太郎兵衛の始て設けた男子の初五郎がゐて、これが六歳になる。

平野町の里方は有福なので、おばあ様のお土産はいつも孫達に満足を與へてゐた。それが一昨年太郎兵衛の入牢してからは、兎角孫達に失望を起させるやうになつた。おばあ様が暮し向の用に立つ物を主に持つて來るので、おもちやお菓子は少くなつたからである。

しかしこれから生ひ立つて行く子供の元氣は盛んなもので、只おばあ様のお土産が乏しくなつたばかりでなく、おつ母様の不機嫌になつたのにも、程なく馴れて、格別委れた様子もなく、相變らず小さい争闘と小さい和睦との刻々に交代する、賑やかな生活を續けてゐる。そして「遠い遠い所へ往つて歸らぬ」と言ひ聞された父の代りにこのおばあ様の來るのを歓迎してゐる。

これに反して、厄難に逢つてからこのかた、いつも同じやあつた。此時長女のいちが、襖の蔭に立つて、おばあ様の話を聞いてゐた。

うな悔恨と悲痛との外に何物をも心に受け入れることの出来なくなつた太郎兵衛の女房は、手厚くみついでくれ、親切に慰めてくれる母に對しても、ろく／＼感謝の意をも表すことがない。母がいつ來ても、同じやうな繰言を聞せて歸すのである。

厄難に逢つた初めには、女房は只茫然と目を睜つてゐて、食事も子供のために、器械的に世話をするだけで、自分は殆ど何も食はずに、頻に咽が乾くと云つては、湯を少しづつ呑んでゐた。夜は疲れてぐつすり寝たかと思ふと、度々目を醒まして溜息を衝く。それから起きて、夜なかに裁縫などをすることがある。そんな時は、傍に母の寝てゐぬのに氣が附いて、最初に四歳になる初五郎が目醒ます。次いで六歳になるとくが目を醒ます。女房は子供に呼ばれて床にはいつて、子供が安心して寢附くと、又大きく目をあいて溜息を衝いてゐるのであつた。それから二三日立つて、やう／＼泊り掛に來てゐる母に繰言を言つて泣くことが出来るやうになつた。それから丸二年程の間、女房は器械的に立ち働いては、同じやうに繰言を言ひ、同じやうに泣いてゐるのである。

高札の立つた日には、午過ぎに母が來て、女房に太郎兵衛の運命の極まつたことを話した。しかし女房は、母の恐れた程驚きもせず、聞いてしまつて、又いつもと同じ繰言を言つて泣いた。母は餘り手ごたへのないのを物足らなく思ふ位で

桂屋にかぶさつて來た厄難と云ふのはかうである。主人太郎兵衛は船乗とは云つても、自分が船に乗るのではない。北國通ひの船を持つてゐて、それに新七と云ふ男を乗せて、運送の業を営んでゐる。大阪では此太郎兵衛のやうな男を居船頭と云つてゐた。居船頭の太郎兵衛が沖船頭の新七を使つてゐるのである。

元文元年の秋、新七の船は、出羽國秋田から米を積んで出帆した。其船が不幸にも航海中に風波の難に逢つて、半難船の妻になつて、積荷の半分以上を流失した。新七は残つた米を賣つて金にして大阪へ持つて歸つた。

さて新七が太郎兵衛に言ふには、難船をしたことは港々で知つてゐる。残つた積荷を賣つた此金は、もう米主に返すには及ぶまい。これは跡の船をしたる費用に當てようぢやないかと云つた。

太郎兵衛はそれまで正直に營業してゐたのだが、營業上に大きい損失を見た直後に現金を目の前に並べられたので、ふと良心の鏡が曇つて、其金を受け取つてしまつた。すると秋田の米主の方では、難船の知らせを得た後に、残り荷のあ

つたことやら、それを買った人のあつたことやらを、人傳に聞いて、わざ／＼人を調べに出した。そして新七の手から太郎兵衛に渡つた金高までを探り出してしまつた。

米主は大阪へ出て訴へた。新七は逃走した。そこで太郎兵衛が入牢してとら／＼死罪に行はれることになつたのである。

平野町のおばあ様が出来て、恐ろしい話をするのを姉嬢のいぢが立聞をした晩の事である。桂屋の女房はいつも縦言を言つて泣いた跡で出る疲が出て、ぐつすり寐入つた。女房の兩脇には、初五郎と、とくとが寝てゐる。初五郎の隣には長太郎が寝てゐる。とくととの隣にまつ、それに並んでいぢが寝てゐる。

暫く立つて、いぢが何やら布團の中で獨言を言つた。「ああ、さうしよう。きつと出来るわ」と、云つたやうである。まつがそれを聞き附けた。そして「姉えさん、まだ寐ないの」と云つた。

「大きい聲をおしでない。わたし好い事を考へたから」いぢは先づかう云つて妹を制して置いて、それから小聲でかう云ふ事をささやいた。お父つさんはあさつて殺されるのである。自分はそれを殺させぬやうにすることが出来ると思ふ。

どうするかと云ふと、願書と云ふものを書いてお奉行様に出すのである。しかし只殺さないで置いて下さいと云つたつて、それでは聴かれない。お父つさんを助けて、其代りにわたくし共子供を殺して下さいと云つて頼むのである。それを

お奉行様が聴いて下すつてお父つさんが助ければ、それで好い。子供は本當に皆殺されるやら、わたしが殺されて、小さいものは助かるやら、それはわからない。只お願をする時、長太郎だけは一しよに殺して下さいやうに書いて置く。

あれはお父つさんの本當の子でないから死ななくても好い。それにお父つさんが此家の跡を取らせようと云つて入らつしやつたのだから、殺されない方が好いのである。いぢは妹にそれだけの事を話した。

「でもこはいわねえ」と、まつが云つた。

「そんなら、お父つさんが助けてもらひたくないの。」

「それは助けてもらひたいわ。」

「それ御覽。まつさんは只わたしに附いて来て同じやうにさへしてあれば好いのだよ。わたしが今夜願書を書いて置いて、あしたの朝早く持つて行きませうね。」

いぢは起きて、手習の清書をする半紙に、平假名で願書を書いた。父の命を助けて、其代りに自分と妹のまつ、とくと、弟の初五郎をおしおきにして載きたい、實子でない長太郎だけはお許下さるやうにと云ふだけの事ではあるが、どう書き

綴つて好いかわからぬので、幾度も書き損つて、清書のためにもらつてあつた白紙が残少になつた。しかしとうとう一番鶏の啼く頃に願書が出来た。

願書を書いてゐるうちに、まつが寐入つたので、いぢは小聲で呼び起して、床の傍に疊んであつた不斷着に著更へさせた。そして自分も支度をした。

女房と初五郎とは知らずに寐てゐたが、長太郎が目を醒まして、「ねえさん、もう夜が明けたの」と云つた。

いぢは長太郎の床の傍へ往つてささやいた。「まだ早いから、お前は寢ておいで。ねえさん達はお父つさんの大事な御用で、そつと往つて来る所があるのだからね。」

「そんならおいらも往く」と云つて、長太郎はむつくり起き上がった。

いぢは云つた。「おやあ、お起。著物を着せて上げよう。長さんは小さくても男だから、一しよに往つてくれれば、其方が好いよ」と云つた。

女房は夢のやうにあたりの騒がしいのを聞いて、少し不安になつて寢がへりをしたが、目は醒めなかつた。

三人の子供がそつと家を抜け出したのは、二番鶏の啼く頃であつた。戸の外は霜の曉であつた。提灯を持つて、拍子木を敲いて来る夜廻の爺いさんにお奉行様の所へはどう往つたら往かれようと、いぢがたづねた。爺いさんは親切な、物

分りの好い人で、子供の話を眞面目に聞いて、月番の西奉行所のある所を、丁寧に教へてくれた。當時の町奉行は、東が稻垣淡路守種信で、西が佐佐又四郎威意である。そして十一月には西の佐佐が月番に當つてゐたのである。

爺いさんが教へてゐるうちに、それを聞いてゐた長太郎が「そんなら、おいらの知つた町だ」と云つた。そこで姉妹は長太郎を先に立てて歩き出した。

やう／＼西奉行所に辿り附いて見れば、門がまだ締まつてゐた。門番所の窓の下に往つて、いぢが「もし／＼」と度々繰り返して呼んだ。

暫くして窓の戸があいて、そこへ四十恰好の男の顔が覗いた。「やかましい。なんだ。」

「お奉行様にお願があつてまゐりました」と、いぢが丁寧に腰を屈めて云つた。

「ええ」と云つたが、男は容易に詞の意味を解し兼ねる様子であつた。

いぢは又同じ事を言つた。

男はやう／＼わかたつたらしく、「お奉行様には子供が物を申し上げることは出来ない、親が出て来るが好い」と言つた。

「いゝえ、父はあしたおしおきになりますので、それに就いてお願がございます。」

「なんだ。あしたおしおきになる。それぢやあ、お前は桂屋

太郎兵衛の子か。」

「はい」といちが答へた。

「ふん」と云つて、男は少し考へた。そして云つた。「怪しからん。子供までが上を恐れんと見える。お奉行様はお前達にお逢はない。歸れ歸れ。」かう云つて、窓を締めてしまつた。

まつが姉に言つた。「ねえさん、あんなに叱るから歸りませう。」

いちが云つた。「黙つてお出。叱られたつて歸るのぢやありません。ねえさんのする通りにお出。」かう云つて、いちが門の前にしゃがんだ。まつと長太郎とは附いてしゃがんだ。

三人の子供は門のあくのを大ぶ久しく待つた。やう／＼貫木をはづす音がして、門があいた。あけたのは先に窓から顔を出した男である。

いちが先に立つて門内に進み入ると、まつと長太郎とが背後に續いた。

いちの態度が餘り平氣なので、門番の男は急に支へ留めようともせずにあつた。そして暫く三人の子供の玄關の方へ進むのを、目を睜つて見送つて居たが、やう／＼我に歸つて、「これこれ」と聲を掛けた。

「はい」と云つて、いちはおとなしく立ち留まつて振り返つた。

た。

「どこへ往くのだ。さつき歸れと云つたぢやないか。」

「さう仰やいましたが、わたくし共はお願を聞いて載くまで、どうしても歸らない積りでございます。」

「ふん。しぶとい奴だな。兎に角そんな所へ往つてはいかん。こつちへ来い。」

子供達は引き返して、門番の詰所へ来た。それと同時に玄關から、「なんだ、なんだ」と云つて二三人の詰衆が出て来て、子供達を取り巻いた。いちが殆どかうなるのを待ち構へてゐたやうに、そこに歸つて、懐中から書附を出して、眞先にゐる與力の前に差し附けた。まつと長太郎とも一しよに蹲つて禮をした。

書附を前へ出された與力は、それを受け取つたものか、どうしたものかと迷ふらしく、黙つていちの顔を見卸してゐた。

「お願でございます」と、いちが云つた。

「こいつ等は木津川口で曝し物になつてゐる桂屋太郎兵衛の子供でございます。親の命乞をするのだと云つてゐます」と門番が傍から説明した。

與力は同役の人達を顧みて、「では兎に角書附を預かつて置いて、伺つて見ることにしませうかな」と云つた。それには誰も異議がなかつた。

與力は願書をいちの手から受け取つて、玄關にはいつた。

西町奉行の佐佐は、兩奉行の中の新參で、大阪に来てから、まだ一年立つてゐない。役向の事は總て同役の稻垣に相談して、城代に伺つて處置するのであつた。それであるから、桂屋太郎兵衛の公事に就いて、前役の申請を受けてから、それを重要事件として氣に掛けてゐて、やう／＼處刑の手續が済んだのを重荷を卸したやうに思つてゐた。

そこへ今朝になつて宿直の與力が出て、命乞の願に出たものがあると云つたので、佐佐は先づ切角運ばせた事に邪魔かはいつたやうに感じた。

「参つたのはどんなものか。」佐佐の聲は不機嫌であつた。

「太郎兵衛の娘兩人と伴とがまゐりまして、年上の娘が願書を差上げたいと申しますので、これに預つてをります。御覽になりませうか。」

「それは目安箱をもお設になつてをる御趣意から、次第によつては受け取つても宜しいが、一應はそれぞれ手續のあることを申聞せんではなるまい。兎に角預かつてをるなら、内見しよう。」

與力は願書を佐佐の前に出した。それを披いて見て佐佐は不審らしい顔をした。「いちと云ふのがその年上の娘であらうが、何歳になる。」

「取り調べはいたしません、十四五歳位に見受けまゝです。」

「さうか。」佐佐は暫く書附を見てゐた。不東な假名文字で書いてはあるが、條理が善く整つてゐて、大人でもこれだけの短文に、これだけの事柄を書くのは、容易であるまいと思はれる程である。大人が書かせたものではあるまいかと云ふ念が、ふと萌した。續いて、上を偽る横着物の所爲ではないかと思議した。それから一應の處置を考へた。太郎兵衛は明日の夕方迄曝すことになつてゐる。刑を執行するまでには、まだ時がある。それまでに願書を受理しようとも、すまいとも、同役に相談し、上役に伺ふことも出来る。又縦しや其間に情偽があるとしても、相當の手續をさせるうちには、それを探ることも出来よう。兎に角子供を歸さうと、佐佐は考へた。

そこで與力にはかう云つた。此願書は内見したが、これは奉行に出されぬから、持つて歸つて町年寄に出せと云へと云つた。

與力は、門番が歸さうとしたが、どうしても歸らなかつたと云ふことを、佐佐に言つた。佐佐は、そんな菓子でも遣つて、歸せ、それでも聴かぬなら引き立てて歸せと命じた。

與力の座を起つた跡へ、城代太田備中守資晴が訪ねて来た。正式の見廻りではなく、私の用事があつて来たのであ

る。太田の用事が済むと、佐佐は只今かやうかやうの事があつたと告げて、自分の考を述べ、指圖を請うた。

太田は別に思案もないので、佐佐に同意して、午過ぎに東町奉行稻垣をも出席させて、町年寄五人に桂屋太郎兵衛が子供を召し連れて出させることにした。情偽があらうかと云ふ、佐佐の懸念も尤もだと云ふので、白洲へは賣道具を並べさせることとした。これは子供を嚇して實を吐かせようと云ふ手段である。

丁度此相談が済んだ所へ、前の與力が出て、入口に控へて氣色を伺つた。

「どうぢや、子供は歸つたか」と、佐佐が聲を掛けた。

「御意でござりまする。お菓子を遣しまして歸さうと致しましたが、いちと申す娘がどうしても聴きませぬ。とうとう願書を懐へ押し込みまして、引き立てて歸しました。妹娘はしくしく泣きましたが、いちは泣かずに歸りました。」

「餘程情の剛い娘と見えますな」と、太田が佐佐を顧みて云つた。

十一月二十四日の末の下刻である。西町奉行所の白洲ははればらしい光景を呈してゐる。書院には兩奉行が列座する。奥まつた所には別席を設けて、表向の出座ではないが、城代

が取調の模様を餘所ながら見に来てゐる。縁側には取調を命ぜられた與力が、書役を随へて著座する。

同心等が三道具を衝き立てて、嚴めしく警固してゐる庭に、拷問に用ゐる、あらゆる道具が並べられた。そこへ桂屋太郎兵衛の女房と五人の子供とを連れて、町年寄五人が来た。

尋問は女房から始められた。しかし名を問はれ、年を問はれた時に、かつが返事をしたばかりで、其外の事を問はれても、「一向に存じませぬ」「恐れ入りました」と云ふより外何一つ申し立てない。

次に長女いちが調べられた。當年十六歳にしては、少し禪く見える、瘦肉の小娘である。しかしこれは些の臆する氣色もなしに、一部始終の陳述をした。祖母の話を物蔭から聞いた事、夜になつて床に入つてから、出願を思ひ立つた事、妹まつに打明けて勸誘した事、自分で願書を書いた事、長太郎が目を醒したので同行を許し、奉行所の町名を聞いてから、案内をさせた事、奉行所に来て門番と應對し、次いで詰衆の與力に願書の取次を頼んだ事、與力等に強要せられて歸つた事、凡そ前日來経歴した事を問はれる儘に、はつきり答へた。

「それではまつの外には誰にも相談はいたさぬのぢやな」と取調役が問うた。

「誰にも申しませぬ。長太郎にも精しい事は申しませぬ。お父さんを助けて救く様にお願しに往くと申しただけでございます。」

ます。お役所から歸りまして、年寄衆のお目に掛かりました時、わたくし共四人の命を差し上げて、父をお助け下さるやうに願ふのだと申しましたら、長太郎が、それでは自分も命が差し上げたいと申して、とうとうわたくしに自分だけのお願書を書かせて、持つてまゐりました。

いちがから申し立てると、長太郎が懐から書附を出した。取調役の指圖で、同心が一人長太郎の手から書附を受け取つて、縁側に出した。

取調役はそれを披いて、いちの願書と引き比べた。いちの願書は町年寄の手から、取調の始まる前に、出させてあつたのである。

長太郎の願書には、自分も姉や姉弟と「しよに、父の身代りになつて死にたいと、前の願書と同じ手跡で書いてあつた。

取調役は「まつ」と呼びかけた。しかしまつは呼ばれたのに氣が附かなかつた。いちが「お呼になつたのだよ」と云つた時、まつは始めておそるおそる項垂れてゐた頭を擧げて、縁側の上の役人を見た。

「お前は姉と「しよに死にたいのだな」と、取調役が問うた。まつは「はい」と云つて頷いた。

次に取調役は「長太郎」と呼び掛けた。

長太郎はすぐに「はい」と云つた。

「お前は書附に書いてある通りに、兄弟「しよに死にたいのぢやな。」

「みんな死にますのに、わたしが一人生きてゐたくはありませぬ」と、長太郎ははつきり答へた。

「とく」と取調役が呼んだ。とくは姉や兄が順序に呼ばれたので、こんどは自分が呼ばれたのだと氣が附いた。そして只目を睜つて役人の顔を仰ぎ見た。

「お前も死んでも好いのか。」

とくは黙つて顔を見てゐるうちに、唇に血色が亡くなつて、目に涙が「ばい溜まつて来た。

「初五郎」と取調役が呼んだ。

やうやう六歳になる末子の初五郎は、これも黙つて役人の顔を見たが、「お前はどうかぢや、死ぬるのか」と問はれて、活潑にかぶりを振つた。書院の人々は覺えず、それを見て微笑んだ。

此時佐佐が書院の敷居際まで進み出て、「いち」と呼んだ。

「はい。」

「お前の申立には嘘はあるまいな。若し少しでも申した事に間違があつて、人に教へられたり、相談をしたりしたのなら今すぐに申せ。隠して申さぬと、そこに並べてある道具で、誠の事を申すまで責めさせるぞ。」佐佐は賣道具のある方角を指さした。



「いちは指された方角を一目見て、少しもたゆたはずに「いえ、申した事に間違はございません」と言ひ放つた。其目は冷かで、其詞は徐かであつた。

「そんなら今一つお前に聞くが、身代りをお聞届けになると、お前達はすぐに殺されるぞよ。父の顔を見ることは出事ぬが、それでも好いか。」

「よろしうございます」と、同じやうな、冷かな調子で答へたが、少し間を置いて、何か心に浮んだらしく、「お上の事には間違はございますまいから」と言ひ足した。

佐佐の顔には、不意打に逢つたやうな驚愕の色が見えたが、それはすぐに消えて險しくなつた目が、いちの面に注がれた。憎悪を帯びた驚異の目でも云はうか。しかし佐佐は何も言はなかつた。

次いで佐佐は何やら取調役にささやいたが、間もなく取調役が町年寄に、「御用が済んだから、引き取れ」と言ひ渡した。

白洲を下がる子供等を見送つて、佐佐は太田と稻垣とに向いて「生先の恐ろしいものでござりますな」と云つた。心の中には、哀な孝行娘の影も残らず、人に教唆せられた、おろかな子供の影も残らず、只氷のやうに、冷かに双のやうに鏡い、いちの最後の詞の最後の一句が反響してゐるのである。元文頃の徳川家の役人は、固より「マルチリウム」といふ洋語も知らず、又當時の辭書には獻身と云ふ譯語もなかつた

ので、人間の精神に、老若男女の別なく、罪人太郎兵衛の娘に現れたやうな作用があることを、知らなかつたのは無理もない。しかし獻身の中に潜む反抗の鋒は、いちと語を交へた佐佐のみではなく、書院にゐた役人一同の胸をも刺した。

城代も兩奉行もいちを「變な小娘だ」と感じて、その感じには物でも憑いてゐるのではないかと云ふ迷信さへ加つたので、孝女に對する同情は薄かつたが、當時の行政司法の元始的な機關が自然に活動して、いちの願意は期せずして貫徹した。桂屋太郎兵衛の刑の執行は、「江戸へ伺中日延」と云ふことになつた。これは取調のあつた翌日、十一月二十五日町年寄に達せられた。次いで元文四年三月二日に「京都に於いて大嘗會執行相成候てより日限も不立儀に付、太郎兵衛事、死罪御赦免被仰出、大阪北、南組、天満の三口御構の上追放」と云ふことになつた。桂屋の家族は、再び西奉行所に呼び出されて、父に別れを告げることが出来た。大嘗會と云ふのは、貞享四年に東山天皇の盛儀があつてから、桂屋太郎兵衛の事を書いた高札の立つた元文三年十一月二十三日の直前、同じ月の十九日に、五十一年目に、櫻町天皇が舉行し給ふまで中絶してゐたのである。

### 寒山拾得

唐の貞觀の頃だと云ふから、西洋は七世紀の初、日本は年號と云ふもののやつと出来掛つた時である。關丘胤と云ふ官吏がゐたさうである。尤もそんな人はゐなかつたらしいと云ふ人もある。なぜかと云ふと、關は台州の主簿になつてゐたと言ひ傳へられてゐるのに、新舊の唐書に傳が見えない。主簿と云へば、刺史とか太守とか云ふと同じ官である。支那全國が道に分れ、道が州又は郡に分れ、それが縣に分れ、縣の下に郷があり郷の下に里がある。州には刺史と云ひ、郡には太守と云ふ。一體日本で縣より小さいものに郡の名を附けてゐるのは不都合だと、吉田東伍さんなんぞは不服を唱へてゐる。關が果して台州の主簿であつたとすると日本の府縣知事位の官吏である。さうして見ると、唐書の列傳に出てゐる管だと云ふのである。しかし關がゐなくては話が成り立たぬから、兎も角もゐたこととして置くのである。

さて關が台州に著任してから三日目になつた。長安で北支那の土埃を被つて、濁つた水を飲んでゐた男が台州に来て中央支那の肥えた土を踏み、澄んだ水を飲むことになつたの

で、上機嫌である。それに此三日の間に、多人數の下役が来て謁見をする。受持々々の事務を形式的に報告する。その慌ただしい中に、地方長官の威勢の大きいことを味つて、意氣揚々としてゐるのである。

關は前日に下役のものに言つて置いて、今朝は早く起きて、天台縣の國清寺をさして出掛けることにした。これは長安にゐた時から、台州に著いたら早速往かうと極めてゐたのである。

何の用事があつて國清寺へ往くかと云ふと、それには因縁がある。關が長安で主簿の任命を受けて、これから任地へ旅立たうとした時、生憎こらへられぬ程の頭痛が起つた。單純なレウマチス性の頭痛ではあつたが、關は平生から少し神經質であつたので、掛かり附の醫者の藥を飲んでみてもなかなほらない。これでは旅立の日を延ばさなくてはなるまいかと云つて、女房と相談してゐると、そこへ小女が来て、「只今御門の前へ乞食坊主がまゐりまして、御主人にお目に掛かりたいと申しますがいかがいたしませう」と云つた。

「ふん、坊主か」と云つた。は暫く考へたが、兎に角逢つて見るから、こゝへ通せ」と言ひ附けた。そして女房を奥へ引つ込ませた。

元來圓は科擧に應ずるために、經書を讀んで、五言の詩を作ることを習つたばかりで、佛典を讀んだこともなく、老子を研究したこともない。しかし僧侶や道士と云ふものに對しては、何故と云ふこともなく尊敬の念を持つてゐる。自分の會得せぬものに對する、盲目の尊敬とでも云はうか。そこで坊主と聞いて逢はうと云つたのである。

間もなく遣入つて來たのは、一人の背の高い僧であつた。垢つき弊れた法衣を着て、長く伸びた髪を、眉の上で切つてゐる。目に被さつてうるさくなるまで打ち遣つて置いたものに見える。手には鐵鉢を持つてゐる。

僧は黙つて立つてゐるので、圓が問うて見た。「わたしに逢ひたいと云はれたさうだが、なんの御用かな」

僧は云つた。「あなたは台州へお出なさることにおなりなすつたさうでございませぬ。それに頭痛に悩んでお出なさると申すこととございます。わたくしはそれを直して進せようと思つて参りました。」

「いかにも言はれる通で、其頭痛のために出立の日を延ばさうかと思つてゐますが、どうして直してくれられる積か。何か薬方でも御存じか。」

此時僧は鐵鉢の水を口に銜んで、突然ふつと圓の頭に吹き懸けた。

圓はびつくりして、背中に冷汗が出た。

「お頭痛は」と僧が問うた。

「あ。癒りました。實際圓はこれまで頭痛がする、頭痛がすると氣にしてゐて、どうしても癒らせずにゐた頭痛を、坊主の水に氣を取られて、取り逃がしてしまつたのである。

僧は徐かに鉢に残つた水を床に傾けた。そして「そんならこれでお暇をいたします」と云ふや否や、くるりと圓に背中を向けて、戸口の方へ歩き出した。

「まあ、一寸」と圓が呼び留めた。

僧は振り返つた。「何か御用で。」

「寸志のお禮がいたしたいのですが。」

「いや。わたくしは群生を福利し、憍慢を折伏するために、乞食はいたしますが、療治代は戴きませぬ。」

「なる程。それでは強ひては申しませぬ。あなたはどちらのお方か、それを伺つて置きたいのですが。」

「これまでをつた處でございませぬ。それは天台の國清寺で。」

「はあ。天台にをられたのですな。お名は。」

「豐干と申します。」

「天台國清寺の豐干と仰しやる。」圓はしつかりおぼえて置

「いや。四大の身を憍ます病は幻でございませぬ。只清浄な水が此受難器に一ぱいあれば宜しい。呪で直して進ませませぬ。」

「はあ呪をなさるのか。」かう云つて少し考へたが、「仔細あるまい。一つまじなつて下さい」と云つた。これは醫道の事などは平生深く考へてもをらぬので、どう云ふ治療ならさせ、どう云ふ治療ならさせぬと云ふ定見がないから、只自分の悟性に依頼して、其折々に判断するのであつた。勿論さう云ふ人だから、掛かり附の醫者と云ふのも善く人選をしたわけではなかつた。素問や靈樞でも讀むやうな醫者を捜して極めてゐたのではなく、近所に住んでゐて呼ぶのに面倒のない醫者に懸かつてゐたのだから、ろくな薬は飲ませて貰ふことが出来なかつたのである。今乞食坊主に頼む氣になつたのは、なんとなくえらさうに見える坊主の態度に信を起したのと、水一ぱいでする呪なら間違つた處で危険な事もあるまいと思つたのとのためである。丁度東京で高等官連中が紅療治や氣合術に依頼するのと同じ事である。

圓は小女を呼んで、汲立の水を鉢に入れて來いと命じた。水が來た。僧はそれを受け取つて、胸に捧げて、ちつと圓を見詰めた。清浄な水でも好ければ、不潔な水でも好い、湯でも茶でも好いのである。不潔な水でなかつたのは、圓がためには勿怪の幸であつた。暫く見詰めてゐるうちに、圓は覺えず精神を僧の捧げてゐる水に集注した。

かうと努力するやうに、眉を皺めた。「わたしもこれから台州へ往くものであつて見れば、殊さらお懐かしい。序だから伺ひたいが、台州には逢ひに往つて爲めになるやうな、えらい人はをられませんかな。」

「さやうでございませぬ。國清寺に拾得と申すものがをります。實は普賢でございませぬ。それから寺の西の方に寒巖と云ふ石窟があつて、そこに寒山と申すものがをります。實は文殊でございませぬ。さやうならお暇をいたします。」かう言つてしまつて、ついと出て行つた。

かう云ふ因縁があるので、圓は天台の國清寺をさして出懸けるのである。

全體世の中の人の、道とか宗教とか云ふものに對する態度に三通りある。自分の職業に氣を取られて、唯營々役々と年月を送つてゐる人は、道と云ふものを顧みない。これは讀書人でも同じ事である。勿論書を讀んで深く考へたら、道に到達せずにはゐられまい。しかしさうまで考へないでも、日々の務だけは辨じて行かれよう。これは全く無頓著な人である。

次に著意して道を求める人がある。專念に道求めて、萬事を抛つこともあれば、日々の務は怠らずに、斷えず道に志

懸けた。

圓はびつくりして、背中に冷汗が出た。

「お頭痛は」と僧が問うた。

「あ。癒りました。實際圓はこれまで頭痛がする、頭痛がすると氣にしてゐて、どうしても癒らせずにゐた頭痛を、坊主の水に氣を取られて、取り逃がしてしまつたのである。

僧は徐かに鉢に残つた水を床に傾けた。そして「そんならこれでお暇をいたします」と云ふや否や、くるりと圓に背中を向けて、戸口の方へ歩き出した。

「まあ、一寸」と圓が呼び留めた。

「寸志のお禮がいたしたいのですが。」

「いや。わたくしは群生を福利し、憍慢を折伏するために、乞食はいたしますが、療治代は戴きませぬ。」

「なる程。それでは強ひては申しませぬ。あなたはどちらのお方か、それを伺つて置きたいのですが。」

「これまでをつた處でございませぬ。それは天台の國清寺で。」

「はあ。天台にをられたのですな。お名は。」

「豐干と申します。」

「天台國清寺の豐干と仰しやる。」圓はしつかりおぼえて置

してゐることもある。儒學に入つても、道教に入つても、佛法に入つても基督教に入つても同じ事である。かう云ふ人が深く這入り込むと日々務が即ち道そのものになつてしまふ。約めて言へばこれは皆道を求める人である。

この無頓著な人と、道を求める人との中間に、道と云ふものゝ存在を客觀的に認めてゐて、それに對して全く無頓著だと云ふわけでもなく、さればと云つて自ら進んで道を求めるでもなく、自分をば道に疎遠な人と諦念め、別に道に親密な人がゐるやうに思つて、それを尊敬する人がある。尊敬はどの種類の人にもあるが、單に同じ對象を尊敬する場合を顧慮して云つて見ると、道を求める人なら遅れてゐるものが進んでゐるものを尊敬することになり、こゝに言ふ中間人物なら、自分のわからぬもの、會得することの出来ぬものを尊敬することになる。そこに盲目の尊敬が生ずる。盲目の尊敬では、偶々それをさし向ける對象が正鵠を得てゐても、なんにもならぬのである。

閻は衣服を改め輿に乗つて、台州の官舎を出た。従者が數十人ある。

時は冬の初で、霜が少し降つてゐる。椒江の支流で、始豐溪と云ふ川の左岸を迂回しつつ北へ進んで行く。初め陰つて

堂の背後の僧院にをられました。行脚に出られた切、歸られませぬ。」

「當寺ではどう云ふ事をしてをられましたか。」

「さやうでございます。僧共の食べる米を看いてをられました。」

「はあ。そして何か外の僧達と變つたことはなかつたのですか。」

「いえ。それがございましたので、初め只骨惜みをしない、親切な同宿だと存じてゐました豊干さんを、わたくし共が大切にいたすやうになりました。すると或る日ふいと出て行つてしまはれました。」

「それはどう云ふ事があつたのですか。」

「全く不思議な事でございます。或る日山から虎に騎つて歸つて參られたのでございます。そして其儘廊下へ這入つて、虎の背で詩を吟じて歩かれました。一體詩を吟ずることの好きな人で、裏の僧院でも、夜になると詩を吟ぜられました。」

「はあ。活きた阿羅漢ですな。其僧院の址はどうなつてゐますか。」

「只今も明家になつてをりますが、折々夜になると虎が參つて吼えてをります。」

「そんなら御苦勞ながら、そこへ御案内を願ひませう。」か

みた空がやうやう晴れて、蒼白い日が岸の紅葉を照してゐる。路で出合ふ老幼は、皆輿を避けて跪く。輿の中では閻がひどく好い心持になつてゐる。牧民の職にゐる賢者を禮すると云ふのが、手柄のやうに思はれて、閻に満足を與へるのである。

台州から天台縣までは六十里半程である。日本の六里半程である。ゆる／＼輿を昇かせて來たので、縣から役人の迎へに出たのに逢つた時、もう午を過ぎてゐた。知縣の官舎で休んで、馳走になりつゝ聞いて見ると、こゝから國清寺までは、爪尖上りの道が又六十里ある。往き著くまでには夜に入りさうである。そこで閻は知縣の官舎に泊ることにした。

翌朝知縣に送られて出た。けふもきのふに變らぬ天氣である。一體天台一萬八千丈とは、いつ誰が測量したにしても、所詮高過ぎるやうだが、兎に角虎のゐる山である。道はなかなかきのふのやうには捗らない。途中で午飯を食つて、日が西に傾き掛かつた頃、國清寺の三門に著いた。智者大師の滅後に、隋の煬帝が立てたと云ふ寺である。

寺でも主簿の御參詣だと云ふので、おろそかにはしない。道翹と云ふ僧が出迎へて閻を客間に案内した。さて茶菓の饗應が濟むと、閻が問うた。「當寺に豊干と云ふ僧がゐりましたか。」

道翹が答へた。「豊干と仰やいさか。これは先頃まで本

う云つて、閻は座を起つた。

道翹は蛛の網を拂ひつゝ先に立つて、閻を豊干のゐる明家に連れて行つた。日がもう暮れ掛かつたので、薄暗い屋内を見廻すに、がらんとして何一つ無い。道翹は身を屈めて石壁の上の虎の足跡を指さした。偶山風が窓の外を吹いて通つて、堆い庭の落葉を捲き上げた。其音が寂寞を破つてざわざわと鳴ると、閻は髪の毛の根を締め附けられるやうに感じて、全身の肌を粟を生じた。

閻は忙しげに明家を出た。そして跡から附いて來る道翹に言つた。「拾得と云ふ僧はまだ當寺にをられますか。」

道翹は不審らしく閻の顔を見た。好く御存じでございます。先刻あちらの厨で、寒山と申すものと火に當つてをりましたから、御用がおりなさるなら、呼び寄せませうか。」

「はあ。寒山も來てをられますか。それは願つても無い事です。どうぞ御苦勞序に厨に御案内を願ひませう。」

「承知いたしました」と云つて、道翹は本堂に附いて西へ歩いて行く。

閻が背後から問うた。「拾得さんはいつ頃から當寺にをられますか。」

「もう餘程久しい事でございます。あれは豊干さんが松林の中から拾つて歸られた捨子でございます。」

「はあ。そして當寺では何をしてをられますか。」

「拾はれて参つてから三年程立ちました時、食堂で上座の像に香を上げたり、燈明を上げたり、其外供へものをさせたりいたしましたさうでございます。そのうち或る日上座の像に食事を供へて置いて、自分が向き合つて一しよに食べてゐるのを見付けられましたさうでございます。賓頭盧者びんとうろしやの像がどれだけ尊いものか存ぜずいたしましたこと、見えます。唯今では厨で僧共の食器を洗はせてをります。」

「はあ」と言つて、関は二足三足歩いてから問うた。「それから唯今寒山と仰しやつたが、それはどう云ふ方ですか。」

「寒山でございますか。これは當時から西の方の寒巖と申す石窟に住んでをりますものでございます。拾得が食器を洗ひます時、残つてゐる飯や菜を竹の筒に入れて取つて置きますと、寒山はそれを貰ひに参るのでございます。」

「なる程」と云つて、関は附いて行く。心の中では、そんな事をしてゐる寒山、拾得が文殊、普賢なら、虎に騎つた豊干はなんだらうなどと、田舎者が芝居を見て、どの役がどの俳優かと思ひ惑ふ時のやうな気分になつてゐるのである。

「甚だむさくるしい所で」と云ひつゝ、道翹は関を厨の中に連れ込んだ。  
こゝは湯氣が一ぱい籠もつてゐて、遽に這入つて見ると、

寒山が「豊干がしやべつたな」と云つたのが聞えた。

驚いて跡を見送つてゐる関が周囲には、飯や菜や汁を盛つてゐた僧等が、ぞろ／＼と來てたかつた。道翹は眞蒼な顔をして立ち竦んでゐた。

附寒山拾得縁起

徒然草徒然草に最初の佛はどうして出來たかと問はれて困つたと云ふやうな話があつた。子供に物を問はれて困ることは度々である。中にも宗教上の事には、答に窮することが多い。しかしそれを拒んで答へずにはまふのは、殆どそれは謔だと云ふと同じやうになる。近頃歸一協會などでは、それを子供のために悪いと云つて氣遣つてゐる。

寒山詩が所々で活字本にして出されるので、私の内の子供が其廣告を讀んで買つて貰ひたいと云つた。  
「それは漢字ばかりで書いた本で、お前にはまだ讀めない」と云ふと、重ねて「どんな事が書いてあります」と問ふ。多分廣告に、修養のために讀むべき書だと云ふやうな事が書いてあつたので、子供が熱心に内容を知らなく思つたのであらう。

私は取り敢へずこんな事を言つた。床の間に先頃掛けてあつた畫をおぼえてゐるだらう。唐子のやうな人が二人で笑つてゐた。あれが寒山と拾得とをかけたものであ

しかと物を見定めることも出來ぬ位である。その灰色の中に大きい籠が三つあつて、どれにも残つた薪が眞赤に燃えてゐる。暫く立ち止まつて見てゐるうちに、石の壁に沿うて造り附けてある卓の上で大勢の僧が飯や菜や汁を鍋釜から移してゐるのが見えて來た。

この時道翹が奥の方を向いて、「おい拾得」と呼び掛けた。関が其視線を辿つて、入口から一番遠い籠の前を見ると、そこに二人の僧の蹲つて火に當つてゐるのが見えた。

一人は髪を二三寸伸びた頭を剃き出して、足には草履を穿いてゐる。今一人は木の皮で編んだ靴を被つて、足には木履を穿いてゐる。どちらも腰を束ねて身すぼらしい小男で、豊干のやうな大男ではない。

道翹が呼び掛けた時、頭を剃き出した方は振り向いてにやりと笑つたが、返事はしなかつた。これが拾得だと見える。靴を被つた方は身動きもしない。これが寒山なのであらう。

関はかう見當を附けて二人の傍へ進み寄つた。そして袖を掻き合せて、恭しく禮をして、一朝儀大夫、使持節、台州の主簿、上柱國、賜緋魚袋、関丘胤と申すものでございます」と名告つた。

二人は同時に関を一目見た。それから二人で顔を見合せて腹の底から籠み上げて來るやうな笑聲を出したかと思ふと、一しよに立ち上がつて、厨を駆け出して逃げた。逃げしな

る。寒山詩は其の寒山の作つた詩なのだ。詩はなか／＼むづかしいと云つた。

子供は少し見當が附いたらしい様子で、「詩はむづかしくてわからないかも知れませんが、その寒山と云ふ人だの、それと一しよにゐる拾得と云ふ人だのは、どんな人でございます」と云つた。私は已むことを得ないで、寒山拾得の話をした。

私は丁度其時、何か一つ話を書いて貰ひたいと頼まれてゐたので、子供にした話を、殆ど其儘書いた。いつもと違つて、一冊の参考書をも見ずに書いたのである。

此「寒山拾得」と云ふ話は、まだ書肆の手にわたしたしはせぬが、多分新小説に出ることになるだらう。

子供は此話には満足しなかつた。大人の讀者は恐らくは一層満足しないだらう。子供には、話した跡でいろ／＼な事を問はれて、私は又已むことを得ずにいる／＼な事を答へたが、それを悉く書くことは出來ない。最も窮したのは、寒山が文殊で拾得は普賢だと云つたために、文殊だの普賢だのの事を問はれ、それをどうかかかか答へると又その文殊が寒山で、普賢が拾得だと云ふのがわからぬと云はれた時である。私はとう／＼宮崎虎之助さんの事を話した。宮崎さんはメツシアスだと自分で云つてゐて、又其メツシアスを拜みに往く人もあるからであ

る。これは現在にある例で説明したら、幾らかわかり易からうと思つたからである。  
しかし此説明は功を奏せなかつた。子供には昔の寒山が文殊であつたのがわからぬと同じく、今の宮崎さんがメツシアスであるのがわからなかつた。私は一つの關を踰えて、又一つの關に出逢つたやうに思つた。そしてとう／＼かう云つた。「實はペバアも文殊なのだが、まだ誰も拜みに來ないのだよ。」

### 澀江抽齋

#### その一

「三十七年如一瞬。學醫傳業薄才伸。榮枯窮達任天命。安樂換錢不患貧。」これは澀江抽齋の述志の詩である。想ふに天保十二年の暮に作つたものであらう。弘前の城主津輕順承の定府の醫官で、當時近習詰になつてゐた。しかし隱居附にせられて、主に柳島にあつた信順の館へ出仕することになつてゐた。父允成が致仕して、家督相續をしてから十九年、母岩田氏を喪つてから十二年、父を失つてから四年になつてゐる。三度目の妻岡西氏徳と長男恒善、長女純、二男優善とが家族で、五人暮しである。主人が三十七、妻が三十二、長男が十六、長女が十一、二男が七つである。邸は神田辨慶橋にあつた。知行は三百石である。しかし抽齋は心を潛めて古代の醫書を読むことが好で、技を售らうと云ふ念がないから、知行より外の収入は殆無かつたらう。只津輕家の秘方一粒の利益はあつた。

抽齋は自ら奉ずること極めて薄い人であつた。酒は全く飲まなかつたが、四年前に先代の藩主信順に扈隨して弘前に往つて、翌年まで寒國にゐたので、晩酌をするやうになつた。煙草は終生喫まなかつた。遊山などもしない。時時採薬に小旅行をする位に過ぎない。只好劇家で劇場には屢出入したが、それも同好の人人と一しよに平土間を買つて行くことに極めてゐた。此通中を周茂叔連と稱へたのは、廉を愛すると云ふ意味であつたさうである。  
抽齋は金を何に費やしたか。恐らくは書を購入と客を養ふとの二つの外に出でなかつたらう。澀江家は代代學醫であつたから、父祖の手澤を存じてゐる書籍が少くなかつたらうが、現に經籍訪古志に載つてゐる書目を見ても抽齋が書を買ふために費を惜まなかつたことは想ひ遣られる。  
抽齋の家には食客が絶えなかつた。少いときは二三人、多いときは十餘人だつたさうである。大抵諸生の中で、志があり才があつて自ら給せざるものを選んで、寄食を許してゐたのだらう。



武鑑は、わたくしの見る所によれば、徳川氏を究むるに關くべからざる史料である。然るに公開せられてゐる圖書館では、年を逐つて發行せられた武鑑を集めてゐない。これは武鑑、殊に寛文頃より古い類書は、諸侯の事を記するに誤謬が多くて、信じ難いので、措いて顧みないのかも知れない。しかし武鑑の成立を考へて見れば、此誤謬の多いのは當然で、それは又他書によつて正すことが容易である。さて誤謬は誤謬として記載の全體を観察すれば、徳川時代の某年某月の現在人物等を断面的に知るには、これに優る史料は無い。そこでわたくしは自ら武鑑を蒐集することに著手した。

此蒐集の間に、わたくしは弘前醫官澁江氏蔵書記と云ふ朱印のある本に度度出逢つて、中には買ひ入れたものもある。わたくしはこれによつて弘前の官醫で澁江と云ふ人が、多く武鑑を蔵してゐたと云ふことを、先づ知つた。

そのうち武鑑と云ふものは、いつから始まつて、最も古いもので現存してゐるのはいつの本かと云ふ問題が生じた。それを決するには、どれだけの種類の書を武鑑の中に數へるかと云ふ、武鑑のデフイニションを極めて掛からなくてはならない。

それにはわたくしは足利武鑑、織田武鑑、豊臣武鑑と云ふやうな、後の人のレコンストラクツションによつて作られた書を最初に除く。次に群書類従にあるやうな分限帳の類を除

條あるが、試みに其一つを言へば、正保二年十二月二日に致した細川三齋が三齋老として擧げてあつて、又其第を諸邸宅のオリアンタシヨンのために引合に出してある事である。此本は東京帝國大學圖書館にある。

その四

わたくしはこの正保二年に出来て、四年に上梓せられたる屋敷附より古い武鑑の類書を見たことが無い。降つて慶安中の紋盡になると、現に上野の帝國圖書館にも一冊ある。しかし可笑しい事には、外題に慶安としてあるものは、後に寛文中に作つたもので、眞に慶安中に作つたものは、内容を改めずに、後の年號を附して印行したものである。それから明暦中の本になると、世間にちらほら残つてゐる。大學にある紋盡には、伴信友の自筆の序がある。伴は文政三年に此本を獲て、最古の武鑑として蔵してゐたのださうである。それから寛文中の江戸鑑になると、世間に稍多い。

これはわたくしが數年間武鑑を搜索して得た断案である。然るにわたくしに先んじて、夙く同じ断案を得た人がある。それは上野の圖書館にある江戸鑑目録と云ふ寫本を見て知ることが出来る。此書は古い武鑑類と江戸圖との目録で、著者は自己の寓目した本と、買ひ得て蔵してゐた本とを擧げてゐる。此書に正保二年の屋敷附を以て當時存じてゐた最古の

く。さうすると跡に、時代の古いものでは、御馬印揃、御紋盡、御屋敷附の類が残つて、それが稍形を整へた江戸鑑となり、江戸鑑は直ちに後の所謂武鑑に接續するのである。

わたくしは現に蒐集中であるから、わたくしの武鑑に對する知識は日日變つて行く。しかし今知つてゐる限を言へば、馬印揃や紋盡は寛永中からあつたが、當時のものは今存してゐない。その存じてゐるのは後に改板したものである。只一つここに姑く問題外として置きたいものがある。それは沼田頼輔さんが最古の武鑑として報告した、鎌田氏の治代普願記中の記載である。沼田さんは西洋で特殊な史料として研究せられてゐるエラルヂツクを、我國に興さうとしてゐるものと見えて、紋章を研究してゐる。そして此目的を以て武鑑をあさるうちに、土佐の鎌田氏が寛永十一年の一萬石以上の諸侯を記載したのを發見した。即ち治代普願記の一節である。沼田さんは幸にわたくしに謄寫を許したから、わたくしは近いうちに此記載を精檢しようと思つてゐる。

そんなら今に迫るまでに、わたくしの見た最古の武鑑乃至其類書は何かと云ふと、それは正保二年に作つた江戸の屋敷附である。これは殆完全に保存せられた板本で、末に正保四年と刻してある。只題號を刻した紙が失はれたので、恣に命じた名が表紙に書いてある。此本が正保四年と刻してあつても、實は正保二年に作つたものだと思ふ證據は、卷中に數箇武鑑類書だとして、卷首に載せてゐて、二年の二の字の傍に四と註してゐる。著者は四年と刻してある此書の内容が二年の事實だと云ふことにも心附いてゐたものと見える。著者はわたくしと同じやうな蒐集をして、同じ断案を得てゐたと見える。序だから言ふが、わたくしは古い江戸圖をも集めてゐる。

然るに此目録には著者の名が署して無い。只文中に所考證を記すに當つて抽齋云としてあるだけである。そしてわたくしの度度見た弘前醫官澁江氏蔵書記の朱印が此寫本にもあつた。

わたくしはこれを見て、ふと澁江氏と抽齋とが同人ではないかと思つた。そしてどうにかしてそれを確めようと思ひ立つた。

わたくしは友人、就中東北地方から出た友人に逢ふ毎に、澁江を知らぬか、抽齋を知らぬかと問うた。それから弘前の知人にも書狀を遣つて問ひ合せた。或る日長井金風さんに會つて問ふと、長井さんが云つた。「弘前の澁江なら蔵書家で經籍訪古志を書いた人だ」と云つた。しかし抽齋と號してゐたかどうかは長井さんも知らなかつた。經籍訪古志には抽齋の號は載せてないからである。そのうち弘前に勤めてゐる同僚の書狀が數通届いた。わたくしはそれによつてこれだけの事を知つた。澁江氏は元祿の

頃津輕家に召し抱へられた醫者の家で、代代勤めてゐた。しかし定府であつたので、弘前には深く交つた人が少く、又澀江氏の墓所も無ければ子孫も無い。今東京にゐる人で、澀江氏と交つたかと思はれるのは、飯田巽と云ふ人である。又郷土史家として澀江氏の事蹟を知つてゐようかと思はれるのは、外崎覺と云ふ人である。中にも外崎氏の名を指した人は、郷土の事に精しい佐藤彌六さんと云ふ老人で、當時大正四年に七十七歳になると云つてあつた。

わたくしは直接に澀江氏と交つたらしいと云ふ飯田巽さんを、先づ訪ねようと思つて、唐突ではあつたが、飯田さんの西江戸川町の邸へ往つた。飯田さんは素と宮内省の官吏で、今某會社の監査役をしてゐるのださうである。西江戸川町の大きい邸はすぐに知れた。わたくしは誰の紹介をも求めずに往つたのに、飯田さんは快く引見して、わたくしの間に答へた。飯田さんは澀江道純を識つてゐた。それは飯田さんの親戚に醫者があつて、其人が何か醫學上にむづかしい事がある、澀江に問ひに往くことになつてゐたからである。道純は本所御薬所町に住んでゐた。しかし子孫はどうなつてたか知らぬと云ふのである。

その五

わたくしは飯田さんの口から始めて道純と云ふ名を聞いた。

た。これは經籍訪古志の序に著してある名である。しかし道純が抽齋と號したかどうか飯田さんは知らなかつた。

切角道純を識つてゐた人に會つたのに、子孫のゐるかゝいともわからず、墓所を問ふたつきをも得ぬのを遺憾に思つて、わたくしは暇乞をしようとした。其時飯田さんが「ちよいとお待下さい、念のために妻にきいて見ますから」と云つた。

細君が席に呼び入れられた。そして若し澀江道純の跡がどうなつてゐるか知らぬかと問はれて答へた。「道純さんの娘さんが本所松井町の杵屋勝久さんでございます。」

經籍訪古志の著者澀江道純の子が現存してゐると云ふことを、わたくしは此時始めて知つた。しかし杵屋と云へば長唄のお師匠さんであらう。それを本所に訪ねて、「お父うさんに抽齋と云ふ別號がありましたか」とか、「お父うさんは武鑑を集めてお出でしたか」とか云ふのは、餘りに唐突ではあるまいかと、わたくしは懸念した。

わたくしは杵屋さんに男の親戚がありはせぬか、問ひ合はせて貰ふことを飯田さんに頼んだ。飯田さんはそれをも快く諾した。わたくしは探索の一步を進めたのを喜んで、西江戸川町の邸を辭した。

二三日立つて飯田さんの手紙が來た。杵屋さんには澀江終吉と云ふ甥があつて、下澀谷に住んでゐると云ふのである。

杵屋さんの甥と云へば、道純から見れば、孫でなくてはならない。さうして見れば、道純には娘があり孫があつて現存してゐるのである。

わたくしは直に終吉さんに手紙を出して、何時何處へ往つたら逢はれようかと問うた。返事は直に來た。今風邪で寝てゐるが、なほつたら此方から往つても好いと云ふのである。手跡はまだ少いらしい。

わたくしは曠しく終吉さんの病の癒えるのを待たなくてはならぬことになつた。探索はここに一頓挫を來さなくてはならない。わたくしはそれを遺憾に思つて、此際弘前から、歴史家として道純の事を知つてゐさうだと知らせて來た外崎覺と云ふ人を訪ねることにした。

外崎さんは官吏で、籍が諸陵寮にある。わたくしは宮内省へ往つた。そして諸陵寮が宮城を離れた部が關の三年坂上にあることを教へられた。常に宮内省には往來しても、諸陵寮がどこにあると云ふことは知らなかつたのである。

諸陵寮の小さい應接所で、わたくしは初めて外崎さんに會つた。飯田さんの先輩であつたとは違つて、此人はわたくしと齡も相若くと云ふ位で、しかも史學を以て仕へてゐる人である。わたくしは傾蓋故きが如き念をした。

初對面の挨拶が済んで、わたくしは來意を陳べた。武鑑を蒐集してゐる事、古武鑑に精通してゐた無名の人の著述が寫

本で傳はつてゐる事、その無名の人は自ら抽齋と稱してゐる事、其寫本に弘前の澀江と云ふ人の印がある事、抽齋と澀江とが若しや同人ではあるまいかと思つてゐる事、これだけの事をわたくしは簡單に話して、外崎さんに解決を求めた。

その六

外崎さんの答は極めて明快であつた。「抽齋と云ふのは經籍訪古志を書いた澀江道純の號ですよ。」

わたくしは釋然とした。抽齋澀江道純は經史子集や醫籍を涉獵して考證の書を著したばかりでなく、古武鑑や古江戸圖をも蒐集して、其考證の迹を手記して置いたのである。上野の圖書館にある江戸鑑圖目録は即ち古武鑑古江戸圖の訪古志である。惟經史子集は世の重要視する所であるから、經籍訪古志は一の徐承祖を得て公刊せられ、古武鑑や古江戸圖は、わたくし共の如き微力な好事家が偶一顧するに過ぎないから、其目録は僅に存じて人が識らずにゐるのである。わたくし共はそれが帝國圖書館の保護を受けてゐるのを、せめてもの僥倖としなくてはならない。

わたくしは又かう云ふ事を思つた。抽齋は醫者であつた。そして官吏であつた。そして經書や諸子のやうな哲學方面の書をも讀み、歴史をも讀み、詩文集のやうな文藝方面の書を



も讀んだ。其迹が頗るわたくしと類似である。只その相異なる所は、古今時を異にして、生の相及ばざるのみである。いや。さうではない。今一つ大きい差別がある。それは抽齋が哲學文藝に於いて、考證家として樹立することを得るだけの地位に達してゐたのに、わたくしは難駁なるデレツタンチスムの境界を脱することが出来ない。わたくしは抽齋に視て愧怍たらざることを得ない。

抽齋は曾てわたくしと同じ道を歩いた人である。しかし其健脚はわたくしの比ではなかつた。迥にわたくしに優つた濟勝の具を有してゐた。抽齋はわたくしの爲には畏敬すべき人である。

然るに奇とすべきは、其人が康衢通塗をばかり歩いてゐずに、往往徑に由つて行くことをもしたと云ふ事である。抽齋は宋葉の經子を討めたばかりでなく、古い武鑑や江戸圖をも翫んだ。若し抽齋がわたくしのコンタンポランであつたら、二人の袖は横町の溝板の上で摩れ合つた筈である。ここに此人とわたくしとの間に齟齬が生ずる。わたくしは抽齋を親愛することが出来るのである。

わたくしははから思ふ心の喜ばしさを外崎さんに告げた。そしてこれまで抽齋の何人なるかを知らずに、漫然抽齋のマニユスタリイの藏弄者たる澀江氏の事蹟を訪ね、そこに先づ經籍訪古志を著した澀江道純の名を知り、其道純を識つてゐた

らた。しかし學校には此名の人はない。又曾てゐたこともなかつたらしい。わたくしは多くの人に澀江保の名を擧げて問うて見た。中には博文館の發行した書籍に、此名の著者があつたと云ふ人が二三あつた。しかし廣島に跡跡が無かつたので、わたくしは此報道を疑つて追跡を中絶してゐたのである。

此に至つてわたくしは抽齋の子が二人と、孫が一人現存してゐることを知つた。子の一人は女子で、本所にゐる勝久さんである。今一人は住所の知れぬ保さんである。孫は下澀谷にゐる終吉さんである。しかし保さんを識つてゐる外崎さんは、勝久さんをも終吉さんをも識らなかつた。

わたくしは猶外崎さんに就いて、抽齋の事蹟を詳にしようとした。外崎さんは記憶してゐる二三の事を語つた。澀江氏の祖先は津輕信政に召し抱へられた。抽齋はその數世の孫で、文化中に生れ、安政中に歿した。その徳川家慶に謁したのは嘉永中の事である。墓誌銘は友人海保漁村が撰んだ。外崎さんはおほよそこれだけの事を語つて、追つて手近にある書籍の中から抽齋に關する記事を抄出して贈らうと約した。わたくしは保さんの所在を捜すことと、此拔萃を作ることとを外崎さんに頼んで置いて、諸陵寮の應接所を出た。

外崎さんの書狀は間もなく來た。夫に前田文正筆記、津輕日記、喫者雜話の三書から、抽齋に關する事蹟を抄出して添へ

人に由つて、道純の子孫の現存してゐることを聞き、やうやう今日道純と抽齋とが同人であることを知つたと云ふ道行を語つた。

外崎さんも事の奇なるに驚いて云つた。「抽齋の子なら、わたくしは識つてゐます。」

「さうですか。長唄のお師匠さんださうですね。」

「いいえ。それは知りません。わたくしの知つてゐるのは抽齋の跡を繼いだ子で、保と云ふ人です。」

「はあ。それでは澀江保と云ふ人が、抽齋の嗣子であつたのですか。今保さんは何處に住んでゐますか。」

「さあ。大ぶ久しく逢ひませんから、ちよつと住所がわかりかねます。しかし同郷人の中には知つてゐるものがありませうから、近日聞き合せて上げませう。」

その七

わたくしは直に保さんの住所を討ねることを外崎さんに頼んだ。保と云ふ名は、わたくしは始めて聞いたものでは無い。是より先、弘前から來た書狀の中に、かう云ふことを報じて來たのがあつた。津輕家に仕へた澀江氏の當主は澀江保である。保は廣島の師範學校の教員になつてゐると云ふのであつた。わたくしは職員録を検した。しかし澀江保の名は見えない。それから廣島高等師範學校長幣原坦さんに書を遣つて問

てあつた。中にも喫者雜話から抄したものは、漁村の撰んだ抽齋の墓誌の略で、わたくしは其中に「道純諱全善、號抽齋、道純其字也」と云ふ文のあるのを見出した。後に聞けば全善はかねよしと訓ませたのださうである。

これと殆ど同時に、終吉さんの稍長い書狀が來た。終吉さんは風邪が急に癒えぬので、わたくしと會見するに先つて、澀江氏に關する數件を書いて送ると云つて、祖父の墓の所在、現存してゐる親戚交互の關係、家督相續をした叔父の住所等を報じてくれた。墓は谷中齋場の向ひの横町を西へ入つて、北側の感應寺にある。そこへ往けば漁村の撰んだ墓誌銘の全文が見られるわけである。血族關係は許屋勝久さんが姉で、保さんが弟である。此二人の同胞の間に脩と云ふ人があつて、亡くなつて、其子が終吉さんである。然るに勝久さんは長唄の師匠、保さんは著述家、終吉さんは圖案を作ること業とする畫家であつて、三軒の家は頗る生計の方向を殊にしてゐる。そこで早く怙を失つた終吉さんは伯母をたよつて往來をしてゐても、勝久さんと保さんとはいつとなく疎遠になつて、勝久さんは久しく弟の住所をも知らずにゐたさうである。そのうち丁度わたくしが澀江氏の子孫を捜しはじめた頃、保さんの女冬子さんが病死した。それを保さんが姉に報じたので、勝久さんは弟の所在を知つた。終吉さんが住所を告げてくれた叔父と云ふのが即ち保さんである。是に於てわ

たくしは、外崎さんの搜索を煩すまでもなく、保さんの今の牛込新河原町の住所を知って、直にそれを外崎さんに告げた。

その八

わたくしは谷中の感應寺に住つて、抽齋の墓を訪ねた。墓は容易く見附けられた。南向の本堂の西側に、西に面して立つてゐる。「抽齋澠江君墓銘」と云ふ篆額も墓誌銘も、皆小島成齋の書である。漁村の文は頗る長い。後に保さんに聞けば、これでも碑が餘り大きくなるのを恐れて、割愛して削除したものださうである。喫者雑話の載する所は三分の一にも足りない。わたくしは又後に五弓雪窓が此文を事實文編卷の七十二に収めてゐるのを知つた。國書刊行會本を閲するに、誤脱は無いやうである。只「撰經籍芳古志」に訓點を施して、經籍を撰び古志を訪ふと訓ませてゐるのに嫌なかつた。經籍芳古志の書名であることは論ずるまでもなく、あれは多紀草庭の命じた名だと云ふことが、抽齋と森根園との作つた序に見えてをり、芳古の字面は、宋史鄭樵の傳に、名山大川に遊び、奇を搜し古を訪ひ、書を藏する家に遇へば、必ず借留し、讀み盡して乃ち去るとあるのに出たと云ふことが、枳園の書後に見えてをる。

墓誌に三子ありとして、恒善、優善、成善の名が擧げてあり、又「一女平野氏出」としてある。恒善はつねよし、優善

はやすよし、成善はしげよしで、成善が保さんの事ださうである。又平野氏の生んだ女と云ふのは、比良野文藏の女威能が、抽齋の二人目の妻になつて生んだ純である。勝久さんや終吉さんの亡父脩は此文に載せて無いのである。

抽齋の碑の西に澠江氏の墓が四基ある。其一には「性如院宗是日體信士、庚申元文五年七月十七日」と、向つて右の傍に彫つてある。抽齋の高祖父輔之である。中央に「得壽院量遠日妙信士、天保八酉年十月二十六日」と彫つてある。抽齋の父允成である。其間と左とに高祖父と父との配偶、夭折した允成の女二人の法諡が彫つてある。「松峰院妙實日相信女、己丑明和六年四月廿三日」とあるのは、輔之の妻、「源靜院妙境信女、庚戌寛政二年四月十三日」とあるのは、允成の初妻田中氏、「壽松院妙遠日量信女、文政十二己丑五月十四日」とあるのは、抽齋の生母岩田氏繼、「妙稟童女、父名允成、母川崎氏、寛政六年甲寅三月七日、三歳而夭、俗名逸」とあるのも、「曇華水子、文化八年辛未閏三月十四日」とあるのも、並に皆允成の女である。其二には「至善院格誠日在、寛保二年壬戌七月二日」と一行に彫り、それと並べて「終事院菊晚日榮、嘉永七年甲寅三月十日」と彫つてある。至善院は抽齋の曾祖父爲隣で、終事院は抽齋の最初の妻、尾島忠助の女定の生んだ恒善である。其三には五人の法諡が並べて刻してある。「醫妙院道定日深信士、天明四甲辰二月廿九日」と

してゐるのは、抽齋の祖父本皓である。「智照院妙道日修信女、寛政四壬子八月二十八日」としてゐるのは、本皓の妻登勢である。「性蓮院妙相日縁信女、父本皓、母澠江氏、安永六年丁酉五月三日死、享年十九、俗名千代、臨終作歌曰」云云としてゐるのは、登勢の生んだ本皓の女である。抽齋の高祖父輔之は男子が無くて歿したので、十歳になる女登勢に婿を取つたのが爲隣である。爲隣は登勢の人と成らぬうちに歿した。そこへ本皓が養子に来て、登勢の配偶になつて、千代を生ませたのである。千代が十九歳で歿したので、澠江氏の血統は一たび絶えた。抽齋の父允成は本皓の養子である。次に某某孫子と二行に刻してゐるのは、並に皆保さんの子ださうである。其四には「澠江脩之墓」と刻してあつて、これは石が新しい。終吉さんの父である。

後に聞けば墓は今一基あつて、それには抽齋の六世の祖辰勝が「寂而院宗貞日岸居士」とし、其妻が「鑿嶽院妙念日潮大姉」とし、五世の祖辰盛が「寂照院道陸玄澤日行居士」とし、其妻が「寂光院妙照日修大姉」とし、抽齋の妻比良野氏が、「徧照院妙淨日法大姉」とし、同岡西氏が「法心院妙樹日昌大姉」としてあつたが、其石の折れてしまつた迹に、今の終吉さんの父の墓が建てられたのださうである。わたくしは自己の敬愛してゐる抽齋と、其尊卑二屬とに、香華を手向けて置いて感應寺を出た。

尋いでわたくしは保さんを訪はうと思つてみると、偶女杏奴が病氣になつた。日日官衙には通つたが、公退の時には家路を急いだ。それゆゑ人を訪問することが出来ぬので、保、終吉の兩澠江と外崎との三家へ、度度書狀を遣つた。三家からはそれぞれ返信があつて、中にも保さんの書狀には、抽齋を知るために闕くべからざる資料があつた。そのみではない。終吉さんは其の際に全快したので、保さんを訪ねてくれた。抽齋のことをわたくしに語つて貰ひたいと頼んだのである。伯父甥はここに十數年を隔てて相見たださうである。又外崎さんも一度わたくしに代つて保さんをおとつてくれたので、杏奴の病が癒えて、わたくしが船河原町へ往くに先んじて、とうとう保さんが官衙に来てくれて、わたくしは抽齋の嗣子と相見ることを得た。

その九

氣候は寒くても、まだ爐を焚く季節に入らぬので、火の氣の無い官衙の一室で、卓を隔てて保さんとわたくしとは對坐した。そして抽齋の事を語つて倦むことを知らなかつた。今残つてゐる勝久さんと保さんとの姉弟、それから終吉さんの父脩、此三人の子は一つ腹で、抽齋の四人目の妻、山内氏五百の生んだのである。勝久さんは名を陸と云ふ。抽齋が四十三、五百が三十二になつた弘化四年に生れて、大正五年

に七十歳になる。抽齋は嘉永四年に本所へ移つたのだから、勝久さんはまだ神田で生れたのである。終吉さんの父脩は安政元年に本所で生れた。中三年置いて四年に、保さんは生れた。抽齋が五十三、五百が四十二の時、の事で、勝久さんはもう十一、脩も四歳になつてゐたのである。

抽齋は安政五年に五十四歳で亡くなつたから、保さんは其時まだ二歳であつた。幸に母五百は明治十七年までながらへてゐて、保さんは二十八歳で恃を喪つたのだから、二十六年の久しい間、慈母の口から先考の平生を聞くことを得たのである。

抽齋は保さんを學醫にしようと思つてゐたと見える。亡くなる前にした遺言によれば、經を海保漁村に、醫を多紀安琢に、書を小島成齋に學ばせるやうに云つてある。それから洋學に就いては、折を見て蘭語を教へるが好いと云つてある。抽齋は友人多紀菴庭などと同じやうに、頗るオランダ嫌ひであつた。學殖の深かつた抽齋が、新奇を越ふ世俗と趨舎を同じくしなかつたのは無理もない。劇を好んで俳優を品評した中に市川小團次の藝を「西洋」だと云つてある。これは褒めたのではない。然るにその抽齋が晩年に至つて、洋學の必要を感じて、子に蘭語を教へることを遺言したのは、安積良齋に其著述の寫本を借りて讀んだ時、翻然として悟つたからだ

その十

澧江氏の祖先是下野の大田原家の臣であつた。抽齋六世の祖を小左衛門辰勝と云ふ。大田原政綱、政増の二代に仕へて、正徳元年七月二日に歿した。辰勝の嫡子重光は家を繼いで、大田原政増、清勝に仕へ、二男勝重は去つて肥前の大村家に仕へ、三男辰盛は奥州の津輕家に仕へ、四男勝郷は兵學者となつた。大村には勝重の往く前に、源頼朝時代から續いてゐる澧江公業の後裔がある。それと下野から往つた澧江氏との關係の有無は猶講究すべきである。辰盛が抽齋五世の祖である。

澧江氏の仕へた大田原家と云ふのは、恐らくは下野國那須郡大田原の城主たる宗家ではなく、其支封であらう。宗家は澧江辰勝の仕へたと云ふ頃、清信、扶清、友清などの世であつた筈である。大田原家は素一萬二千四百石であつたのに、寛文五年に備前守政清が主膳高清に宗家を襲がせ、千石を削いて末家を立てた。澧江氏は此支封の家に仕へたのであらう。今手許に末家の系譜がないから檢することが出来な

い。辰盛は通稱を他人と云つて、後小三郎と改め、又喜六と改めた。道陸は剃髪してからの稱である。醫を津輕家の姻戚今大路侍從道三支淵に學び、元祿十七年三月十二日に江戸で津

さうである。想ふにその著述と云ふのは洋外紀略などであつただらう。保さんは後に蘭語を學ばずに英語を學ぶことになつたが、それは時代の變遷のためである。

わたくしは保さんに、抽齋の事を探り始めた因縁を話した。そして意外にも、僅に二歳であつた保さんが、父に武鑑を賣つて甑んだと云ふことを聞いた。それは出雲寺板の大名武鑑で、齒簿の道具類に彩色を施したものであつたさうである。それのみでは無い。保さんは父が大きい本箱に「江戸鑑」と貼札をして、其中に一ぱい古い武鑑を収めてゐたことを記憶してゐる。此コレクションは保さんの五六歳の時まで散佚せずにあつたさうである。江戸鑑の箱があつたなら、江戸圖の箱もあつただらう。わたくしはここに江戸鑑圖目錄の作られた縁起を知ることが得たのである。

わたくしは保さんに、父の事に關する記憶を、箇條書にして貰ふことを頼んだ。保さんは快諾して、同時にこれまで獨立評論に追憶談を載せてゐるから、それを見せようと言つた。保さんと會見してから間もなく、わたくしは大體に參列するために京都へ立つた。勤勉家の保さんは、まだわたくしが京都にゐるうちに、書きものの出来たことを報じた。わたくしは京都から歸つて、直に保さんを牛込に訪ねて、書きものを受け取り、又獨立評論をも借りた。ここにわたくしの説く所は主として保さんから獲た材料に據るのである。

輕越中守信政に召し抱へられて、擬作金三枚十人扶持を受けた。元祿十七年は寶永と改元せられた年である。師道三は故土佐守信義の五女を娶つて、信政の姉婿になつてゐたのである。辰盛は寶永三年に信政に隨つて津輕に往、四年正月二十八日に知行二百石になり、寶永七年には二度目、正徳三年には三度目に入國して、正徳二年七月二十八日に祿を増せられて三百石になり、外に十人扶持を給せられた。此時は信政が寶永七年に卒したので、津輕家は土佐守信義の世になつてゐた。辰盛は享保十四年九月十九日に致仕して、十七年に歿した。出羽守信著の家を嗣いだ翌年に致したのである。辰盛の生年は寛文二年だから、年を享くること七十一歳である。此人は二男で他家に仕へたのに、其父母は宗家から來て奉養を受けてゐたさうである。

辰盛は兄重光の二男輔之を下野から迎へ、養子として支碓と稱へさせ、これに醫學を授けた。即ち抽齋の高祖父である。輔之は享保十四年九月十九日に家を繼いで、直に三百石を食み、信壽に仕ふること二年餘の後、信著に仕へ、改稱して二世道陸となり、元文五年閏七月十七日に歿した。元祿七年の生であるから、四十七歳で歿したのである。

輔之には登勢と云ふ女一人しか無かつた。そこで病革なるとき、信濃の人某の子を養つて嗣となし、これに登勢を配した。登勢はまだ十歳であつたから、名のみ夫婦である。此

女婿が爲隣で、抽齋の曾祖父である。爲隣は寛保元年正月十一日に家を繼いで、二月十三日に通稱の支春を二世支春と改め、翌寛保二年七月二日に歿し、跡には登勢が十二歳の未亡人として遺された。

寛保二年に十五歳で、此登勢に入贅したのは、武藏國忍の人竹内作左衛門の子で、抽齋の祖父本皓が即ち此である。津輕家は越中守信寧の世になつてゐた。寶曆九年に登勢が二十九歳で女千代を生んだ。千代は絶えなるとする瀬江氏の血統を僅に繋ぐべき子で、剩へ聰慧なので、父母はこれを一粒種と稱して鍾愛してゐると、十九歳になつた安永六年の五月三日に、辭世の歌を詠んで死んだ。本皓が五十一歳、登勢が四十七歳の時である。本皓には庶子があつて、名を令圖と云つたが、瀬江氏を續ぐには特に學藝に長じた人が欲しいと云ふので、本皓は令圖を同藩の醫小野道秀の許へ養子に遣つて、別に繼嗣を求めた。

此時根津に若荷屋と云ふ旅店があつた。其主人稻垣清藏は鳥羽稻垣家の重臣で、君を諫めて旨に忤ひ、遁れて商人となつたのである。清藏に明和元年五月十二日生れの嫡男專之助と云ふのがあつて、六歳にして詩賦を善くした。本皓がこれを聞いて養子に所望すると清藏は子を土籍に復せしむることを願つてゐたので、快く許諾した。そこで下野の宗家を假親にして、大田原頼母家來用人八十石瀬江官左衛門次男と云ふ

名義で引き取つた。專之助名は允成字は子禮、定所と號し、居る所の室を容安と云つた。通稱は初支庵と云つたが、家督の年の十一月十五日に四世道隆と改めた。儒學は柴野栗山、醫術は依田松純の門人で、著述には容安室文稿、定所詩集、定所雜錄等がある。これが抽齋の父である。

その十一

允成は才子で美丈夫であつた。安永七年三月朔に十五歳で瀬江氏に養はれて、當時儲君であつた、四つの年上の出羽守信明に愛せられた。養父本皓の五十八歳で亡くなつたのが、天明四年二月二十九日、信明の襲封と同日である。信明はもう土佐守と稱してゐた。主君が二十三歳、允成が二十一歳である。

寛政三年六月二十二日に信明は僅に三十歳で卒し、八月二十八日に和三郎寧親が支封から入つて宗家を繼いだ。後に越中守と稱した人である。寧親は時に二十七歳で、允成は一つ上の二十八歳である。允成は寧親にも親昵して、殆兄弟の如くに遇せられた。平生著丈四尺の衣を著て、體重が二十貫目あつたと云ふから、その堂堂たる相貌が思ひ遣られる。

當時津輕家に靜江と云ふ女小姓が勤めてゐた。それが年老いての後に剃髮して妙了尼と號した。妙了尼が瀬江家に寄寓してゐた頃、可笑しい話をした。それは允成が公退した跡に

なると、女中達が争つて其茶碗の底の餘瀝を指に承けて舐るので、自分も舐つたと云ふのである。

しかし允成は謹嚴な人で、女色などは顧みなかつた。最初の妻田中氏は寛政元年八月二十二日に歿つたが、これには子が無くて、翌年四月十三日に亡くなつた。次に寛政三年六月四日に、寄合戸田政五郎家來納戸役金七兩十二人扶持川崎丈助の女を迎へたが、これは四年二月に逸と云ふ女を生んで、逸が三歳で夭折した翌年、七年二月十九日に離別せられた。最後に七年四月二十六日に允成の納れた室は、下總國佐倉の城主堀田相模守正順の臣、岩田忠次の妹縫で、これが抽齋の母である。結婚した時允成が三十二歳、縫が二十一歳である。

縫は享和二年に始めて須磨と云ふ女を生んだ。これは後文政二年に十八歳で、留守居年寄佐野豊前守政親組飯田四郎左衛門良清に嫁し、九年に二十五歳で死んだ。次いで文化二年十一月八日に生れたのが抽齋である。允成四十二歳、縫三十一歳の時の子である。これから後には文化八年閏二月十四日に女が生れたが、これは名を命ずるに及ばずして亡くなつた。感應寺の墓に曇華水子と刻してあるのが此女の法諱である。

允成は寧親の侍醫で、津輕藩邸に催される月並講釋の教官を兼ね、經學と醫學とを藩の子弟に授けてゐた。三百石十人

扶持の世祿の外に、寛政十二年から勅料五人扶持を給せられ、文化四年に更に五人扶持を加へ、八年に又五人扶持を加へられて、とうとう三百石と二十五人扶持を受けることとなつた。中二年置いて文化十一年に一粒金丹を調製することを許された。これは世に聞えた津輕家の秘方で、毎月百兩以上の所得になつたのである。

允成は表向侍醫たり教官たるのみであつたが、寧親の信任を蒙ることが厚かつたので、人の敢て言はざる事をも言ふやうになつてゐて、數諫めて數聽かれた。寧親は文化元年五月連年蝦夷地の防備に任じたと云ふ廉を以て、四萬八千石から一躍して七萬石にせられた。所謂津輕家の御乗出がこれである。五年十二月には南部家と共に永く東西蝦夷地を警衛することを命ぜられて、十萬石に進み、從四位下に敘せられた。この津輕家の政務發展の時に當つて、允成が啓沃の功も少くなかつたらしい。

允成は文政五年八月朔に、五十九歳で致仕した。抽齋が十八歳の時である。次いで寧親も八年四月に退隱して、詩歌俳諧を銷遣の具とし、歌會には成島司直などを召し、詩會には允成を召すことになつてゐた。允成は天保二年六月からは、出羽國龜田の城主岩城伊豫守隆喜に嫁した信順の姉もと姫に伺候し、同年八月からは又信順の室欽姫附を兼ねた。八月十五日に隱居料三人扶持を給せられることになつたのは、此等

のためであらう。中一年置いて四年四月朔に、隱居料二人扶持を増して、五人扶持にせられた。  
允成は天保八年十月二十六日に、七十四歳で歿した。寧親は三年前の天保四年六月十四日に、六十九歳で卒した。允成の妻縫は、文政七年七月朔に剃髪して壽松と云ひ、十二年六月十四日に五十五歳で亡くなつた。夫に先つこと八年である。

その十二

抽齋は文化二年十一月八日に、神田辨慶橋に生れたと保さんが云ふ。これは母五百の話記憶してゐるのであらう。父允成は四十二歳、母縫は三十一歳の時である。その生れた家ほどの邊であるか。辨慶橋と云ふのは橋の名ではなくて町名である。當時の江戸分間大繪圖と云ふものを閲するに、和泉橋と新橋との間の柳原通の少し南に寄つて、西から東へ、お玉が池、松枝町、辨慶橋、元柳原町、佐久間町、四間町、大和町、豊島町と云ふ順序に、町名が注してある。そして和泉橋を南へ渡つて、少し東へ偏つて行く通が、東側は辨慶橋、西側は松枝町になつてゐる。此通の東隣の筋は、東側が元柳原町、西側が辨慶橋になつてゐる。わたくしが富士川遊さんに借りた津輕家の警官の宿直日記によると、允成は天明六年八月十九日に豊島町通横町鎌倉横町家主伊右衛門店を借り

た。この鎌倉横町と云ふのは、前云つた圖を見るに、元柳原町と佐久間町との間で、北の方河岸に寄つた所にある。允成が此店を借りたのは、其年正月二十二日に從來住んでゐた家が焼けたので、暫く多紀桂山の許に寄宿してゐて、八月に至つて移轉したのである。その從來住んでゐた家も、餘り隔たつてゐぬ和泉橋附近であつたことは、日記文から推することが出る。次に文政八年三月晦に、抽齋の元柳原六丁目の家が過半類焼したと云ふことが、日記に見えてゐる。元柳原町は辨慶橋と同じ筋で、只東西兩側が名を異にしてゐるに過ぎない。想ふに遷江氏は久しく和泉橋附近に住んでゐて、天明に借りた鎌倉横町から、文政八年に至るまでの間に元柳原町に移つたのであらう。この元柳原町六丁目の家は、抽齋の生れた辨慶橋の家と同じであるかも知れぬが、或は抽齋の生れた文化二年に西側の辨慶橋にゐて、其後文政八年に至るまでの間に、向側の元柳原町に移つたものと考へられぬでも無い。

抽齋は小字を恆吉と云つた。故越中守信寧の夫人眞壽院が此子を愛して、當歳の時から五歳になつた頃まで、殆日毎に召し寄せて、傍で嬉戲するのを見て樂んださうである。美丈夫允成に肖た可憐兒であつたものと想はれる。  
志摩の稻垣氏の家世は今詳にすることが出来ない。しかし抽齋の祖父清藏も恐らくは相貌の立派な人で、それが父允成

を經由して抽齋に遺傳したものであらう。此身的遺傳と並行して、心的遺傳が存してゐなくてはならない。わたくしはここに清藏が主を諫めて去つた人だと云ふ事實に注目する。次に後允成になつた神童專之助を出す清藏の家庭が、尋常の家庭でないこと云ふ推測を願慮する。彼は意志の方面、此は智能の方面で、此兩方面に於ける遺傳的系統を釋ぬるに、抽齋の前途は有望であつたと云つても好からう。

さて其抽齋が生れて來た境界はどうであるか。允成の庭の訓が信頼するに足るものであつたことは、言を須たぬであらう。オロスコビイは人の生れた時の星象を觀測する。わたくしは當時の社會にどう云ふ人物がゐたかと問うて、ここに學問藝術界の列宿を數へて見たい。しかし觀察が徒に汎きに失せぬために、わたくしは他年抽齋が直接に交通すべき人物に限つて觀察することとしたい。即ち抽齋の師となり、又年上の友となる人物である。抽齋から見ての大己である。

抽齋の經學の師には、先づ市野迷庵がある。次は狩谷掖齋である。醫學の師には伊澤蘭軒がある。次は抽齋が特に痘科を學んだ池田京水である。それから抽齋が交つた年長者は随分多い。儒者又は國學者には安積良齋、小島成齋、岡本況齋、海保漁村、醫家には多紀の本末兩家、就中慈庭、伊澤蘭軒の長子榛軒がある。それから藝術家及藝術批評家に谷文晁、長島五郎作、石塚重兵衛がある。此等の人は皆社會の諸

方面にゐて、抽齋の世に出づるを待ち受けてゐたやうなものである。

その十三

他年抽齋の師たり、年長の友たるべき人人の中には、現に普く世に知れわたつてゐるものが少くない。それゆゑわたくしはここに一一其傳記を挿まうとは思はない。只抽齋の誕生を語るに當つて、これをして其天職を盡さしむるに與つて力ある長者のルヴエウをして見たいと云ふに過ぎない。

市野迷庵、名を光彦、字を俊卿(しんけい)と云ひ、初め寛政、後迷庵と號した。其他醉堂、不忍池漁等の別號がある。抽齋の父允成が醉堂説を作つたのが、容安室文稿に出てゐる。通稱は三衛門である。六世の祖重光が伊勢國白子から江戸に出て、神田佐久間町に質店を開き、屋號を三河屋と云つた。迷庵の父光紀が、香月氏を娶つて迷庵を生せたのは明和二年二月十日であるから、抽齋の生れた時、迷庵はもう四十一歳になつてゐた。當時の店は辨慶橋であつた。

迷庵は考證學者である。即ち經籍の古版本、古抄本を搜り討めて、そのテクストを閲し、比較考勘する學派、クリチツクをする學派である。此學は源を水戸の吉田篁野に發し、掖齋が其後を承けて發展させた。篁野は抽齋の生れる七年前に歿してゐる。迷庵が掖齋等と共に研究した果實が、後に至つ

て成熟して抽齋等の訪古志となつたのである。此人が晩年に老子を好んだので、抽齋も同嗜の人となつた。

狩谷棧齋、名は望之、字は雲卿、棧齋は其號である。通稱を三衛門と云ふ。家は湯島にあつた。今の一丁目である。棧齋の家は津輕の用達で、津輕屋と稱し、棧齋は津輕家の祿千石を食み、目見諸士の末席に列せられてゐた。先祖は參河國刈屋の人で、江戸に移つてから狩谷氏を稱した。しかし棧齋は狩谷保古の代に此の家に養子に來たもので、實父は高橋高敏、母は佐藤氏である。安永四年の生で、抽齋の母縫と同年であつたらしい。果してさうなら、抽齋の生れた時は三十一歳で、迷庵よりは十少かつたのだらう。抽齋の棧齋に師事したのは二十餘歳の時だと云ふから、恐らくは迷庵を喪つて棧齋に適いたのであらう。迷庵の六十二歳で亡くなつた文政九年八月十四日は、抽齋が二十二歳、棧齋が五十二歳になつてゐた年である。迷庵も棧齋も古書を集めたが、棧齋は古錢をも集めた。漢代の五物を藏して六漢道人と號したので、人が一物足らぬではないかと詰つた時、今一つは漢學だと答へたと云ふ話がある。抽齋も古書や古武鑑を藏してゐたばかりでなく、矢張古錢癖があつたさうである。

迷庵と棧齋とは、年齒を以て論ずれば、彼が兄、此が弟であるが、考證學の學統から見ると、棧齋が先で、迷庵が後である。そして此二人の通稱がどちらも三右衛門であつた。世

にこれを文政の六右衛門と稱する。抽齋は六右衛門のどちらにも師事したわけである。

六右衛門の稱は頗る妙である。然るに世の人は更に一人の三右衛門を加へて、三三右衛門なども云ふ。この今一人の三右衛門は喜多氏、名は慎言、字は有和、梅園又靜庵と號し、居る所を四當書屋と名づけた。其の氏の喜多を修して北慎言とも著した。新橋金春屋敷に住んだ屋根葺で、屋根屋三右衛門が通稱である。本は芝の料理店鈴木の伴定次郎で、屋根屋へは養子に來た。少い時狂歌を作つて網破損針金と云つてゐたのが、後博渉を以て聞えた。嘉永元年三月二十五日に、八十三歳で亡くなつたと云ふから、抽齋の生れた時には、其師となるべき迷庵と同じく四十一歳になつてゐた筈である。此三右衛門が殆毎日往來した小山田與清の撰書樓日記を見れば、文化十二年に五十一歳だとしてゐるから、此推算は誤つてゐない積である。しかし此人を迷庵棧齋と并せ論ずるのは、少しく西人の所謂髮を握んで引き寄せた趣がある。屋根屋三右衛門と抽齋との間には、交際が無かつたらしい。

その十四

後に抽齋に醫學を授ける人は伊澤蘭軒である。名は信恬、通稱は辭安と云ふ。伊澤氏の宗家は筑前國福岡の城主黒田家の臣であるが、蘭軒は其分家で、備後國福山の城主阿部伊勢

守正倫の臣である。文政十二年三月十七日に歿して、享年五十三であつたと云ふから、抽齋の生れた時二十九歳で本郷眞砂町に住んでゐた。阿部家は既に備中守正精の世になつてゐた。蘭軒が本郷丸山の阿部家の中屋敷に移つたのは後のことである。

阿部家は尋で文政九年八月に代替になつて、伊豫守正寧が封を襲いだから、蘭軒は正寧の世になつた後、足掛四年阿部家の館に出入した。其頃抽齋の四人目の妻五百の姉が、正寧の室鍋島氏の女小姓を勤めて金吾と呼ばれてゐた。此金吾の話に、蘭軒は寒であつたので、館内で鞆に乗ることを許されてゐた。さて鞆から降りて、匍匐して君側に進むと、阿部家の奥女中が目を見合せて笑つた。或日正寧が偶此事を聞き知つて、「壽安は足はなくても、腹が二人前あるぞ」と云つて、女中を戒めさせたこと云ふことである。

次は抽齋の痘科の師となるべき人である。池田氏、名は齋、字は河澄、通稱は瑞英、京水と號した。

原來痲瘡を治療する法は、久しく我國には行はれずゐた。病が少しく重くなると、尋常の醫家は手を東ねて傍看した。そこへ承應二年に戴曼公が支那から渡つて來て、不治の病を治し始めた。蘭廷賢を宗とする治法を施したのである。曼公、名は笠、杭州仁和縣の人で、曼公とは其字である。明の萬曆二十四年の生れであるから、長崎に來た時は五十八歳

であつた。曼公が周防國岩國に足を留めてゐた時、池田嵩山と云ふものが治痘の法を受けた。嵩山は吉川家の醫官で、名を正直と云ふ。先祖は蒲冠者範頼から出て、世世出雲に居り、生田氏を稱した。正直の數世の祖信重が出雲から岩國に遷つて、始て池田氏に更めたのである。正直の子が信之、信之の養子が正明で、皆曼公の遺法を傳へてゐた。

然るに寛保二年に正明が病んで將に歿せんとする時、其子獨美は僅に九歳であつた。正明は法を弟榎本坊詮應に傳へて置いて戻した。そのうち獨美は人と成つて、詮應に學んで父祖の法を得た。寶曆十二年獨美は母を奉じて安藝國嚴島に遷つた。嚴島に痲瘡が盛に流行したからである。安永二年に母が亡くなつて、六年に獨美は大阪に往き、西堀江隆平橋の畔に住んだ。此時獨美は四十四歳であつた。

獨美は寛政四年に京都に出て、東洞院に住んだ。此時五十九歳であつた。八年に徳川家齊に辟されて、九年に江戸に入り、駿河臺に住んだ。此年三月獨美は躰壽館で痘科を講ずることになつて、二百俵を給せられた。六十四歳の時の事である。躰壽館には獨美のために始て痘科の講座が置かれたのである。

抽齋の生れた文化二年には、獨美がまだ生存して、駿河臺に住んでゐた筈である。年は七十二歳であつた。獨美は文化十三年九月六日に八十三歳で歿した。遺骸は向島小梅村の嶺

松寺に葬られた。  
獨美、字は善卿、通稱は瑞仙、錦橋又鶴翁と號した。その繪翁と號したには面白い話がある。獨美は或時大きい蝦蟇を夢に見た。それから抱朴子を読んで、其夢を祥瑞だと思つて、蝦蟇の畫をかき、蝦蟇の彫刻をして人に贈つた。これが繪翁の號の由來である。

その十五

池田獨美には前後三人の妻があつた。安永八年に歿した妙仙、寛政二年に歿した壽慶、それから嘉永元年まで生存してゐた芳松院縁峰である。縁峰は菱谷氏、佐井氏に養はれて獨美に嫁したのが、獨美の京都にゐた時の事である。三人共子は無かつたらしい。

獨美が嚴島から大阪に遷つた頃妻があつて、一男二女を生んだ。男は名を善直と云つたが、多病で業を繼ぐことが出来なかつたさうである。二女は長を智秀と諡した。寛政二年に歿してゐる。次は知瑞と諡した。安政九年に夭折してゐる。此外に今一人獨美の子があつて、鹿兒島に住んで、其子孫が現存してゐるらしいが、此家の事はまだこれを審にすることが出来ない。

獨美の家は門人の一人が養子になつて嗣いで、二世瑞仙と稱した。これは上野國桐生の入村岡善左衛門常信の一男であ

る。名は曾、字は柔行、又直卿、翁溪と號した。齋壽館の講座をも此人が繼承した。

初め獨美は曼公の遺法を尊重する餘りに、これを一子相傳に止め、他人に授けることを拒んだ。然るに大阪にゐた時、人が諫めて云ふには、一人の能く教ふ所には限りがある。良法があるのにこれを秘して傳へぬのは不仁であると云つた。そこで獨美は始て誓紙に血判をさせて弟子を取つた。それから門人が次第に殖えて、歿するまでには五百人を踰えた。二世瑞仙は其中から簡拔せられて螟蛉子となつたのである。

獨美の初代瑞仙は素源家の名聞だとは云ふが、周防の岩國から起つて幕臣になり、駿河臺の池田氏の宗家となつた。それに業を繼ぐべき子がなかつたので、門下の俊才が入つて後を襲つた。遠に見れば、なんの怪むべき所もない。

しかしここに問題の人物がある。それは抽齋の痘科の師となるべき池田京水である。

京水は獨美の子であつたか、姪であつたか不明である。向鳥嶺松寺に立つてゐた墓に刻してあつた誌銘には子としてあつたらしい。然るに二世瑞仙曾の子直温の撰んだ過去帖には、獨美の弟玄俊の子だとしてある。子にもせよ姪にもせよ、獨美の血族たる京水は宗家を嗣ぐことが出来ないで、自立して町醫になり、下谷徒士町に門戸を張つた。當時江戸には駿河臺の官醫二世瑞仙と、徒士町の町醫京水とが兩立して

ゐたのである。

種痘の術が普及して以來、世の人は痘瘡を恐るることを忘れてゐる。しかし昔は人の此病を恐るること、癘を恐れ、痛を恐れ、癘を恐るるよりも甚だしく、其流行の盛なるに當つては、社會は一種のペニツクに襲はれた。池田氏の治法が徳川政府からも全國の人民からも歓迎せられたのは當然の事である。そこで抽齋も、一般醫學を關軒に受けた後、特に痘科を京水に學ぶことになつた。丁度近時の醫が細菌學や原蟲學や生物化學を特修すると同じ事である。

池田氏の曼公に受けた治痘法はどんなものであつたか。從來痘は胎毒だとか、穢血だとか、後天の食毒だとか云つて、諸家は各その見る所に従つて、諸證を攻むるに一樣の方を以てしたのに、池田氏は痘を一種の異毒異氣だとして、所謂八證四節三項を分ち、偏僻の治法を斥けた。即ち對症療法の完全ならんことを期したのである。

その十六

わたくしは抽齋の師となるべき人物を數へて京水に及ぶに當つて、ここに京水の身上に關する疑を記して、世の人の教を受けたい。

わたくしは今これを筆に上するに至るまでには、文書を搜り寺院を訪ひ、又幾多の先輩知友を煩はして解決を求めた。

しかしそれは概ね皆徒事であつた。就中憶とすべきは京水の墓の失踪した事である。

最初にわたくしに京水の墓の事を語つたのは保さんである。保さんは幼い時京水の墓に詣でたことがある。しかし寺の名は記憶してゐない。只向島であつたと云ふだけである。そのうちわたくしは富士川游さんに種種の事を問ひに遣つた。富士川さんがこれに答へた中に、京水の墓は常泉寺の傍にあると云ふ事があつた。

わたくしは幼い時向島小梅村に住んでゐた。初の家は今須崎町になり、後の家は今小梅町になつてゐる。その後の家から土手へ往くには、いつも常泉寺の裏から水戸邸の北のはづれに出た。常泉寺はなじみのある寺である。

わたくしは常泉寺に往つた。今は新小梅町の内になつてゐる。枕橋を北へ渡つて、徳川家の邸の南側を行くと、同じ側に常泉寺の大きい門がある。わたくしは本堂の周圍にある墓をも、境内の末寺の庭にある墓をも一つ一つ檢した。日蓮宗の事だから、江戸の市人の墓が多い。知名の學者では、朝川善庵の一家の墓が、本堂の西にあるだけである。本堂の東南にある末寺に、池田氏の墓が一基あつたが、これは例の市人らしく、しかも無縁同様のものと見えた。

そこで寺僧に請うて過去帖を見たが、帖は近頃作つたもので、いろは順に檀家の氏が列記してある。いの部には池田氏

が無い。末寺の墓地にある池田氏の墓は果して無縁であつた。

わたくしは空しく還つて、先づ郷人宮崎幸磨さんを介して、東京の墓の事に精しい武田信賢さんに問うて貰つたが、武田さんは知らなかつた。

そのうちわたくしは事實文編四十五に霧溪の撰んだ池田氏行状のあるのを見出した。これは養父初代瑞仙の行状で、其墓が向島嶺松寺にあることを記してある。素嶺松寺には戴曼公の表石があつて、瑞仙は其側に葬られたと云ふのである。向島にゐたわたくしも嶺松寺と云ふ寺は知らなかつた。しかし既に初代瑞仙が嶺松寺に葬られたなら、京水も或はそこに葬られたのではあるまいかと推量した。

わたくしは再び向島へ往つた。そして新小梅町、小梅町、須崎町の間を徘徊して搜索したが、嶺松寺と云ふ寺は無い。わたくしは絶望して踵を旋したが、道の序なので、須崎町弘福寺にある先考の墓に詣でた。さて住職奥田墨汁師を訪つて久闊を敘した。對談の間に、わたくしが嶺松寺と池田氏の墓との事を語ると、墨汁師は意外にも兩つながらこれを知つてゐた。

墨汁師は云つた。嶺松寺は常泉寺の近傍にあつた。其畛域内に池田氏の墓が數基並んで立つてゐたことを記憶してゐる。墓には多く誌銘が刻してあつた。然るに近い頃に嶺松寺

であつて見れば、獨立の遺蹟の存滅を意に介せずにはゐられない。想ふに獨立は寛文中九州から師隱元を黄檗山に省しに上る途中で寂したらしいから、江戸には墓はなかつただらう。嶺松寺の表石とはどんな物であつたか知らぬが、或は牙髪塔の類でもあつたか。それは兎も角も、其石の行方も知りた

い。心當りの向島へ問ひ合せて見ようと云つた。わたくしの再度の向島探討は大正四年の暮であつたので、そのうちに五年の初になつた。墨汁師の新年の書信に問合せの結果が記してあつたが、それは頗る覺束ない口吻であつた。嶺松寺の廢せられた時、其事に與つた寺に問うたが、池田氏の墓には檀家が無かつたらしい。當時無縁の墓を遷した所は、染井共同墓地であつた。獨立の表石と云ふものは誰

も知らないと云ふのである。これでは搜索の前途には、殆毫しの光明をも認めることが出来ない。しかしわたくしは念晴しのために、染井へ尋ねに往つた。そして墓地の世話をしていると云ふ家を訪うた。墓にまゐる人に檜や絳香を賣り、又足を休めさせて茶をも飲ませる家で、三十許の伶俐さうなお上さんがゐた。わたくしは此女の口から絶望の答を聞いた。共同墓地と名には云ふが、其地面には井然たる區劃があつて、毎區に所有主がある。それが墓の檀家である。そして現在の檀家の中には池田と云ふ家は無い。池田と云ふ檀家が無いから、池田と云ふ人

は廢寺になつたと云ふのである。わたくしはこれを聞いて、先づ池田氏の墓を目撃した人を一人まで獲たのを喜んだ。即ち保さんと墨汁師とである。

「廢寺になるときは、墓はどうなるものですか」と、わたくしは問うた。

「墓の檀家がそれぞれ引き取つて、外の寺へ持つて行きます。」

「檀家が無かつたらどうなりますか。」

「無縁の墓は共同墓地へ遷す例になつてゐます。」

「すると池田家の墓は共同墓地へ遣られたかも知れませんか。池田家の後は今どうなつてゐるかわかりませんか。」

「云つてわたくしは慄然とした。」

その十七

わたくしは墨汁師に謂つた。池田瑞仙の一族は當年の名醫である。其墓の行方は探討したいものである。それに戴曼公の表石と云ふものも、若し存じてゐたら、名蹟の一に算すべきのであらう。嶺松寺にあつた無縁の墓は、どこの共同墓地へ遷されたか知らぬが、若しそれがわかつたなら、尋ねに往きたいものであると云つた。

墨汁師も首肯して云つた。戴氏獨立の表石の事は始めて聞いた。池田氏の上のみではない。自分も黄檗の衣鉢を傳へた身

の墓の有りやうが無いと云ふのである。「それでも新聞に、行倒れがあつたのを共同墓地に埋めたと云ふことがあるではありませんか。さうして見れば檀家の無い佛の往く所がある筈です。わたくしの尋ねるのは、行倒れではないが、前に埋めてあつた寺が取拂になつて、こつちへ持つて來られた佛です。さう云ふ時、石塔があれば石塔も運んで來るでせう。それをわたくしは尋ねるのです。」かう云つてわたくしは女の毎區有主説に反駁を試みた。

「ええ、それは行倒れを埋める所も一箇所ございます。ですけど行倒れに石塔を建てて遺る人はございません。それにお寺から石塔を運んで來たと云ふことは、聞いたこともございません。詰りそんな所には石塔なんぞは一つも無いのでございませう。」

「でもわたくしは切角尋ねに來たものですから、そこへ往つて見ませう。」

「およしなさいませう。石塔の無いことはわたくしがお受合申しますから。」かう云つて女は笑つた。

わたくしもげにもと思つたので、墓地には足を容れずに引き返した。

女の言には疑ふべき餘地は無い。しかしわたくしは責任ある人の口から、同じ事をでも、今一度聞きたいやうな氣がした。そこで歸途に町役場に立ち寄つて問うた。町役場の人



は、墓地の事は後にはぬから、本郷區役所へ往けと云つた。町役場を出た時、もう冬の日が暮れ掛かつてゐた。そこでわたくしは思ひ直した。廢寺になつた嶺松寺から染井共同墓地へ墓石の來なかつたことは明白である。それを區役所に問ふのは餘りに癡であらう。寧ろ行政上無縁の墓の取締があるか。若しあるなら、どう取り締まることになつてゐるか云ふことを問ふに若くはない。その上今から區役所に往つた所で、當直の人に墓地の事を問ふのは甲斐の無い事であらう。わたくしはかう考へて家に還つた。

その十八

わたくしは人に問うて、墓地を管轄するのが東京府廳で、墓所の移轉を監視するのが警視廳だと云ふことを知つた。そこで友人に託して、府廳では嶺松寺の廢絶に關してどれだけの事が知り得られるか、又警視廳は墓所の移轉をどの位の程度に監視することになつてゐるか云ふことを問うて貰つた。

府廳には明治十八年に作られた墓地の臺帳とも云ふべきものがある。しかし一應それを檢した所では、嶺松寺と云ふ寺は載せてないらしかつた。其廢絶に關しては、何事をも知ることが出來ぬのである。警視廳は廢寺等のために墓場を撤出するときは警官を立ち會はせる。しかしそれは有縁のもの

を推算したと同じく、京水の年齢をも推算して見たく、若し又數字を以て示すことが出來ぬなら、少くもアプロクシマチイフにそれを付度して見たかつたのである。諸家の中でも、戸川殘花さんはわたくしのために武田信賢さんに問うたり、南葵文庫所蔵の書籍を檢したりしてくれ、吳秀三さんは醫史の資料に就いて搜索してくれ、大槻文彦さんは如電さんに問うてくれ、如電さんは向島へまで墓を探りに往つてくれた。如電さんの事は墨汁師の書狀によつて知つたが、恐らくは郷土史の嗜好があるがために、踏査の勞をさへ厭はなかつたのであらう。只憶むらくもわたくしは徒に此等の諸家を煩はしたに過ぎなかつた。

これに反してわたくしが多少積極的に得る所のあつたのは、富士川遊さんと墨汁師のお蔭である。わたくしは數度書狀の往復をした末に、或日富士川さんの家を訪うた。そしてかう云ふことを聞いた。富士川さんは昔年日本醫學史の資料を得ようとして、池田氏の墓に詣つた。醫學史の記載中脚註に墓誌と書してあるのは、當時墓に就いて親しく抄記したものだ云ふのである。惜むらくは富士川さんは墓誌銘の全文を寫して置かなかつた。又嶺松寺と云ふ寺號をも忘れてゐた。それゆゑわたくしに答へた書に常泉寺の傍と記したのである。是に於いて曾て親しく嶺松寺中の碑碣を踏た人が三人になつた。保さんと遊さんと墨汁師とである。そして遊さん

に限るので、無縁のものはこの共同墓地に改葬したと云ふことを届け出でさせるに止まるさうである。

さうして見れば、嶺松寺の廢せられた時、境内の無縁の墓が染井共同墓地に遷されたと云ふのは、遷したと云ふ一紙の届書が官廳に呈せられたに過ぎぬかも知れない。所詮今になつて武曼公の表石や池田氏の墓碣の跡を發見することは出來ぬであらう。わたくしは念を搜索に絶つより外あるまい。

兎角するうちに、わたくしが池田京水の墓を捜し求めてゐると云ふこと、池田氏の墓のあつた嶺松寺が廢絶したと云ふことなどが東京朝日新聞の雜報に出た。これはわたくしが先賢知友に書を寄せて問うたのを聞き知つたものであらう。雜報の掲げられた日の夕方、無名の人がわたくしに電話を掛けて云つた。自分は曾て府廳にゐたものである。其頃無稅地反別帳と云ふ帳簿があつた。若しそれが猶存してゐるなら、嶺松寺の事が載せてあるかも知れないと云ふのである。わたくしは無名の人の言に従つて、人に託して府廳に質して貰つたが、さう云ふ帳簿は無いさうであつた。

此事件に關してわたくしの往訪した人、書を寄せて教を乞うた人は頗る多い。初にはわたくしは墓誌を讀まんがために、墓の所在を問うたが、後にはせめて京水の歿した年齢だけなりとも知らうとした。わたくしは抽齋の生れた年に、市野迷庵が何歳、狩谷敏齋が何歳、伊澤蘭軒が何歳と云ふことは漸滅の期に薄つてゐた墓誌銘の幾句を、聞らずも救救してくれたのである。

その十九

・弘福寺の現住墨汁師は大正五年に入つてからも、搜索の手を停めずにゐた。そしてとうとう下目黒村海福寺所蔵の池田氏過去帖と云ふものを借り出して、わたくしに見せてくれた。帖は表紙を除いて十五枚のものである。表紙には生田氏中興池田氏過去帖慶應元年秋の十七字が四行に書してある。跋文を讀むに、此書は二世瑞仙曾の子直温、字は子徳が、慶應元年九月六日に、初代瑞仙獨美の五十年忌辰に丁つて、新に歴代の位牌を作り、并せてこれを寫記して、嶺松寺に納めたもので、直温の自筆である。

此書には池田氏の一族百八人の男女を列記してあるが、其墓所は或は注してあり、或は注してない。分明に嶺松寺に葬る、又は嶺寺に葬ると注してあるのは初代瑞仙、其妻佐井氏、二代瑞仙、其二男洪之助、二代瑞仙の兄信一の五人に過ぎない。しかし既に京水の墓が同じ寺にあつたとすると、徒士町の池田氏の人人の墓も此寺にあつたらう。要するに嶺松寺にあつたと云ふ確證のある墓は、此書に注してある駿河臺の池田氏の墓五基と、京水の墓とで、合計六基である。此書の記する所は、わたくしのために創聞に屬するものが

頗る多い。就中異とすべきは、獨美に玄俊と云ふ弟があつて、それが宇野氏を娶つて、二人の間に出来た子が京水だと云ふ一事である。此書に據れば、獨美は一旦姪京水を養つて子として置きながら、それに家を嗣がせず、更に門人村岡管を養つて子とし、それに業を繼がせたことになる。

然るに富士川さんの抄した墓誌には、京水は獨美の子で廢せられたと書してあつたらしい。しかもその廢せられた所以を書して放縱不羈にして人に容れられず、遂に多病を以て廢せらるると云つてあつたらしい。

兩説は必ずしも矛盾してはゐない。獨美は弟玄俊の子京水を養つて子とした。京水が放蕩であつた。そこで京水を離縁して門人管を養子に入れたとすれば、其説通せずと云ふでもない。

しかし京水が後能く自ら樹立して、其文章事業が管に比して毫も遜色の無いのを見るに、此人の凡庸でなかつたことは、推測するに難くない。著述の考ふべきものにも、痘科學要二卷、痘科健會通一卷、痘科健私術五卷、抽齋をして筆授せしめた護痘要法一卷がある。養父獨美が視ること尋常蕩子の如くにして、これを逐ふことを惜まなかつたのは、恩少きに過ぐと云ふものではあるまいか。

且わたくしは京水の墓誌が何人の撰文に係るかを知らない。しかし京水が果して獨美の姪であつたなら、縦ひ獨美が仙が病中曾に告げた語を記して、八十四言の多きに及んでゐる。瑞仙は痘を治すことの難きを説いて、「數百之弟子、無能熟得之者」と云ひ、曾を賞して、「而汝能繼我業」と云つてゐる。

わたくしは未だ過去帖を讀む前にこれを讀んで、善直は京水の初の名であらうと思つた。京水の墓誌に多病を以て嗣を廢せらると云ふやうに書してあつたと云ふのと、符節を合するやうだからである。過去帖に従へば、庶子善直と姪京水とは別人でなくてはならない。しかし善直と京水とが同人ではあるまいか。京水が玄俊の子でなくて初代瑞仙の子ではあるまいかと云ふ疑が、今に迫るまで未だ全くわたくしの懐を去らない。特に彼過去帖に遠近の親戚百八人が擧げてゐるのに、初代瑞仙の只一人の實子善直と云ふものが痕跡をだに留めずに消滅してゐると云ふ一事は、此疑を助長する媒となるのである。

そしてわたくしは撰者不詳の墓誌の殘缺に、京水が刺つてあるのを見ては、忌憚なきの甚だしきだと感じ、曾が養父の賞美の語を記して、一の抑損の句をも著けぬのを見ては、偏傲も亦甚だしいと感ずることを禁じ得ない。わたくしには初代瑞仙獨美、二世瑞仙曾、京水の三人の間に或るドラマムが藏せられてゐるやうに思はれてならない。わたくしの世の人に教を乞ひたいと云ふのは是である。

一時養つて子となしたにもせよ、直に瑞仙の子なりと書したのはいかげんのものであらうか。富士川さんの如きも、日本醫學史に、墓誌に據つて瑞仙の子なりと書してゐるのである。又放縱だとか廢嗣だとか云ふことも、此の如くに書したのが、墓誌として體を得たものであらうか。わたくしは大いにこれを疑ふのである。そして墓誌の全文を見ることを得ず、其撰者を審にすることを得ざるのを憾とする。

わたくしは獨撰者不詳の京水墓誌を疑ふのみではない。又二世瑞仙曾の撰んだ池田氏行狀をも疑はざることを得ない。文は載せて事實文編四十五にある。

行狀に據るに、初代瑞仙獨美は享保二十年乙卯五月二十二日に生れ、文化十三年丙子九月六日に歿した。然るに安永六年丁酉に四十、寛政四年壬子に五十五、同九年丁巳に六十四、歿年に八十三と書してある。これは生年から順算すれば、四十三、五十八、六十三、八十二でなくてはならない。齡を記する毎に、殆必ず差つてゐるのは何故であらうか。因に云ふが過去帖にも亦齡八十三としてある。そこでわたくしは此八十三より逆算することにした。

その二十

曾の撰んだ池田氏行狀には、初代瑞仙の庶子善直と云ふものを擧げて、「多病不能繼業」と書してある。其前に初代瑞仙迷庵、三十一歳であつた積齋、三十歳であつた蘭軒の三人と、京水とであつて、獨り京水は過去帖を獲るまで其齡を算することが出来なかつた。なぜと云ふに、京水の歿年が天保七年だと云ふことは、保さんが知つてゐたが、年齒に至つては全く所見が無かつたからである。

過去帖に據れば京水の父玄俊は名を某、字を信卿と云つて寛政九年八月二日に、六十歳で歿し、母宇野氏は天明六年に三十六歳で歿した。そして京水は天保七年十一月十四日に、五十一歳で歿したのである。法監して宗經軒京水瑞英居士と云ふ。

これに由つて觀れば、京水は天明六年の生で抽齋の生れた文化二年には二十歳になつてゐた。抽齋の四人の師の中では最年少者であつた。

後に抽齋と交る人人の中、抽齋に先つて生れた學者は、安積良齋、小島成齋、岡本況齋、海保漁村である。

安積良齋は抽齋との交が深くはなかつたらしいが、抽齋をして西學を忌む念を翻さしめたのは此人の力である。良齋、名は重信、修して信と云ふ。通稱は祐助である。奥州郡山の八幡宮の祠官安藤筑前親重の子で、寛政三年に生れたらしい。十六歳の時、近村の里正今泉氏の婿になつて、妻に據は

れ、翌年江戸に奔つた。しかし誰にたよらうと云ふあてもないで、うろろしてゐるのを、日蓮宗の僧日明が見付けて、本所番場町の妙源寺に連れて歸つて、數月間留めて置いた。そして世話をして佐藤一齋の家の學僕にした。妙源寺は今良齋の墓碑の立つてゐる寺である。それから二十歳にして林述齋の門に入つた。駿河臺に住んで塾を開いたのは二十四歳の時である。さうして見ると、抽齋の生れた文化二年は良齋が江戸に入る二年前で、十五歳であつた。これは良齋が萬延元年十一月二十一日に、七十歳で歿したものと推算したのである。

小島成齋名は知足、字は子節、初め靜齋と號した。通稱は五一である。掖齋の門下で善書を以て聞えた。海保漁村の墓表に文久二年十月十八日に、六十七歳で歿したとしてあるから、抽齋の生れた文化二年には甫めて十歳である。父親蔵が福山侯阿部備中守正精に仕へてゐたので、成齋も江戸の藩邸に住んでゐた。

その二十一

岡本況齋、名は保孝、通稱は初め勘右衛門、後繼殿助であつた。抽誠堂の別號がある。荀子、韓非子、淮南子等の考證を作り、旁國典にも通じてゐた。明治十一年四月までながらへて、八十二歳で歿した。寛政九年の生で、抽齋の生れた文

化二年には僅に九歳になつてゐた筈である。

海保漁村、名は元備、字は純卿、又名は紀之、字は春農とも云つた。通稱は章之助、傳經廬の別號がある。寛政十年に上總國武射郡北清水村に生れた。老年に及んで經を躰壽館に講ずることになつた。慶應二年九月十八日に、六十九歳で歿した人である。抽齋の生れた文化二年には八歳だから、郷里にあつて、父恭齋に句讀を授けられてゐたのである。

即ち學者の先輩は良齋が十五、成齋が十、況齋が九つ、漁村が八つになつた時、抽齋は生れたことになる。

次に醫者の年長者には先づ多紀の本家、末家を數へる。本家では桂山、名は簡、字は廉夫が、抽齋の生れた文化二年には五十一歳、其子柳沂、名は胤、字は奕禧が十七歳。末家では菴庭、名は堅、字は赤柔が十一歳になつてゐた。桂山は文化七年十二月二日に五十六歳で歿し、柳沂は文政十年六月三日に三十九歳で歿し、菴庭は安政四年二月十四日に六十三歳で歿したのである。

此中抽齋の最も親しくなつたのは菴庭である。それから師伊澤蘭軒の長男榛軒も略同じ親しさの友となつた。榛軒、通稱は長安、後一安と改めた。文化元年に生れて、抽齋には只一つの年上である。榛軒は嘉永五年十一月十七日に、五十歳で歿した。

年上の友となるべき醫者は、抽齋の生れた時七歳であつた認めずには置かれず、脚本に兼あつて演じ出す劇も、高級藝術として尊重しなくてはならなくなる。わたくしが抽齋の心術を開發して、劇の趣味を解するに至らしめた人人に敬意を表して、これを學者、醫者、畫家の次に數へるのは、好む所に阿るのでは無い。

その二十二

菴庭と、二藏であつた榛軒とであつたと云つても好い。次は藝術家及藝術批評家である。藝術家としてここに學ぐべきものは谷文晁一人に過ぎない。文晁、本文朝に作る。通稱は文五郎、薙髮して文阿彌と云つた。寫山樓、畫學齋、其他の號は人の皆知る所である。初め狩野派の加藤文麗を師とし、後北山寒巖に從學して別に機軸を出した。天保十一年十二月十四日に、七十八歳で歿したのだから、抽齋の生れた文化二年には四十三歳になつてゐた。二人年齒の懸隔は、概ね迷庵に於けると同じく、抽齋は畫をも少しく學んだから、此人は抽齋の師の中に列する方が妥當であつたかも知れない。わたくしはここに眞志屋五郎作と石塚重兵衛とを數へんがために、藝術批評家の目を立てた。二人は皆劇通であつたから、此の如くに名づけたのである。或はおもふに、批評家と云はんよりは、寧アマトヨオルと云ふべきであつたかも知れない。

抽齋が後劇を愛するに至つたのは、當時の人の眼より觀れば、一の癖好であつた。だらうであつた。嘗に當時に於いて然るのみではない。是の如くに物を觀る眼は、今も猶教育家等の間に、前代の遺物として傳へられてゐる。わたくしは嘗て歴史の教科書に、近松、竹田の脚本、馬琴、京傳の小説が出て、風俗の頹敗を致したと書いてあるのを見た。しかし詩の變體としてこれを視れば、脚本、小説の價値も

眞志屋五郎作は神田新石町の菓子商であつた。水戸家の賄方を勤めた家で、或時代から故あつて世祿三百俵を給せられてゐた。巷説には水戸侯と血縁があるなどと云つたさうであるが、どうしてそんな説が流布せられたものか、今考へることが出来ない。わたくしは只風采が好かつたと云ふことを知つてゐるのみである。保さんの母五百の話に、五郎作は苦味走つた好い男であつたと云ふことであつた。菓子商、用達の外、此人は幕府の連歌師の執筆をも勤めてゐた。

五郎作は實家が江間氏で、一時長島氏を曰し、眞志屋の西村氏を襲ぐに至つた。名は秋邦、字は得人、空華、月所、如是餘庵等と號した。平生用ゐた華押は邦の字であつた。剃髮して五郎作新發智東陽院壽阿彌陀佛曇翁と稱した。曇翁とは好劇家たる五郎作が、昔の似通つた劇場の緞帳と入宋僧齋然の名などを配合して作つた戲號ではなからうか。

五郎作は劇神仙の號を賣田壽葉に承けて、後にこれを抽齋

に傳へた人ださうである。  
寶田壽業、通稱は金之助、一に閒雅と號した。作者店おろしと云ふ書に、寶田とはもと神田より出でたる名と書いてあるのを見れば、眞の氏ではなかつたであらう。淨瑠璃關の戸は此人の作ださうである。寛政六年八月に、五十七歳で歿した。五郎作が二十六歳の時で、抽齋の生れる十一年前である。これが初代劇神仙である。

五郎作は歿年から推算するに、明和六年の生で、抽齋の生れた文化二年には三十七歳になつてゐた。抽齋から見ると長幼の關係は、師迷庵や文晁に於けると大差は無い。嘉永元年八月二十九日に、八十歳で歿したのだから、抽齋が此二世劇神仙の後を襲いで三世劇神仙となつたのは、四十四歳の時である。初め五郎作は抽齋の父允成と親しく交つてゐたが、允成は五郎作に先づこと十一年にして歿した。

五郎作は獨り劇を見ることを好んだばかりではなく、舞臺のために製作をしたこともある。四世彦三郎を鼻匠にして、所作事を書いて遣つたと、自分で云つてゐる。レシタシヨンが上手であつたことは、同情の無い喜多村筠庭が、臺帳を讀むのが壽阿彌の唯一の長技だと云つたのを見ても察せられる。

五郎作は奇行があつたが、生得酒を嗜まず、常に養生に意を用ゐてゐた。文政十年七月の末に、姪の家の板の間から墜

の能文は此手紙一つに徴して知ることが出来るのである。

その二十三

わたくしの獲た五郎作の手紙の中に、整骨家名倉彌次兵衛の流行を詠んだ狂歌がある。臂を傷めた時、親しく治療を受けて詠んだのである。「研ぎ上ぐる双物ならねどうちし身の名倉のいしにかからぬぞなき」。わたくしは餘り狂歌を喜ばぬから、解事者を以て自ら居るわけではないが、これを蜀山等の作に比するに、遜色あるを見ない。筠庭は五郎作に文章の才が無いと思つたらしく、歌など少しは詠みしかど、文を書くには漢文を讀むやうなる假名書して終れりと云つてゐるが、此の如きは決して公論では無い。珍庭は素漫罵の癖がある。五郎作と同年に歿した喜多静庵を評して、性質風流なく、祭禮などの繁華なるを見ることを好めりと云つてゐる。風流をどんな事と心得てゐたか。わたくしは強ひて静庵を回護するに意があるのではないが、これを讀んで、トルストイの藝術論に詩的と云ふ語の惡解釋を擧げて、口を極めて嘲罵してゐるのを想ひ起した。わたくしの敬愛する所の抽齋は、角兵衛獅子を観ることを好んで、奈何なる用事をも擱いて玄關へ見に出たさうである。これが風流である。詩的である。

五郎作は少い時、山本北山の癡疑塾にゐた。大窪天民は同窓であつたので後に追々まで親しく交つた。上戸の天民は小

ちて怪我をして、當時流行した接骨家元大坂町の名倉彌次兵衛に診察して貰ふと、名倉がかり云つたさうである。お前さんは下戸で、戒行が堅固で、氣が強い。それでこれ程の怪我をしたのに、目を廻さずに済んだ。此三つが一つ關つてゐたら、目を廻しただらう。目を廻したのだと、療治に二百日餘掛かるが、これは百五十日ではなほらうと云つたさうである。戒行とは剃髪した後だから云つたものと見える。怪我は兩臂を傷めたので骨には障らなかつたが痛が久しく息まなかつた。五郎作は十二月の末まで名倉へ通つたが、臂の痺だけは跡に貼つた。五十九歳の時の事である。

五郎作は文章を善くした。繊細の事を敘するに簡淨の筆を以てした。伎倆の上から言へば、必ずしも馬琴、京傳に譲らなかつた。只小説を書かなかつたので、世の人に知られぬのである。これはわたくし自身の判断である。わたくしは大正四年の十二月に、五郎作の長文の手紙が賣に出たと聞いて、大晦日に樂地の弘文堂へ買ひに往つた。手紙は罫紙十二枚に細字で書いたものである。文政十一年十二月十九日に書いた云ふことが、記事に據つて明かに考へられる。ここに書いた五郎作の性行も、半は材料を此簡體に取つたものである。宛名の堂は桑原氏、名は正瑞、字は公圭、通稱を古作と云つた、駿河國島田驛の素封家で、詩及書を善くした。玄孫喜代平さんは島田驛の北半里許の傳心寺に住んでゐる。五郎作

さい徳利を蔵して持つてゐて、酒を飲んだ。北山が塾を見廻つてそれを見附けて、徳利でも小さいのを愛すると、其人物が小さくおもはれると云つた。天民がこれを聞いて大樽を塾に持つて来たことがあるさうである。下戸の五郎作は定めて傍から見えて笑つてゐたことであらう。

五郎作は又博游家の山崎美成や、畫家の喜多可庵と往來してゐた。中にも抽齋より九つ上の山崎は、五郎作を先輩として、疑を質すことにしてゐた。五郎作も珍奇の物は山崎の許へ持つて往つて見せた。

文政六年四月二十九日の事である。まだ下谷長者町で藥を賣つてゐた山崎の家へ、五郎作はわざわざ八百屋お七のふくさといふものを見せに往つた。ふくさは數代前に眞志屋へ嫁入した鳥と云ふ女の遺物である。鳥の里方を河内屋半兵衛と云つて、眞志屋と同じく水戸家の賄方を勤め、三人扶持を給せられてゐた。お七の父八百屋市左衛門は此河内屋の地借であつた。鳥が屋敷率公に出る時、禰なじみのお七が七す四方ばかりの緋縮緬のふくさに、紅絹裏を附けて縫つてくれた。間もなく本郷森川宿のお七の家は天和二年十二月二十八日の火事に類焼した。お七は避難の間に情人と相識になつて、翌年の春家に歸つた後、再び情人と相見ようとして放火したのださうである。お七は天和三年三月二十八日に、十六歳で刑せられた。鳥は記念のふくさを愛蔵して、眞志屋へ持つて來

た。そして祐天上人から受けた名號をそれに裏んでゐた。五郎作は新にふくさの由來を白絹に書いて縫ひ付けさせたので、山崎に持つて来て見せたのである。五郎作と相似て、抽齋より長ずること僅に六歳であつた好劇家は、石塚重兵衛である。寛政十一年の生で、抽齋の生れた文化二年には七歳になつてゐた。歿したのは文久元年十二月十五日で、年を享くること六十三であつた。

その二十四

石塚重兵衛の祖先は相模國鎌倉の人である。天明中に重兵衛の曾祖父が江戸へ来て下谷豊住町に住んだ。世粉商をしてゐるので、芥子屋と人に呼ばれた。眞の屋號は鎌倉屋である。

重兵衛も自ら庭に降り立つて、芥子の臼を踏むことがあつた。そこで豊住町の芥子屋と云ふ意で、自ら豊芥子と署した。そして此を以て世に行はれた。その豊亭を號するのも豊住町に取つたのである。別に集古堂と云ふ號がある。

重兵衛に女が二人あつて、長女に婿を迎へたが、婿は放蕩をして離別せられた。しかし後に淺草諏訪町の西側の角に移つてから、又其婿を呼び返してゐたさうである。

重兵衛は文久元年に京都へ往かうとして出たが、途中で病んで、十月二十五日に歿した。年は六十三であつた。抽齋の

生れた文化二年には、重兵衛は七歳の童であつた筈である。

重兵衛の子孫はどうなつたかわからない。數年前に大槻如電さんが淺草北清島町報恩寺内專念寺にある重兵衛の墓に詣でて、忌日に墓に來る者は河竹新七一人だと云ふことを寺僧に聞いた。河竹に其縁故を問うたら、自分が默阿彌の門人になつたのは、豊芥子の紹介によつたからだと言へたさうである。

以上抽齋の友で年長者であつたものを數へると、學者に抽齋の生れた年に十五歳であつた安積良齋、十歳であつた小島成齋、九歳であつた岡本況齋、八歳であつた海保漁村がある。醫者に當時十一歳であつた多紀隆庭、二歳であつた伊澤榛軒がある。其他畫家文晁は四十三歳、劇通壽阿彌は三十七歳、豊芥子は七歳であつた。

抽齋が始めて市野迷庵の門に入つたのは文化六年で、師は四十八歳、弟子は五歳であつた。次いで文化十一年に醫學を修めんがために、伊澤蘭軒に師事した。師が三十九歳、弟子が十歳の時である。父允成は經藝文章を教へることに、家業の醫學を授けることに、頗る早く意を用ゐたのである。想ふに後に師とすべき狩谷權齋とは、家庭でも會ひ、師迷庵の許でも會つて、幼い時から親しくなつてゐたであらう。又後に莫逆の友となつた小島成齋も、夙く市野の家で抽齋と同門の好を結んだことであらう。抽齋がいつ池田京水の門を敲い

聯ねて入門した。

その二十五

たかと云ふことは今考へることが出來ぬが、恐らくはこれより後の事であらう。文化十一年十二月二十八日、抽齋は始めて藩主津輕寧親に謁した。寧親は五十歳、抽齋の父允成は五十一歳、抽齋自己は十歳の時である。想ふに謁見の場所は本所二つ目の上屋敷であつただらう。謁見即ち目見は抽齋が弘前の士人として受けた禮遇の始で、これから月並出仕を命ぜられるまでには七年立ち、番入を命ぜられ、家督相続をするまでには八年立つてゐる。

抽齋が迷庵門人となつてから四年目、文化十四年に記念すべき事があつた。それは抽齋と森積園とが交を訂した事である。積園は後年これを弟子入と稱してゐた。文化四年十一月生の積園は十一歳になつてゐたから、十三歳の抽齋が十一歳の積園を弟子に取つたことになる。

森積園、名は立之、字は立夫、初め伊織、中ごろ養眞、後養竹と稱した。維新後には立之を以て行はれてゐた。父名は恭忠、通稱は同じく養竹であつた。恭忠は備後國福山の城主阿部伊勢守正倫、同備中守正精の二代に仕へた。その男積園を擧げたのは、北八町堀竹嶋町に住んでゐた時である。後継籍訪古志に連署すべき二人は、ここに始めて手を握つたのである。因に云ふが、積園は單獨に弟子入をしたのではなくて、同じく十一歳であつた、弘前の醫官小野道瑛の子道秀も袂を

抽齋の家督相続は文政五年八月朔を以て沙汰せられた。是より先き四年十月朔に、抽齋は月並出仕仰附けられ、五年二月二十八日に、御番見習、表醫者仰附けられ、即日見習の席に付き、三月朔に本番に入つた。家督相続の年には、抽齋が十八歳で、隠居した父允成が五十九歳であつた。抽齋は相続後直ちに一粒金丹製法の傳授を受けた。これは八月十五日の日附を以てせられた。

抽齋の相続したと同じ年同じ月の二十九日に、相馬大作が江戸小塚原で刑せられた。わたくしはこの偶然の符合のため、ここに相馬大作の事を説かうとするのではない。しかし事の序に言つて置きたい事がある。大作は津輕家の祖先が南部家の臣であつたと思つてゐた。そこで文化二年以來津輕家の漸く榮え行くのに平かならず、寧親の入國の時、途に要撃しようとして、出羽國秋田領白澤宿まで出向いた。然るに寧親はこれを知つて道を變へて歸つた。大作は事露れて捕へられたと云ふことである。

津輕家の祖先が南部家の被官であつたと云ふことは、内藤恥叟も徳川十五代史に書いてゐる。しかし郷土史に精しい外崎覺さんは、嘗て内藤に書を寄せて、此説の誤を匡さうとし

た。

初め津輕家と南部家とは對等の家柄であつた。然るに津輕家は秀信の世に勢を失つて、南部家の後見を受けることになり、後元信、光信父子は人質として南部家に往つてゐたことさへある。しかし津輕家が南部家に仕へたことは未だ曾て聞かない。光信は彼の澀江辰盛を召し抱へた信政の六世の祖である。津輕家の隆興は南部家に怨を結ぶ筈がない。この雪冤の文を作つた外崎さんが、わたくしの澀江氏の子孫を授け出す媒をしたのだから、わたくしは只これだけの事をここに記して置く。

家督相續の翌年、文政六年十二月二十三日に、抽齋は十九歳で、始て妻を娶つた。妻は下總國佐倉の城主堀田相模守正愛家來大目附百石岩田十大夫女百合合として願濟になつたが、實は下野國阿蘇郡佐野の浪人尾島忠助女定である。此人は抽齋の父允成が、子婦には貧家に成長して辛酸を嘗めた女を迎へたいと云つて選んだものだからである。夫婦の齡は抽齋が十九歳、定が十七歳であつた。

此年に森積園は、これまで抽齋の弟子、即ち伊澤蘭軒の孫弟子であつたのに、去つて直ちに蘭軒に從學することになつた。當時西語に所謂シニツクで奇辭が多く、朝夕好んで俳優の身振聲色を使ふ積園の同窓に、今一人鹽田楊庵と云ふ奇人があつた。素越後新潟の人で、抽齋と伊澤蘭軒との世話で、

迷庵の死は抽齋をして狩谷榎齋に師事せしむる動機をなしたらしいから、抽齋が榎齋の門に入つたのも、此頃の事であつただらう。迷庵の跡は子光壽が襲いだ。

その二十六

文政十二年も亦抽齋のために事多き年であつた。三月十七日には師伊澤蘭軒が五十三歳で歿した。廿八日には抽齋が近習醫者介を仰附けられた。六月十四日には母壽松が五十五歳で亡くなつた。十一月十一日には妻定が離別せられた。十二月十五日には二人目の妻同藩留守居役百石比良野文藏の女威能が二十四歳で來り嫁した。抽齋は此年二十五歳であつた。

わたくしはここに抽齋の師家伊澤氏の事、それから前後の配偶定と威能との事を附け加へたい。亡くなつた母に就いては別に言ふべき事が無い。

抽齋と伊澤氏との交は、蘭軒の歿した後も、少しも衰へなかつた。蘭軒の嫡子榎軒が抽齋の親しい友で、抽齋より長ずること一歳であつたことは前に言つた。榎軒の弟柏軒、通稱磐安は文化七年に生れた。怯を喪つた時、兄は二十六歳、弟は二十歳であつた。抽齋は柏軒を愛して、己の弟の如く待遇した。柏軒は狩谷榎齋の女伎を娶つた。其長男が碧、次男が今の齒科醫信平さんである。

抽齋の最初の妻定が離別せられたのけ何故か詳にすること

宗對馬守義質の臣鹽田氏の女婿となつた。鹽田は散歩するに友を誘はぬので、友が密に跡に附いて行つて見ると、竹の杖を指の腹に立てて、本郷追分の邊を徘徊してゐたさうである。伊澤の門下で積園楊庵の二人は一雙の奇癖家として遇せられてゐた。聲色遣も輕業師も、共に十七歳の諸生であつた。

抽齋の母縫は、子婦を迎へてから半年立つて、文政七年七月朔に剃髮して壽松と稱した。

翌文政八年三月晦には、當時抽齋の住んでゐた元柳原町六丁目の家が半焼になつた。此年津輕家には代替があつた。寧親が致仕して、大隅守信順が封を襲いだのである。時に信順は二十六歳、即ち抽齋より長ずること五歳であつた。

次の文政九年は抽齋が種種の事に遭逢した年である。先づ六月二十八日に姉須磨が二十五歳で亡くなつた。それから八月十四日に、師市野迷庵が六十二歳で歿した。最後に十二月五日に、嫡子恆善が生れた。

須磨は前に云つた通、飯田良清と云ふものの妻になつてゐたが、此良清は抽齋の父允成の實父稻垣清藏の孫である。清藏の子が大矢清兵衛、清兵衛の子が飯田良清である。須磨の夫が飯田氏を冒したのは、幕府の家人株を買つたのであるから、夫の父が大矢氏を冒したのも、恐らくは株として買つたのであらう。

が出来ない。しかし澀江の家で、貧家の女なら、かう云ふ性質を具へてゐるだらうと豫期してゐた性質を、定は不幸にして具へてゐなかつたかも知れない。

定に代つて澀江の家に來た抽齋の二人目の妻威能は、世要職に居る比良野氏の當主文藏を父に持つてゐた。貧家の女に懲りて迎へた子婦であらう。そして此子婦は短命ではあつたが、夫の家では人人に悦ばれてゐたらしい。何故さう云ふかと云ふに、後威能が亡くなり、次の三人目の妻が又亡くなつて、四人目の妻が商家から迎へられる時、威能の父文藏は喜んで假親になつたからである。澀江氏と比良野氏との交誼が、後に至るまで此の如くに久しく渝らずにゐたのを見て、婦婿の間にデソナンスの無かつたことが思ひ遣られる。

比良野氏は武士氣質の家であつた。文藏の父、威能の祖父であつた助太郎貞彦は文事と武備とを併せ有した豪傑の士である。外濱又嶺雪と號し、安永五年に江戸藩邸の教授に擧げられた。畫を善くして、外濱畫卷及善知鳥畫軸がある。劍術は群を抜いてゐた。壯年の頃村正作の刀を佩びて、本所割下水から大川端邊までの間を彷徨して辻斬をした。千人斬らうと思ひ立つたのださうである。抽齋は此事を聞くに及んで、歎息して已まなかつた。そして自分は醫藥を以て千人を救はうと云ふ願を發した。

天保二年、抽齋が二十七歳の時、八月六日に長女純が生

れ、十月二日に妻威能が歿した。年は二十六で、歸いでから僅に三年目である。十二月四日に、備後國福山の城主阿部伊豫守正寧の醫官岡西榮支の女徳が抽齋に嫁した。是年八月十五日に、抽齋の父允成は隱居料三人扶持を賜はつた。これは從來寧親信順二公にかはるがはる勤仕してゐたのに、六月からは兼て岩城隆喜の室、信順の姉もと姫に、又八月からは信順の室欽姫に伺候することになつたからであらう。

此時抽齋の家族は父允成、妻岡西氏徳、尾島氏出の嫡子恆善、比良野氏出の長女純の四人となつてゐた。抽齋が三人目の妻徳を娶るに至つたのは、徳の兄岡西支寧が抽齋と同じく蘭軒の門下に居つて、共に文字の交を訂してゐたからである。

天保四年四月六日に、抽齋は藩主信順に隨つて江戸を發し、始て弘前に往つた。江戸に還つたのは、翌五年十一月十五日である。此留守に前藩主寧親は六十九歳で卒した。抽齋の父允成が四月朔に二人扶持の加増を受けて、隱居料五人扶持にせられたのは、特に寧親に侍せしめられたためであらう。これは抽齋が二十九歳から三十歳に至る間の事である。

抽齋の友森枳園が佐佐木氏勝を娶つて、始て家庭を作つたのも天保四年で、抽齋が弘前に往つた時である。是より先き枳園は文政四年に恒を喪つて、十五歳で形式的の家督相続をした。蘭軒に従學する前二年の事である。今はもう二十七歳である。

初め抽齋は酒を飲まなかつた。然るに此年藩主が所謂語越をする事になつた。例に依つて翌年江戸に歸らずに、二冬を弘前で過ごす事になつたのである。そこで冬になる前に、種種の防寒法を工夫して、冢の子を取り寄せて飼養しな

どした。そのうち冬が来て、江戸で父の病むのを聞いても、歸省することが出来ぬので、抽齋は酒を飲んで悶を遣つた。抽齋が酒を飲み、獸肉を喰ふやうになつたのは此時が始である。しかし抽齋は生涯煙草だけは喫まらずにしまつた。允成の直系卑屬は、今の保さんなどに至るまで、一人も煙草を喫まぬのださうである。但し抽齋の次男優善は破格であつた。

抽齋のまだ江戸を發せぬ前の事である。徒士町の池田の家で、當主瑞長が父京水の例に倣つて、春の初に發會式と云ふことをした。京水は毎年これを催して、門人を集へたのであつた。然るに今年抽齋が往つて見ると、名は發會式と稱しながら、趣は全く前日に殊なつてゐて、京水時代の静肅は痕だに留めなかつた、藝者が来て酌をしてゐる。森枳園が聲色を使つてゐる。抽齋は暫く黙して一座の光景を視てゐたが、遂に容を改めて主客の非禮を責めた。瑞長は大いに羞ぢて、すぐに藝者に暇を遣つたさうである。

引き續いて二月に、森枳園の家に奇怪な事件が生じた。枳園は阿部家を逐はれて、祖母、母、妻勝、生れて三歳の仲養

になつてゐる。

その二十七

天保六年閏七月四日に、抽齋は師狩谷榎齋を喪なつた。六十一歳で亡くなつたのである。十一月五日に、次男優善が生れた。後に名を優と改めた人である。此年抽齋は三十一歳になつた。

榎齋の後は懐之、字は少卿、通稱は三平が嗣いだ。抽齋の家族は父允成、妻徳、嫡男恆善、長女純、次男優善の五人になつた。

同じ年に森枳園の家でも嫡子養眞が生れた。

天保七年三月二十一日に、抽齋は近習詰に進んだ。これまでは近習格であつたのである。十一月十四日に、師池田京水が五十一歳で歿した。此年抽齋は三十二歳になつた。

京水には二人の男子があつた。長を瑞長と云つて、これが家業を襲いだ。次を全安と云つて、伊澤家の女婿になつた。榎軒の女かえに配せられたのである。後に全安は自立して本郷弓町に住んだ。

天保八年正月十五日に、抽齋の長子恆善が始て藩主信順に謁した。年甫て十二である。七月十二日に、抽齋は信順に隨つて弘前に往つた。十月二十六日に、父允成が七十四歳で歿した。此年抽齋は三十三歳になつた。

眞の四人を伴つて夜逃をしたのである。後に枳園の自ら撰んだ書翰には、「有故失職」と書してあるが、その故は何かと云ふと、實に悲惨であらう、又滑稽でもあつた。

枳園は好劇家であつた。單に好劇と云ふだけなら、抽齋も同じ事である。しかし抽齋は俳優の技を、觀棚から望み見て樂むに過ぎない。枳園は自ら其科白を學んだ。科白を學んで足らず、遂に舞臺に登つて、扇子を撃つた。

後には所謂相中の間に混じて、並大名などに扮し、又注進などの役をも勤めた。

或日阿部家の女中が宿に下つて芝居を看に往くと、ふと登場してゐる俳優の一人が養竹さんに似てゐるのに氣が附いた。さう思つて、と見から見するうちに、女中はそれが養竹さんに相違ないと極めた。そして邸に歸つてから、これを傍輩に語つた。固より一の可笑しい事として語つたので、初より枳園に危害を及ぼさうとは思はなかつたのである。

さて此奇談が阿部邸の奥表に傳播して見ると、上役はこれを棄て置かれぬ事を認めた。そこでいよいよ上君侯に稟して職を擬ふと云ふことになつてしまつた。

その二十八

枳園は俳優に伍して登場した罪によつて、阿部家の職を失つて、永の暇になつた。後に抽齋の四人目の妻となるべき山

内氏五百の姉は、阿部家の奥に仕へて、名を金吾と呼ばれ、枳園をも識つてゐたが、事件の起る三四年前に暇を取つたので、當時の阿部家に於ける細かい事情を知らなかつた。永の暇になるまでには、相應に評議もあつたことであらう。友人の中には、枳園を救はうとした人もあつたことであらう。しかし枳園は平生細節に拘らぬ人なので、諸方面に對して、世に謂ふ不義理が重なつてゐた。中にも一二件の筆紙に上すべからざるものもある。救はうとした人も、此等の障礙のために、其志を遂げることが出来なかつたらしい。

枳園は江戸で暫く浪人生活をしてゐたが、とうとう負債のために、家族を引き連れて夜逃をした。恐らくはこの最後の策に出づることをば、抽齋にも打明けなかつたらう。それは面目が無かつたからである。繁矩の道を神に書してゐた抽齋をさへ、度度忍び難き目に逢はせてゐたからである。

枳園は相模國をさして逃げた。これは當時三十一歳であつた枳園には、もう幾人かの門人があつて、其中に相模の人がゐたのをたよつて逃げたのである。此落魄中の精しい經歷は、わたくしにはわからない。桂川詩集、遊相醫話などと云ふ、當時の著述を見たらわかるかも知れぬが、わたくしはまだ見るに及ばない。壽藏碑には、浦賀、大磯、大山、日向、津久井、縣の地名が擧げてある。大山は今の大山町、日向は今の高部屋村で、どちらも大磯と同じ中郡である。津久井縣

以て請ぜられることもある。枳園は大磯を根據地として、中、三浦兩郡の間を往來し、ここに足掛十二年の月日を過すこととなつた。

抽齋は天保九年の春を弘前に迎へた。例の宿直日記に、正月十三日忌明と書してある。父の喪が果てたのである。續いて第二の冬をも弘前で過して、翌天保十年に、抽齋は藩主信順に隨つて江戸に歸つた。三十五歳になつた年である。

是年五月十五日に、津輕家に代替があつた。信順は四十歳で致仕して柳島の下屋敷に遷り、同じ齡の順承が小津輕から入つて封を襲いだ。信順は頗る華美を好み、動もすれば夜宴を催しなどして、財政の窮迫を馴致し、遂に引退したのだからである。

抽齋はこれから隠居信順附にせられて、平日は柳島の館に勤仕し、只折折上屋敷に伺候した。

その二十九

天保十一年は十二月十四日に谷文晁の歿した年である。文晁は抽齋が師友を以て遇してゐた年長者で、抽齋は平素晁を鑑賞することに就いては、なにくれとなく教を乞ひ、又古器物や本艸の參考に供すべき動植物を圖するために、筆の使方、顔料の解方などを指圖して貰つた。それが前年に七十七の賀宴を兩國の萬八樓で催したのをなごりにして、今年亡人

は今の津久井郡で、相模川がこれを貫流してゐる。桂川は此川の上流である。

後に枳園の語つた所によると、江戸を立つ時、懐中には僅に八百文の錢があつたのださうである。此錢は箱根の湯本に著くと、もう遣ひ盡してゐた。そこで枳園はとりあへず按摩をした。上下十六文の精錢を獲るも、猶已むにまさつたのである。密に按摩のみではない。枳園は手當り次第になんでもした。「無論内外二科、或爲救生、或爲醫骨、至于牛馬雞狗之疾、來乞治者、莫不施術」と、自記の文に云つてある。收生はとりあげである。整骨は骨つぎである。獸醫の繩張内にも立ち入つた。醫者の齒を治療するのをだに拒まうとする今の人には、想像することも出来ぬ事である。

老いたる祖母は浦賀で困厄の間に歿した。それでも跡に母と妻と子とがある。自己を弁せて四人の口を、此の如き手段で糊しなくてはならなかつた。しかし枳園の性格から推せば、此間に處して意氣沮喪することもなく、猶幾分のボンヌ、ユニョオルを保有してゐたであらう。

枳園はやうやう大磯に落ち著いた。門人が名主をしてゐて、枳園を江戸の大先生として吹聴し、ここに開業の運に至つたのである。幾ばくもなくして病家の數が殖えた。金帛を以て謝することの出来ぬものも、米穀菜蔬を輸つて應酬を賑した。後には遠方から輻を以て迎へられることもある。馬をの數に入つたのである。跡は文化九年生で二十九歳になる文二が嗣いだ。文二の外に六人の子を生んだ文晁の後妻阿佐は、もう五年前に夫に先つて死んでゐたのである。此年抽齋は三十六歳であつた。

天保十二年には、岡西氏徳が二女好を生んだが、好は早世した。閏正月二十六日に生れ、二月三日に死んだのである。翌十三年には、三男八三郎が生れたが、これも夭折した。八月三日に生れ、十一月九日に死んだのである。抽齋が三十七歳から三十八歳になるまでの事である。わたくしは抽齋の事を敘する初に於て、天保十二年の暮の作と認むべき抽齋の述志の詩を擧げて、當時の遷江氏の家族を數へたが、倭ち來り倭ち去つた女好の名は見はずことが出来なかつた。

天保十四年六月十五日に、抽齋は近習に進められた。三十九歳の時である。

是年に躰壽館で書を講じて、陪臣町醫に來聽せしむる例が開かれた。それが十月で、翌十一月に始て新に講師が任用せられた。初館には都講、教授があつて、生徒に授業してゐたに過ぎない。一時多紀藍溪時代に百日課の制を布いて、醫學も經學も科を分つて、百日を限つて講じたことがある。今謂ふクルズスである。しかしそれも生徒に聽かせたのである。百日課は四年間で罷んだ。講師を置いて陪臣町醫の來聽を許すことになつたのは、此時が始である。五箇月の後、幕府が



抽齋を起たしむることとなつたのは、此制度あるがためである。

弘化元年は抽齋のために、一大轉機を齎した。社會に於いては幕府の直參になり、家庭に於いては岡西氏徳のみまかつた跡へ、始て才色兼ね備はつた妻を迎へられたのである。

此一年間の出来事を順次に數へると先づ二月二十一日に妻徳が亡くなつた。三月十二日に老中土井大炊頭利位を以て、抽齋に躰壽館講師を命ぜられた。四月二十九日に定期登城を命ぜられた。年始、八朔、五節句、月竝の禮に江戸城に往くことになつたのである。十一月六日に神田紺屋町鐵物問屋山内忠兵衛妹五百が來り嫁した。表向は弘前藩目附役百石比良野助太郎妹（註）として届けられた。十二月十日に幕府から白銀五枚を賜はつた。これは以下恒例になつてゐるから必ずしも書かない。同月二十六日に長女純が幕臣馬場玄致に嫁した。時に年十六である。

抽齋の岡西氏徳を娶つたのは、其兄玄亨が相貌も才學も人に優れてゐるのを見て、此人の妹ならと思つたからである。然るに伉儷をなしてから見ると、才貌共に豫期したやうではなかつた。それだけならばまだ好かつたが、徳は兄には似ないで、却つて父榮玄の褊狭な氣質を受け繼いでゐた。そしてこれが抽齋にアンチパチイを起させた。

最初の妻定は貧家の女の具へてゐるさうな美德を具へてゐな

抽齋は江戸の手紙を得る毎に泣いた。妻のために泣いたのでは無い。父のために泣いたのである。

二年近い旅から歸つて、抽齋は勉めて徳に親んで、父の心を安んぜようとした。それから二年立つて優善が生れた。

尋いで抽齋は再び弘前へ往つて、足掛三年淹留した。留守に父の亡くなつた旅である。それから江戸に歸つて、中一年置いて好が生れ、其翌年又八三郎が生れた。徳は八三郎を生んで一年半立つて亡くなつた。

そして徳の亡くなつた跡へ山内氏五百が來ることになつた。抽齋の身分は徳が往き、五百が來る間に變つて、幕府の直參になつた。實際は廣くなる。費用は多くなる。五百は卒に其中に身を投じて、難局に當らなくてはならなかつた。五百が恰も好し其適材であつたのは、抽齋の幸である。

五百の父山内忠兵衛は名を豐覺と云つた。神田紺屋町に鐵物問屋を出して、屋號を日野屋と云ひ商標には井桁の中に喜の字を用ゐた。忠兵衛は詩文書畫を善くして、多く文人墨客に交り、財を捐つてこれが保護者となつた。

忠兵衛に三人の子があつた。長男榮次郎、長女安、二女五百である。忠兵衛は允成の友で、嫡子榮次郎の教育をば、久しく抽齋に託してゐた。文政七八年の頃、當時允成が日野屋をおとづれて、芝居の話をすると、九つか十であつた五百と、一つ年上の安とが面白がつて傍聴してゐたさうである。

かつたらしく、抽齋の父允成が或時、己の考が悪かつたと云つて歎息したこともあるさうだが、抽齋はそれ程厭とは思はなかつた。二人目の妻威能は伶俐で、人を使ふ才があつた。兎に角抽齋に始てアンチパチイを起させたのは、三人目の徳であつた。

その三十

克己を忘れたことのない抽齋は、徳を叱り懲らすことは無かつた。そのみでは無い。あらはに不快の色を見せもしなかつた。しかし結婚してから一年半ばかりの間、これに親近せずにあつた。そして弘前へ立つた。初度の旅行の時の事である。

さて抽齋が弘前にゐる間、江戸の便がある毎に、必ず長文の手紙が徳から來た。留守中の出来事を、殆日記のやうに悉く書いたのである。抽齋は初め數行を讀んで、直ちに此書信が徳の自力によつて成つたものでないことを知つた、文章の背面に父允成の氣質が歴歷としてゐたからである。

允成は抽齋の徳に親まぬのを見て、前途のために危んでゐたので、抽齋が旅に立つと、すぐに徳に日課を授けはじめた。手本を與へて手習をさせる。日記を付けさせる。そしてそれに本づいて文案を作つて、徳に筆を把らせ、家内の事は細大となく夫に報せさせることにしたのである。

安は即ち後に阿部家に仕へた金吾である。

五百は文化十三年に生れた。兄榮次郎が五歳、姉安が二歳になつてゐた時である。忠兵衛は三人の子の次第に長ずるに至つて、嫡子には士人たるに足る教育を施し、二人の女にも尋常女子の學ぶことになつてゐる讀み書き諸藝の外、武藝をしこんで、まだ小さい時から武家奉公に出した。

忠兵衛が此の如くに子を育てたには來歴がある。忠兵衛の祖先は山内但馬守盛豐の子、對馬守一豐の弟から出たのださうで、江戸の商人になつてからも、三葉柏の紋を付け、名の方に豐の字を用ゐることになつてゐる。今わたくしの手近にある系圖には、一豐の弟は織田信長に仕へた修理亮康豐と、武田信玄に仕へた法眼日泰との二人しか載せて無い。忠兵衛の家は、此二人の内孰れかの裔であるか、それとも外に一豐の弟があつたか、ここに遽に定めることが出来ない。

その三十一

五百は十一二歳の時、本丸に奉公したさうである。年代を推せば、文政九年か十年かなくてはならない。徳川家齊が五十四五歳になつた時である。御臺所は近衛經熙の養女茂姫である。

五百は姉小路と云ふ奥女中の部屋子であつたと云ふ。姉小路と云ふからには、上臈であつたらう。然らば長局の南一

の側に五百はゐた筈である。五百等が夕方になると、長い廊下を通つて締めに行かなくてはならぬ窓があつた。其廊下には鬼が出ると云ふ噂があつた。鬼とはどんな物で、それが出て何をするかと云ふに、誰も好くは見ぬが、男の衣を着てゐて、額に角が生えてゐる。それが磔を投げ掛けたり、灰を蒔き掛けたりすると云ふのである。そこでどの部屋も窓を締め、に往くことを嫌つて、互に譲り合つた。五百は押くても膽力があり、武藝の稽古をもしたことがあるので、自ら望んで窓を締めに行つた。

暗い廊下を進んで行くと、果してちよろちよろと走り出たものがある。おやと思ふ間もなく、五百は片頬に灰を被つた。五百には咄嗟の間に、其物の姿が好くは見えなかつたが、どうも少年の悪作劇らしく感ぜられたので、五百は飛び附いて掴まへた。

「許せ許せ」と鬼は叫んで身をもがいた。五百はすこしも手を弛めなかつた。そのうちに外の女子達が馳せ附けた。

鬼は降伏して被つてゐた鬼面を脱いだ。銀之助様と稱へてゐた若君で、押くて美作國西北條郡津山の城主松平家へ婿入した人であつたさうである。

津山の城主松平越後守齊孝の次女徒の許へ婿入したのは、家齊の三十四人目の子で、十四男參河守齊民である。齊民は小字を銀之助と云ふ。文化十一年七月二十九日に生

しかし二十餘家を廻るうちに、只一箇所だけ、五百が仕へようと思つた家があつた。それが偶然にも土佐國高知の城主松平土佐守豊資の家であつた。即ち五百と祖先を同じうする山内家である。

五百が鍛冶橋内の上屋敷へ連れられて行くと、外の家と同じやうな考試に逢つた。それは手跡、和歌、音曲の嗜を驗されるのである。試官は老女である。先づ硯箱と色紙とを持ち出して、老女が「これに一つお染を」と云ふ。五百は自作の歌を書いたので、同時に和歌の吟味も済んだ。それから常磐津を一曲語らせられた。此等の事は他家と何の殊なることもなかつたが、女中が悉く綿服であつたのが、五百の目に留まつた。二十四萬二千石の大名の奥の質素なのを、五百は喜んだ。そしてすぐに此家に奉公したいと決心した。奥方は松平上總介齊政の女である。

此時老女がふと五百の衣類に三葉柏の紋の附いてゐるのを見附けた。

その三十二

山内家の老女は五百に、どうして御當家の紋と同じ紋を、衣類に付けてゐるかを問うた。

五百は自分の家が山内氏で、昔から三葉柏の紋を付けてゐると答へた。

れた。母はお八重の方である。十四年七月二十二日に、御臺所の養子にせられ、九月十八日に津山の松平家に婿入し、十月三日に松平邸に往つた。四歳の婿君である。文政二年正月二十八日には新居落成してそれに移つた。七年三月二十八日には十一歳で元服して、從四位上侍從參河守齊民となつた。九年十二月には十三歳で少將にせられた。人と成つて後確堂と呼ばれたのは此人で、成島柳北の碑の家額は其筆である。さうして見ると、此人が鬼になつて五百に捉へられたのは、從四位上侍從になつてから後で、只少將であつたか、なかつたかが疑問である。津山邸に館はあつても、本丸に寢泊して、小字の銀之助と呼ばれてゐたものと見える。年は五百より二つ上である。

五百の本丸を下つたのは何時だかわからぬが、十五歳の時にはもう藤堂家に奉公してゐた。五百が十五歳になつたのは、天保元年である。若し十四歳で本丸を下つたとすると、文政十二年に下つたことになる。

五百は藤堂家に奉公するまでには、二十幾家と云ふ大名の屋敷を目見として廻つたさうである。其頃も女中の目見は、君臣を擇ばず、臣君を擇ぶと云ふやうになつてゐたと見え、五百が此の如くに諸家の奥へ覗きに往つたのは、到處で斥けられたのではなく、自分が仕ふることを肯せなかつたのださうである。

老女は暫く案じてから云つた。御用に立ちさうな人と思はれるから、お召柄になるやうに申し立てようと思ふ。しかし其紋は當分御遠慮申すが好からう。由緒のあることであらうから、追つてお許を願ふことも出来ようと思つた。

五百は家に歸つて、父に當分紋を隠して奉行することの可否を相談した。しかし父忠兵衛は即座に反對した。姓名だの紋章だのは、先祖から承けて子孫に傳へる大切なものである。濫に匿したり更めたりすべきものではない。そんな事をしなくては出来ぬ奉公なら、せぬが好いと云つたのである。五百が山内家をこわつて、次に目見に往つたのが、向柳原の藤堂家の上屋敷であつた。例の考試は首尾好く済んだ。別格を以て重く用ゐても好いと云つて、懇望せられたので、諸家を廻り草臥れた五百は、此家に仕へることに極めた。

五百はすぐに中臈にせられて、殿様附と定まり、同時に奥方祐筆を兼ねた。殿様は伊勢國安濃郡津の城主、三十二萬三千九百五十石の藤堂和泉守高嶺である。官位は從四位侍從になつてゐた。奥方は藤堂主殿頭高嶺の女である。

此時五百はまだ十五歳であつたから、尋常ならば女小姓に取らるべきであつた。それが一躍して中臈を贏ち得たのは破格である。女小姓は茶、煙草、手水などの用を辨ずるもので、今云ふ小間使である。中臈は奥方附であると、奥方の身邊に奉仕して、種種の用事を辨ずるものである。幕府の慣例

では、それが轉じて將軍附となると、妾になつたと見ても好い。しかし大名の家では奥方に仕へずに殿様に仕へると云ふに過ぎない。祐筆は日記を附けたり、手紙を書いたりする役である。

五百は呼名を挿頭と附けられた。後に抽齋に嫁することに極まつて、比良野氏の娘分にせられた時、翳の名を以て届けられたのは、これを襲用したのである。さて暫く勤めてゐるうちに、武藝の嗜のあることを人に知られて、男之助と云ふ諱名が附いた。

藤堂家でも他家と同じやうに、中藤は三室位に分たれた部屋に住んで、女二人を使つた。食事は自辨であつた。それ以外家では年給三十兩内外であるのに、藤堂家では九兩であつた。當時の武家奉公をする女は、多く俸錢を得ようと思つてゐたのではない。今の女が女學校に往くやうに、修行をしに行くのである。風儀の好ささうな家を選んで仕へようとした五百などには、給料の多寡は初より問ふ所でなかつた。修行は金を使つてする業で、金を取る道は修行ではない。五百なども屋敷住ひをして、役人に物を獻じ、傍輩に饗應し、衣服調度を調へ、下女を使つて暮すには、父忠兵衛は年に四百兩を費したさうである。給料は三十兩貰つても九兩貰つても、格別の利害を感ぜなかつた筈である。五百は藤堂家で信任せられた。勤仕未だ一年に滿ちぬの

に、天保二年の元日には中藤頭に進められた。中藤頭は只一人しか置かれぬ役で、通例二十四五歳の女が勤める。それを五百は十六歳で勤めることになつた。

その三十三

五百は藤堂家に十年間奉行した。そして天保十年に二十四歳で、父忠兵衛の病氣のために暇を取つた。後に夫となるべき抽齋は五百が本丸にゐた間、尾島氏定を妻とし、藤堂家にゐた間、比良野氏威能、岡西氏徳を相踵いで妻としてゐたのである。

五百の藤堂家を辭した年は、父忠兵衛の歿した年である。しかし奉公を罷めた頃は、忠兵衛はまだ女を呼び寄せる程の病氣をしてはゐなかつた。暇を取つたのは、忠兵衛が女を旅に出すことを好まなかつたのである。此年に藤堂高猷夫妻は伊勢參宮をすることになつてゐて、五百は供の中に加へられてゐた。忠兵衛は高猷の江戸を立つに先だつて、五百を家に還らしめたのである。

五百の歸つた紺屋町の家には、父忠兵衛の外、當時五十歳の忠兵衛妾牧、二十八歳の兄榮次郎がゐた。二十五歳の姉安は四年前に阿部家を辭して、横山町の繪物問屋長尾宗右衛門に嫁してゐた。宗右衛門は安がためには、只一つ年上の夫であつた。

忠兵衛の子がまだ皆幼く、榮次郎六歳、安三歳、五百二歳の時、龜町の紙問屋山一の女で、松平攝津守善建の屋敷に奉行したことがある。忠兵衛の妻は亡くなつたので、跡には享和三年に十四歳で日野屋へ奉公に來た牧が、妾になつてゐたのである。

忠兵衛は晩年に氣が弱くなつてゐた。牧は人の上に立つて指圖をするやうな女ではなかつた。然るに五百が藤堂家から歸つた時、日野屋では困難な問題が生じて、全家が頭を悩ませてゐた。それは五百の兄榮次郎の身の上である。

榮次郎は初め抽齋に學んでゐたが、尋いで昌平費に通ふことになつた。安の夫になつた宗右衛門は同じ學校の諸生仲間だ、しかも此二人だけが許多の土人の間に介まつてゐた商家の子であつた。譬へて云つて見れば、今の人が華族でなくて學習院に入つてゐるやうなものである。

五百が藤堂家に仕へてゐた間に、榮次郎は學校生活に平ならずして、吉原通をしはじた。相方は山口巴の司と云ふ女であつた。五百が屋敷から下る二年前に、榮次郎は深入をして、とうとう司の身受をすると云ふ事になつたことがある。忠兵衛はこれを聞き知つて、勘當しようとした。しかし救解のために五百が屋敷から來たので、沙汰罷になつた。然るに五百が藤堂家を辭して歸つた時、此問題が再燃してゐた。

榮次郎は妹の力に憑つて勘當を免れ、暫く謹慎して大門を潛らすにゐた。其際に司を田舎大盡が受け出した。榮次郎は鬱症になつた。忠兵衛は心弱くも、人に榮次郎を吉原へ連れて往かせた。此時司の禿であつた娘が、濱照と云ふ名で、來月突出になることになつてゐた。榮次郎は濱照の客になつて、前よりも盛な遊をしはじめた。忠兵衛は又勘當すると言ひ出したが、これと同時に病氣になつた。榮次郎も流石に驚いて、暫く吉原へ往かずにはゐた。これが五百の歸つた時の現狀である。

此時に當つて、將に覆らんとする日野屋の世帯を支持して行かうと云ふものが、新に屋敷奉公を棄てて歸つた五百の外に無かつたことは、想像するに難くはあるまい。姉安は柔和に過ぎて決斷なく、其夫宗右衛門は早世した兄の家業を襲いでから、酒を飲んで遊んでゐて、自分の産を治することをさへ忘れてゐたのである。

その三十四

五百は父忠兵衛をいたはり慰め、兄榮次郎を諫め勵まして、風浪に弄ばれてゐる日野屋と云ふ船の舵を取つた。そして忠兵衛の異母兄で十人衆を勤めてゐた大孫米を證人に立てて、兄をして廢嫡を免れしめた。

忠兵衛は十二月七日に歿した。日野屋の財産は一旦忠兵衛

の意志に依つて五百の名に書き更へられたが、五百は直にこれを兄に返した。

五百は男子と同じやうな教育を受けてゐた。藤堂家で武藝のために男之助と呼ばれた反面には、世間で文學のために新少納言と呼ばれたと云ふ一面がある。同じ頃狩谷権齋の女俊に少納言の稱があつたので、五百はこれに對へてかく呼ばれたのである。

五百の師として事へた人には、經學に佐藤一齋、筆札に生方鼎齋、繪畫に谷文晁、和歌に前田夏蔭があるさうである。十一二歳の時夙く奉公に出たのであるから、教を受けるにけ、宿に下る度毎に講釋を聴くとか、手本を買つて習つて清書を見せに往くとか、兼題の歌を詠んで直して貰ふとか云ふ稽古の爲方であつたらう。

師匠の中で最も老年であつたのは文晁、次は一齋、次は夏蔭、最も少壯であつたのが鼎齋である。年齢を推算するに、五百の生れた文化十三年には、文晁が五十四、一齋が四十五、夏蔭が二十四、鼎齋が十八になつてゐた。

文晁は前に云つた通り、天保十一年に七十七で歿した。五百が二十四の時である。一齋は安政六年八月二十四日に八十八で歿した。五百が四十四の時である。夏蔭は元治元年八月二十六日に七十二で歿した。五百が四十九の時である。鼎齋は安政三年正月七日に五十八で歿した。五百が四十一の時で

ある。鼎齋は畫家福田半香の村松町の家へ、年始の禮に住つて酒に酔ひ、水戸の餽客某と口論をし出して、某の門人に斬られたのである。

五百は鼎齋を師とした外に、近衛豫樂院と橋千蔭との筆跡を臨模したことがあるさうである。豫樂院家照は元文元年に薨じた。五百の生れる前八十年である。芳宜園千蔭は身分が町奉行與力で、加藤又左衛門と稱し、文化五年に歿した。五百の生れる前八年である。

五百は藤堂家を下つてから五年目に澀江氏に嫁した。釋い時から親しい人を夫にするのではあるが、五百の身に取つては、自分が抽齋に嫁し得ると云ふボツシビリチエの生じたのは、三月に岡西氏徳が亡くなつてから後の事である。常に往來してゐた澀江の家であるから、五百は徳の亡くなつた三月から、自分の嫁して来る十一月までの間にも、抽齋を訪うたことがある。未婚男女の交際とか自由結婚とか云ふ問題は、當時の人の夢にだに知らなかつた立派な教育のある二人が、男は四十歳、女は二十九歳で、多く年を閱した友人關係を棄てて、遽に夫婦關係に入つたのである。當時に於ては、醒覺せる二人の間に、此の如く婚約が整つたと云ふことは、絶て無くして僅に有るものと謂つて好からう。

わたくしは眞夫になつた抽齋の許へ、五百の訪ひ來た時の緊張したシチュエーションを想像する。そして保さんの語つたもなくわびが怱つて、助太郎は表立つてかなを妻に迎へたのである。

豊芥子の逸事を憶ひ起して可笑しく思ふ。五百の澀江へ嫁入する前であつた。或日五百が來て抽齋と話をしていると、そこへ豊芥子が竹の皮包を持つて來合せた。そして包を開いて抽齋に鮓を薦め、自分も食ひ、五百に是非食へと云つた。後に五百は、あの時程困つたことは無いと云つたさうである。

その三十五

五百は抽齋に嫁するに當つて、比良野文藏の養女になつた。文藏の子で目附役になつてゐた貞固は文化九年生で、五百の兄榮次郎と同年であつたから、五百は其妹になつたのである。然るに貞固は姉威能の跡に直る五百だからと云ふので、五百を姉と呼ぶことにした。貞固の通稱は祖父と同じ助太郎である。

文藏は假親になるからは、眞の親と餘り違はぬ情誼がありたいと云つて、澀江氏へ往く三箇月許前に、五百を我家に引き取つた。そして自分の身邊に居らせて、煙草を頃めさせ、茶を立てさせ、酒の酌をさせなどした。

助太郎は武張つた男で、髪を絲鬢に結び、黒袖の紋附を着てゐた。そしてもう藍原氏かなと云ふ婦があつた。初め助太郎とかなどは、まだかなが藍原右衛門の女であつた時、穴隙を鑽つて相見えたために、二人は親親の勘當を受けて、裏店に世帯を持つた。しかしどちらにも可哀い子であつたので、間

五百が抽齋に歸いだ時の支度は立派であつた。日野屋の資産は兄榮次郎の遊蕩によつて傾き掛かつてはるたが、先代忠兵衛が五百に武家奉公をさせるために爲向けて置いた首飾、衣服、調度だけでも、人の目を驚かすに足るものがあつた。今の世の人も奉公上りには支度があると云ふ。しかしそれは賜物を謂ふのである。當時の女子はこれに反して、主に親の爲向けた物を持つてゐたのである。五年の後に夫が將軍に謁した時、五百は此支度の一部を沽つて、夫の急を救ふことを得た。又これに先だつこと一年に、森枳園が江戸に歸つた時、五百は此支度の他の一部を贈つて、枳園の妻をして面目を保たしめた。枳園の妻は後後までも、衣服を欲することに五百に請ふので、お勝さんはわたくしの支度を無盡蔵だと思つてゐるらしいと云つて、五百が歎息したことがある。

五百の來り嫁した時、抽齋の家族は主人夫妻、長男恆善、長女純、次男優善の五人であつたが、間もなく純は出でて馬場氏の婦となつた。

弘化二年から嘉永元年までの間、抽齋が四十一歳から四十四歳までの間には、澀江氏の家庭に特筆すべき事が少かつた。五百の生んだ子には、弘化二年十一月二十六日生の三女棠、同三年十月十九日生の四男幻香、同四年十月八日生の四

女陸がある。四男は死んで生れたので、幻香水子は其法蔵である。陸は今の杵屋勝久さんである。嘉永元年十二月二十八日には、長男恒善が二十三歳で月並出仕を命ぜられた。

五百の里方では、先代忠兵衛が歿してから三年程、榮次郎の忠兵衛は勤慎してゐたが、天保十三年に三十一歳になつた頃から、又吉原へ通ひはじめた。相方は前の濱照であつた。そして忠兵衛は遂に濱照を落籍させて妻にした。尋いで弘化三年十一月二十二日に至つて、忠兵衛は隠居して、日野屋の家督を僅に二歳になつた抽齋の三女棠に相続させ、自分は金座の役人の株を買つて、廣瀬榮次郎と名告つた。

五百の姉安を娶つた長尾宗右衛門は兄の歿した跡を襲いでから、終日手杯を釋かず、塗物問屋の帳場は番頭に任せて顧みなかつた。それを温和に過ぐる性質の安は諫めようと思ひないので、五百は姉を訪うて此様子を見る度に、もどかしく思つたが爲方がなかつた。さう云ふ時宗右衛門は五百を相手にして、資治通鑑の中の人物を評しなどして、容易に歸ることを許さない。五百が強ひて歸らうとすると、宗右衛門は安の生んだお敬お詮の二人の女にをばさんを留めいと云ふ。二人の女は泣いて留める。これはをばの歸つた跡で家が寂しくなるのと、父が不機嫌になるのを憂へて泣くのである。そこで五百はとうとう歸る機会を失ふのである。五百が此有様を夫に話すと、抽齋は榮次郎の同窓で、妻の姉婿たる宗右衛門

の身の上を氣遣つて、わざわざ瀧山町へ諭しに住つた。宗右衛門は大いに慙ぢて、稍産業に意を用ゐるやうになつた。

その三十六

森積園は大磯で醫業が流行するやうになつて、生活に餘裕も出来たので、時時江戸へ出た。そして其度毎に一週間位は瀬江の家に居ることになつてゐた。積園の形装は決して曾て夜逃をした土地へ、忍びやかに立ち入る人とは見えなかつた。保さんの記憶してゐる五百の話によると、積園はお召縮緬の衣を着て、海老鞆の脇指を差し、歩くに襷を取つて、剃身絞の褌を見せてゐた。若し人がその七代目團十郎を鼻眞にするのを知つてゐて、成田屋と聲を掛けると、積園は立ち止まつて見えをしたさうである。そして當時の積園はもう四十男であつた。尤もお召縮緬を着たのは強ち奢侈と見るべきではあるまい。一反二分一朱か二分二朱であつたと云ふから、著ようと思へば著られたのであらうと、保さんが云ふ。

積園の來て居る頃に、抽齋の許にろくと云ふ女中がゐた。ろくは五百が藤堂家にゐた時から使つたもので、抽齋に嫁するに及んで、それを連れて來たのである。積園は來り居る毎に、此女を追ひ廻してゐたが、とうとう或日逃げる女を捉へようとして大行燈を覆し、疊を油だらけにした。五百は戯に絶交の詩を作つて積園に贈つた。當時ろくを擲論ふものは

園のみでなく、豊芥子も訪ねて來る毎にこれに戯れた。しかしろくは間もなく瀬江氏の世話で人に嫁した。

積園は又當時纔に二十歳を踰えた抽齋の長男恒善の所謂おとなし過ぎるのを見て、度度吉原へ連れて往かうとした。しかし恒善は聴かなかつた。積園は意を五百に明かし、母の默許と云ふを以て恒善を動かさうとした。しかし五百には夫が吉原に往くことを罪惡としてゐるのを知つてゐて、恒善を放ち遣ふことが出来ない。そこで五百は幾たびか積園と論争したさうである。

積園が此の如くにして瀬江戸に出たのは、遊びに出たのではなかつた。故主の許に歸参しようと思ひ、又才學を負うた人であるから、首尾好くは幕府の直参にでもならうと思つて、機会を窺つてゐたのである。そして瀬江の家は其策源地であつた。

本に見れば、積園が阿部家の古巢に歸るのは易く、新に幕府に登庸せられるのは難いやうである。しかし實況には之に反するものがあつた。積園は既に學術を以て名を世間に馳せてゐた。就中本草に精いと云ふことは人が皆認めてゐた。阿部伊勢守正弘はこれを知らぬのではない。しかしその才學ある積園の輕佻を忌む心が頗る牢かつた。多紀一家、殊に宦庭は稍これと趣を殊にしてゐて、略此人の短を護して、其長を用ゐようとする抽齋の意に賛同してゐた。

積園を歸参させようとして、最も盡力したのは伊澤樸軒、柏軒の兄弟であるが、抽齋も亦福山の公用人服部九十郎、勘

定奉行小此木伴七、太田、宇川等に内談し、又小島成齋等をして説かしむること數度であつた。しかしいつも藩主の反感に阻げられて事が行はれなかつた。そこで伊澤兄弟と抽齋と先づ菴庭の同情に懇へて幕府の用を勧めさせ、それを規模にして阿部家を説き動かさうと決心した。そして終に此手段を以て成功した。

此期間の末の一年、嘉永元年に至つて、積園は壽館の一事業たる千金方校刻を手傳ふべき内命を贏ち得た。そして五月には阿部正弘が積園の歸藩を許した。

その三十七

阿部家への歸参が愾つて、積園が家族を纏めて江戸へ來ることになつたので、抽齋はお玉が池の住宅の近所に貸家のあつたのを借りて、敷金を出し家賃を拂ひ、應急の器什を買ひ集めてこれを迎へた。積園だけは病家へ往かなくてはならぬ職業なので、衣類も一通持つてゐたが、家族は身に著けたものしか持つてゐなかつた。積園の妻勝の事を、五百があれでは素裸と云つても好いと云つた位である。五百は髪飾から足袋下駄まで、一切揃へて贈つた。それでも當分のうちは、何か無いものがあると、蔵から物を出すやうに、勝は五百の所

へ貰ひに來た。或日これで白箱細の湯具を六本遺ることになると、五百が云つたことがある。五百がどの位親切に世話をしたか、勝がどの位恬然として世話をさせたかと云ふことが、これによつて想像することが出来る。又枳園に幾多の悪性癖があるに拘らず、抽齋がどの位、其才學を尊重してゐたかと云ふことも、これによつて想像することが出来る。

枳園が醫書彫刻取扱手傳と云ふ名義を以て、躋壽館に召し出されたのは、嘉永元年十月十六日である。

當時躋壽館で校刻に従事してゐたのは、備急千金要方三十三卷三十二冊の宋本であった。是より先き多紀氏は同じ孫思邈の千金翼方三十卷十二冊を校刻した。これは元の成宗の大德十一年梅溪書院の刊本を以て底本としたものである。尋いで手に入つたのが千金要方の宋版である。これは毎卷金澤文庫の印があつて、北條顯時の舊藏本である。米澤の城主上杉彈正大弼齊憲がこれを幕府に獻じた。細に檢すれば南宋乾道淳熙中の補刻數葉が交つてゐるが、大體は北宋の舊面目を存してゐる。多紀氏はこれをも私費を以て刻せようとした。然るに幕府はこれを聞いて、官刻を命ずることになつた。そこで影寫校勘の任に當らしむるために、三人の手傳が出來た。阿部伊勢守正弘の家來伊澤磐安、黒田豊前守直靜の家來堀川舟庵、それから多紀樂眞院門人森養竹である。磐安は即ち柏軒で、舟庵は經籍訪古志の跋に見えてゐる堀川濟である。舟

その三十八

抽齋の將軍家慶に謁見したのは、世の異數となす所であつた。素より躋壽館に勤仕する醫者には、當時奥醫師になつてゐた建部内匠頭政醇家來元終庵の如く目見の榮に浴する前例はあつたが、抽齋に先つて伊澤樸軒が目見をした時には、藩主阿部正弘が老中になつてゐるので、應達の早きを致したのだとさへ言はれた。抽齋と同日に目見をした人には、五年前に共に講師に任せられた町醫坂上玄丈があつた。しかし抽齋は玄丈よりも廣く世に知られてゐたので、人が其殊遇を羨めて、三年前に目見をした松浦壹岐守慮の臣朝川善庵と並稱した。善庵は抽齋の謁見に先つこと一月、嘉永二年二月七日に六十九歳で歿したが、抽齋とも親しく交つて、澀江の家の發會には必ず來る老人株の一人であつた。善庵、名は鼎、字は五鼎、實は江戸の儒家片山兼山の子である。兼山の歿した後、妻原氏が江戸の町醫朝川默翁に再嫁した。善庵の姉壽美と兄道昌とは當時の連子で、善庵はまだ母の胎内にゐた。默翁は老いて病むに至つて、福山氏に嫁した壽美を以て、善庵に實を告げさせ、本姓に復することを勧めた。しかし善庵は默翁の撫育の恩に感じて肯はず、默翁も亦強ひて言はなかつた。善庵は次男格をして片山氏を嗣がしめたが、格は早世した。長男正準は出でて相田氏を冒したので、善庵の跡は次女

庵の主黒田直靜は上總國久留利の城主で、上屋敷は下谷廣小路にあつた。

任命は若年寄大岡主膳正忠固の差圖を以て、館主多紀安良が申し渡し、世話役小島春庵、世話役手傳勝本理庵、熊谷辨庵が列座した。安良は即ち曉湖である。

何故に枳園が徳庭の門人として召し出されたかは知らぬが、阿部家への歸參は當時内約のみであつて、まだ表向になつてゐなかつたのであらうか。枳園は四十二歳になつてゐた。

是年八月二十九日に、眞志屋五郎作が八十歳で歿した。抽齋は此時三世劇神仙になつたわけである。

嘉永二年三月七日に、抽齋は召されて登城した。躋壽の間にて、老中牧野備前守忠雅の口達があつた。年來學業出精に付、序の節目見仰付けらると云ふのである。此月十五日に謁見は済んだ。始て武鑑に載せられる身分になつたのである。

わたくしの蔵してゐる嘉永二年の武鑑には、目見醫師の部に澀江道純の名が載せてあつて、屋敷の所が彫刻せずにある。三年の武鑑にはそこに紺屋町一丁目と刻してある。これはお玉が池の家が手狭なために、五百の里方山内の家を澀江邸として届け出たものである。

の婿横江氏慶が襲いだ。

弘前藩では必ずしも士人を幕府に出すことを喜ばなかつた。抽齋が目見をした時も、同僚にして來り賀するものは一人も無かつた。しかし當時世間一般には目見以上と云ふことが頗る重きをなしてゐたのである。伊澤樸軒は少しく抽齋に先んじて目見をしたが、阿部家のこれに對する處置には樸軒自己をして喫驚せしむるものがあつた。樸軒は目見の日に本郷丸山の下屋敷から登城した。さて目見を畢つて歸つて、常の如く通用門を入らんとすると、門番が忽ち本門の側に下座した。樸軒は誰を迎へるのかと疑つて、四邊を顧みながら、別に人影は見えなかつた。そこで始めて自分に禮を行ふのだと知つた。次いで常の如く中の口から進まうとすると、玄關の左右に詰衆が平伏してゐるのに氣が附いた。樸軒は又驚いた。間もなく阿部家では、樸軒を大目附格に進ましめた。

目見は此の如く世の人に重視せられる習であつたから、此榮を荷ふものは多くの費用を辨せなくてはならなかつた。津輕家では一箇年間に返済すべしと云ふ條件を附して、金三兩を貸したが、抽齋は主家の好意を喜びつつも、殆どこれを何の費に充てようかと思ひ惑つた。

目見をしたものは、先づ盛宴を開くのが例になつてゐた。そしてこれに招くべき賓客の數も略定まつてゐた。然るに抽齋の居室には多く客を延くべき廣間が無いので、新築しなく

てはならなかつた。五百の兄忠兵衛が来て、三十兩の見積を以て建築に著手した。抽齋は錢穀の事に疎いことを自知してゐたので、商人たる忠兵衛の言ふがままに、これに經營を委任した。しかし忠兵衛は大家の若檀那上りで、金を擲つことにこそ長じてゐたが、斬んでこれを使ふことを解せなかつた。工事未だ半ならざるに、費す所は既に百數十兩に及んだ。

平生金錢に無頓著であつた抽齋も、これには頗る當惑して、鋸の音槌の響のする中で、顔色は次第に蒼くなるばかりであつた。五百は初から兄の指圖を危みつつ見てゐたが、此時夫に向つて云つた。

「わたくしがかう申すと、ひどく出過ぎた口をきくやうではございますが、御一代に幾度と云ふおめでたい事のある中で、金錢の事位で御心配なさるのを、黙つて見てゐることは出来ませぬ。どうぞ費用の事はわたくしにお任せなすつて下さいまし。」

抽齋は目を睜つた。「お前そんな事を言ふが、何百兩と云ふ金は容易に調達せられるものではない。お前は何か當があつてさう云ふのか。」

五百はにつこり笑つた。「はい。幾らわたくしが癪でも、當なしには申しませぬ。」

その三十九

五百は女中に書状を持たせて、程近い質屋へ遣つた。即ち市野迷庵の跡の家である。彼の今に至る迄石に彫られずにある松崎懐堂の文に云ふ如く、迷庵は柳原の店で亡くなつた。其跡を襲いだのは松太郎光壽で、それが三右衛門の稱をも繼承した。迷庵の弟光忠は別に外神田に店を出した。これより後内神田の市野屋と、外神田の市野屋とが對立してゐて、彼は世三右衛門を稱し、此は世市三郎を稱した。五百が書状を遣つた市野屋は當時辨慶橋にあつて、早くも光壽の子光徳の代になつてゐた。光壽は迷庵の歿後僅に五年にして、天保三年に光徳を家督させた。光徳は小字を徳治郎と云つたが、此時更めて三右衛門を名告つた。外神田の店は此頃まだ迷庵の姪光長の代であつた。

程なく光徳の店の手代が来た。五百は簞笥長持から二百數十枚の衣類寢具を出して見せて、金を借らんことを求めた。手代は一枚一兩の平均を以て貸さうと云つた。しかし五百は抗争した末に、遂に三百兩を借ることが出来た。

三百兩は建築の費を辨ずるには餘ある金であつた。しかし目見に伴ふ飲膳贈遺一切の費は莫大であつたので、五百は終に豊芥子に託して、主なる首飾類を賣つてこれに充てた。其狀當に行ふべき所を行ふ如くであつたので、抽齋は兎角の意

見を其間に挟むことを得なかつた。しかし中心には深くこれを徳とした。

抽齋の目見をした年の閏四月十五日に、長男恆善は始て津輕順承に勤仕した。八月二十八日に五女突巳が生れた。當時の家族は主人四十五歳、妻五百三十四歳、長男恆善二十四歳、次男優善十五歳、四女陸三歳、五女癸巳一歳の六人であつた。長女純は馬場氏に嫁し、三女棠は山内氏を襲ぎ、次女よし、三男八三郎、四男幻香は亡くなつてゐたのである。

嘉永三年には、抽齋が三月十一日に幕府から十五人扶持を受くることとなつた。藩祿等は凡て舊に依るのである。八月晦に、馬場氏に嫁してゐた純が二十歳で歿した。此年抽齋は四十六歳になつた。

五百の假親比良野文藏の歿したのも、同じ年の四月二十二日である。次いで嗣子貞固が目附から留守居に進んだ。津輕家の當時の職制より見れば、所謂獨禮の班に加はつたのである。獨禮とは式日に藩主に謁するに當つて、單獨に進むものを謂ふ。これより下は二人立、三人立等となり、遂に馬廻以下の一統禮に至るのである。

當時江戸に集つてゐた列藩の留守居は、宛然たるコオル、デプロマチックを形つてゐて、その生活は頗る特色のあるものであつた。そして貞固の如きは、其光明面を體現してゐた人物と謂つても好からう。

その四十

衣類を黒紋附に限つてゐた絲髮奴の貞固は、素より讀書の人ではなかつた。しかし書卷を尊崇して、提筆を其中に求めてゐたことを思へば、留守居中希有の人物であつたのを知ることが出来る。貞固は留守居に任せられた日に、家に歸るとすぐに、折簡して抽齋を請じた。そして容を改めて云つた。「わたくしは今日父の跡を襲いで、留守居役を仰付けられました。今までは違つた心掛がなくてはならぬ役目と存せられます。實はそれに用立つお講釋が承りたさに、御足勞を願ひました。あの四方に使して君命を辱めずと云ふことがございましたね。あれを一つお講じ下さいませまいか。」

「先づ何よりもおよろこびを言はんではなるまい。さて講釋の事だが、これは又至極のお思附だ。委細承知しました」と、抽齋は快く諾した。

抽齋は有合せの道春點の論語を取り出させて、子路第十三を開いた。そして「子貢問曰、何如斯可謂之士矣」と云ふ所から講じ始めた。固より朱註をば顧みない。都て古義に従つて縦説横説した。抽齋は師迷庵の校刻した六朝本の如きは、何時でも毎葉毎行の文字の配置に至るまで、空に憑つて思ひ浮べることが出来たのである。

貞固は謹んで聴いてゐた。そして抽齋が、「子曰、噫斗背

之人、何足算也」に説き到つたとき、貞固の目はかがやいた。

講じ畢つた後、貞固は暫く瞑目沈思してゐたが、徐に起つて佛壇の前に往つて、祖先の位牌の前にぬかづいた。そしてはつきりした聲で云つた。「わたくしは今日から一命を賭して職務のために盡します。」貞固の目には涙が湛へられてゐた。

抽齋は此日に比良野の家から歸つて、五百に「比良野は實に立派な侍だ」と云つたさうである。其聲は震を帯びてゐたと、後に五百が話した。

留守居になつてからの貞固は、毎朝日の出ると共に起きた。そして先づ庭を見廻つた。そこには愛馬濱風が繋いであつた。友達がなぜそんなに馬を氣に掛けるかと云ふと、馬は生死を共にするものだからと、貞固は答へた。庭から歸ると、盥漱して佛壇の前に坐した。そして木魚を敲いて誦經した。此間は家人を戒めて何の用事をも取り次がしめなかつた。來客もそのまま待たせられることになつてゐた。誦經が畢つて、髪を結はせた。それから朝餉の饌に向つた。饌には必ず酒を設けさせた。朝と雖も省かない。殺には選嫌をしなかつたが、のだ平の蒲鋒を嗜んで、鬮かさずに出させた。これは贅澤品で、鰻の井が二百文、天麩羅蕎麥が三十二文、盛掛が十六文するとき、一板二分二朱であつた。

兩三分であつた。矢鳥とは後に抽齋の二子優善が養子に往つた家の名である。これに由つて觀れば、貞固の月收は五兩一分に十八兩を加へた二十三兩一分と見て大いなる差違は無からう。然るに貞固は少くも月に交際費百兩を要した。しかもそれは平常の費である。吉原に火災があると、貞固は妓樓佐野榎へ、百兩に鬲斗を付けて持たせて遣らなくてはならなかつた。又相方黨のむしんをも、折折は聴いて遣らなくてはならなかつた。或る年の暮に、貞固が五百に私語したことがある。「姉えさん、察して下さい。正月が來るのに、わたしは實は禪一本買ふ錢も無い。」

その四十一

均しく是れ津輕家の藩士で、柳島附の目附から、少しく貞固に遅れて留守居に轉じたものがある。平井氏、名は俊章、通稱は修理で、字は伯民、小字は清太郎、東堂と號した。文化十一年生で貞固よりは二つの年下である。平井の家は世祿二百石八人扶持なので、留守居になつてから百石の補足を受けた。

貞固は好丈夫で威貌があつた。東堂も亦風手人に優れて、而も温容親むべきものがあつた。そこで世の人は津輕家の留守居は雙璧だと稱したさうである

當時の留守居役所には、此二人の下に留守居下役杉浦多

朝餉の畢る比には、藩邸で巳の刻の大鼓が鳴る。名高い津輕屋敷の櫓大鼓である。嘗て江戸町奉行がこれを撃つことを禁せよとしたが、津輕家が聴かずに、とうとう上屋敷を隅田川の東に徙されたのだと、巷説に言ひ傳へられてゐる。津輕家の上屋敷が神田小川町から本所に徙されたのは、元祿元年で、信政の時代である。貞固は巳の刻の大鼓を聞くと、津輕家の留守居役所に出動して事務を處理する。次いで登城して諸家の留守居に會ふ。従者は自ら養つてゐる若黨の草履取の外に、主家から附けられるのである。

留守居には集會日と云ふものがある。其日には城から會場へ往く。八百善、平清、川長、青柳等の料理屋である。又吉原に會することもある。集會には煩瑣な作法があつた。これを禮儀と謂はんは美に過ぎよう。譬へば筵席の觸政の如く、又西洋學生團のコンマンの如しとも云ふべきであらうか。しかし集會に列するものは、これがために命の取遣をもしなくてはならなかつた。就中厳しく守られてゐたのは新參故參の序次で、故參は新參のために座より起つことなく、新參は必ず故參の前に進んで挨拶しなくてはならなかつた。

津輕家では留守居の年俸を三百石とし、別に一箇月の交際費十八兩を給した。比良野は百石取ゆゑ、これに二百石を補足せられたのである。五百の覺書に據るに、三百石十人扶持の澀江の月割が五兩一分、二百石八人扶持の矢鳥の月割が三

吉、留守居物書藤田徳太郎などがあつた。杉浦は後喜左衛門と云つた人で、事務に諳練した六十餘の老人であつた。藤田は維新後に瀆と稱した人で、當時まだ青年であつた。

或日東堂が役所で公用の書狀を發せようとして、藤田に稿を屬せしめた、藤田は案を具して呈した。

「藤田。まづい文章だな。それにこの書様はどうだ。もう一遍書き直して見い。」東堂の顔は頗る不機嫌に見えた。

原来平井氏は善書の家である。祖父兼齋は嘗て筆札を高頭齋に受けて、其書が一時に行はれたこともある。兼齋、通稱は仙右衛門、其子を仙藏といふ。後父の稱を襲ぐ。此仙藏の子が東堂である。東堂も澤田東里の門人で書名があり、且詩文の才をさへ有してゐた。それに藤田は文に於ても書に於ても、専門の素養が無い。稿を更めて再び呈したが、それが東堂を満足せしめる筈は無い。

「どうもまづいな。こんな物しか出來ないのかい。一體これでは御用が動まらなと云つても好い。」かう云つて案を藤田に還した。

藤田は股栗した。一身の恥辱、家族の悲歎が、頭を低れてゐる青年の想像に浮かんで、目には涙が滲いて來た。

此時貞固が役所に來た。そして東堂に問うて事の顛末を知つた。貞固は藤田の手に持つてゐる案を取つて讀んだ。「うん。



一通わからぬこともないが、これでは平井の氣には入るまい。足下は氣が利かないのだ。」  
かう云つて置いて、貞固は殆ど同じやうな文句を巻紙に書いた。そしてそれを東堂の手にわたした。  
「どうだ。これで好いかな。」

東堂は毫も敬服しなかつた。しかし故參の文案に批評を加へることは出来ないで、色を和げて云つた。

「いや。結構です。どうもお手を煩はして済みません。」  
貞固は案を東堂の手から取つて、藤田にわたして云つた。

「さあ。これを清書しなさい。文案はこれからはこんな工合に遣るが好い。」

藤田は「はい」と云つて案を受けて退いたが、心中には貞固に對して再造の恩を感じたさうである。想ふに東堂は外柔にして内險、貞固は外猛にして内寛であつたと見える。

わたくしは前に貞固が要職の體面をいたはるがために窮乏して、古禱を著けて年を迎へたことを記した。此窮乏は東堂と雖もこれを免るることを得なかつたらしい。ここに中井敬所が大槻如電さんに語つたと云ふ一の事實があつて、これが證に充つるに足るのである。

此事は前の日わたくしが池田京水の墓と年齢とを文彦さんに問ひに遣つた時、如電さんが曾て手記して置いたものを抄寫して、文彦さんに送り、文彦さんがそれをわたくしに示した。

である。これが平井氏の教師持念佛に懸念たる所以である。戴曼公は又痘科を池田嵩山に授けた。嵩山の曾孫が錦橋、錦橋の姪が京水、京水の子が瑞長である。これが池田氏の偶獲た曼公の遺品を愛重して措かなかつた所以である。

此薬師如來は明治の代となつてから守田寶丹が護持してゐたさうである。又六方印は中井敬所の有に歸してゐたさうである。

貞固と東堂とは共に留守居に物頭を兼ねてゐた。物頭は詳しくは初手足輕頭と云つて、藩の諸兵の首領である。留守居も物頭も獨禮の格式である。平時は中下屋敷附近に火災の起る毎に、火事裝束を著けて馬に騎り、足輕數十人を隨へて臨檢した。貞固は其歸途には、殆ど必ず澀江の家に立ち寄つた。實に感風堂たるものであつたさうである。

貞固も東堂も、當時諸藩の留守居中有数の人物であつたらしい。帆足萬里は嘗て留守居を屬つて、國財を蝕し私腹を肥やすものとした。此職に居るものは、或は多く私財を蓄へたかも知れない。しかし保さんは少時帆足の文を讀む毎に心平なることを得なかつたと云ふ。それは貞固の人と爲りを愛してゐたからである。

嘉永四年には、二月四日に抽齋の三女で山内氏を冒してゐた菓子、痘を病んで死んだ。尋いで十五日に、五女癸巳が感染して死んだ。彼は七歳、此は三歳である。重征で曼公の

た。わたくしは池田氏の事を問うたのに、何故に如電さんは平井氏の事を以て答へたか。それには理由がある。平井東堂の置いた質が流れて、それを買つたのが、池田京水の子瑞長であつたからである。

その四十二

東堂が質に入れたのは、銅佛一軀と六方印一顆とであつた。銅佛は印度で鑄造した薬師如來で、戴曼公の遺品である。六方印は六面に彫刻した遊印である。

質流になつた時、此佛像を池田瑞長が買つた。然るに東堂は後金が出来たので、瑞長に交渉して、價を倍して購ひ戻さうとした。瑞長は應ぜなかつた。これは平井氏も、池田氏も、戴曼公の遺品を愛惜する緣故があるからである。

戴曼公は書法を高天淵に授けた。天淵、名は玄岱、初の名は立泰、字は子新、一の字は斗膽、通稱は深見新左衛門で、歸化明人の裔である。祖父高壽覺は長崎に來て終つた。父大誦は譯官になつて深見氏を稱した。深見は渤海でなる。高氏は渤海より出でたから此氏を稱したのである。天淵は書を以て鳴つたもので、淺草寺の施無畏の圓額の如きは、人の皆知る所である。享保七年八月八日に、七十四歳で歿した。その曼公に書を學んだのは、十餘歳の時であつたらう。天淵の子が願齋である。願齋の弟子が報齋である。報齋の孫が東堂

遺法も功を奏せなかつたと見える。三月二十八日に、長子恒善が二十六歳で、柳島に隱居してゐた信順の近習にせられた。六月十二日に、二子優善が十七歳で、二百石八人扶持の矢島玄碩の末期養子になつた。是年澀江氏は本所養所町に移つて、神田の家を別邸とした。抽齋が四十七歳、五百が三十六歳の時である。

優善は澀江一族の例を破つて、少うして煙草を喫み、好んで紛華奢靡の地に足を容れ、兎角市井のいきな事、しゃれた事に傾き易く、當時早く既に前途のために憂ふべきものがあつた。

本所で澀江氏のゐた養所町は今の小泉町で、屋敷は當時の切繪圖に載せてある。

その四十三

嘉永五年には四月二十九日に、抽齋の長子恒善が二十七歳で、二の丸火の番六十俵田口儀三郎の養女絲を娶つた。五月十八日に、恒善に勳料三人扶持を給せられた。抽齋が四十八歳、五百が三十七歳の時である。

伊澤氏では此年十一月十七日に、榊軒が四十九歳で歿した。榊軒は抽齋より二つの年上で、二人の交は頗る親しかつた。榊軒に片假名を交せた榊軒の尺牘には、宛名が抽齋野弟としてあつた。しかし抽齋は小島成齋に於けるが如く心を傾

けてはみなかつたらしい。

榛軒は本郷丸山の阿部家の中屋敷に住んでゐた。父蘭軒の時からの居宅で、頗る廣大な構であつた。庭には芳野櫻八株を栽ち、花の頃には親戚知友を招いてこれを賞した。其日には榛軒の妻飯田氏しほと女かえとが許多の女子を役して、客に田楽豆腐などを供せしめた。パール・アンチシパシオンに園遊會を催したのである。歳の初の發會式も、他家に比ぶれば華やかであつた。しほの母は素京都諏訪神社の禰宜飯田氏の女で、典樂頭某の家に仕へてゐるうちに、其嗣子と私してしほを生んだ。しほは落魄して江戸に来て、木挽町の藝者になり、些の財を得て業を罷め、新堀に住んでゐたさうである。榛軒が娶つたのは此時の事である。しほは識らぬ父の記念の印籠一つを、母から承け傳へて持つてゐた。榛軒がしほを生ませた女かえは、一時池田京水の次男全安を迎へて夫としてゐたが、廣く内科を究めず、痘科と啞科とに偏すると云ふを以て、榛軒が全安を京水の所に還したさうである。

榛軒は邊幅を修めなかつた。澀江の家を訪ふに、踊りつつ玄關から入つて、居間の戸の外から聲を掛けた。自ら雙を誂へて置いて来て、粥所望することもあつた。そして抽齋に、「どうぞ己に構つてくれるな、己には御新造が合口だ」と云つて、齋齋に退かしめ、五百と語りつつ飲食するを例としたさうである。

榛軒が歿してから一月の後、十二月十六日に弟柏軒が齋齋館の講師にせられた。森沢園等と共に千金方校刻の命を受けてから四年の後で、柏軒は四十三歳になつてゐた。

此年に五百の姉婿長尾宗右衛門が商業の革新を謀つて、横山町の家を漆器店のみとし、別に本町二丁目居宅を置くことにした。此計畫のために、抽齋は二階の四室を明けて、宗右衛門夫妻、敬、銚の二女、女中一人、丁稚一人を棲まはせた。

嘉永六年正月十九日に、抽齋の六女水木が生まれた。家族は主人夫婦、恆善夫婦、陸、水木の六人で、優善は矢島氏の主人になつてゐた。抽齋四十九歳、五百三十八歳の時である。此年二月二十六日に、堀川舟庵が齋齋館の講師にせられて、千金方校刻の事に任じた三人の中森沢園が一人残された。

安政元年は稍事多き年であつた。二月十四日に五男專六が生れた。後に修と名告つた人である。三月十日に長子恆善が病んで歿した。抽齋は子婦絲の父田口儀三郎の窮を憫んで、百兩餘の金を餽り、絲をば有馬宗智と云ふものに再嫁せしめた。十二月二十六日に、抽齋は齋齋館の講師たる故を以て、年に五人扶持を給せられることになつた。今の勤務加俵の如きものである。二十九日に更に齋齋館醫書影刻手傳を仰附けられた。今度校刻すべき書は、圓融天皇の天元五年に、丹波

康頼が撰んだと云ふ醫心方である。

保さんの所蔵の抽齋手記に、醫心方の出現と云ふ語がある。昔から嚴に秘せられてゐた書が、忽ち目前に出て来た狀況が、此語で好く表されてゐる。「秘玉突然開櫃出。瑩光明徹點瑕無。金龍山畔波濤起、龍口初探是此珠。」これは抽齋の亡妻の兄岡西玄亭が、當時喜を記した詩である。龍口と云つたのは、醫心方が若年寄遠藤但馬守胤統の手から齋齋館に交付せられたからであらう。遠藤の上屋敷は辰口の北角であつた。

その四十四

日本の古醫書は續群書類從に收めてある和氣廣世の藥經太素、丹波康頼の康頼本草、釋蓮基の長生療養方、次に多紀家で校刻した深根輔仁の本草和名、丹波雅忠の醫略抄、寶永中に印行せられた具平親王の弘決外典抄の數種を存するに過ぎない。具平親王の書は本字類に屬して、此に算すべきではないが、醫事に關する記載が多いから列記した。それに反して、彼の出雲廣貞等の上つた大同類聚方の如きは、散佚して世に傳はらない。

それゆゑ天元五年に成つて、永觀二年に上られた醫心方が、殆ど九百年の後の世に出でたのを見て、學者が血を涌き立たせたのも怪むに足らない。

醫心方は禁闕の秘本であつた。それを正親町天皇が出して典藥頭半井通仙院瑞策に賜はつた。それからは世半井氏が護持してゐた。徳川幕府では、寛政の初に仁和寺文庫本を謄寫せしめて、これを齋齋館に藏せしめたが、此本は脱簡が極めて多かつた。そこで半井氏の本を獲ようとして屢命を傳へたらしい。然るに當時半井大和守成美は獻することを肯せず、其子修理大夫清雅も亦獻せず、遂に清雅の子出雲守廣明に至つた。

半井氏が初め何の辭を以て命を拒んだかは、これを詳にすることが出来ない。しかし後には天明八年の火事に、京都に於て焼失したと云つた。天明八年の火事とは、正月晦に洛東團栗江から起つて、全部を灰燼に化せしめたものを謂ふのである。幕府は此答に満足せず、似寄の品でも好いから出せと誅求した。恐くは情を知つて強要したのであらう。

半井廣明は已むことを得ず、かう云ふ口上を以て醫心方を出した。外題は同じであるが、筆者區區になつてゐて、誤脱多く、甚だ疑はしき巖卷である。とても御用には立つまいが、所望に任せて内覽に供すると云ふのである。書籍は廣明の手から六郷筑前守政股の手にわたつて、政股はこれを老中阿部伊勢守正弘の役宅に持つて往つた。正弘は公用人渡邊三太平を以てこれを幕府に呈した。十月十三日の事である。越えて十月十五日に醫心方は若年寄遠藤但馬守胤統を以て

躰壽館に交付せられた。此書が御用に立つものならば、書寫彫刻を命ぜられるであらう。若し彫刻を命ぜられることになつたら、費用は金藏から渡されるであらう。書籍は箋と取調べ、且刻本賣下代金を以て費用を返納すべき積年賦をも取調べるやうにと云ふことであつた。

半井廣明の呈した本は三十卷三十一冊で、卷二十五に上下がある。細に檢するに期待に負かぬ善本であつた。素醫心方は巢元方の病源候論を經とし、隋唐の方書百餘家を緯として作つたもので、その引用する所にして、支那に於て佚亡したるものが少く無い。躰壽館の人人が驚き喜んだのもことわりである。

幕府は館員の進言に従つて、直ちに校刻を命じた。そしてこれと同時に、總裁二人、校正十三人、監理四人、寫生十六人が任命せられた。總裁は多紀樂眞院法印、多紀安良法眼である。樂眞院は菅庭、安良は鴨湖で、並に二百俵の奥醫師であるが、彼は法印、此は法眼になつてゐて、當時矢の倉の分家が向柳原の宗家の右に居つたのである。校正十三人の中には伊澤柏軒、森根園、堀川舟庵と抽齋とが加はつてゐた。

躰壽館では醫心方影寫程式と云ふものが出來た。寫生は毎朝辰刻に登館して、一人一日三頁を影寫する。三頁を寫し畢れば、任意に退出することを許す。三頁を寫すること能はざるものは、二頁を寫し畢つて退出しても好い。六頁を寫した

るものは、翌日休むことを許す。影寫は十一月朔に起つて、二十日に終る。日に二頁を寫するものは晦に至る。此間は三八の休課を停止する。これが程式の概要である。

その四十五

半井本の醫心方を校刻するに當つて、仁和寺本を寫した躰壽館の舊藏本が參考せられたことは、問ふことを須たぬであらう。然るに別に一の善本があつた。それは京都加茂の醫家岡本由顯の家から出た醫心方卷二十二である。

正親町天皇の時、從五位上岡本保見と云ふものがあつた。保見は半井瑞策に醫心方一卷を借りて寫した。そして何故か原本を半井氏に返すに及ばずして致した。保見は由顯の曾祖父である。

由顯の言ふ所はかうである。醫心方は徳川家光が半井瑞策に授けた書である。保見は江戸に於て瑞策に師事した。瑞策の女が産後に病んで死に瀕した。保見が藥を投じて救つた。瑞策がこれに報いんがために、醫心方一卷を贈つたと云ふのである。

醫心方を瑞策に授けたのは、家光ではない。瑞策は京都にゐた人で、江戸に下つたことはあるまい。瑞策が報恩のために物を贈らうとしたとしても、よもや帝室から賜つた醫心方三十卷の中から、一卷を割いて贈りはしなかつたらう。凡

そ此等の事は、前人が皆嘗てこれを論辯してゐる。

既にして岡本氏の家裏へて、如成文に託して此卷を沾らうとした。成文は錦小路中務權少輔賴易に勸めて元本を買はしめ、岡本はこれを己が家に留めた。錦小路は京都に於る丹波氏の裔である。

岡本本の醫心方一卷は此の如くにして傳はつてゐた。そして校刻の時に至つて對照の用に供せられたやうである。是年正月二十五日に、森根園が躰壽館講師に任ぜられて、二月二日から登館した。醫心方校刻の事の起つたのは、根園が教職に就いてから十箇月の後である。

抽齋の家族は此年主人五十歳、五百三十九歳、陸八歳、水木二歳、専六生れて一歳の五人であつた。矢鳥氏を冒した優善は二十歳になつてゐた。二年前から寄寓してゐた長尾氏の家族は、本町二丁目の新宅に移つた。

安政二年が來た。抽齋の家の記録は、先づ小さき、徒なる喜を誌さなくてはならなかつた。それは三月十九日に、六男翠誓が生れたことである。後十一歳にして夭折した子である。此年は人の皆知る地震の年である。しかし當時抽齋を揺り撼して起したものは獨地震のみではなかつた。

學問はこれを身に體し、これを事に措いて、始て用をなすものである。否るものは死學問である。これは世間普通の見解である。しかし學藝を研鑽して造詣の深きを致さんとする

ものは、必ずしも直ちにこれを身に體せようとはしない。必ずしも徑ちにこれを事に措かうとはしない。その砧砧として年を閱する間には、心頭姑く用と無用とを度外に置いてゐる。大いなる功績は此の如くにして始めて贏ち得らるるものである。

この用無用を問はざる期間は、密に年を閱するのみでは無い。或は生を終るに至るかも知れない。或は世を累ぬるに至るかも知れない。そして此期間に於ては、學問の生活と時務の要求とが截然として二をなしてゐる。若し時務の要求が漸く増長し來つて、強ひて學者の身に薄つたなら、學者が其學問生活を抛つて起つこともあらう。しかし其背面には學問のための損失がある。研鑽はここに停止してしまふからである。

わたくしは安政二年に抽齋が喙を時事に容るるに至つたのを見て、是の如き觀をなすのである。

その四十六

米盛が浦賀に入つたのは、二年前の嘉永六年六月三日である。至安政元年には正月に盛が再び浦賀に來て、六月に下田を去るまで、江戸の騷擾は名狀すべからざるものがあつた。幕府は五月九日を以て、萬石以下の士に甲冑の準備を令した。動員の備の無い軍隊の臍甲斐なさが現はれる。新將軍家

定の下にあつて、此難局に當つたのは、柏軒、枳園等の主候阿部正弘である。

今年に入つてから、幕府は講武所を設立することを令した。次いで京都から、寺院の梵鐘を以て、大砲小銃を鑄造すべしと云ふ詔が發せられた。多年古書を校勘して寢食を忘れてゐた抽齋も、ここに至つて寢風潮の化誘する所となつた。それには當時産にゐた女丈夫五百の啓沃も與つて力があつたであらう。抽齋は遂に進んで、津輕士人のために劃策するに至つた。

津輕順承は一の進言に接した。これを上つたものは用人加藤清兵衛、側用人兼松平大夫、目附兼松三郎である。幕府は甲冑を準備することを令した。然るに藩の士人の能くこれを遵行するものは少い。概ね皆衣食だに給せざるを以て、これに及ぶに違あらざるのである。宜く現に甲冑を有せざるものには、金十八兩を貸與してこれが資に充てしめ、年賦に依つて還納せしむべきである。且今より後毎年一度甲冑改を行ひ、手入を怠らしめざるやうにせられたいと云ふのである。順承はこれを可とした。

此進言が抽齋の意より出で、兼松三郎がこれを承けて案を具し、兩用人の贊同を得て呈せられたと云ふことは、關藩皆これを知つてゐた。三郎は石居と號した。その陸軍なるを以ての故に、抽齋は天狗と呼んでゐた。佐藤一齋、古賀侗庵の

日には工事既に竣つて、其中は猶空虚であつた。若し人が其中にゐたならば、瀬江の家は死者を出さざることを得なかつたであらう。

座敷牢は抽齋が忍び難きを忍んで、二男優善がために設けたものであつた。

その四十七

抽齋が岡西氏徳に生れた三人の子の中、只一人生き残つた次男優善は、少時放恣佚樂のために、頗る瀬江一家を困めたものである。優善には鹽田良三と云ふ遊蕩夥伴があつた。良三はかの關軒門下で、指の腹に杖を立てて歩いたと云ふ楊庵が、家附の女に生れた嫡子である。

わたくしは前に優善が父兄と嗜を異にして、煙草を喫んだと云ふことを言つた。しかし酒は此人の好む所でなかつた。優善も良三も、共に涓滴の量なくして、あらゆる遊戯に耽つたのである。

抽齋が座敷牢を造つた時、天保六年生れの優善は二十一歳になつてゐた。そしてその密友たる良三は天保八年生で、十九歳になつてゐた。二人は影の形に従ふ如く、須臾も相離ることが無かつた。

或時優善は松川飛蝶と名告つて、寄席に看板を懸けたことがある。良三は松川醉蝶と名告つて、共に高座に登つた。鳴

門人で、學殖儕輩を超え、嘗て昌平齋の舎長となつたこともある。當時弘前吏胥中の識者として聞えてゐた。

抽齋は天下多事の日に際會して、言偶政事に及び、武備に及んだが、此の如きは固より其本色では無かつた。抽齋の且暮力を用ゐる所は、古書を講窮し、古義を闡明するにあつた。彼は弘前藩士たる抽齋が、外來の事物に應じて動作した一時のレアクシヨンである。此は學者たる抽齋が、終生從事してゐた不朽の勞作である。

抽齋の校勘の業は此頃著者進捗してゐたらしい。森枳園が明治十八年に書いた經籍訪古志の跋に、綠汀會の事を記して、三十年前だと云つてある。綠汀とは多紀齋庭が本所綠町の別荘である。齋庭は毎月一二次、抽齋、枳園、柏軒、舟庵、海保漁村等を此に集へた。諸子は環坐して古本を披閱し、これが論定をなした。會の後には宴を開いた。さて二州橋上醉に乗じて月を踏み、詩を詠じて歸つたと云ふのである。同じ書に、齋庭が此年安政二年より一年の後に書いた跋があつて、諸子稟錄推れ動め、各部頓に成ると云つてあるのを見れば、論定に繼ぐに編述を以てしたのも亦當時の事であつたと見える。

わたくしは此年の地震の事を語るに先つて、臺所町の瀬江の家に座敷牢があつたと云ふことに説き及ぼすのを悲む。これは二階の一室を繞すに四目格子を以てしたもので、地震の

物入で俳優の身振聲色を使つたのである。しかも優善は所謂心打で、良三は其前席を動めたさうである。又夏になると、

二人は舟を藉りて墨田川を上下して、影芝居を興行した。一人は津輕家の醫官矢島氏の當主、一人は宗家の醫官鹽田氏の若檀那である。中にも良三の父は神田松枝町に開業して、市人に頓才のある、見立の上手な醫者と稱せられ、その肥胖のために醫者と看錯らるる面をば汎く識られて、家は富み榮えてゐた。それでゐて二人共に、高座に顔を覗すことを憚らなかつたのである。

二人は酒量なきに拘らず、町の料理屋に出入し、又屢吉原に遊んだ。そして借財が出来ると、親戚故舊をして償はしめ、度重つて償ふ道が塞がると、跡を晦ましてしまふ。抽齋が優善のために座敷牢を作らせたのは、さう云ふ失踪の間の事で、その早晚還り来るを候つて此中に投せようとしたのである。

十月二日は地震の日である。空は陰つて雨が降つたり歇んだりしてゐた。抽齋は此日觀劇に往つた。周茂叔連にも逐次に人の交送があつて、豐芥子や抽齋が今は最年長者として推されてゐたことであらう。抽齋は早く歸つて晩酌をして寝た。地震は亥の刻に起つた。今の午後十時である。二つの強い衝突を以て始まつて、震動が漸く勢を増した。寢間にどてらを著て臥してゐた抽齋は、撥ね起きて枕元の兩刀を把つ

た。そして表座敷へ出ようとした。寢間と表座敷との途中に講義室があつて、壁に沿うて本箱が堆く積み上げてあつた。抽齋がそこへ來掛かると、本箱が崩れ墜ちた。抽齋は其間に介まつて動くことが出来なくなつた。

五百は起きて夫の後に續かうとしたが、これはまだ講義室に足を投ぜぬうちに倒れた。

暫くして若黨仲間が來て、夫妻を扶け出した。抽齋は衣服の腰から下が裂け破れたが、手は兩刀を放たなかつた。

抽齋は衣服を取り繕ふ暇もなく、馳せて隠居信順を柳島の下屋敷に慰問し、次いで本所二つ目の上屋敷に往つた。信順は柳島の第宅が破損したので、後に濱町の中屋敷に移つた。當主順承は弘前にゐて、上屋敷には家族のみが残つてゐたのである。

抽齋は留守居比良野貞固に會つて、救恤の事を議した。貞固は君侯在國の故を以て、旨を承くるに違あらず、直ちに粟米二萬五千俵を發して、本所の窮民を賑すことを令した。勘定奉行平川半治は此議に與らなかつた。平川は後に藩士が悉く津輕に遷るに及んで獨り永の暇を願つて、深川に米店を開いた人である。

その四十八

抽齋が本所二つ目の津輕家上屋敷から、臺所町に引き返して見ると、住宅は悉く傾き倒れてゐた。二階の座敷牢は粉塵せられて述だに留めなかつた。對門の小姓組番頭土屋佐渡守邦直の屋敷は火を失してゐた。  
地震は其夜歎んでは起り、起つては歎んだ。町筋毎に損害の程度は相殊つてゐたが、江戸の全市に家屋十藏の無暇なものは少なかつた。上野の大佛は首が碎け、谷中天王寺の塔は九輪が落ち、淺草寺の塔は九輪が傾いた。數十箇所から起つた火は、三日の朝辰の刻に至つて始めて消された。公に届けられた變死者が四千三百人であつた。  
三日以後にも晝夜數度の震動があるので、第宅のあるものは庭に小屋掛をして住み、市民にも露宿するものが多かつた。將軍家定は二日の夜吹上の庭にある瀧見茶屋に避難したが、本丸の破損が少かつたので翌朝歸つた。  
幕府の設けた救小屋は、幸橋外に一箇所、上野に二箇所、淺草に一箇所、深川に一箇所であつた。  
是年抽齋は五十一歳、五百は四十歳になつて、子供には陸、水木、專六、翠哲の四人がゐた。矢島優善の事は前に言つた。五百が兄廣瀬榮次郎が此年四月十八日に病死して、其父の妾收は抽齋の許に寄寓した。  
收は寛政二年生れで、初五百の祖母が、小間使に稱つた女である。それが享和三年に十四歳で五百の父忠兵衛の妾にな

つた。忠兵衛が文化七年に、紙間屋山一の女くみを娶つた時、收は二十一歳になつてゐた。そこへ十八歳ばかりのくみは來たのである。くみは富家の懷子で性質が温和であつた。後に五百と安とを生んでから、氣象の勝つた五百よりは、内氣な安の方が、母の性質を承け繼いでゐると人に言はれたのに徴しても、くみがどんな女であつたかと云ふことは想ひ遣られる。收は特に悍と稱すべき女でもなかつたらしいが、兎に角三つの年上であつて、世故にさへ通じてゐたから、くみが管にこれを制することが難かつたばかりでなく、動もすればこれに制せられようとしたのも、固より怪むに足らない。既にしてくみは榮次郎を生み、安を生み、五百を生んだが、次で文化十四年に次男某を生むに當つて病に罹り、生れた子と俱に世を去つた。この最後の産の前後の事である。くみは血行の變動のためであつたか、重聽になつた。其時收がくみの事を度度驚者と呼んだのを、六歳になつた榮次郎が聞き替へて、後までも忘れずにゐた。

五百は六七歳になつてから、兄榮次郎に此事を聞いて、ひどく憤つた。そして兄に謂つた。「さうして見ると、わたし達には親の敵がありませんね。いつか兄いさんと一しよに敵を討たうではありませんか」と云つた。其後五百は折折帯に塵拂を結び付けて、雙手の如くにし、これに衣服を纏つて壁に立て掛け、さてこれを斬る勢をなして「おのれ、母の敵思ひ

知つたか」などと叫ぶことがあつた。父忠兵衛も收も、少女の意の斥す所を鳴つてゐたが、父は憚つて肯て制せず、收は傷れて咎めることが出来なかつた。

收は奈何にもして五百の感情を和げようと思つて、甘言を以てこれを誘はうとしたが、五百は應ぜなかつた。收は又忠兵衛に請うて、五百に己を母と呼ばせようとしたが、これは忠兵衛が禁じた。忠兵衛は五百の氣象を知つてゐて、此の如き手段の卻つて其反抗心を激成するに至らんことを恐れたのである。

五百が早く本丸に入り、又藤堂家に投じて、始終家に遠かつてゐるやうになつたのは、父の希望があり母の遺志があつて出來た事ではあるが、一面には五百自身が收と俱に起臥することを快からず思つて、餘所へ出て行くことを喜んだためもある。  
かう云ふ關係のある收が、今寄邊を失つて、五百の前に首を屈し、遷江氏の世話を受けることになつたのである。五百は怨に報ゆるに恩を以てして、收の老を養ふことを許した。

その四十九

安政三年になつて、抽齋は再び藩の政事に縁を容れた。抽齋の議の大意はかうである。弘前藩は須く當主順承と要路の有力者數人とを江戸に留め、隠居信順以下の家族及家臣の大

半を擧げて歸國せしむべしと云ふのである。其理由の第一は、時勢既に變じて多人数の江戸詰は其必要を認めないからである。何故と云ふに、原諸侯の參勤及これに伴ふ家族の江戸に於ける居住は、徳川家に人質を提供したものである。今將軍は外交の難局に當つて、舊慣を棄て、冗費を節すること謀つてゐる。諸侯に土木の手傳を命ずることを罷め、府内を行くに家に窓蓋を設ることを止めたのを見て、其意向を窺ふに足る。縱令諸侯が家族を引き上げたからと云つて、幕府は最早これを抑留することは無からう。理由の第二は、今の多事の時に方つて、二三の有力者に託するに藩の大事を以てし、これに掣肘を加ふること無く、當主を輔佐して臨機の處置に出でしむるを有利とするからである。由來弘前藩には惡習慣がある。それは事ある毎に、藩論が在府黨と在國黨とに岐れて在再決せざることである。甚だしきに至つては、在府黨は郷國の士を罵つて國賊と云ひ、その主張する所は利害を問はずして排斥する。此の如きは今の多事の時に處する所以の道でない云ふのである。

此議は同時に二三主張するものがあつて、是非の論が盛に起つた。しかし後にはこれに左袒するものも多くなつて、順承が聴納しようとした。濱町の隱居信順がこれを見て大いに怒つた。信順は平素國賊を憎惡することの尤も甚しい一人であつた。

此議に反對したものは、獨濱町の隱居のみではなかつた。當時江戸にゐた藩士の殆全體は弘前に往くことを喜ばなかつた。中に抽齋と親善であつた比良野貞固は、抽齋の此議を唱ふるを聞いて、馳せ來つて論難した。議善からざるにあらざると雖も、江戸に生れ江戸に長じたる士人と其家族とをさへ、悉く窮北の地に遷さうとするのは、忍べるの甚しきだと云ふのである。抽齋は貞固の説を以て、情に偏し義を失するものとなして聽かなかつた。貞固はこれがために一時抽齋と交を絶つに至つた。

此頃國勝手議に同意してゐた人人の中、津輕家の繼嗣問題のために罪を獲たものがあつて、彼議を唱へた抽齋等は肩身の狭い念をした。繼嗣問題とは當主順承が肥後國熊本城主細川越中守齊の子寛五郎承昭を養はうとするに起つた。順承は女玉姫を愛して、これに婿を取つて家を譲らうとしてゐると、津輕家下屋敷の一つなる本所大川端邸が細川邸と隣接してゐるために、齊と親しくなり、遂に寛五郎を養子に貰ひ受けようとするに至つた。罪を獲た數人は、血統を重んずる説を持して、此養子を迎ふることを拒まうとし、順承はこれを迎ふるに決したからである。即ち側用人加藤清兵衛、用人兼松伴大夫は歸國の上隱居謹慎、兼松三郎は歸國の上永の盤居を命ぜられた。

石居即ち兼松三郎は後に夢醒と題して七古を作つた。中に

「又憶世子即世後、繼嗣未定物議傳、不顧身分有所建、因冒譴責坐北邊」の句がある。その咎を受けて江戸を發する時、抽齋は四言十二句を書して贈つた。中に「昔公遇譴。屈原獨清」と云ふ語があつた。

此年抽齋の次男矢島優善は、遂に素行修まらざるがために表醫者を貶して小普請醫者とせられ、抽齋も亦これに連繫して閉門三日に處せられた。

その五十

優善の夥伴になつてゐた鹽田良三は、父の勘當を蒙つて、抽齋の家の食客となつた。我子の亂行のために譴を受けた抽齋が、其亂行を助長した良三の身の上を引き受けて、家に居させたのは、餘りに寛大に過ぎるやうであるが、これは才を愛する情が深いからの事であつたらしい。抽齋は人の寸長をも見道さずに、これに保護を加へて、幾ど其瑕疵を忘れたるが如くであつた。年來森森園を扶掖してゐるのもこれがためである。今良三を家に置くに至つたのも、良三に幾分の才氣のあるを認めたからであらう。固より抽齋の許には、常に數人の諸生が養はれてゐたのだから、良三は只此群に新に來り加はつたに過ぎない。

數月の後に、抽齋は良三を安積良齋の塾に住み込ませた。是より先良齋は天保十三年に故郷に歸つて、二本松にある藩

學の教授になつたが、弘化元年に再び江戸に來て、嘉永三年以來昌平學の教授になつてゐた。抽齋は彼の終始海濱の學を奉じてゐた良齋とは深く交らなかつたのに、これに良三を託したのは、良三の更材たるべきを知つて、これを培養することを謀つたのであらう。

抽齋の先妻徳の里方岡西氏では、此年七月二日に徳の父榮玄が歿し、次で十一月十一日に徳の兄玄亭が歿した。

榮玄は醫を以て阿部家に仕へた。長子玄亭が關軒門下の俊才であつたので、抽齋はこれと交を訂し、遂に其の妹徳を娶るに至つたのである。徳の亡くなつた後、次男優善が其出であるので、抽齋一家は岡西氏と常に往來してゐた。

榮玄は樸直な人であつたが、往往性癖のために言行の規矩を踰ゆるを見た。嘗て入文の煮豆を買つて鼠不入の中に蔵し、屢其存否を檢したことがある。又或日海鯉一尾を携へ來つて抽齋に遺り、歸途に再び訪はんことを約して去つた。五百けために酒饌を設けようとして頗る苦心した。それは榮玄が饌に對して奢侈を戒しめたことが數次であつたからである。抽齋は遺られた所の海鯉を饗することを命じた。榮玄は來て饗を受けたが、色悦ばざるものの如く、遂に「客にこんな馳走をすることは、わたくしの内では無い」と云つた。五百が「これはお持たせでございませう」と云つたが、榮玄は聞えぬ振をしてゐた。調理法が好過ぎたのであらう。

尤も抽齋をして不平に堪へざらしたものは、榮玄が庶子苦を遇することの甚だ薄かつたことである。苦は榮玄が厨下の婢に生せた女である。榮玄はこれを認めて子としたのに、「あんなきかない子は疊の上には置かれぬ」と云つて、板の間に庵を敷いて寝させた。當時榮玄の妻は既に歿してゐたから、これは河東の獅子吼を恐れたのではなく、全く主人の性癖のためであつた。抽齋は五百に譲つて苦を買ひ受け、後下總の農家に嫁せしめた。

榮玄の子で、父に遅るること僅に四月にして歿した支亭は名を徳瑛、字は魯直と云つた。抽齋の友である。支亭には二男一女があつた。長男は支庵、次男は養玄である。女は名を初と云つた。

此年七月二十日に山崎美成が六十一歳で歿した。遺骸は浅草松清町大松寺に葬られた。抽齋は美成と甚だ親しかつたのではあるまい。しかし二家書庫の蔵する所は、互に出だし借すことを吝まなかつたらしい。頃日珍書刊行會が後昔物語を刊したのを見るに、抽齋の奥書がある。「右喜三二隨筆後昔物語一卷。借好問堂藏本。友人平伯民爲予磨寫。庚子孟冬一校。抽齋。」庚子は天保十一年で、抽齋が弘前から江戸に歸つた翌年である。平伯民は平井東堂ださうである。

美成、字は久卿、北峰、好問堂等の號がある。通稱は新兵衛、後久作と改めた。下谷二長町に藥店を開いてゐて、屋號

支亭に似て夙慧であつたが、嘉永三四年の頃癩痢を病んで、低能の人と化してゐた。天保六年の生であつたから、病を發したのが十六七歳の時で、今は二十三歳になつてゐる。胞衣を乞ふのは、癩痢の藥方として用ゐるんがためであつた。

抽齋夫婦は喜んでこれに應じたので、支庵は成善の胞衣を持つて歸つた。此時これを惜んで一夜を泣き明したのは、昔抽齋の父允成の茶碗の餘瀝を舐つたと云ふ老尼妙了である。妙了は年久しく澗江の家に寄寓してゐて、毎に小兒の世話をしてゐたが、中にも抽齋の三女棠を愛し、今又成善の生れたのを見て、大いにこれを愛してゐた。それゆゑ胞衣を支庵に與へることを嫌つた。俗説に胞衣を人に奪はれた子は育たぬと云ふからである。

此年前に貶黜せられた抽齋の次男矢島優善は、纔に表醫者介を命ぜられて、半其位地を回復した。優善の友鹽田良三は安積良齋の塾に入れられてゐたが、或日師の金百兩を懐にして長崎に奔つた。父楊庵は金を安積氏に還し、人を九州へ遣つて子を通れ戻した。良三はまだ残の金を持つてゐたので、迎へに來た男を隨へて東上するのに、驛驛で人に做ること貴公子の如くであつた。此時肥後國熊本城主細川越中守齊護の四子寛五郎は、津輕順承の女婿にせられて東上するので、途中良三と旅宿を同じうすることがあつた。齊護は子をして下情に通ぜしめんことを欲し、特に微行を命じたので、寛五

を長崎屋と云つた。晩年には飯田町の鍋島と云ふものの邸内にゐたさうである。精木坂下に鍋島頑之助と云ふ五千石の寄合が住んでゐたから、定めて其邸であらう。

此年抽齋は五十二歳、五百は四十一歳であつた。抽齋が平生の學術上研鑽の外に、最も多く思を勞したのは何事かと問うたなら、恐らくはその五十二歳にして提起した國勝手の蹟だと云はなくてはなるまい。此蹟の應に及ぼすべき影響の大ささと、此蹟の打ち克たなくてはならぬ抗抵の強さは、抽齋の十分に意識してゐた所であらう。抽齋は又自己が其位に居らずして言ふことの不利なることも知らなかつたのではあるまい。然るに抽齋のこれを敢てしたのは、必ず内に已むことを得ざるものがあつて敢てしたのであらう。憾むらくは要路に取つてこれを用ゐる手腕のある人が無かつたために、弘前は遂に東北諸藩の間に於て一頭地を抜いて起つことが出来なかつた。又遂に勤王の旗幟を明にする時期の早きを致すことが出来なかつた。

その五十一

安政四年には、抽齋の七男成善が七月二十六日を以て生れた。小字は三吉、通稱は道陸である。即ち今の保さんで、父は五十三歳、母は四十二歳の時の子である。

郎と従者とは始終質素を旨としてゐた。驕子良三は往往五十萬石の細川家から、十萬石の津輕家に婿入する若殿を凌いで、旅中下風に立つてゐる少年の誰なるかを知らずにゐた。寛五郎は今の津輕伯で、當時裁に十七歳であつた。

小野氏では此年令圖が致仕して、千富穀が家督した。令圖は小字を慶次郎と云ふ。抽齋の祖父本時の子で、母を横田氏よのと云ふ。よのは武藏國川越の人某の女である。令圖は出でて同藩の醫官二百石小野道秀の末期養子となり、有尙と稱し、後又道瑛と稱し、累進して近習醫者に至つた。天明三年十一月二十六日生で、致仕の時七十五歳になつてゐた。令圖に一男一女があつて、男を富穀と云ひ、女を秀と云つた。

富穀、通稱は祖父と同じく道秀と云つた。文化四年の生である。十一歳にして、森沢園と共に抽齋の弟子となつた。家督の時表醫者であつた。令圖、富穀の父子は共に貨殖に長じて、弘前藩定府中の富人であつた。妹秀は長谷川町の外科醫鴨池道碩に嫁した。

多紀氏では此年三月十四日に、矢の倉の末家の蔭庭が六十歳で歿し、十一月に向柳原の自家の鴨湖が五十二歳で歿した。わたくしの所藏の安政四年武鑑は、蔭庭が既に逝いて、鴨湖が猶存してゐた時に成つたもので、蔭庭の子安孫が、多紀安孫二百俵、父樂春院として載せてあり、鴨湖は舊に依つて多紀安良法眼二百俵、父安元として載せてある。蔭庭の樂

眞院を、武鑑には前から樂春院に作つてある。その何の故なるを詳にしない。

その五十二

禮庭、名は元堅、字は赤柔、一に三松と號す。通稱は安叔、後樂眞院又樂春院と云ふ。寛政七年に桂山の次男に生れた。幼時犬を闘はしむることを好んで、學業を事としなかつたが、人が父兄に若かずと云ふを以て責めると、「今に見ろ、立派な醫者になつて見せるから」と云つてゐた。幾もなくして節を折つて書を讀み、精力業に踰え、識見人を驚かした。分家した初は本石町に住してゐたが、後に矢の倉に移つた。待醫に任じ、法眼に敘せられ、次で法印に進んだ。秩祿は宗家と同じく二百俵三十人扶持である。

禮庭は治を請ふものがあるときは、貧家と雖も必ず應じた。そして單に藥餌を給するのみでなく、夏は蚊轡を貽り、多は布團を遺つた。又三兩から五兩までの金を、貧家の度に從つて與へたこともある。

禮庭は抽齋の最も親しい友の一人で、二家の往來は頻繁であつた。しかし當時法印の位は太だ貴いもので、禮庭が澧江の家に來ると、茶は臺のあり蓋のある茶碗に注ぎ、菓子が高坏に盛つて出した。此器は大名と多紀法印とに茶菓を呈する時に限つて用ゐたさうである。禮庭の後は安琢が嗣いだ。

鴨湖、名は元听、字は兆壽、通稱は安良であつた。桂山の孫、柳折の子である。文化三年に生れ、文政十年六月三日に父を喪つて、八月四日に宗家を繼承した。鴨湖の後を襲いだのは養子元信で、實は季の弟である。

安政五年には二月二十八日に、抽齋の七男成善が藩主津輕順承に謁した。年甫二歳、今の齡を算する法に従へば、生れて三箇月であるから、人に懐かれて謁した。しかし謁見は八歳以上と定められてゐたので、此日だけは八歳と披露したのでさうである。

五月十七日には七女幸が生れた。幸は越えて七月六日に早世した。

此年には七月から九月に至るまで虎列拉が流行した。徳川家定は八月二日に、「少少御勝不被遊」と云ふことであつたが、八日には忽ち薨去の公報が發せられ、家齊の孫紀伊宰相慶福が十三歳で嗣立した。家定の病は虎列拉であつたさうである。

此頃抽齋は五百に云ふ話をした。「己は公儀へ召されることになるさうだ。それが近い事で公方様の喪が済み次第仰付けられるだらうと云ふことだ。しかしそれをお請をするには、どうしても津輕家の方を辭せんではゐられない。己は元祿以來重恩の主家を棄てて榮達を謀る氣にはなられぬから、公儀の方を辭する積だ。それには病氣を申立てる。さう

すると、津輕家の方で勤めてゐることも出来ない。己は隱居することに極めた。父は五十九歳で隱居して七十四歳で亡くなつたから、己も兼て五十九歳になつたら隱居しようと思つてゐた。それが只少しばかり早くなつたのだ。若し父と同じやうに、七十四歳まで生きてゐられるものとする、これから先まだ二十年程の月日がある。これから己の世の中だ。己は著述をする。先づ老子の註を始として、迷庵柳齋に著つた爲事を果して、それから自分の爲事に掛かるのだ」と云つた。公儀へ召されると云つたのは、奥醫師などに召し出されることで、抽齋は其内命を受けてゐたのであらう。然るに運命は抽齋をして此チレンマの前に立たしむるに至らなかつた。又抽齋をして力を述作に肆にせしむるに至らなかつた。

その五十三

八月二十二日に抽齋は常の如く晚餐の饌に向つた。しかし五百が酒を侷めた時、抽齋は下物の魚臚に箸を下さなかつた。「なぜ上らないのです」と問ふと、少し腹工合が悪いからよさう」と云つた。翌二十三日は濱町中屋敷の當直の日であつたのを、所勞を以て辭した。此日に始て嘔吐があつた。それから二十七日に至るまで、諸證は次第に險惡になるばかりであつた。

多紀安琢、同元信、伊澤柏軒、山田椿庭等が病牀に侍して

治療の手段を盡したが、功を奏せなかつた。椿庭、名は榮廣、通稱は昌榮である。抽齋の父允成の門人で、允成の歿後抽齋に従學した。上野國高崎の城主松平右京亮輝聰の家來で、本郷弓町に住んでゐた。

抽齋は時時讒語した。これを聞くに、夢寐の間に醫心方を校合してゐるものの如くであつた。

抽齋の病況は二十八日に小康を得た。遺言の中に、兼て嗣子と定めてあつた成善を教育する方法があつた。經書を海保漁村に、筆札を小島成齋に、素問を多紀安琢に受けしめ、機を見て蘭語を學ばしめるやうにと云ふのである。

二十八日の夜丑の刻に、抽齋は遂に絶息した。即ち二十九日午前二時である。年は五十四歳であつた。遺骸は谷中感應寺に葬られた。

抽齋の歿した跡には、四十三歳の未亡人五百を始として、岡西氏の出次男矢島優善二十四歳、四女陸十二歳、六女水木六歳、五男專六五歳、六男翠暫四歳、七男成善二歳の四十二女が残つた。優善を除く外は皆山内氏五百の出である。

抽齋の子にして父に先つて死んだものは、尾島氏の出長男恒善、比良野氏の出馬場玄玖妻女純、岡西氏の出二女好、三男八三郎、山内氏の出三女山内菜、四男幻香、五女癸巳、七女幸の四子五女である。矢島優善は此年二月二十八日に津輕家の表醫者にせられ



た。初の地位に復したのである。

五百の姉婿長尾宗右衛門は、抽齋に先つこと一月、七月二十日に同じ病を得て歿した。次で十一月十五日の火災に、横山町の店も本町の宅も皆焼けたので、塗物問屋の業はここに廢絶した。跡に遺つたのは未亡人安四十四歳、長女敬二十一歳、次女銚十九歳の三人である。五百は臺所町の邸の空地に小さい家を建ててこれを迎へ入れた。五百は敬に婿を取つて長尾氏の祀を奉ぜしめようとして、安に説き動めたが、安は猶豫して決することが出来なかつた。

比良野貞固は抽齋の歿した直後から、連に五百に説いて、瀬江氏の家を擧げて比良野邸に寄寓せしめようとした。貞固はかう云つた。自分は一年前に抽齋と藩政上の意見を異にして、一時絶交の姿になつてゐた。しかし抽齋との情誼を忘るることなく、早晚曠昔の親みを回復しようと思つてゐるうちに、圖らずも抽齋に死なれた。自分はどうかして舊恩に報いなくてはならない。自分の邸宅には空室が多い。どうぞそこへ移つて来て、我家に住む如くに住んで貰ひたい。自分は貧いが、日日の生計には餘裕がある。決して衣食の價は申し受けない。さうすれば瀬江一家は寡婦孤兒として受くべき侮を防ぎ、無用の費を節し、安んじて子女の成長するのを待つことが出来ようと云つたのである。

その五十四

比良野貞固は抽齋の遺族を自邸に迎へようとして、五百に説いた。しかしそれは五百を識らぬのであつた。五百は人の麻下に倚ることに甘んずる女では無かつた。瀬江一家の生計は縮小しなくてはならぬこと勿論である。夫の存命してゐた時のやうに、多くの奴婢を使ひ、食客を居くことは出来な。しかし譜代の若黨や老婢にして放ち遺るに忍びざるものもある。寄食者の中には、去らしめようにも往いて投すべき家の無いものもある。長尾氏の遺族の如きも、若し獨立せしめようとしたら、定めて心細く思ふことであらう。五百は己が人に倚らんよりは、人をして己に倚らしめなくてはならなかつた。そして内に恃む所があつて、敢て自ら此衝に當らうとした。貞固の勸誘の功を奏せなかつた所以である。

森積園は此年十二月五日に徳川家茂に謁した。壽藏碑には「安政五年戊午十二月五日、初謁見將軍徳川家定公」と書してあるが、此年月日は家定が薨じてから四月の後である。その積園自撰の文なるを思へば、頗る怪むべきである。積園が謁した筈の家茂は十三歳の少年でなくてはならない。家定はこれに反して、薨ずる時には三十五歳であつた。

此年の虎列拉は江戸市中に於て二萬八千人の犠牲を求めたのださうである。當時の聞人でこれに死したものは岩瀬京

山、安藤廣重、抱一門の鈴木必庵等がある。市河米庵も八十歳の高齡ではあつたが、同じ病であつたかも知れない。瀬江氏と其姻戚とは抽齋、宗右衛門の二人を喪つて、安、五百の姉妹が同時に未亡人となつたのである。

抽齋の著す所の書には、先づ經籍訪古志と留眞譜とがあつて、相踵いで支那人の手に由つて刊行せられた。これは抽齋と其師、其友との講窮し得たる果實で、森積園が記述に與つたことは既に云へるが如くである。抽齋の考證學の一面は此二書が代表してゐる。徐承祖が訪古志に序して、「大抵論纂寫刊刻之工、抽於考證不甚留意」と云つてゐるのは、我國に於て初て手を校讎の事に下した抽齋等に對して、備はるを求むることの太だ過ぎたるものではなからうか。

我國に於ける考證學の系統は、海保漁村に從へば、吉田篁塲が首唱し、狩谷校齋がこれに繼いで起り、以て抽齋と積園とに及んだものである。そして篁塲の傍系には多紀桂山があり、校齋の傍系には市野迷庵、多紀清庭、伊澤蘭軒、小島寶素があり、抽齋と積園との傍系には、多紀曉湖、伊澤柏軒、小島抱沖、堀川舟庵と漁村自己とがあると云ふのである。寶素は元表醫師百五十俵三十人扶持小島春庵で、和泉橋通に住してゐた。名は尙質、一字は學古である。抱沖は其子春沂で、百俵寄合醫師から出て父の職を襲ぎ、家は初め下谷二長町、後に日本橋傳正町にあつた。名は尙眞である。春沂の後

は春澳、名は尙綱が嗣いだ。春澳の子は現に北海道室蘭にゐる呆一さんである。陸實が新聞日本に抽齋の略傳を載せた時、誤つて寶素を小島成齋とし、抱沖を成齋の子としたが、今に追るまで誰もこれを匡さずにある。又此學統に就いて長井金風さんは篁塲の前に井上蘭臺と井上金峯とを加へなくてはならぬと云つてゐる。要するに此等の諸家が新に考證學の領域を開拓して、抽齋が積園と共に、方に繼に全著を成就するに至つたのである。

わたくしは訪古志と留眞譜との二書は今少し重く評價して可なるものであらうと思ふ。そして頃日國書刊行會が訪古志を解題叢書中に收めて縮刷し、其の傳を弘むるに至つたのを喜ぶのである。

その五十五

抽齋の醫學上の著述には素問識小、素問校異、靈樞講義がある。就中素問は抽齋の精を彈して研窮した所である。海保漁村の墓誌に、抽齋が説文を引いて、素問の陰陽結斜は結斜の訛なりと説いたことが載せてある。又七損八益を説くに、玉房秘訣を引いて説いたことが載せてある。靈樞の如きも、「不精則不適當人言亦人人異」の文中、抽齋が正當を連文となしたのを賞してある。抽齋の説には發明極て多く、此の如き類は其一斑に過ぎない。

抽齋遺す所の手澤本には、往往欄外書のあるものを見る。此の如き本には老子がある。難經がある。抽齋の詩は其餘事に過ぎぬが、猶抽齋吟稿一卷が存してゐる。以上は漢文である。

護痘要法は抽齋が池田京水の説を筆受したもので、抽齋の著述中江戸時代に刊行せられた唯一の書である。

雜著には晏子春秋筆録、劇神仙話、高尾考がある。劇神仙話は長島五郎作の言を録したものである。高尾考は惜むらくは完書をなしてゐない。

衡語は抽齋が國文を以て學問の法程を記して、及門の子弟に示す小冊子に命じた名であらう。此文の末尾に「天保辛卯季抽齋醉睡中に衡言す」と書してある。辛卯は天保二年で、抽齋が二十七歳の時である。しかし現存してゐる一卷には、此國文八枚が紅色の半紙に寫してあつて、其前に白紙に寫した漢文の草稿二十九枚が合綴してある。其目を擧ぐれば、煩悶異文辨、佛說阿彌陀經碑、春秋外傳國語跋、莊子注疏跋、儀禮跋、八分書孝經跋、橋錄跋、沖虛至德眞經釋文跋、青歸書日讀書目錄跋、活字板左傳跋、宋本校正病源候論跋、元板再校千金方跋、書醫心方後、和久吉正翁墓碣、駱駝考、癩瘰論語義疏跋、告爾軒先生之靈の十八篇である。此一冊は表紙に「衡語、抽齋述」の五字が篆文で題してあつて、首尾渾て抽齋の自筆である。徳富蘇峰さんの藏本になつてゐる。わた

くしは借覽した。

抽齋隨筆、雜錄、日記、備忘録の諸冊中には、今佚したのものもある。就中日記は文政五年から安政五年に至るまでの四十二年間に互る記載であつて、夏然たる大冊數十卷をなしてゐた。これは上直ちに天明四年から天保八年に至るまでの四十二年間の允成の日記に接して、其中間の文政五年から天保八年に至るまでの十六年間は父子の記載が並存してゐたのである。此一大記録は明治八年二月に至るまで、保さんが藏してゐた。然るに保さんは東京から濱松縣に赴任するに臨んで、これを兩掛に納めて、親戚の家に託した。親戚はその貴重品たるを知らざるがために、これに十分の保護を加ふることを怠つた。そして悉くこれを失つてしまつた。兩掛の中には猶前記の抽齋隨筆等十餘冊があり、又允成の著す所の定所雜鉄等約三十冊があつた。想ふに此諸冊は既に屏風襖葛籠等の下貼の料となつたであらうか。それとも何人かの手に歸して、何處かに埋没してゐるであらうか。これを搜討せんと欲するに、由るべき道が無い。保さんは今に迫るまで歎惜して己まぬのである。

直舍傳記抄八冊は今富士川遊さんが藏してゐる。中に題號を關いたものが三冊交つてゐるが、主に弘前醫官の宿直部屋の日記を抄寫したものである。上は寶永元年から下は天保八年に至る。所所に善云と低書した註がある。寶永元年から天に散佚した諸書を除く外は、皆保さんが藏してゐる。抽齋の著述は概ね是の如きに過ぎない。致仕した後、力を述作に肆にしようとしてゐたのに、不幸にして疫癘のために命を隕し、曾て内に蓄ふる所のものが、遂に外に顯るるに及ばずして己んだのである。

わたくしは此に抽齋の修養に就いて、少しく記述して置きたい。考證家の立脚地から觀れば、經籍は批評の對象である。在來の文を取つて渾命に承認すべきものには無い。是に於て考證家の末輩には、破壊を以て校勘の目的となし、毫もビエテエの迹を存せざるに至るものもある。支那に於ける考證學亡國論の如きは、固より人文進化の道を梗塞すべき陋見であるが、考證學者中に往往修養の無い人物を出だしたと云ふ暗黒面は、其存在を否定すべきものではあるまい。

しかし眞の學者は考證のために修養を廢するやうな事はしない。只修養の全からんことを欲するには、考證を闕くことは出來ぬと信じてゐる。何故と云ふに、修養には六經を窮めなくてはならない。これを窮むるには必ず考證に須つことがあると云ふのである。

抽齋は其衡語中から云つてゐる。「凡そ學問の道は、六經を治め聖人の道を行ふを主とする事は勿論なり。扱其六經を讀み明めんとするには必ず其一言一句をも審に研究せざるべからず。一言一句を研究するには、文字の音義を詳に

明五年に至る最古の一冊は題號がなく、引用書として津輕一統志、津輕軍記、津陽開記、御系圖三通、歷年龜鑑、孝公行實、常福寺由緒書、津梁院過去帳抄、傳聞雜錄、東藩名數、高岡靈驗記、諸書案文、藩翰譜が擧げてある。これは諸書に就いて、主に弘前醫官に關する事を抄出したものであらう。四つの海は抽齋の作つた諸物の長唄である。これは書と稱すべきものではないが、前に擧げた護痘要法と俱に江戸時代に刊行せられた二三葉の綴文である。

その五十六

呂后千夫は抽齋の作つた小説である。庚寅の元旦に書いたと云ふ自序があつたさうであるから、其前年に成つたもので、即ち文政十二年二十五歳の時の作であらう。此小説は五百が來り嫁した頃には、まだ澗江の家にあつて、五百は數遍讀過したさうである。或時それを筑山左衛門と云ふものが借りて往つた。筑山は下野國足利の名主だと云ふことであつた。そして終に還さずになつた。以上は國文で書いたものである。

此著述の中刊行せられたものは經籍訪古志、留眞譜、護痘要法、四つの海の四種に過ぎない。其他は皆寫本で、徳富蘇峰さんの所藏の衡語、富士川遊さんの所藏の直舍傳記抄及已

すること肝要なり。文字の音義を詳にするには、先づ善本を多く求めて、異同を比讎し、謬誤を校正し、其字句を定めて後に、小學に熟練して、善理始めて明了なることを得。譬へば高きに登るに、卑きよりし、遠きに至るに近きよりするが如く、小學を治め字句を校讎するは、細碎の末業に似たれども、必ずこれをなされば、聖人の大道微意を明むること能はず。(中略)故に百家の書讀まざるべきものなく、さすれば人間一生の内になし得がたき大業に似たれども、其内主とする所の書を専ら讀むを緊務とす。それはいづれにも師とする所に人に隨ひて教を受くべき所なり。さて斯の如く小學に熟練して後に、六經を窮めたらんには、聖人の大道微意に通達すること必ず成就すべし」と云つてゐる。

これは抽齋の本領を道破したもので、考證なしには六經に通ずることが出来ず、六經に通ずることが出来なくては、何に縁つて修養して好いか分からぬことになる」と云ふのである。さて抽齋の此の如き見解は、全く師市野迷庵の教に本づいてゐる。

その五十七

迷庵の考證學が奈何なるものと云ふことは、讀書指南に就いて見るべきである。しかし其要旨は自序一篇に盡されてゐる。迷庵はかう云つた。「孔子は堯舜三代の道を述べて、

然らば學者は考證中に没頭して、修養に違が無くはせぬか。いや。さうでは無い。考證は考證である。修養は修養である。學者は考證の長途を歩みつつ、不斷の修養をなすことが出来る。

抽齋はそれをかう考へてゐる。百家の書に讀まないで好いものは無い。十三經と云ひ、九經と云ひ、六經と云ふ。列べ方はどうでも好いが、秦火に焚かれた樂經は除くとして、これだけは讀破しなくてはならない。しかしこれを讀破した上は、大いに功を省くことが出来る。「聖人の道と事しく云へども、前に云へる如く、六經を讀破したる上にては、論語、老子の二書にて事足るなり。其中にも過猶不及を身行の要とし、無爲不言を心術の掟となす。此二書をさへ能く守ればすむ事なり」と云ふのである。

抽齋は百尺竿頭更に一步を進めてかう云つてゐる。「但論語の内には取捨すべき所あり。王充書の問孔篇及迷庵師の論語數條を論じたる書あり。皆參考すべし」と云つてゐる。王充の所謂「夫聖賢下筆造文、用意詳審、尙未可謂盡得實、況倉卒吐言、安能皆是」と云ふ見識である。

抽齋が老子を以て論語と並稱するのも、師迷庵の説に本づいてゐる。「天は蒼蒼として上にあり。人は兩間に生れて性皆相近し。習相遠きなり。世の始より性なきの人なし。習なきの俗なし。世界萬國皆其國の習ありて同じからず。其習

其流義を立て給へり。堯舜より以下を取れるは、其事の明に傳はれる所なればなり。されども春秋の比にいたりて、世變り時遷りて、其道一向に用ゐられず。孔子も遺つては見給へども、遂に行かず、終に魯に還り、六經を修めて後世に傳へらる。これその堯舜三代の道を認めたまふゆゑなり。儒者は孔子をまもりて其經を修むるものなり。故に儒者の道を學ばんと思はば、先づ文字を精出して覺ゆるがよし。次に九經をよく讀むべし。漢儒の注解はみな古より傳受あり。自分の臆説をまじへず。故に傳來を守るが儒者第一の仕事なり。(中略)宋の時程頤、朱熹等己が學を建てしより、近來伊藤源佐、荻生總右衛門などと云ふやから、みな己の學を學とし、是非を争ひてやまず。世の儒者みな眞闇になりてわからず。余も亦少かりしより此事を學びしが、迷ひてわからざりし。ふと解する所あり。學令の旨にしたがひて、それぞれの古書をよむがよしと思へり」と云つた。

要するに迷庵も抽齋も、道に至るには考證に由つて至るより外無いと信じたのである。固より之は捷徑では無い。迷庵が精出して文字を覺えろと云ひ、抽齋が小學に熟練すると云つてゐる此事業は、これがために一人の生涯を費すかも知れない。幾多のジエネラシヨンの此間に生じ來り滅去ることを要するかも知れない。しかし外に手段の由るべきものが無いとすると、學者は此に従事せずにはゐられぬのである。

け本性の如く人にしむ附きて離れず。老子は自然と説く。其れ是歟。孔子曰。述而不作。信而好古。竊比我於老彭。かく宣給ふときは、孔子の意も亦自然に相近し」と云つたのが即ち是である。

その五十八

抽齋は老子を尊崇せんがために、先づこれをデスタクレヂイに陥れた仙術を、道教の畛域外に逐ふことを謀つた。其は早く清の方維甸が嘉慶板の抱朴子に序して辨じた所である。さて此洗冤を行つた後にかう云つてゐる。「老子の道は孔子と異なるに似たれども、その歸する所は一意なり。不患人不己知及曾子の有若無實若虚などと云へる、皆老子の意に近し。且自然と云ふこと、萬事にわたりて然らざることを得ず。(中略)又佛家に漠然に歸すると云ふことあり。是れ空に體する大乘の教なり。自然と云ふより一層あとなき言なり。その小乗の教は一切の事皆式に依りて行へとなり。孔子の道も孝悌仁義より初めて諸禮法は佛家の小乗なり。その一以貫之は此教を一にして執中に至り、始て佛家大乘の一場に至る。執中以上を語れば、孔子釋子同じ事なり」と云つてゐる。

抽齋は終に儒、道、釋の三教の歸一に到着した。若し此人が舊新約書を讀んだなら、或は其中にも契合點を見出だし

て、彼の安井息軒の辨妄などと全く趣を殊にした書を著したかも知れない。

以上は抽齋の手記した文に就いて、其心術身行の由つて來る所を求めたものである。此外、わたくしの手元には一種の語録がある。これは五百が抽齋に聞き、保さんが五百に聞いた所を、頃日保さんがわたくしのために筆に上せたのである。わたくしは今漫に潤削を施すことなしに、これを此に收めようと思ふ。

抽齋は日常宋儒の所謂處廷の十六字を口にしてゐた。彼の「人心惟危、道心惟微、惟精惟一、允執厥中」の文である。上の三教歸一の教は即ち是である。抽齋は古文尙書の傳來を信じた人では無いから、此を以て堯の舜に告げた言となしたのではないことは勿論である。そのこれを尊重したのは、古言古義として尊重したのであらう。そして惟精惟一の解釋は王陽明に従ふべきだと云つてゐたさうである。

抽齋は禮の「清明在躬、志氣如神」の句と、素問の上古天眞論の「恬憺虛無、眞氣從之、精神內守、病安從來」の句とを誦して、修養して心身の康寧を致すことが出来るものと信じてゐた。抽齋は眼疾を知らない。齒痛を知らない。腹痛は幼い時にあつたが、壯年に及んでからは絶て無かつた。しかし虎列拉の如き細菌の傳染をば奈何ともするを得なかつた。

突」と云ふのが是である。孔子が子貢に謂つた語に、顔淵を賞して、「吾與汝、弗如也」と云つたのも、これがためであると云つた。

抽齋は嘗て云つた。「爲政以德、譬如北辰、居其所、而衆星共之」と云ふのは、獨君道を然りとすのみでは無い。人は皆奈何したら衆星が己に共ぶだらうかと工夫しなくてはならない。能くこれを致すものは即ち「繫矩之道」である。韓退之は「其實己也重以周、其待人也輕以約」と云つた。人と交るには、其長を取つて、其短を咎めぬが好い。「無求備於一人」と云ひ、「及其使人也器之」と云ふは即ち是である。これを推し廣めて言へば、老子の「治大國、若烹小鮮」と云ふ意に歸著する。「大道廢有仁義」と云ひ、「聖人不死、大盜不止」と云ふのも、其反面を指して言つたのである。己も往事を顧れば、動もすれば繫矩の道に於て闕くる所があつた。妻岡西氏徳を疎んじたなどもこれがためである。幸に父に匡救せられて悔い改むることを得た。平井東堂は學あり識ある傑物である。然るに其父は用人たることを得て、己は用人たることを得ない。己はその何故なるを知らぬが、修養の足らざるも亦一因をなしてゐるだらう。比良野助太郎は才に短であるが、人は卻つてこれに服する。賦性が自ら繫矩の道に慚つてゐるのであると云つた。

抽齋は又云つた。孟子の好處は盡心の章にある。「君子有

抽齋は自ら戒め人を戒むるに、隱澤山成の九四文を引いて云つた。學者は仔細に「一慎遠往來、朋從爾思」と云ふ文を味ふべきである。即ち「君子素其位而行、不願乎其外」の義である。人は其地位に安んじてゐなくてはならない。父允成が居る所の室を容安室と名づけたのは、これがためである。醫にして儒を羨み、商にして士を羨むのは惑へるものである。

「天下何思何慮、天下同歸而殊塗、一致而百慮」と云ひ、「日往則月來、月往則日來、日月相推而明生焉、寒往則暑來、暑往則寒來、寒暑相推而歲成焉」と云ふが如く、人の運命にも亦自然の消長がある。須く自重して時の到るを待つべきである。「尺蠖之屈、以求信也、龍蛇之蟄、以存身也」とは是の謂であると云つた。五百の兄廣瀬榮次郎が己に町人を罷めて金座の役人となり、其後久しく金の吹替が無いのを見て、又業を更めようとした時も、抽齋は此文を引いて諭した。

その五十九

抽齋は屢地雷復の初九文を引いて人を諭した。「不遠復、无祇悔」の文である。過を知つて能く改むる義で、顔淵の亞聖たる所以は此に存すると云ふのである。抽齋はいつも其跡を言ひ足した。しかし顔淵の好處は嘗に此のみでは無い。「回之爲人也、擇乎中庸、得一善、則拳拳服膺、而弗失之

三業、而王天下、不與存焉、父母俱存、兄弟無故、一樂也、仰不愧於天、俯不忤於人、二樂也、得天下英才、而教育之、三樂也」と云ふのが是である。韓非子は主道、揚權、解老、喻老の諸篇が好いと云つた。

此等の言を聞いた後に、抽齋の生涯を回顧すれば、誰人もその言行一致を認めずにはゐられまい。抽齋は内徳義を蓄へ、外誘惑を御け、恆に己の地位に安んじて、時の到るを待つてゐた。我等は抽齋の一たび微されて起つたのを見た。その躋壽館の講師となつた時である。我等は抽齋の將に再び微されて辭せんとするのを見た。恐らくはその應に奥醫師たるべき時であつたらう。進むべくして進み、辭すべくして辭する。その事に處するに、綽綽として餘裕があつた。抽齋の威の九四を説いたのは虚言では無い。

抽齋の森田園に於ける、鹽田陽三に於ける、妻岡西氏に於ける、その人を待つこと寛宏なるを見るに足る。抽齋は繫矩の道に於て得る所があつたのである。

抽齋の性行とその由つて來る所とは、略上述の如くである。しかしここに只一つ剩す所の問題がある。嘉永安政の時代は天下の士人をして悉く岐路に立たしめた。勤王に之かか。佐幕に之かか。時代は其中間に於て鼠いろの生を偷むことを容さなかつた。抽齋はいかにこれに處したか。此問題は抽齋をして思慮を費さしむることを要せなかつ